

博士論文

無意志自動詞を出自とする日本語可能表現の歴史的研究

名古屋大学大学院

人文学研究科人文学専攻

三宅 俊浩

2019年11月

凡例

- 一、 用例番号，図表は各章ごとに付す。
- 一、 注は各章ごとに付し，各章末に示す。
- 一、 各章の用例の典拠は，各章末尾の「調査資料」に示す。
- 一、 例文の前に示した記号は文の容認度を示す。記号「*」は非文であることを，記号「??」は非文ではないが不自然な文であることを示す。記号のないものは実例および自然な文である。
- 一、 用例中の表記は基本的にテキストの表記のまま引用するが，振り仮名等は必要な場合のみ示す。なお，引用に際して異体字・旧字体を通行字体に改めた箇所がある。主な対象形式に下線や囲み線を付す。
- 一、 用例中の「/ \」は踊り字を示す。
- 一、 用例を挙げる際，文脈や難解語句の意味など，用例理解に必要であると判断した情報を（ ）で注記する。
- 一、 用例の末尾には作品名，調査資料における所在頁（または巻）を示す。近世期の資料には成立・刊行（初演）年を示す。
- 一、 本文中において，参考文献は氏（名）に続けて（年号）の形式で示す。ただし，丸括弧内で言及する際は年号の（ ）は省く。引用頁を示す場合は年号のあとに「:」を付す。例えば「三宅（2016：14）」であれば当該論文・著書の p. 14 から引用していることを示す。引用が複数頁に亙る場合は「(三宅 2016：13-14)」のように示す。
- 一、 先行研究の引用に際しては記号の使い方等を原文そのままとするため，必ずしも上の凡例に従わない場合がある。

（本文一頁：40字×36行）

目次

序章 本研究の背景と目的・構成	1
1. 本研究の背景	1
2. 本研究の目的	3
3. 本研究の構成	3
第 I 部 可能動詞の成立と展開	
第 1 章 可能動詞の成立	7
1. はじめに	7
2. 先行研究と問題の所在	7
3. 中世末期における下二段派生形	8
3.1 抄物資料における可能を表わす下二段派生形の特徴	8
3.2 キリシタン資料の記述	9
3.3 現代語の「読める」との相違	12
3.4 「読むる」の特徴と抄物の用例の再検討	13
3.5 「可能」の枠組み	15
3.6 ラル構文の「視点」との対照	17
4. 近世前期における可能動詞の特徴	18
4.1 動詞の偏り	18
4.2 意味用法	19
5. 他の可能表現と可能動詞	22
5.1 派生元動詞の自他	22
5.2 意味用法	24
5.2.1 レルの場合	24
5.2.2 得ルの場合	25
5.3 統語的特徴	26
5.3.1 対象語表示助詞の分布	26
5.3.2 補助動詞カネル・難易形容詞との承接例の確認	27
5.4 可能動詞と「レル」と「得ル」の関係のまとめ	28
6. おわりに	29
第 2 章 無意志自動詞と「可能」との関係からみた「読むる・読める」 の位置づけ	33
1. はじめに	33

2. 先行研究と問題の所在	…… 34
3. 無意志自動詞の様相	…… 35
4. 無意志自動詞の4種の用法	…… 36
4.1 ①結果生起	…… 36
4.2 ②結果不生起	…… 37
4.3 ③事態自然生起	…… 37
4.4 ④事態不生起	…… 38
4.5 4種の用法と「可能」との接点	…… 38
5. ②結果不生起となる場合	…… 40
5.1 ②結果不生起となる理由—条件の所在—	…… 40
5.2 外的条件可能の内実に見る無意志自動詞と可能	…… 41
6. ①結果生起となる場合	…… 42
6.1 タ形・テ形の場合—他動詞との相違に注目して—	…… 42
6.2 ル形の場合	…… 43
7. 「読む・読める」との関係	…… 44
8. おわりに	…… 46
第3章 可能動詞の展開	……49
1. はじめに	…… 49
2. 先行研究と本章の目的	…… 49
2.1 成立初期—中世末期から近世前期（享保頃まで）—	…… 49
2.2 尊敬用法との関係について	…… 49
2.3 展開—近世中期以降—	…… 51
2.4 本章の目的	…… 52
3. 語彙増加概観	…… 52
4. 可能動詞の史的展開	…… 54
4.1 統語的特徴—対象表示の助詞—	…… 54
4.2 ガ格の機能	…… 55
4.3 動作主の出現	…… 57
5. 拡張の過程	…… 57
5.1 出来事と可能性	…… 57
5.2 条件の所在	…… 59
6. レルとの交替関係の形成	…… 62
7. おわりに	…… 63
第4章 中世室町期における下二段派生動詞とルル	……67

1. はじめに	…… 67
2. 受身と解釈される用法	…… 68
2.1 ニ格名詞句とガ格名詞句の性質	…… 68
2.2 (ラ)ルによる非情の受身	…… 69
3. 尊敬と解釈される用法	…… 70
3.1 前接動詞の比較	…… 70
3.2 後接語・活用形の比較	…… 73
3.3 尊敬用法における下二段派生動詞とレル	…… 75
4. 可能と解釈される用法	…… 76
5. 下二段派生動詞の消長	…… 76
6. おわりに	…… 78

第Ⅱ部 尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立

第5章 近世後期尾張周辺方言の可能表現	……81
1. はじめに	…… 81
2. 現代尾張周辺方言の様相	…… 81
3. 使用資料について	…… 82
4. 用例分布概観	…… 83
5. 可能動詞とレル	…… 85
5.1 用例数の変遷	…… 85
5.2 前接動詞の種類	…… 85
5.3 肯定否定の割合	…… 86
5.4 意味的特徴	…… 86
5.5 レルと可能動詞の様相まとめ	…… 87
6. ラレルとラ抜き言葉	…… 87
6.1 用例数の変遷	…… 87
6.2 前接動詞の種類	…… 87
6.3 肯定否定の割合	…… 88
6.4 意味的特徴	…… 88
6.5 ラレルとラ抜き言葉の様相まとめ	…… 88
7. ナルとデキル	…… 89
7.1 用例数の変遷	…… 89
7.2 前接動詞の種類	…… 89
7.3 肯定否定の割合	…… 90
7.4 ナルとデキルのまとめ	…… 90

8. エとヨー	90
8.1 エとヨーのまとめ	91
9. おわりに	92

第6章 近世後期尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立 ……95

1. はじめに	95
2. 用例調査	97
2.1 尾張洒落本(1800-1819年)	97
2.2 『約翰福音之傳』(1837年)	97
2.3 近世期雑俳	99
2.4 明治期雑俳	99
2.5 実態まとめ	100
3. 動詞の特徴と地域差	101
4. 先行説の検討	101
4.1 A : ar 脱落説の検討	101
4.2 B : ラ脱落説の検討	102
4.3 C : 可能動詞への類推説の検討	102
5. 近世後期尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立仮説	102
5.1 上方・江戸のラレルー受身と可能一	102
5.2 尾張周辺方言のラレルー尊敬用法の運用一	104
5.3 2拍動詞に限るという条件の意味	105
5.4 「異分析の過剰適用」によるラ脱落説と存在動詞	105
6. 中国地方におけるラ抜き言葉	107
7. おわりに	110

第Ⅲ部 カナウ・ナル・デキルの可能形式化と展開

第7章 可能形式カナウの成立と展開 ……113

1. はじめに	113
2. 中古のカナウ	113
2.1 ガ格のみ現れる用例	114
2.2 ニ格のみ現れる用例	116
2.3 ガ格・ニ格ともに現れる用例	117
2.4 共起する名詞句の偏りから見たカナウの性格	117
3. 「自発」・「可能」の内実整理とカナウの可能形式化	118
3.1 「自発」の内実整理	118

3.2 「自発」概念とカナウの位置	……120
3.3 「可能」概念と中古カナウの接点	……122
3.4 中世のカナウ—領域A・Bへの進出—	……124
3.5 カナウの可能形式化—自発から可能へ—	……124
4. カナウの展開	……125
4.1 構文的特徴	……126
4.2 語用論的特徴	……127
4.2.1 禁止表現の場合	……127
4.2.2 断り表現の場合	……129
5. おわりに	……130

第8章 中世室町期におけるナルの可能形式化 ……133

1. はじめに	……133
2. 先行研究と問題の所在	……134
2.1 可能形式化の過程	……134
2.2 「自発から可能へ」という見方について	……134
2.3 意味変化の方向性	……135
2.4 問題の所在	……135
3. ナルの歴史	……135
3.1 中古のナル	……135
3.1.1 「動詞+事」	……136
3.1.2 「事」	……137
3.1.3 その他	……137
3.1.4 中古のナルの様相	……138
3.2 中世前期のナル	……138
3.2.1 「動詞+事」	……138
3.2.2 「事」	……139
3.2.3 その他	……140
3.2.4 中世前期のナルの様相	……140
3.3 南北朝期のナル	……140
3.4 室町期のナル	……141
3.4.1 「結果非実現」	……141
3.4.2 「結果非実現」から「不可能」へ	……143
3.5 先行研究との相違	……144
4. 室町期におけるナルの形態と意味	……145
4.1 〈スルコトガナル〉タイプ内での動詞の拡大	……146

4.2	意味変化のルート	……147
4.3	諸問題の説明	……148
5.	おわりに	……148
第9章	近世期におけるナルの変化	……151
1.	はじめに	……151
2.	ナルの形態的側面	……151
2.1	Aタイプ〈動作名詞ガナル〉における名詞の種類	……152
2.2	Cタイプ〈動作名詞ナル〉における名詞の種類	……153
3.	語用論的特徴—ナルの運用のあり方—	……153
4.	ナルの運用のあり方と形態タイプとの関係	……156
5.	まとめ	……158
第10章	近世期におけるデキルの可能形式化	……161
1.	はじめに	……161
2.	先行研究と問題の所在	……161
2.1	上代から中世末期までのイデクの変遷	……161
2.2	デキルの可能形式化のプロセス	……162
2.3	デキルの3タイプと出現時期について	……163
3.	用例調査	……164
3.1	中世末期	……164
3.1.1	形態	……164
3.1.2	意味	……167
3.2	近世前期（近松世話物浄瑠璃 24 種）	……169
3.2.1	形態	……170
3.2.2	意味	……170
3.3	享保後半～宝暦年間の様相	……171
3.4	明和・安永年間	……173
4.	デキルの可能形式化	……174
5.	デキルの他タイプとの量的比較	……175
6.	おわりに	……176
終章	本研究の結論と課題	……179
1.	各章のまとめ	……179
2.	第I部 可能動詞の成立と展開	……179
2.1	第1章 可能動詞の成立	……179

2.2 第2章 無意志自動詞と「可能」との関係からみた「読む・読める」 の位置づけ	……180
2.3 第3章 可能動詞の展開	……180
2.4 第4章 中世室町期における下二段派生動詞とルル	……180
3. 第Ⅱ部 尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立	……181
3.1 第5章 近世後期尾張周辺方言の可能表現	……181
3.2 第6章 近世後期尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立	……181
4. 第Ⅲ部 カノウ・ナル・デキルの可能形式化と展開	……182
4.1 第7章 可能形式カナウの成立と展開	……182
4.2 第8章 中世室町期におけるナルの可能形式化	……182
4.3 第9章 近世期におけるナルの変化	……183
4.4 第10章 近世期におけるデキルの可能形式化	……183
5. 無意志自動詞を出自とすることから考える「可能」	……183
5.1 行為の結果を表わすグループ	……184
5.2 カノウの位置づけ	……187
6. 今後の課題	……187
初出一覧	……189
参考文献	……190

序章

本研究の背景と目的・構成

1. 本研究の背景

本研究は、日本語可能表現のうち無意志自動詞に由来する可能形式の歴史を明らかにすることで、日本語の歴史における文法カテゴリーとしての「可能」の内実を具体的に示すことを試みるものである。

日本語可能表現は歴史的に様々な形式により担われてきた。上代以来の中央語の歴史を概観する。

上代・中古には副詞エ・補助動詞ウ（得）があった。その他、ユ・ラユ>ル・ラルが存在するが、研究者によって中古以前のユ・ラユ>ル・ラルを可能表現と認めるか否かは見解が分かれている。

中世には可能動詞の萌芽のようなものが見られるようになり、他に中世前期にカナウが、中世末期にナルが可能形式化する。一方で補助動詞ウ（得）は衰退する。

近世に入るとカナウ、副詞エの衰退がほぼ完了し、次いで近世後期にナルが衰退を開始するが、一方でデキルが出現する。可能動詞は近世を通じて発達を見せ、近世後期には文法的な派生形式として確立する。可能動詞が四（五）段動詞にのみ起こる現象であることも影響し、近世末期のレル・ラレルについては、四（五）段活用レル形はかなりの程度衰退する。一方、一段・カ変動詞ラレル形は依然として勢力を保つ。

近代・現代でも変化は続いている。20世紀に入り、一段・カ変動詞におけるいわゆる「ラ抜き言葉」が出現・拡大し、ラレルも衰退を見せている。ただしラ抜き言葉の場合は方言差も大きく、完全にラ抜き言葉に一本化している方言もあれば、未だにラ抜き言葉が進行していない方言もある。可能形式の変遷の概略は以上のようになっている。

このように歴史的にバリエーションの豊富な可能形式は、日本語の歴史的研究において研究の蓄積があるが、多くの研究は形式を個別に記述するものであった。こうした可能表現の多様性について、現代語・歴史・方言の多面的な角度から総合的に論じたのが渋谷(1993)および(2005)である。現在、可能表現研究では必ずといってよいほど言及される研究であり、今後の可能表現研究でも必ず参照すべき研究である。

渋谷(1993, 2005)の成果は大きい。中でも、「可能」という概念の考え方を示すにあたって、歴史的見地から総括的に論じた点は可能表現史研究そのものを大きく進めるものであると言える。以下、渋谷氏の研究に依りながら、可能表現（史）研究の現在の到達点を確認することにする。

冒頭で述べた通り、日本語可能表現は、それを担う言語形式のバリエーションが豊富であり、しかも歴史的変化の激しい領域である。このように複雑な様相を呈する可能表現の文法

化のありようについて、渋谷(2005)は、「可能形式に変化する直前の段階で表したと思われる意味に注目」し、その起源を“完遂形式由来”と“自発形式由来”の二類(+その他)に整理した。

(A) 完遂(達成): 動作主体の意志の発動によって、ある行為が最後まで行われる／行われないことを表す(補助動詞ウ・キル・オーセル, 副詞エなど)

(B) 自発: 行為が、動作主体の意志のありようとは裏腹に、あるいは意志の有無に関わりなく、非意図的に／自動的に／他力によって実現(成就)する／しないことを表す(助動詞(ラ)ル, カナフ・ナル・デキルなど)

日本語可能表現の起源を上のように概括するとともに世界の言語の可能形式の起源と対比した渋谷(2005)は、「日本語の個別的な特徴として、広範な自発形式群を起源としてもつことを指摘できると思われる」と述べる。

渋谷(2005)のこの指摘は、日本語における「可能」概念を考えるうえで重要であることに違いない。日本語の可能表現では、なぜ自発由来形式が一類型をなしているのだろうか。これは、日本語における「可能」のカテゴリーの外延はどのようなものと把握されるか、と言い換えてもよい。その解明は、通言語学的考察に発展しうるものであり、一般言語学への具体的貢献も期待できる。

しかし、渋谷の概括も、なお不十分な面もある。その一つに、可能動詞の位置づけが保留されている点が挙げられる。現代共通日本語では、「読める」「走れる」などの可能動詞と呼ばれる文法形式が確立しているが、渋谷論文では位置づけが(A)“完遂形式由来”であるか、(B)“自発形式由来”であるか、判断を保留している。後に第1章で述べるが、「得ル」が音変化したとする説と、「切るる」等の無意志自動詞に類推して成立したとする説に分かれ、見解が一致していないからである。可能動詞の成立・展開が明らかになれば、日本語可能形式の起源の類型化の精緻化に貢献できる。

また、「自発形式」というときの「自発」の内実が十分に明らかではない点にも課題がある。接辞「ル・ラル」が表わす「自発」と、そもそもは自立語である「カナウ・ナル・デキル」が表わす「自発」を一括してよいものかどうか、検討の余地がある。「自発」の内実の解明は、「自発」と「可能」との関係性の解明に資するものであり、ひいては「可能」カテゴリーの外延の理解につながるが見込まれる。そして可能動詞の位置づけが(B)“自発形式由来”に位置づけられるものだとすると、後に可能表現に変化する“自発形式”の大半は無意志自動詞であるということになる。つまり日本語可能表現の歴史は、一部の無意志自動詞がそれを担うようになるルートが大きな一類型をなしているとみなすことができる。では、無意志自動詞が「可能」を担うようになるのはなぜだろうか。どのような無意志自動詞ならば「可能」を担うのか。無意志自動詞と「可能」概念はどのように接するのか。さらに進んで、日本語における「可能」という文法カテゴリーの外延はどのように理解されるべきだろうか。これらは日本語文法史上の重要課題であるはずである。無意志自動詞を出自とする日本語可能表現の歴史的研究は、以上のような課題に対して解決の糸口を提供で

きる可能性がある。

2. 本研究の目的

以上の問題意識のもと、本研究では、以下の二点を目的とする。

- ① 渋谷(2005)で位置づけが保留された可能動詞の成立から展開を明らかにし、可能表現形式の中での適切な位置づけを与える。
- ② 渋谷(2005)で「自発由来形式」と一括されたカナウ・ナル・デキルの辿った歴史記述を行い、「自発形式由来」という時の「自発」概念の理解を進め、可能形式化の類型を明らかにする。

可能動詞に関連して、現代共通日本語でまさに進行中の変化として、いわゆる「ラ抜き言葉」がある。ラ抜き言葉は社会言語学的な立場からの研究蓄積があるように、広く一般社会からの関心も高い現象であるが、その成立史についても未だ定説がない。詳しくは第6章で後述するが、成立史解明が困難であるのは、その出自が中央語ではない(地方の方言である)という事情による。

従来、ラ抜き言葉の成立には可能動詞の影響が濃厚であるとの見方が提出されてきた。意味・形態を考慮すればその妥当性は高いと考えられるものの、文献が豊富に残されている中央語では文献に現れないために、成立過程を跡づけることに困難が伴っていた。方言研究が盛んになってきた昭和期に本格的な調査が開始されたものの、「昭和時代」という、ラ抜き言葉が普及した後の時代の実態把握に留まらざるを得なかったために決め手に欠いていた、という方法論的課題を内包していた。本研究では以上の方法論的課題を乗り越えるために、中央語文献のみならず地方語文献をも調査範囲に含め、さらに方言研究の成果を積極的に取り入れるという方法論を採る。これにより、共時的地域差のみならず、方言における通時的変化の考察が可能となり、多角的に成立現象を考察することが可能となると考えられるためである。

以上、本節で述べたことを研究史的観点から見れば、本研究は渋谷(1993, 2005)の理論的な整理を歴史的な実態把握から論証、あるいは適宜訂正することを通して、無意志自動詞を出自とする日本語可能表現の歴史の全体像を明らかにすることを試みるものであると位置づけられる。

3. 本研究の構成

前節を踏まえ、本研究は以下のⅢ部構成とする。

第Ⅰ部：可能動詞の成立と展開

第Ⅱ部：尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立

第Ⅲ部：カナウ・ナル・デキルの可能形式化と展開

第Ⅰ部では、中世末期から近世後期の資料を基に可能動詞の成立と展開を記述する(第1章～第4章)。

第1章では、中世末期の抄物およびキリシタン文献に現れる「読む」および近世前期資料に見える「言える」「飲める」に着目し、「読む」の意味的・統語的特徴を記述する。そのうえで、同時代の他の可能形式「レル」「補助動詞「得ル」」と比較検討し、現代語可能動詞の起源は、中世末期に他動詞「読む」から派生した無意志自動詞「読む」に由来することを述べる。

第2章では、「読む」を無意志自動詞として位置づけることの妥当性を示すため、同じく下二(一)段活用の無意志自動詞(切るる、取るる等)が「可能」概念と接する条件を整理し、「読む」が語彙的にその条件に該当することを示す。

第3章では、可能動詞の展開を扱う。可能動詞は成立当初、一部の動詞に限られる語彙的な派生現象であったが、近世中頃から、派生範囲が急激に拡大する。こうした変化を惹き起こした要因を明らかにする。

第4章では、中世室町期に四段動詞から新たに派生する下二段活用動詞類全体を取り上げ、レルとの比較対照から実態を記述する。大部分が尊敬に偏って現れる後期抄物の下二段活用動詞群がなぜ近世期まで残らず、可能で現れるわずか1語が残り得たのか、という点について、従来説の不備を指摘し今後の解決の糸口となり得る言語事実を報告する。

第II部では、可能動詞の展開の一側面と位置づけられるラ抜き言葉の成立について、尾張周辺方言を取り上げて論じる(第5章、第6章)。

第5章では、方言出自であるラ抜き言葉について、現代語でラ抜き言葉の運用が豊富な地域である尾張地方を取り上げ、当該地域の近世期文献に現れる可能表現の実態を示す。結果として、中央語に比べて約100年早く、尾張方言ではラ抜き言葉が使用されていたことを示す。

第6章では、尾張地方でなぜ早くラ抜き言葉が出現し得たのかを、同時代比較が可能な上方・江戸文献での実態と比較対照し、尾張地方でラ抜き言葉が早く生じた動機および具体的な成立過程を明らかにする。

第III部では、渋谷(1993, 2005)で自発形式として一括されたカナウ・ナル・デキルをそれぞれ別個に取り上げ、各形式の歴史記述を行う(第7章～第10章)。

第7章では、中古から中世前期にかけて可能形式化するカナウの歴史を記述する。中古のカナウが思考動詞「思ふ」との共起率が高く、中でも「思ふ」が内容節を取る場合に「可能」の表現領域と接し、その環境を端緒に、中世前期以降、行為の実現を表わすようになったことを述べる。

第8章では、中世室町期におけるナルの可能形式化を論じる。ナルは中古に「事柄の実現」を表わす用法を有しているが、「行為の実現」を表わす段階になかった。次第に行為の結果局面の非実現を表わす用法に傾斜していくようになり、「可能」領域をも表わすようになったことを述べる。

第9章では、ナルの近世期における対人的用法を扱う。中世末期には可能表現として位置づけられる特徴を逸脱しないが、近世期になると、話者が望ましくないと考えていることに

も使用できるようになっている。また、一部の語彙に接続する場合に偏っていく変化が見られることを示す。9章は全体として、ナルの可能表現としての衰退の歴史を記述するものとなる。

第10章では、近世期におけるデキルの可能形式化を論じる。上代以来のイデクは主としてあるものの「自然発生」を表わしたが、中世末期から近世にかけて、作成対象および主体の作成行為の「完成」を表わすようになる。この「完成」用法が、後に可能形式化する際の入口になったことを述べる。

終章は、以上のⅠⅡⅢ部で論じた個別形式に関する観察を総括する章である。

第 I 部

可能動詞の成立と展開

第1章

可能動詞の成立

1. はじめに

現代共通語には「読める」「書ける」等、五段活用動詞を同行下一段活用に転じた「可能動詞」が存する。その成立の過程については諸説あるものの、後述するようにそれぞれに課題が残されている。

成立の時期については、例えば(1)にあるような、中世末期の抄物資料に見られる下二段派生形を可能動詞の起源と見る研究がある。しかし、これらは渋谷(1993)にも指摘があるように、可能だけでなく尊敬や受身の意味でも解釈しうるものであり、可能動詞の起源として考えて良いか慎重になる必要がある。

(1) 秘セラル、ホドニ何タルコトヲカケタトモ不知ゾ (史記抄 巻8・25 ウ)
一方、(1)のような下二段派生形は、近世期以降の資料においては(2)のような、明らかに可能の意味でしか解釈できない例のみで現れるようになる。

(2) 総体、今夜はそなたが顔浮き / \ せいで酒が飲めぬ。(長町女腹切 p.468 1712)
そこで本章では、中世末期の下二段派生形と近世前期^{注1}の可能動詞との関係性を改めて整理し、可能動詞の成立過程について再考したい。

結論を先取りして述べれば、本研究は可能動詞の起源を「四段他動詞：下二段自動詞」という動詞の活用による自他対応関係への類推により中世期に成立した「読むる」に遡ることができる。それを主張する主な論拠として、近世前期の可能動詞が四段他動詞からしか派生されず量的にも「読める」に偏ること、「読むる」と成立初期の可能動詞の多くがともに対象可能(後述)であったことを挙げる。

2. 先行研究と問題の所在

可能動詞の成立説は、以下の三つに大別できる。

A：四段動詞の未然形＋「レル」(例、読マレル)の音変化

(山田孝雄 1936^{注2}、湯澤 1936^{注3}、福田 1996 など)

B：四段動詞の連用形＋「得ル」(例、読ミ得ル)の母音融合、または逆行同化

(渋谷 1993)

C：下二(一)段自動詞「切るる>切れる」「知るる>知れる」等への類推

(坂梨 2006、山田 2001、青木 2010 など)

これらの説はいずれも一定の合理性を備えている。しかし、「レル」「得ル」の前接語は他動詞に限られないため、可能動詞が「対応する自動詞を持たない四段他動詞から派生」(青木 2010。以下、「無対他動詞」と呼ぶ)したという現象が説明困難になる。福田(1996)は、

近世前期の可能動詞が否定形に偏るのに対し中世末期の下二段派生形が肯定形でも多く現れることを以てC説を否定するが、これは福田(1996)が可能だけでなく尊敬や受身を表わす中世の下二段派生形をも含めて考察していることによる。実際は、3節で見るように中世末期の下二段派生形が可能を表わす場合はほぼ否定形に偏るといってよい。またB説については、「得ル」は中世末期には既に文章語化していると考えられる^{注4}ため、近世期に口頭語として再度出現したという説明も不自然である。A・B説には、以上の点で問題が認められる。

その点でC説は、近世前期の可能動詞が無対他動詞からしか派生されないという事情と整合性がとれ、可能動詞が下一段形式を有していることにも合理的に説明がつく。しかし、可能動詞と下一(二)段自動詞とが形態面以外でどのような共通性を有しているかという点については明らかでなく、形態的一致という一点からでは類推の作用に十分な説得力を持っているとは言い難い。さらに自動詞類推説では、実際の文献に現れる自動詞「切れる」等の様相があまり顧みられていないという問題もある。

とりわけ、成立初期の可能動詞の文法的特徴が明らかにされていない点はいずれの説にも共通する課題といえる。可能動詞がある表現から派生されたと考える時、派生されて間もない時期の可能動詞は、派生元の形式と親和性が高いことが予測される。成立について述べるには、初期の可能動詞の様相を詳細に記述しなければならない。

そこで本章では、まず中世末期の可能で解釈し得る下二段派生形の観察から始め、近世前期の可能動詞との共通点を確認した上で「レル」「得ル」と可能動詞との差異を把握してA・B説の不備を改めて指摘する。その後C説ではなお明らかになっていない下二(一)段自動詞との共通点を把握し、下(二)一段自動詞への類推がいかんにして生じたのかについて、現象面に整合的な説明を与えることを目指す。

3. 中世末期における下二段派生形

3.1 抄物資料における可能を表わす下二段派生形の特徴

1節で述べたように、中世、出現当初の下二段派生形は必ずしも可能のみを表わしたわけではない。むしろ、青木(2010)にあるように、後期抄物(玉塵抄・詩学大成抄)では大半が尊敬を表わす。青木(2010)において下二段派生形の可能の用法が後の可能動詞として確立したとの見方がなされていることを踏まえ、ここでは可能の意で解釈し得る例を対象とし、それらの例にどのような特徴があったのかを見ていきたい。

まず、玉塵抄以外の抄物に見られる可能の例を挙げる。

- (3)a. 中テアラウスカ此テ中トハヨメヌソ (史記抄 卷15・31オ)
- b. 得ノ字カナケレハ心得ラレヌ ヨメヌソ (蒙求抄 卷2・54オ)
- c. 漆一ヨメヌ字ソ シツシヨヨリトハヨミニクイソ (毛詩抄 卷10・27ウ)
- d. 注ノ下ノ復者方月及ト云ハ本経ノ復字ノ注ソマキラカセハ注カヨメヌソ (漢書抄 卷6・5オ)

e. 文字ハ讀ハヨムレトモ、義理ニ不知事カ多ソ (百丈清規抄 卷1・1オ)

可能の「読む」は、いずれも動作主が明示されず、対応する他動詞文で対格(ヲ格)表示される意味役割上の「対象」を表わす補語(以下、「対象語」。例文では二重線を付す)が、(3d)(3e)のように主題ハ、主格ガで表示されるか、(3c)のように連体修飾される(または文脈から明らかである)場合が多いという特徴がある。一方、他の下二段派生形では動作主がガ格に現れる例が見られる。(4)は動作主がガ格、対象語がヲ格で表示され、尊敬の解釈が自然である。以降本章では、意味役割上の動作主に波線を付す。

(4) 蘇武ガ書ヲカケテ来テ天子ニ献ジタ処デ ((書く)中華若木詩抄 上・29オ)

また、可能の意で解釈できるものは「読む」に限られる^{注5}。その他の下二段派生形は(4)のように可能の意では解釈できないものばかりである。尊敬で解釈できる「読む」もあるが、その場合、(5)のように動作主がガ・ノ格で明示される例が多い。

(5) 先達ノヨメタハカウゾ (毛詩抄 卷12・28オ)

つまり、中世の下二段派生形は、「読む」一語に限り、動作主が明示されず、対象語が主題・主格で明示されるか連体修飾される(または文脈から明らかである)という環境下において、可能の意を表わしていた。また多くが否定形で現れるという特徴もある(青木2010にも同様の指摘がある)。

これらの特徴は、下二段派生形の大半が尊敬で現れる玉塵抄においても概ね同様であり、可能の意を表わす下二段派生形において中世末期に一貫して見られる傾向である^{注6}。

(6)a. 語而浮赤人大宅モヨメヌソ (玉塵抄 卷2・4ウ)

b. 墨モ字滅シソコネテヨメヌソ (同 卷4・56オ)

c. 二字ミエヌソ, ヨメヌソ (同 卷5・23ウ)

3.2 キリシタン資料の記述

では、可能の意で解釈できるにも関わらず動作主が現れないとはどういうことであろうか。キリシタン資料における中世末期日本語の記述を見ていくことにしよう。以下(7)に、『日本大文典』の記述を挙げる(下線と番号は引用者付記)。

(7) ○絶対、又は、規定中性動詞は、(中略)それ自身は助辞 Rare (られ)、又は、Re (れ)をとって受動動詞とはならないものである。外部の事物には関係なく絶対的であることを意味し、(i) 葡萄牙語ではそれ自身を^{注7}という意の助辞 Se で言ひ表す。能動動詞から派生するものである。

○これらの動詞に二種あることは注意を要する^{注8}。その一つは(ii) 寧ろ受動動詞に傾いてゐて、第二種活用の能動動詞から作られるものである。それらは(iii) ある可能性を持つことを意味する。例へば、Quiqu (聞く)から Quique, quiquuru (聞け、聞くる)^{注9}、Yomu (読む)から Yomuru (読む)、Quiru (切る)から Quiruru (切る)、Toru (取る)から Toruru (取る)、Xiru (知る)から Xiruru (知る)が作られる。(中略)全般に日本語にはかかる動詞が甚だ豊富なので、我々の

国語ではそれを受動動詞で言ひ表す必要がしばしば起って来る。然しながら、ある動詞が正しく受動動詞であるが為には、(iv) 誰から動作を受けるかといふ意味が伴はなければならないが、それが無いのであるから、正しくは中性動詞なのである。

(pp. 269-270)

○第二種活用から作られた中性動詞、例へば、Yometa (読めた), Caqueta (書けた) 注⁹, Quireta (切れた), Toreta (取れた) 等は(v) それ自身になされるといふ意の受身を意味するのであって、格語をとらない。例へば, Cajega toreta. (風が取れた。) Catanaga quiruru. (刀が切る。) Iiga yomuru. (字が読む。) (p. 377)

『日本大文典』の記述は、下二段派生形、中でも「読むる」の特徴をどう捉えているだろうか。ここでは「読むる」を、「切るる」「知るる」等の下二段派生自動詞(いわゆる無意志自動詞)と一括して「絶対中性動詞」と呼んでいる。これら「切るる」「取るる」等は、変化を表わすと理解される動詞である。これらと「読むる」が一括して扱われているところから推測すると、「読むる」は単に形態的に一致する(ともに下二段活用をとる)というだけではないように思われる。

一方でロドリゲスの記述は難解であり、正確な理解が難しい。そこで、ロドリゲス大文典の動詞分類を当時のラテン文法に照らして再評価した小鹿原(2015)の記述を参考に、ロドリゲスの捉えた「読むる」の特性を考えてみる。

小鹿原(2015)は、「絶対中性動詞とは、主格が能動的に何かを為すのではなく、また外部からの作用を受動するのでもなく、ある状態又は可能性が主格の内部から表れ、それが他に作用を及ぼすことなく主格自体に留まっている状況を表す」と説明し、併せて『日本大文典』では中世末期日本語の絶対中性動詞が(i)「能動動詞+se」構文に相当するとされる。これについて小鹿原(2015)は「(能動動詞+se)の主要な機能の一つはそれら能動動詞を自動詞に転換すること」だと述べる。これは「切るる」「取るる」等の、対応する他動詞(「切る」「取る」等)から派生した自動詞の説明として矛盾しない。が、それと同時に小鹿原(2015)は、ロドリゲスが絶対中性動詞を「(能動動詞+se)全般を指すのではなく、そのなかでも特殊なものであると考えていたようである」とし、派生型の絶対中性動詞(切るる、読むる等)は、「能動動詞+se」の持つ八つの用法のうち、(8)のような「無人称のse」で可能性を表すタイプにあてはまる」と指摘する。

(8) A porta se abre facilmente. (戸は簡単に開けられる。) (小鹿原 2015:110)

これらの小鹿原(2015)の記述を踏まえ、改めて(7)の記述の内実を考えてみよう。(8)の構文では、対象語が主格に立つ。(ii)「寧ろ受動動詞に傾いてゐる」とは、[AがBをVする]: [BがAにVされる]という関係のように、対象語が主格に立つ点を指すと考えられる。(iii)「ある可能性を持つことを意味する」とは、「無人称のse」構文が(8)のように、動作主の動作が実現する可能性が、動作主ではなく対象語に備わっていることを表わす用法を念頭に置いたものであると理解できる。

一方で、(iv)「誰から動作を受けるかといふ意味が伴はな」いことには注意を要する。と

いうのも、(8)の用例では、「開ける」行為を動作主が行うことが前提となっている叙述となっていると見られるからである。ただし(8)を見る限り、「開ける」行為をする動作主が誰か」には注意が払われているとは考えにくく、むしろ不特定の動作主の「開ける」行為を実現せしめる対象語（「戸」）の状態に叙述の力点を置いていると理解すべきである。つまり、あくまで視点は対象語にあると考える。したがって、『日本大文典』の(iv)の記述は、「潜在的に不特定の動作主は存在するものの、叙述の中心はあくまで対象語に生じる変化にあり、その不特定の動作主による他動詞的行為の結果的变化を述べている」と理解すべきであると考える。

そして(iii)(iv)の記述を合わせて考えると、動作を行う人物が誰であるかに重きを置かず、対象語に生じる変化が一樣に実現する（あるいは実現しない）だけの性質という解釈につながる。(v)「格語をとらない」というのは、「切るる」「取るる」等絶対中性動詞が無意志自動詞であって、ガ格に立つ対象語一項以外には動作主を項に取らないという特徴を指していると考えられる。実際、『日本大文典』の挙例にも動作主の出現する例はない。唯一「刀が切るる」(p. 377)という例では、「刀」は意味役割上「道具」であって、「切る」動作の対象物ではない。従って「対象語を主格にとる」という特徴とも、「それ自身になされる」という特徴とも異なるものである（刀自体が切れた状態になるわけではない）。しかしこの例も動作主が存在しないという点でも、「刀の切れ味」という人間ではないモノの属性を述べる点でも共通する。(7)は、中世末期の「読む」と、無意志自動詞の、動作主を取らずモノに備わる「可能という属性」を表わす共通の特徴を把握した記述と考えられる。

以上の特徴を、『日葡辞書』の「読む」の項を見て具体的に確認してみよう。

(9) Yome, uru, eta ヨメ, ムル, メタ (読め, むる, めた) 文書なり文字なりが読みとれる. 例, Ano fitono teua yô yomuru. (あの人の手はよう読む) あの人の書いた文字は読みやすい. (『邦訳日葡辞書』 pp. 826-827)

「手」は、「読む」の対象語であって、「受動動詞に傾」く様相(=(7) ii)に当てはまる。また、その動作（「読む」）が実現するだけの可能性が「手」に備わっていることが述べられる(=(7) iii)。ただし、字の読みやすさは通常特定の人物が読んだ場合にのみあてはまるものではなく、一般的な性質として考えるのが自然である。つまり、「あの人の手」を読むことは、特定の人物が読んだ場合のみ実現するものではない。すなわち、動作主の個別性は重視せず（動作主の能力は問わず）、誰が読んでも実現するものだといえる。実際、この例では動作主が明示されていない(=(13) iv v)。

『日本大文典』で「読む」が無意志自動詞「切るる」等と一括されることは、以上のように理解されると考えられる。しかし一方で、「読む」と「切るる・取るる」等では明確な違いも認められる。「取れる」等は動作主（通常は人間）の関与が全く無い場合であっても生じる事態である。例えば『日本大文典』が挙げる「Cajega toreta. (風が取れた.)」(=風が止んだ)などはその典型であって、動作主が「風を取る」行為をしたのではなく、まさに「自然発生」したと考えられる。その他、「枯れ木が折れた」「地面にひびが切れた」など、

人間の「折る」「切る」行為を全く必要とせず生じる変化もあり得る。一方で、「読む」については、動作主の「読む」行為なしに「読む」（字や書物などが理解される）という変化は生じるとは考えにくい。この点には、「切るる」等との相違は認められる。

この点には注意を要するが、キリシタン資料の記述の検討からは、「読む」とは「動作主による「読む」動作を必須とするが、しかし動作主に視点を置かず、不特定の人物の「読む」行為の結果として生じる対象語の状態変化を述べる動詞」であると考えられる。

3.3 現代語の「読める」との相違

現代語の語感に従えば、「読む」行為を対象である「字」などに働きかけたとしても、「字」において「変化」が生じるとは考えにくい。しかし、中世末期～近世前・中期の「読む」>「読める」についてはそのように考える必要があると考えられる。以下は、近世前期に現れる例である。

(10) なが / \ と書てよめやすきは是なりと宣へば (一休はなし 中 1668)
この例では、「読める (読む)」に難易形容詞「～ヤスイ」が直接後接している。筆者の内省によれば、現代語の「読める」では許容できない承接である。こうした例は孤例ではなく、18世紀中頃（近世中期）にも見られる。次の例は「～ニクイ」と接続する例である。

(11) 今ほど唐やうのはやる事ハないが、唐やうハよめにくい。
(軽口笑布袋 巻2 1747)

こうした「読めやすい／読めにくい」がどのような意味を表わしているか、現代語話者が正確に理解することは難しいように思われる。例えば「読みやすい／読みにくい」とはどのように異なるかを説明することは難しいものの、形式が異なる以上、表わす意味も異なっていたと考えるのが妥当であろう。

さて、中世末期には「読めやすい／読めにくい」といった接続例は確認していない。したがって、中世末期の「読む」がヤスイ／ニクイと承接し得たか否かについては確言できない。あり得る可能性は、以下の二通りである。

表1 難易形容詞ヤスイ／ニクイとの承接例の存否

ヤスイ／ニクイとの承接	中世末期	近世前・中期	現代
可能性1	×	○	×
可能性2	○	○	×
動詞派生語彙の特徴	「読む」に集中	無対他動詞のみ	あらゆる五段意志動詞

可能性1は、中世末期には難易形容詞とは承接できず、近世に至り承接できるようになり、そして現代に至るまでに承接できなくなった、という変遷である。一方可能性2は、中世末期～近世中期までは難易形容詞との承接が可能であり、現代に至るまでに承接できなくなった、という変遷である。

本研究では、可能性2であったのではないかと考える。積極的な理由は、中世末期～近世前・中期までは無対他動詞からのみ派生するという語彙的な共通性が確認できることによる。これは、無意志自動詞を派生するという動機があったからだと解釈できる。消極的な理由はその裏返しである。つまり、中世末期に承接できなかつたとしたらなぜ近世に至って一時的に承接できるようになり、そして現代に至るまでにまた承接できなくなつたのかが説明できないからである。

用例が確認されない以上推定によらざるを得ないが、以上の理由で中世末期にも難易形容詞との接続はあり得たと考える。そして、そのような接続があり得たと考える場合、「読む」が現代語の可能動詞が表わす「可能」とは異なる性質を有する動詞であつた、より直接的に言えば、依然として無意志自動詞としての域を出ていなかった、と考えられる。当然、無意志自動詞であれば難易形容詞と接続し得る。

(12) 羽意一イカバチナモノナレドモハヤク心ガトケヤスイゾ

(〔解くる〕漢書抄 卷1・3オ)

したがって、現代語の「読める」を解釈する目で以て中世末期～近世前中期の「読む>読める」を解釈することは危険である。故に本章ではロドリゲスが「切るる」等の対象に生じる変化を表わす無意志自動詞と一括して並べていることを重視し、「読む」対象に生ずる「変化」を表わしていた(当時の人々はそのような意味を表わすものとして「読む>読める」を用いていた)と理解するのである。

3.4 「読む」の特徴と抄物の用例の再検討

以上のように、本研究では中世末期の「読む」を、①「特定の動作主の行為の(不)可能」を述べるものではなく、②「不特定の動作主の「読む」行為の結果生じる対象の状態変化」を述べるものとする。

しかし、青木(2018)はこうした見方に否定的である。青木(2018)は以下の抄物の用例を挙げ、「抄者にとって読解不可能であることを「読めぬ」という形式によって表している」「可能」の「読ムル」の大部分は、「(私には)読めない」という、今現在における個別具体的な事象を表している」あるいは「抄物文であるので主語は省略されることが多いが、「字が摩滅しているので読めない」などの文が、今、講義をしている「私にとって」できないことを表しているのは自明であろう」と述べる。

(13)a. 許以例一三字ガヨメヌゾ, 禅苑清規ニハナントアルヤラウゾ

(百丈清規抄 卷4・38ウ)

b. 得ノ字ガナケレバ心得ラレヌ, ヨメヌゾ (蒙求抄 卷2・54オ) = (3b)

c. 畢モ字滅シソコネテヨメヌゾ (玉塵抄 卷4・56オ)

d. 此注ヲハ左傳并杜元凱注孔穎達正義ナンドヲキハメテ不見ハ読メマイゾ
(史記抄 卷9・50オ)

e. 上聲ニモ去聲ニモ成ト見ヘタソ, 此テハ今ハヨメヌゾ (史記抄 卷14・76オ)

f. 先輩ノ義ヲキカイデハ自己ニハヨメマイゾ (玉塵抄 卷5・58オ)

g. 此句モ含ノ字マメツシテ正字ヲシラヌホドニヨメヌゾ (玉塵抄 卷7・2ウ)

青木(2018)で問題とされているのは、「動作主にとってではなく、誰にとっても読めない、という解釈」「属性が叙述されている」という本章の理解の二点である。順に検討していく。

まずは、これらの「ヨメヌ」が、特定個人である「抄者にとって読解不可能であること」を表わしていたか否かを考えたい。たしかに現代語の語感にしたがえば、これらの用例は「私は」等を補って問題ない。そのような見方が成立することから、これらは「対象に生じる変化」なのではなく、あくまで「動作主の行為の(不)可能」とみなすことができる。

しかしながら、文脈に注目すれば、必ずしも「私にとって」と理解しなければならないわけではないように思われる。例えば(13a)(13b)(13c)ではテキストの誤りの可能性、あるいはテキストの破損状態を指摘しつつ述べているわけであるから、「この字は理解不可能なものである」と抄者がみなしている可能性もあり得る。もちろん動作主にとって読めないのであるが、動作主にとっても読めないなのであって、この時、動作主の個別性は無関係であると考えられる。

これを「動作主にとって」と解釈できるのは事実であるが、どちらかに決定しきことは困難である。また青木(2018)は(13f)についても、「自己ニ」とあるため、動作主が出現していることを述べる。しかしその後の歴史的展開を重視する立場では、この二格例を現代語の「XニYガ読める」と同様に理解してよいかは注意を要すると思われる。というのも、その後も近世前期～近世後期を通じて「読める」は継続して文献上に現れるが、二格可能構文は19世紀まで見られないからである。青木(2018)の見方は二格可能構文が中世末期に生じ、以後断絶して19世紀に再度出現することになる。そのため中世末期に二格で現れる(10f)を、ただちに現代語の感覚で二格可能構文と解釈してよいかは疑問である。同じく知的理解を表わす「知る」同様、認知の着点を表わす二格に類するものであった可能性も考え得ると思われる。

一方で青木(2018)は、ロドリゲス大文典や日葡辞書の記述を挙げたうえで、「(5)(6)(引用者注;『日本大文典』や『日葡辞書』。本章の用例(7)(8)参照)において示される「読ムル」の特徴は、①「切ルル」「集マル」「立ツ」「開(ア)ク」などの“自動詞”と同じ用法を持つ、②能動動詞(=他動詞)から派生する、という2点に集約される」という記述が見られる(下線引用者)。そうすると、「読むる」を「自動詞」と見なしているようにも取れる。青木(2018)には「可能」の認定基準、「自動詞」の認定基準が明確に述べられているわけではないが、この「読むる」を「自動詞」と見なす見方は本研究の見方とむしろ一致するものである。

次に、「属性叙述ではない」という点について見て行こう。青木(2018)は上掲の(13d～f)を挙げ、「上掲の(略)諸例における「読ムル」は、「～でなかったら読めないだろう」とか、「これでは今は読めない」とかいった意味であるので、個別具体的な出来事を表した文であ

る」と述べる。この点については、「属性」「出来事」の認定において、本章と、青木(2018)の間に齟齬があるように思われる。例えば、「～でなかったら読めないだろう」に当たると思われる(13d)は、本章では「出来事」ではなく、「そのような条件を満たさない限り変化が生じる可能性がない」という「字」の汎時的性質に対する注釈であると考えられる。また、本章の「属性」の範囲を明確にするために、用例を挙げながら説明を試みる。

(14)a. 注ノ下ノ復者方月及ト云ハ本経ノ復字ノ注ソ マキラカセハ注カヨメヌソ
(漢書抄 卷6・5オ) (=3d)

b. 天台一心三観ノ法門トハ新注ヲ不知シテハフツトヨメマイソ
(百丈清規抄 卷1・44ウ)

以上の例は、「～したならば／～しない状態ならば」という仮定を踏まえ、「その場合には読めない」ことを述べる。こうした例は、「そういう状態で読む」ことを観念上で具体的に描いた場合は「出来事」と見なせるだろうが、「そういう条件下であれば変化が生じる可能性がない／いつでも変化しない」という属性であると考えられる。これらでは「マキラカス」「新注ヲ不知」のが誰であろうと一律に、そのような状況では常に「読む」という変化が対象に生じ得ないため、動作主の個別性を問題としない。ゆえに「自動詞」と認定している。

次の用例も、一見すると「出来事」と考えられるかもしれない。

(15)a. 上来——，奉_下為^{ためニ}ニ堂頭和尚——莊嚴_上ト可読ソ 奉為_下堂——莊嚴_上トハ，
文字カヨメマイソ (百丈清規抄 卷2・42ウ)

b. 宰相ハ鐘一繇ナリ——幹心——トアリ二字ミエヌソ ヨメヌソ
(玉塵抄 卷5・23ウ)

(15a)を、現代語の語感では解釈できない。「……とは文字が読めない」という語順にはならず、「この文字は……とは読めない」となるべきところであると思われる。「……という訓み方のように、この文字列は実現しない」という意味で解釈すべきであり、そしてそのような訓み方を(誰かが)採用する限り、汎時的に対象の文字列が理解されることはない。こうした例を含めて、本章では「属性」と認定している。(15b)も、本来あるはずの「二字」が欠如しており、故にこの漢文の箇所が理解できない状況にある。この一時を捉えれば「出来事」になり得るが、二字が欠けている限り、永続的に「読む」という変化(あるいは認知)は生じない。

こうした認定をしているのは、否定文の性質を捉えてのものである。否定形は意味上も事象を表わしづらく、特に変化を表わす動詞の否定形は状態・属性の読みが強いことによる。

以上のように、中世末期の「読む」は「動作主の行為の(不)可能」を表わす「可能」の段階に至っていたのではなく、対象語を主格にとる「無意志自動詞」として存在していたと考える。

3.5 「可能」の枠組み

以上の理由で、成立当初の「読む>読める」について、本章では、対象(字など)に視

点を置いた無意志自動詞と考えるのである。3節では「可能」と解釈しうる「読む」とラベリングしてきたが、成立当初の「読む>読める」は無意志自動詞の域に収まるものだと考える。そしてそのように考えることではじめて、現代語の「読める」では許容されない難易形容詞との承接があり得たという事実が理解できる。

本章では、「特定の動作主に視点を置き、そこから見た、行為の実現如何」を述べる用法を獲得した時点を以て、「可能動詞」の成立と見ることにする。そしてその用法を、「動作主可能」と呼ぶ。その認定は、①個別的動作主が文中に明示されていること、②または明示されていなくても行為の実現如何の要因が個別的動作主にあること、を採用する。個別的動作主に実現如何の要因があるならば、それは個別的動作主の視点から働きかけていると見なせるからである。具体的には、以下のような用例が該当する。近世前期の用例は次節で確認するため、近世後期の確例を挙げる。

(16)a. はじめの字と三ばんめ四番目の字が、エ、エ、とつかえながら、それも負け惜しみでよめませぬとは云ねへ。わかりませんといふはナ。よめる坊さまによんでもらった所が、又忘れてしまふゆゑ、
(浮世床 p. 351 1813)

b. 御廻状で御座りますとなげ出せば、番頭取りて、ひらき見れども、無筆にてよめず。
(馬鹿大林 p. 325 1801)

(16a)は「坊さま」が修飾されており、「坊さま」の能力が述べられている。(16b)では「無筆」という動作主に備わる条件が示されており、対象である「御廻状」に責任はない。こうした例は、対象に視点を置いているとは見なせず、動作主に視点を置いていると考えられる。なお、上に挙げた例はいわゆる「能力可能」であるが、「忙しいから読めない」といった個別的動作主に備わる外的な条件も、動作主可能に含む。

一方、①動作主が明示されず、②対象に生ずる状態変化を叙述している、特に③条件が対象に備わっていると認められるものを「対象可能」と呼ぶ。これらは、条件が対象に備わっている場合が中心であり、動作主の個別性とは無関係の対象の状態を叙述するものである。この時、動作主は一般的・不特定の動作主である^{注10}。近世後期の用例を挙げる。

(17)a. それは読やうが悪い。ねぎまつるになんトいふ事だけれど、るの字を大きく書いて、...つの字の続けやうが悪いから、まぐるトよめる。
(浮世床 p. 288 1813)

b. 兵を引いてエ、引いてエ出、ければア、エ、ければア、出エけれエばア、曹操、何だ仮名を落しやアがつたぜ。よめるもんぢやアねへ。(浮世床 p. 361 1813)

(17a)の例は、対象の字を読んだ結果「まぐる」という読みになるのは、動作主の個別性とは無関係であり、「字の続けやう」に起因している（と話者が判断している）。(17b)も同様に対象に条件があり、本来はあるべき「仮名」が欠如しているために、その条件が存している限り汎時的に「よめる」という変化は生じない。この時、動作主の個別性は無関係である（誰が読むかは問題とされない）。

従来、可能の意味用法については渋谷(1993)の「その動作が可能であることの条件は何か」という観点に基づいた「可能の条件スケール」という区分が一般的であるが、この観点は、

いずれも「動作主体の心情・性格条件」「動作主体の能力条件」「動作主体の内的条件」「動作主体の外的条件」(渋谷 1993:29)と規定されるように、「動作主の動作の可能／不可能」の場合を捉えたものである。例えば渋谷(1993)において以下の『虎明本』の用例(18)は、可能の条件が「外的」(くさびら自体が食用可能)であるために、「外的条件可能」とされるが、本章の規定に基づけば「可能という属性」の所在は「くさびら」(対象語)にあり動作主の個別性が無関係であるため、(18)は「対象可能」となる。

(18) 某が坪の内に、見事なくさびらが一本はへてござつたほどに、くわるとくさびらかとぞんじて、取てみたれば、くわれさうなくさびらでもなかつたほどに

(虎明本 くさびら) (渋谷 1993:89)

対象可能は動作主が現れず、対象語一項のみをとるものであり、[動作主(二)ハ対象語ガV(可能形)]を典型とする動作主可能とは項数という点で統語的に異なり、また動作主の能力ではないため意味的にも異なる。

3.6 ラル構文の「視点」との対照

一方で、この渋谷(1993)の「可能の条件スケール」の規定は、レル・ラレルの分析には適用できるようなにも思われる。

古代語ラル構文の表わす「視点」について検討した志波(2018)によれば、ラル構文の表わす「自発」「可能」の構文は、「動作主(話し手)に視点があり、動作主の側から自分に対して事態が実現したことを述べる構文」(志波 2018:178)であり、「話し手が視点を置いた有情者の側から、自分に対して何らかの行為が自然発生したことを述べることを中心的機能としていた」(同:p.180)とする。このように考えることは古代語のラル構文の諸相を説明するのに有効であるように思われる。なぜならば、志波(2018)が述べるように古代語の「自発」「可能」のラルの前接語は無対他動詞に限られず、「自動詞による自発構文も少なからず見受けられる」(同:p.180)からである(「寝られず」のように「可能」のラルも自動詞に接続する)。ラル構文が自発・可能を表わす場合は、あくまで視点は動作主にあるために、無対他動詞に限るという制限は存在しなかったと説明できる。さらに、「自発・可能構文における対象の格が必ずしも主格に安定しない」(志波 2018:182)こと、すなわち可能構文では対象がヲ格等で現れることにも説明がつく。

従来、ラル構文の本質を「動作主背景化」とする見方があった(Shibatani1985)。しかし志波(2018)は日本語のラル構文について、「動作主は「背景化」されておらず、視点を置かれる有情者として積極的にその存在が想定されていると言える。(略)西欧諸言語の受身構文の特徴として言われるような「動作主背景化」という特徴はラル構文の本質的機能ではない」と述べる。

志波(2018)では可能動詞に関しては言及されていないが、この説明はラル構文と可能動詞との関係を考えるうえでも重要なのではないかと考えられる。というのも、両者の接続上の相違も説明がつくからである。

先に、成立当初の「読むる>読める」は難易形容詞との接続が可能であったことを述べた(3.3節)。一方で、本調査による限り、可能のル>ルル>レルは、難易形容詞との接続例が確認されないのである。詳細は後に4節で述べるが、文献に反映される日本語の歴史を見る限り、可能のレルが難易形容詞と直接接続した例は見出だされない。例えば、「この字は読まれにくい」(レルは可能)といった用例は見られないのである。

しかし、レルが必ずしもヤスイ/ニクイと接続しないわけではない。受身を表わす場合は容易に接続を許すからである。

(19) よく人情に大島町眉毛ぬらして用心しても化されやすき稲荷横町

(春色辰巳園 1833-1835)

これは現代であっても同様に、「長財布を後ろのポケットに入れておくと盗まれやすい」のように受身のレルでは難易形容詞との承接は問題ない。一方、可能のレル・ラレルでは、現代でも許容されないと考えられる。「*年中着られやすい服」「*骨が多くて食べられにくい魚」等は許容されない(後者の例は受身としての解釈はあり得る)。これは、ラル構文のうち受身はあくまでガ格に視点があり、自発・可能は動作主にある、という志波(2018)の見方により、説明できる現象であるように思われる。

そして繰り返しになるが、成立当初の「読むる」に無対他動詞からしか派生しないという語彙的な制限があったこと、難易形容詞との承接を許すという統語的特徴があったことは、あくまで「読むる>読める」において動作主が背景化されたために起こり得た現象面である(あくまで自動詞化するもの)と考えることによってはじめて説明ができる。

以上、渋谷(1993)の枠組みは、レル・ラレルの表わす可能の分析には適する可能性があるが、出現当初の「読むる」の特徴を捉えるには不向きであると考えられることを述べた。

4. 近世前期における可能動詞の特徴

続いて、近世前期における可能動詞の様相を考察する。可能動詞の成立に関する諸説(2節)のうち、下二段派生自動詞への類推によって説明するC説の青木(2010)は、近世前期の可能動詞が「読む」「言う」「飲む」といった「対応する自動詞を持たない四段他動詞」から派生したとする。本調査でもほぼ同様の傾向が把握でき、この点は可能動詞の派生のプロセスを考える上で重要である。近世前期において、なぜ可能動詞は排他的に無対他動詞からのみ派生されたのだろうか。この点の説明をすることは、C説の妥当性、説得性に大きく関与する。ここでは、室町期の「読むる」の様相との連続性を考慮しつつ観察したい。

4.1 動詞の偏り

青木(2010)の調査では、享保年間(～1735年)までは「読む」「言う」「飲む」の3語からのみ派生されることが示された。本調査では、享保年間までに新たに「負える」が確認された。用例を挙げる。

(20) 「コレ / \ 道満殿かたい / \。聳舅の礼儀は常かやうの時の相談は。額と額すり合

ハさねば談合がおへかぬる。

(芦屋道満大内鑑 p.29 1734)

まずは、動詞毎の用例数を確認する。表2に挙げる(見出しの動詞は基本形で示す)。

表から、近世前期ではいくつか動詞が現れるものの、「読める」に偏ることがわかる。まず語彙の面で、「読む」と近世前期の可能動詞との連続性が確認される。

表2 具体的語彙と用例数

読む	29
言う	12
飲む	7
負う	1
合計	49

4.2 意味用法

次に、近世前期の可能動詞の意味用法を分類する。改めて、対象可能と判定できる場合を示すと、①動作主が明示されず、②対象に生ずる状態変化を叙述している、特に③条件が対象に備わっていると認められるものである。例えば、以下のような例が挙げられる。

- (21)a. しらずしてもものしりかほする者あり。…中略…いさや、此かねの銘をよまんといひて、かねのもとに立より見けるに、所 / \ しりたるもじあれど、よみつゞくる事ならさりければ、ともにめんぼくなく、いふへきことハなくて、「此かねのめいハ、唐音にかいた所てよめぬ」と、云た。(私可多咄 卷3 1659)
- b. 「扱もあわがづぶ / \ とういた所はどうもいへぬ (好色伝授・35 ウ 1693)

(21a)は「しらずしてもものしりかほする者」の行為の非実現を述べているように見える。しかし、この文脈では、例えば「唐音にかいた所て私ハよめぬ」のように解釈すべきではない。というのも、この一文は噺の「落ち」にあたる部分であり、この話の面白さは「よみつゞくる事ならさり」に陥った話者が、面目を損なう事を恐れ、「かねのめい」が「唐音」で書いてあることを以て「よめぬ」と述べる所にあるからである。仮にここを「この人物は唐音を読む能力がないから読めないのだ」という意味で周囲の人物が理解したら、それは噺の落ちにならない。こうした発話の背景には、「一般に唐音は理解されないものだ」という通念があったと考えられる。近世期に現れる次の用例はそのことを語る。

- (22) 花車「あの襖に張てあるむつかしい字は何でござります」(略) 亭主「アリヤ皆唐の事じやによつて日本では合点がゆかぬ。一躰唐様は読ぬやうに書たものじや。(当世粹の源 p.16 1787)

このような解釈を踏まえ、(21a)は「唐音で書いてある鐘の銘」の変化可能性の不存在を述べているものと見る。

(21b)も、「あわがづぶ / \ とういた所」のいかにも美味しそうである様を形容するためのもので、「その美味しそうな様を表現する能力がない」とは考え難い。

なお、近世前期の「言える」は、1例を除き(21b)のように「どうもいへぬ」という形で現

れ、極めて類型的な使用に留まっている。残る1例も次のように「えもへぬ」の形であり、意味的には「なんとも形容できない(ほど対象の状態が甚だしい)」の意であり、「どうもいへぬ」と変わる所はない。

(23) 本草医経を考ふるに、えもいへぬきたなき物も薬となれば、高位貴人もいただいて
聞こし召すではないか。(好色敗毒散 p.396 1703)

概ね(21b)のように対象に対する高評価を表わすが、唯一(23)は「きたなき物」とあり、高評価とは言い難い。「汚さ」の程度が甚だしいことを言い表わしていると見てよいであろう。「どうもいへぬ」の例は、対象可能と認定する。

一方動作主可能と判定できるのは、次のように動作主がガ格相当の位置に現れている場合である。

(24) a. かのすんぱんも、よみてミれどもよめず。(初音草嚙大鑑 第2 1698)

b. 何 / \ すまふの / \ , 是は何じや。私もよめませぬ(狂言記拾遺 文相撲 1730)

こうした例は特定の動作主の行為が不可能であることが明確である。

その他ごく少数であるが、対象における変化でもなく、また動作主の行為実現／非実現でもない場合が見られた。

(25) 「(その太夫の) お名は」ととへば、「露とこたへてきゆる程の君」。「それは長門の萩焼、お茶ののめるのか」。「それよ / \ その君、すぐれてうるはしきに何とて出かねけるぞ。
(けいせい色三味線(京の巻) p.19 1701)

『新日本古典文学大系』(岩波書店)の同箇所脚注によれば、遊里語で、情交の趣のよいことを「お茶がよい」というらしい。ここは「茶碗」の縁で「飲める」を用いたものと考えられる。したがって、ここでは太夫の見た目が美しいか否かを聞いた場面であり、太夫の茶を飲む行為の実現如何を聞いたもの(動作主可能)でもなく、また「茶」における状態変化を述べたもの(対象可能)でもない。そのため、「その他」として別に枠を設けることとした。

以上のように大別していきたいが、内省の効かない時代の言語の意味分析については限界があるのも事実である。例えば以下の用例の意味はかなり曖昧である。

(26) 樽の前によい機嫌して帰らん事をわすれ末社まじりにうたひかけて、見帰る女中
をこちの肴に、「是はのめるは」とどよみつくって余念なき中に、
(世間娘気質 p.412 1717)

少なくとも、「酒」の属性を述べているわけではない。この例では、女中の美しさに対して「酒の席に現れれば必ず酒が進むほどの美人である」という美しさの形容でもあり、一方では「このような美人がいるから私は(美味しく)酒が飲める」という感情の発露でもあるだろう。なお、こうした曖昧なものは「飲める」に多く見られた。類例を挙げる。

(27) 「こりや都より命取り(=悩殺する程の美女)を取よせしは。何と是ではのめるではないか」と、陸奥まじりの大酒盛。(けいせい伝受紙子 p.368 1710)

このように「飲める」の例を見ていくと、近世前期には「美女がいるから飲める」「美女

がないから飲めない」といった類型的使用に限られていることが確認される。次の例は、否定形の例である。

(28)a. 奥の客がだら声にて、こりや、さがは何してぢや、色がなうて飲めぬわい。
(生玉心中 p. 344 1715)

b. 総体、今夜はそなたが顔浮き / \ せいで酒が飲めぬ (長町女腹切 p. 468 1712)
ここでも、酒の相手を「酒の肴」のように見なし、その相手の不在、あるいは相手が気乗りしないことを原因として提示し「飲めぬ」と言っている。このように、近世前期までの「飲む」は類型的な使用に留まっている。一方で、上戸である / 下戸であることを意味する例は確認されなかった。

(26)～(28)のような例を「曖昧」として分類した結果を、以下の**表 3**に示す。

表 3 近世前期における可能動詞の意味用法の分布

対象可能	動作主可能	曖昧	その他	合計
28	13	7	1	49
57.1%	26.5%	14.3%	2.0%	100.0%

対象可能が半数以上を占めている。以下に、対象可能の例を(29)に挙げる。

(29)a. 此中にも (=このように忙しい中で) ようは奇特に、仮名文の一つ読める程には書かるゝ事ぞと、心ある人は称美こそすれ、汝等がやうに誇るはない。
(傾城禁短気 p. 213 1711)

b. 此中の御仕方、惣じてよめぬ事のみ (好色一代男 巻6 1682)

c. (息子から手紙が来た。手紙には鐘木といざりが書いてあり、金(鐘)が無いから上京できない、という意である) さて / \, せかれはいかいあて字を書おる。どこへもこんなあて字を書てやつたら、物ごとがちがハふ。鐘木ばかりハないとよめれど、のぼることがならぬといふがあて字じや。正字ハぬり桶の端に蛤を書バ、どこへやつても、のぼられぬとよめるに。(軽口独機嫌 巻3 1733)

連体修飾句に可能動詞が使われている用例においても上の(29b)のように被修飾語は対象語に限られ、「字が読めない人」のような動作主が修飾される例は見当たらない(近世後期には見られる。用例(16a)参照)。以下の例も、「どうもいへぬ」によって対象の「今業平とも云べき若女方」が修飾されている。

(30) 四条川原に水木辰之助とて、いやはやそれハどうもいへぬ今業平とも云べき若女方
方有 (露新軽口はなし 第2 1698)

以上見た通り、近世前期の可能動詞は、抄物資料とキリシタン資料から導き出された可能の「読む」の特徴を概ね引き継いでおり、連続的な様相を呈していると考えることができる。

しかしその一方で、近世前期には動作主が現れる例が見られる(→(24))。また動作主に

条件があることが示される用例が見られる。

- (31) 三太よ。此状を作兵衛殿へもつてゆけ。ハアト作兵衛へゆけば、ちちのではないとおゝせられます。さて / \, 作兵衛殿ハ無筆じやナア, 我名がよめぬか。

(軽口蓬莱山 巻2 1733)

ただしこの例は近世前期の中でも遅い時期にあたる。さらに、近世後期では以下のように動作主が現れる(動作主可能の確例)割合が増す^{註11}。(こうした展開の様相は第3章で詳述する)

- (32) a. 菊「作さんおまへどふよめたへ」 (竊潜妻 p. 202 1807年)

- b. 道粹「是はさけのよふいけそふな女中。」 (虚辞先生穴賢 p. 360 1780年)

これらの例から、対象可能(対象に視点を置く用法)を表わす中世末期の「読む」が、近世前期から徐々に動作主可能(動作主に視点を置く用法)をも表わし得るようになったという展開が考えられる。

以上、中世末期・近世前期を通じた通時的考察から可能動詞の成立の順序についてまとめれば、以下の段階があったと考えられる(c, dはほぼ同時期だと思われる)。

- (33) a. 中世末期に、「切るる」等に類推し、対象可能を表わす「読む」が出現した。
b. 近世前期において「読む」は一段化し「読める」となった。
c. 「読める」に類推し「言える」「飲める」が派生された。
d. 動作主を主格にとる(動作主可能が現れる)ようになった。

5. 他の可能表現と可能動詞

4節では、近世前期の可能動詞の特徴を記述した。その上で本節では、近世前期の資料から見られる用例を基に、従来いくつかの先行説で可能動詞の起源であると目されてきた「レル」「得ル」と比較対照し、A・B説の蓋然性を検討する。なお可能動詞が四段活用動詞からのみ派生することを考慮し、一段・サ変・カ変に接続する「ラレル」は調査対象から除いた。また「得ル」については前接動詞の活用の種類は問わず、補助動詞「得ル」の全例を対象とした。

5.1 派生元動詞の自他

まず、各形式における動詞の自他割合と異なり語数、全体の用例数を確認する(「レル」は可能の意の例に限った)。

「レル」については合計444例が得られた。このうち、3例以上が見られた前接動詞を用例数とともに表4に挙げる。また、可能動詞として用例が見える「読む」「言う」「飲む」は太字にして示す。

表4 レル前接語 (3例以上のもの)

言う	93	死ぬ	9	合わす	4	許す	3	聞く	3
置く	27	出す	6	使う	4	参る	3	歩く	3
申す	25	添う	6	笑う	4	住む	3	放す	3
行く	20	入る	6	吹く	4	乗る	3	頼む	3
飲む	19	取る	5	打つ	4	尽くす	3	量る	3
会う	11	ある	4	待つ	4	切る	3	/	
食う	11	引く	4	買う	4	読む	3		
遣る	10	往ぬ	4	越す	3	背く	3		

「得ル」については全7例であった。そこで、得ルに前接した全ての動詞を以下の(34)に挙げる(数字は用例数を示す)。

(34) 得ル：取る2，拾う1，逃れる1，おぼえる1，討つ1，待つ1

まず全体の用例数から見ると、得ルはほぼ用いられていないことがわかる。また表4や(34)を見る限り、レルと得ルは自動詞との接続もあり得たことがわかる(得ルでは「逃れる」が自動詞にあたる)。

次に前接動詞の偏りを見ると、可能動詞では「読める」に偏っていたのに対し、レルでは「読む」に集中せず、得ルでは1例も見られない。さらに得ルでは「逃れる、おぼえる」など一段動詞とも接続している。したがって、得ル接続からの音変化による成立と見る場合、可能動詞が四段動詞からのみ派生する理由が説明しがたい。

次に、全例を対象に、接続する動詞を自他に分けて見てみよう。以下の表5に挙げる。

表5 可能表現別の自他割合

形式	他動詞		自動詞		合計	
	延べ	異なり	延べ	異なり	延べ	異なり
レル	329	80	115	40	444	120
可能動詞	49	4	0	0	49	4
得ル	6	5	1	1	7	6

まず可能動詞とレルを比較する。可能動詞は自動詞からは全く派生されないが、レルに前接する自動詞は異なり語数、延べ語数ともにまとまった数が見られる。四段未然形+「レル」形が音変化を起こして可能動詞が成立したと考えた場合、なぜそれが他動詞(中でも無対他動詞)に接続した場合にのみ起こる現象であるのかを説明しがたい。

次に可能動詞と得ルを比較する。可能動詞の延べ語数は多くはないとはいえ、得ルの7倍存在する。一方で異なり語数はむしろ得ルの方が多い。このことは、得ルは勢力こそ強くないが接続する動詞を選ばない、ということを示している。

以上、接続する動詞語彙の観点から見て、レルおよび得ルは、可能動詞とは異なる様相にあるといえる。

5.2 意味用法

次に各形式の意味用法を見る。ここではレルについては「飲む」「言う」「読む」に接続した例を取り上げ、可能動詞と比較してみたい(レルの前接語に「負う」は見られなかった)。

5.2.1 レルの場合

用例の多い順に見て行こう。まずは「言う」に接続した場合を見る。「言われル」の用例を見るに、可能動詞「言える」とは全く異なる現れ方を示す。まず、可能動詞「言える」の場合は、ほぼ全例が「どうもいへぬ」の形で現れるという典型的な使用であった。

(35) 高きも低きも皆買い切りの大寄せ (=女郎遊び)。大臣を中に据えて、古い事ははるるにも、「これはよいのぢや。どうもいへませぬ。(好色敗毒散 p. 355 1703)

一方で「言われル」の場合はこうした用例はごく少数である。管見の限り、「言はレル」93例のうち、「どうもいはれぬ」の形で現れるのは9例であった。

(36) 此帯のごとくいつ迄も、おこしもとをはなれずそひまとふてやそうじゃぞやと、くらのまへわに打かくる其手を取てじつとしめ、どうもいはれぬ嬉しい心、
(鑑の権三重帷子 124 1717)

「言える」と「言われル」は重なるところはあるものの、一方で「言われル」のほとんどはこうした使用ではない。次に多いのは、ト格を伴い「対象ハ〜ト (ハ) いはれぬ」の形で用いられる用法である。この時、対象を「〜である」と言えないのは特定の動作主ではないため、動作主可能とは言えない。ここでは、対象を表現する・形容するにあたって、ト格で示される引用節の内容を採用するのは客観的に見て妥当でない、と述べていると解釈できる。

(37) a. さりながら神仏にめくらもつんぼもなければ、心だに誠に持つぞならば、祥のあ
るまいともいはれず。(好色万金丹 p. 77 1694)

b. とかくいつ見ても、山の端染に、ななこ織の羽織でなければ本大臣とはいわれ
ませぬ。ちと物ずきを替えてごらうじませ」(けいせい色三味線 p. 115 1701)

c. そんな所がこなれいでは本御女郎買とはいはれぬ。(傾城禁短気 p. 167 1711)

特定の動作主に条件が備わっていることが示される用例(38)も多く現れ、また(39)のように動作主が明示された例も見られる。

(38) a. さつそく語るもやすけれども、いかにしてもこればかりは面恥かしょうていはれ
ぬわけなり。許してくれい」(好色敗毒散 p. 441 1703)

b. 「先こふ通らしめ。そなたゝちに逢ていはふと思へど、涙にむせんでいはれぬ。」
(続狂言記 3・30ウ 1700)

(39) a. ニタごゝろなき道満左大将殿ぐつともいはれず。(芦屋道満大内鑑 p. 77 1734)

b. 今迄の勤めのごとく蹴出し歩みの道中を見せても、諸人「かりませふ」といはれ
ず。(けいせい伝受紙子 p. 310 1710)

これらのように意味的・統語的に「言える」とは異なっている。

次に「飲む」について見る。「飲む」は「美女と同席だから酒が飲める／美女が乗り気

でないから酒が飲めぬ」といった場面で用いられ、類型的な使用状況にあった。しかし同文脈で用いられる「飲まレル」は、「飲まレル」19例のうち以下の1例に留まった。

- (40) どうでも色のない酒は飲まれぬ」と、苦い顔しながら、「中椀にたつた三杯」と言へば、(長町女腹切 p.447 1712)

その他は、特定の動作主に条件が備わっていることが示される用例が多い。

- (41) a. 是がなんと腹がたてずにみらるる物ぞ。胸がもえて。(=嫉妬の情が激しくて) 乳もろくにのまれませぬ。(世間娘気質 p.436 1717)
b. 暮の松風あげ麩の音、精進腹 (=栄養分を摂っていない状態) では酒も飲まれず、「さあここが分別所、何としやるぞ。」(好色一代男 p.148 1682)
c. おはつは内へ帰りても、けふのこのみ気にかゝり、酒ものまれずきもすまず(曾根崎心中 1703)

(41c)では動作主「おはつ」が明示され、今日のことが気にかかっている、という動作主に備わる条件のために「飲まれず」という状態になっている。

以上、「飲まレル」においても「飲める」と部分的に重なるように見える(40)のような例もあるが、類型的に使用される「飲める」とは異なり、「飲まレル」は使用範囲が広い。

最後に「読む」について見る。近世前期資料から得られた「読まレル」の全例を挙げる。

- (42) a. 主人「これはいかなこと。出家が料理する、料理人が経を読む。まいすのかは (= 罵り語) じや。やい / \ / \」 出家「そりやお出やつたは。こちへおりやれ」 料理人「妙法蓮華経 / \」 主人「やい / \ それは鯛じやがよまれる物か」(続狂言記 4・21 ウ 1700)
b. 此金子夕霧そなたにやる、りんじうに金やるとはいなこと申様なれど、此金では万部の経もよまる、(夕霧阿波鳴渡 928 1712)
c. ヲ、それ / \ 母は無筆の一もんじもよまれね共、(冥途の飛脚 240 1711)

(42a)は「鯛」は読むことができない、という対象可能と解釈できる。(42b)は「此金で」とあるため、道具・手段としての「金」により、不特定の動作主が「万部の経」を読むことが実現するという表現であり、道具や手段に備わる属性と理解できる。(42c)は、「母」という動作主が明示され、その母に備わる「無筆」という条件(能力の不足)により読むことができないことが述べられる。これは「動作主可能」と認めてよい。

以上、用例が少数であるため分析が難しいが、「読める」とは部分的に重なりを有するものの、「読まレル」は対象可能に集中するとは考え難く、この点でもレルと可能動詞とは異なっていると考えられる。

5.2.2 得ルの場合

次に得ルについて見て行こう。「得ル」は用例が少ないながらも動作主明示例が複数見られる。

- (43) a. 百年へねど、おとろへは、今身のうへに小町屋惣七、下のせきの大なんに命一つ

をひろひ得て

(博多小女郎波枕 240 1718)

- b. 我相手をも討ち得ずして、むざむざと死する事残念の至り、遺恨少なからず。

(けいせい伝受紙子 p.264 1710)

なお以下の例は「待ち終えた」という意に近く、可能の意で解釈してよいか迷う例である。

- (44) 「御下向待ち得ての酒迎ひ、明日より」とののしるほど、皆銀が申すことばなり。

(好色敗毒散 p.354 1703)

また時代を遡ってみると、中世末期の『日葡辞書』では「私」という動作主を補って説明される。「読む」に接続した例で説明されるが、「読むる」の項の説明 ((9)再掲) と比べると、違いがより明瞭になると思われる。

- (45) この動詞 [エ, ユル, エタ] の語根 [連用形] にほかの動詞の否定形がつくと、‘…
することができない’ という意味を示す。例, Ye yomanu, l, yomazu (え読まぬ,
または、読まず) 私は読むことができない。この動詞の否定形がほかの動詞の語根 [連
用形] に接してもこれと同じ意味を表す。 例, Yomiyenu, &c. (読み得ぬ, など)

(『邦訳日葡辞書』 pp.814-815)

- (9) Yome, uru, eta ヨメ, ムル, メタ (読め, むる, めた) 文書なり文字なりが読み
とれる. 例, Ano fitono teua yô yomuru. (あの人の手はよう読むる) あの
人の書いた文字は読みやすい.

(『邦訳日葡辞書』 pp.826-827)

このように「読むる」と「得ル」(および「読み得ル」) は、中世末期においても異なる。

5.3 統語的特徴

最後に統語的特徴について触れる。以下では 5.3.1 節で対象語表示の助詞の分布を確認する。次いで 5.3.2 節で補助動詞・難易形容詞との承接例の確認を行う。

5.3.1 対象語表示助詞の分布

各可能形式が取る対象表示の助詞の分布を示す。ここでも、レルは「読む」「言う」「飲む」に接続した場合を対象とする。得ルは全例を対象とした。なお、文中に対象語がない例(省略されている例)は除いている。

表 6 可能表現別の対象語表示の助詞

形式	ガ	ノ	ヲ	ヲモ	ハ	モ	Φ	合計
レル	7	0	0	0	9	9	5	30
可能動詞	4	2	0	0	8	5	3	22
得ル	0	0	3	1	0	0	0	4

得ルの用例数が少ないものの、得ルがヲのみを取るのに対し、可能動詞が格助詞を取る場合はガまたはノであってヲを取らない、という点に違いが確認できる。レルについては「読

む」「言う」「飲む」に限らなければヲを取る例は3例見られた。

(46) とかくはやう酒を出したらば、蕎麦をくハれまいとて、三吉に間鍋もたせ出すれば、
(軽口出宝台 第3 1719)

それ以外では「レル」と可能動詞とでは似たような分布を示すため、この観点からはレル音変化説を否定できない。以下(47)に表示形式ごとのレルの例を、(48)に得ルの例を挙げる。

(47) a. ア、かしましい息が出ぬ。物ガいはれぬ。(重井筒 p. 77 1707)

b. 貧なる我等とお同じ事に思はるゝは酷し」と、内証ハいはれず、
(傾城禁短気 p. 204 1711)

c. これでは(=こうも忙しくては)水モ飲まれぬというた所は見事なり。
(重井筒 p. 68 1707)

d. 襖ごしにきくに、其節の客七人ありしに皆無心Φいはるる程の馴染
(けいせい色三味線 p. 139 1701)

(48) ふしぎの玉をおとしたり。あわれとりゑたらば、なんぢ、われがふさいにせん(略)
もし、かのたまヲとりゑたらハ、此なわをうごかせ。(鹿の巻筆 第4 1668)

5.3.2 補助動詞カネル・難易形容詞との承接例の確認

次に、補助動詞・難易形容詞との承接例の有無について確認する。既に述べたように、近世前期の可能動詞では、難易形容詞ヤスイ／ニクイとの承接があり得た(ただし用例では「読める」しか見出だしていない)。また、次のようにカネルとの承接例も確認される。用例を再掲する。

(20) 「コレ / \ 道満殿かたい / \。賀舅の礼儀は常かやうの時の相談は。額と額すり合
ハさねば談合がおへかぬる。(芦屋道満大内鑑 p. 29 1734)

現代語では、「談合を負いかねる」としか表現できないところである。近世前期には、補助動詞カネルとの承接例が確認されることが、現代語の可能動詞との統語的な異なりとして指摘できる。

では、レルや得ルの例ではどうだろうか。まず、レルについて見よう。

近世前期の可能のレル444例を見る限り、ヤスイ／ニクイに接続する例は見られない。試みに元文年間(1736年～1741年)以降幕末まで範囲を広げ、上方・江戸併せて合計472例の可能のレルを得たが、「～レヤスイ／～レニクイ」の用例は確認されなかった。

また日本語歴史コーパス(ver 2019.3)を使用し、上代～江戸までで「助動詞+ヤスイ」「助動詞+ニクイ」を検索すると、受身のレル+ヤスイが3例得られたのみであった。このように、レルが可能を表わす場合、難易形容詞と接続する用例は、古今を通じて見出だせない。

次にカネルとの承接例を見てみよう。同じく近世前期～幕末までのレル916例を確認したが、「レル+カネル」の用例は見られなかった。同様に日本語歴史コーパスを使用して検索したが、「レル+カネル」の接続例はヒットしなかった(受身や尊敬も含め、レルにカネ

ルが後接する例が無かった)。

以上のように考えると、可能のレルは古今を通じて補助動詞カネル・難易形容詞の後接を許容しない性質であった可能性が高いように思われる。この点で、可能動詞とレルとは統語的に異なっていると考えられる。

次に得ルについて見てみよう。近世後期の得ルについては用例の収集を行っておらず、近世を通じた様相については今後の課題となる。近世前期以前における補助動詞カネル・難易形容詞ヤスイ／ニクイとの承接可能性について考えてみよう。

まず近世前期における得ルでは、カネル・ヤスイ／ニクイとの承接例は見られなかった。上代まで遡り、日本語歴史コーパスを用いて「動詞+得ル+ {ニクイ／ヤスイ／カネル}」を検索したが、いずれも1例も得られなかった。

むしろ、「古代語においてこうした承接例が無かった」ということを証明することはできない。文献に現れなかったに過ぎない、という可能性が否定できないからである。しかし、レルや補助動詞得ルがカネルやヤスイ／ニクイと接続していたと判断すべき積極的理由もない。消極的な判断にならざるを得ないが、この点でも、可能動詞とレル・得ルとの相違を認めることができる。

一方で、可能動詞におけるカネルとの承接例の存在は、無意志自動詞との類似性を示している。現代語では「切れかねる」「知れかねる」等は許容されないと考えられるが、近世期には次のように無意志自動詞にカネルが後接する用例が見える。(49a)は近世前期の用例、(49b)は近世中・後期の用例である。

- (49) a. 長郎の能をしけるおりふし、なにとかして^{けん}釧ぬけかね、しゆびあしき事そのさたとり / \なれば、又こそよめり、長郎が釧のぬけいで間はぬけていかうせきかう名ハながれあし (諸国落首咄 卷 2 1698)
- b. ハハアこれはむづかしい。ちとしれかねます (鹿の子餅 卷 1 1772)

現代語ではカネルが無意志自動詞に接続する場合は、～カネナイという否定形の場合に限られるように思われる(例: 今後もこのような事故が起きかねない)。近世期における「無意志自動詞+カネル」が表わす意味の詳細な記述は今後の課題だが^{注12}、近世期においては、肯定のカネルが無意志自動詞と承接できたという事実をここでは確認し、成立当初の可能動詞が無意志自動詞性を有していたと考えて矛盾がないことを指摘しておきたい。

5.4 可能動詞と「レル」と「得ル」の関係のまとめ

3者の関係をまとめておく。語彙的な面について、可能動詞は他動詞からのみ派生したのに対して「レル」は自動詞・他動詞のどちらとも接続し、「自動詞+レル」の延べ語数・異なり語数はともに多かった。得ルは一段動詞にも接続し、「読む」「言う」「飲む」に接続した例は見出だされなかった。

意味的な面について、「読める」は対象の状態変化を叙述する用法が多く、「言える」「飲める」は典型的な使用に留まっていた。一方「言う」「飲む」に接続するレルはそのような

類型的な使用に限られていたとは考え難い。動作主可能を表わす用例も豊富に見られた。

「得ル」については動作主可能が多かった。意味的にも可能動詞とは連続しない。

統語的な面について、可能動詞が対象表示にヲをとらないに対し得ルはヲしかとらず、統語的に異なる様相を見せる。また可能動詞は補助動詞カネル・難易形容詞が接続し得るが、レル・得ルは接続例が上代から現代に至るまで見出だしがたい。統語的に3者は異なっていると考えられる。一方で可能動詞の統語的特徴は無意志自動詞と一致する。

以上の点でレル音変化説であるA説、得ル音変化説であるB説は認めがたい。

6. おわりに

以上、本章では「読むる>読める」を中心として、「言える」「飲める」「負える」等を分析し、レル・得ルと比較することで、A説・B説は認めがたいことを確認した。現時点では、C説が最有力であると言えるだろう。

一方で、成立当初の(特に)「読むる」と無意志自動詞および「可能」との関係については考察が不十分であり、無意志自動詞と「可能」との関係性については明らかになっていない。さらに、「読むる>読める」は否定形で現れる例が多いのであり、その事実についての理解は十分でない。無意志自動詞であることと、否定形が多いことは、何らかの関係を有しているのだろうか。

以上の問題を解決するには、無意志自動詞を中心に取り上げて分析する必要があるだろう。そこで、次章ではその点を論じ、「読むる」を無意志自動詞であると見る本章の主張を補強するとともに、否定形に偏って現れることの意味づけを試みることにしたい。

注1 青木(2010)により享保年間までに可能動詞が成立したことが明らかとなっているため、本章でもこれに倣い享保年間までを近世前期として扱った。資料は当時の話し言葉を反映していることが期待されるものを使用した。詳細は以下【使用資料一覧】を参照。

注2 「この「れる」「られる」が四段活用の語の本幹と結合せるものは俗語にては往々(打たれる)うてる(書かれる)かける(読まれる)よめる(勝たれる)かてるの如き形となりてあり」(『日本文学概論』p.321)とあるが、変化の過程への言及はない。

注3 「たとえば「読む」に可能の助動詞「れる」の附いた「読まれる」が変って「読める」となり」(『徳川時代言語の研究』p.71)とあるが、変化の過程への言及はない。

注4 湯澤(1954)『江戸言葉の研究』(p.377)参照。

注5 山田(2001)では「読むる」以外にも以下の例が可能で解釈できるとされるが、(a)は副詞エと共起しているため「ノメ」が可能を表わしているか判然としない。また(b)は尊敬とも解釈し得る。よって本章では以下の2例を確例から除外した。

(a) 高祖ニ酒ヲシイタニサウハエノメスト云タソ (玉塵抄 卷21・71ウ)

(b) 晋カラテテ囚ヲトラエテ晋ニライタソ別シタ功ヲナセヌソ (同 卷29・52オ)

注6 抄物資料以外にも、『虎明本』の頭書の箇所以下に以下の1例が確認された。

(a) もんじでかいてあるによつてよめぬがめいづくしか、しよのことであらふか。(粟田口)

ここでも動作主不在が確認できる。また「もんじ」が『日葡辞書』で「シナまたは日本の文字」(『邦

訳日葡辞書 p. 420』)と説明され、ここでは「シナの文字」を指すと考えれば、「私は読むことができない」のではなく、文字自体に「よめぬ」性質があると考えられる。

注7 本来 se に「それ自身を」という意味はなく、例えば池上(2002)では「能動動詞+se」を「se 付き自動詞」と捉えているなど、ロドリゲスの se の解釈にはまだ定見を見ない状況である。本章では小鹿原(2015)の主張に従ったが、なお検討すべき問題である。

注8 『日本大文典』では絶対中性動詞を派生型と固有型の二つに分けている。派生型は本章で問題にする下二段自動詞であり、固有型は、例えば『日本大文典』では「集まる、掛かる、下がる、延ぶる、開く」という語例が挙げられる。いずれも対応する他動詞を持つ自動詞であるが、派生型と異なり活用は共通していない(集まる：四段、延ぶる：上二段)。

注9 「可能性を持つ」と解釈できる「開クル」「書クル」は今回の調査では文献資料に用例が現れず、その内実は明らかでない。「書クル」は(1)のように抄物資料に現れるが、いずれも尊敬を表わすと解釈できる例であった。ロドリゲスの説明が尊敬解釈にも当てはまるのかどうかについても明らかでない。「開クル」「書クル」の存在については今後の課題としたい。

注10 現代語の可能文を分析した山岡(2003)の言う「対象可能」とほぼ同様のものと言える。

注11 例えば江戸語資料の『浮世風呂』『浮世床』では、全76例中28例(約36%)で、動作主が明示される。非明示例でも、(a)のように文脈から明らかに動作主が存在すると言える例がいくつもある。

(a) 商「へん、あきれらア」けち「コリヤ、待てくだんせ。八文にはゆかんかな」商「買へるなら何百でも買て貰てへ」
(浮世風呂 p. 275 1809)

この「買へるなら」は、「(お前にこの商品が)買える(もの)なら」と解釈できる。

注12 (49a)であれば、「剣を抜く」という動作は発動しているものの、「抜ける」という結果がなかなか起こらない、ということを表わしていると考えられる。同様に(49b)でも、話者は知ろうと努力をしているが、その結果として起こる「知れる」という結果には帰着しないことを表わしていると考えられる。これが、例えば「抜きかねる」「知りかねる」等であれば、その動作の開始場面で躊躇する、すなわち、行為の開始すら起こらない、といった意味を表わすと推定されるが、詳細は今後の検討課題とする。

本章の調査資料

《抄物資料》勅修百丈清規抄・漢書抄・日本書紀兼俱抄・日本書紀桃源抄・古文真宝彦龍抄・莊子抄…『続抄物資料集成』清文堂出版／史記抄・毛詩抄・蒙求抄…『抄物資料集成』清文堂出版／中華若木詩抄…『中華若木詩抄文節索引』笠間書院／玉塵抄…『新抄物資料集成』清文堂出版(巻1～14までの調査分)《キリシタン資料》日葡辞書…『邦訳日葡辞書』岩波書店／日本大文典…『ロドリゲス 日本大文典』三省堂《狂言資料》大蔵虎明本…『大蔵虎明本狂言集の研究』表現社／狂言記外五十番・続狂言記・狂言記拾遺…『続狂言記の研究』『狂言記拾遺の研究』『狂言記外五十番の研究』勉誠社《近松世話浄瑠璃》曾根崎心中・堀川波鼓・冥途の飛脚・夕霧阿波鳴渡・大経師昔暦・鍵の権三重帷子・博多小女郎波枕・心中天の網島…『近世文学総索引 近松門左衛門』教育社／五十年忌歌念仏・丹波与作待夜の小屋節・重井筒・山崎与次兵衛寿の門松・女殺油地獄・心中宵庚申…『日本古典文学大系 近松浄瑠璃集 上』岩波書店／今宮心中・長町女腹切・生玉心中…『新編日本古典文学全集 近松門左衛門』小学館《浄瑠璃》芦屋道満大内鑑…『新日本古典文学大系』岩波書店《歌舞伎》けいせい浅間獄・おしゆん伝兵衛十七年忌…『日本古典文学大系 上方歌舞伎集』岩波書店／好色伝受…『好色伝授 本文・総索引・研究』笠間書院《浮世草子》好色一代男・男色大鏡…『近世文学総索引 井原西鶴』小学館／好色万金丹…『日本古典文学全集』小学館／けいせい色三味線(京・大坂の巻)・けいせい伝受紙子・世間娘気質…『新日本古典文学大系』岩波書店／傾城禁短気…『日本古典文学大系』岩波書店／好色敗毒散…『日本古典文学全集』小学館《噺本》私可多咄・一休はなし・軽口大わらひ・当世手打笑・当世口まね笑・鹿の巻筆・軽口露がはなし・諸国落首咄・初音草斬大

鑑・露新軽口はなし・軽口御前男・軽口あられ酒・露休置土産・軽口福蔵主・軽口出宝台・絵本軽口福笑・
新軽口初商い・軽口独機嫌・軽口蓬莱山…『噺本大系』東京堂出版

※本文中および注で用例を挙げた近世後期の作品の典拠は以下の通りである。

春色辰巳園…『新編日本古典文学全集』小学館，浮世床…『日本古典文学大系』岩波書店，馬鹿大林・鹿の
子餅…『噺本大系』東京堂出版，当世粋の曙・竊潜妻・虚辞先生穴賢…『洒落本大成』中央公論社

※日本語歴史コーパスについては，国立国語研究所「日本語歴史コーパス」（ver2019.3：
<https://chunagon.ninjal.ac.jp/>）を使用した（2019年10月28日確認）

第2章

無意志自動詞と「可能」との関係からみた

「読むる・読める」の位置づけ

1. はじめに

可能動詞としての成立の早い中世末期の「読むる^{注1}」について、ロドリゲス『日本大文典』(土居訳『日本大文典』)では以下の記述がみられる(下線引用者)。

○絶対、又は、規定中性動詞は、(中略)それ自身は助辞 Rare (られ)、又は、Re (れ)をとって受動動詞とはならないものである。外部の事物には関係なく絶対的であることを意味し、葡萄牙語ではそれ自身をという意の助辞 Se で言ひ表す。能動動詞から派生するものである。

○これらの動詞に二種あることは注意を要する。その一つは寧ろ受動動詞に傾いてみて、第二種活用の能動動詞から作られるものである。それらはある可能性を持つことを意味する。例へば、Quiqu (聞く) から Quique, quiquuru (聞け、聞くる)、Yomu (読む) から Yomuru (読むる)、Quiru (切る) から Quiruru (切るる)、Toru (取る) から Toruru (取るる)、Xiru (知る) から Xiruru (知るる) が作られる。(pp. 269-270)

また同書 p. 274 の「あらゆる種類の活用に属する能動動詞から色々な中性動詞を如何にして作るかといふ事に就いて」という項には「第二種活用の能動動詞の中のあるものは I (イ) を E (エ) にかへる。例へば、Yomi (読み)。Yome (読め)、読まれる、読み得る。Yaqui (焼き)。Yaque (焼け)、焼ける、燃える」とあり、p. 280 では以下の語群が挙げられる。

剥ぐ - 剥ぐる、読む - 読むる、解く - 解くる、焼く - 焼くる、抜く - 抜くる、砕く - 砕くる、裂く - 裂くる、解く - 解くる、焙る - 焙るる、剥くる - 剥くるる、切る - 切るる、折る - 折るる、割る - 割るる、破る - 破るる

ここでは「切るる、取るる」などの無意志自動詞と、後の可能動詞「読める」に連なる「読むる」がともに「中性動詞」として扱われ、同種の動詞派生と捉えられている。

しかし、無意志自動詞として派生したものが「可能」を表わすことをどのように理解すればよいか。無意志自動詞は非意志的主体を主格とする自動詞であり、「可能」は「人間その他の有情物(時に非情物)の動作について、「～することができる、できない」といった、それを実現することの可(肯定文)否(否定文)を述べるもの」(渋谷 2006)とされる。一方は人間に無関係な事態を表わし、他方は人間の動作の実現可否を表わすという形で、両者は異質な性格を有するよう見える。

第1章では、「読む」を無意志自動詞として把握したが、無意志自動詞と「可能」の関連性は明らかでない。そこで本章では、前章で残した課題である「無意志自動詞と「可能」との関連性」を明らかにするために、対応する他動詞を持つ無意志自動詞と「可能」との関係を追究する。その中で、「可能」と否定の関係についても触れる。それを通して、成立初期の「読む>読める」を無意志自動詞と認定することの妥当性を改めて示したい。なお本章では特に断らない限り、「無意志自動詞」を「対応する四段他動詞を持つ下二（一）段無意志自動詞」の意味で用いる。そのため、例えば「降る」や「困る」のようなものは含まない。

2. 先行研究と問題の所在

可能動詞の成立を「切る」等の無意志自動詞への類推に求める坂梨(2006)は、「切れる」「知れる」「解ける」「抜ける」等について言えば、それらは本来その中に可能の意をもちつつ下二段活用語としてあった」と述べるが、それらが持つ「可能の意」の内実についての言及はない。

その点、山田(2001)では、玉塵抄に見られる以下の(1)(2)の「キレヌ」が挙げられ、否定形の場合に「可能の意」が感じられると指摘される(下線引用者)。

- (1) 西海ノ国カラ膠ヲ献シタソ…武帝ノ御ダラシノツルキレタソ此ノニカワテツカセラレタソ…一日射タレトモツイニハナレキレヌソ (巻44・19ウ, 山田2001:5)
- (2) 羽ヲキルハ鳥ノハネヤワタヤ毛ナトハキレヌ者ナリ鉄ナドハタヽヤワラカナ物ヲキルヤウニハキレヌソ (以下略) (巻10・11ウ, 山田2001:5)

山田(2001)は「前者は「切れることはない(なかった)」の意で、単なる否定の自然勢^{註2}である。(中略) 後者は「(切ろうとしても)切れない」の意で、意味上はすでに可能の意となっている。(中略)「ル・ラル」の可能の意味は、その否定形、すなわち、「レズ・ラレズ」の形から生じたとされているが、「切る」が可能の意味になるのも、右のように考えると、否定形から派生したものであると考えられる」と述べる。たしかに可能動詞は成立初期にあたる中世末一近世前期においては否定形に偏っていた(青木2010にも同様の指摘がある)。しかし山田(2001)では、なぜ否定形の場合に可能の意が生じるかは言及されていない。ル・ラルと並行的であるという指摘はあるが、自動詞の否定形と助動詞の否定形を同列に議論してよいかは疑問がある。

同様に「読む」等の中世末期に見られる下二段派生動詞群のうち、可能の意の場合、否定形に偏ることを指摘した青木(2010)は、「可能の用法は、否定文中において発生したものと考えられるが、この可能の用法は、否定文中においては、その他の用法と紛れることなく保たれていた。後の時代に入り、この可能の用法のみを担うものとして確立していったのが「可能動詞」であると考えられる」と述べる。しかし、山田(2001)と同様に、なぜ否定形の場合に可能の意が顕現化するかは、詳細に言及されていない。

可能動詞の淵源と考えられる「読む」が無意志自動詞に類推して派生したと考えられる

以上、「否定形」と「可能（可能動詞）」との関係は、その類推モデルとされる無意志自動詞の用例をつぶさに観察することによって明らかにできると思われる。無意志自動詞と「可能」という概念との関係をどのように整理すればよいのか。以下では、可能動詞形の派生初期にあたる中世末—近世前期^{註3}の用例をもとに確認したい。

3. 無意志自動詞の様相

まずは言語事実を確認する。調査範囲のうち、例えば以下に挙げる無意志自動詞の用例は、「動作主が行為を実現できない」という動作主の可能として解釈できそうである。

- (3)a. 何 / \ 「今日の客は田舎の堅い衆にて、少しの間も動きがとれぬ」との言訳状
(傾城禁短気 p. 178 1711)
- b. 物ノマシリミタレタヲホトカウスワウツクシウー々手ヲ入レテトカイテハトケ
マイソ (史記抄 卷10・30 オ)
- c. 吾レサキニト争テカケタ心カ注カナイホドニシレヌソ注カタラヌソ
(玉塵抄 卷5・53 オ)

これらは「《動作主》ガ《対象》ヲ取ル・解ク・知ルコトガデキナイ」と訳出してもさほど不自然さを生じない。しかし、「取れる」等は動作主を取らず、対象のみを一項ガ格にとる無意志自動詞である。よって「動き」などガ格名詞句は目的語とは認定できず、「取れる」などの変化が起こる主体であり、あくまでガ格主語と認定するのが妥当である。

それにも関わらず、動作主の可能の意が看取される理由を、動作主の可能の意が看取されない用例との比較で考える。

- (4)a. 種々ノ怪ノアル中ニ天ノ三台星ノ中台カサケタヲ躰カ見テ華ニ位ヲノケト云ソ
(蒙求抄 卷6・29 ウ)
- b. 髪引く湯津の瓜櫛の齒のハア悲し。一枚折れた。 (女殺油地獄 p. 411 1721)
- (4a)の「三台星」とは「上台二星・中台二星・下台二星」のこと（司徒の官になぞらえられた）で、このうちの「中台二星」が裂けたことを表わす。(4)は「《対象》ヲ裂ク・折ルコトガデキタ」とは訳出できず、動作主の可能の意を持つとは認められない。

(3)と(4)は、肯定か否定かという点で異なる他、自動詞事態に対してその変化を起こすことを目的とする動作主の意志、あるいはその意志に基づく行為があるか否か、という点でも異なる。(3a)(3b)では「動きを取ろう」「縛れた物を解こう」「(原文の)意味を知ろう」とする意志や行為はあるものの、その結果として起こるはずの「動きが取れる」「物が解ける」「意味が知れる」という変化が起こらないことを表わしている。「取れる、解ける、知れる」といった自動詞は、動作主の意志に基づく行為の「結果」の局面を表わしていると解釈される。一方(4)の諸例では、「裂こう」「折ろう」とする動作主の意志・行為なしに事態が自然に生起している。

一般に可能と自発とは、その事態を起こそうとする主体の意志の有無で区別される（中西1978、渋谷1993など）。無意志自動詞の場合、自動詞事態を起こそうとする動作主の意志・

行為を前提にするか否か、つまり「動作主による行為の結果、対象において起こる事態」(3)なのか、「動作主の行為なしに、対象に生起する事態」(4)なのかによって、意志の有無という点で区別できるといえる。

そのようにして、無意志自動詞が表わす事態を、[A] 自動詞事態の生起を目的とする動作主の意志・行為の関与の有無、[B] 対象における自動詞事態の生起の有無（肯定形か否定形か）、という観点で分析すると、表1のように4種に分かれる。

表1 動作主の関与と事態生起との関係

用法名		①結果生起	②結果不生起	③事態自然生起	④事態不生起
[A]	動作主の意志・行為の関与の有無	○	○	×	×
[B]	自動詞事態(変化)の生起の有無	○	×	○	×

本章では、無意志自動詞で表わされる「動作主の対象に働きかける他動的行為の結果として対象に生起する変化」を「結果」と呼び、動作主が不関与のまま生起する事態を、単に「事態」と呼ぶ。

以下、①から順に用例を基に見ていく。

4. 無意志自動詞の4種の用法

4.1 ①結果生起

この用法は、対象に対して他動的行為を加え、その意図通りに、対象において結果が生起することを表わす。

(5)a. Vuoga vouoqu toreta. (魚が多く取れた) 魚がたくさん取れた.

(『邦訳日葡辞書』 p. 664)

b. 亭主「コリヤ珍しい旦那。とれたか / \。果報な九郎左金儲けなら我らに廻れ。

(山崎與次兵衛壽の門松 p. 319 1718)

(5a)は漁獵など魚を取る行為の結果の局面を表わしている。人間が魚を取ろうとせずに、水の中から大量の魚が飛び出してくることは考えにくいため、人間による「取る」行為を前提とした結果事態である。(5b)は「旦那」が金をとる手段を講じていたことを知った上で、その結果(金が取れる=手に入る)が起こったかどうかの、結果の局面を問うている。

ただしこの場合、対応する他動詞で表現しても、表わす事実内容は実質変わらない。(5)でいえば、起こった出来事としては、「(私が) 魚を取った」「(旦那が) 金を取った」ことである。両者は、行為の発動から終了までを動作主に視点を置いて述べるか、動作主の行為を捨象して動作を受けた後の対象に視点を置いて述べるか、という視点の位置で異なる。

そしてこの用法は、多くの場合他動詞で表わされる。通常、「Xを切った」と言った場合、

「Xが切れた」状態になることまでを含む。殊更に動作を受けた後の対象に視点を置いて述べることは、言語運用上少ないと考えられる。実際、中世末—近世前期においても、①結果生起(→(5))の例は少なく、多くの場合他動詞で表わされる(→(6))これを単に「動作実現」と呼ぶことにする。

- (6)a. 此はかたの殿町で、飛脚殺して金取ッたやつ、かべ隣の揚やでとらへ
(博多小女郎波枕 616 1718)
- b. 我くろかみ、ふつゝと切て「是見やこはる、此かみ有ル中は紙や治兵衛といふお
さんが夫、かみ切たればしゆつけの身 (心中天の網島 1115 1720)

4.2 ②結果不生起

この用法は、動作主の意図・行為はある(または前提としている)ものの、結果が生起しないことを表わす。

- (7)a. 吾カ心ハハチスノ中ノイトノ如ナソ キリノクルト云ヘトモキレヌソ
(玉塵抄 卷10・58才)
- b. 印籠のひぼ長く、無用心なり。どこぞでハきられうといへば、彼人聞て、いや/
、切ても切ぬといふ。なぜに。御覧候へ。蒔絵がふじミ西行じや。
(軽口御前男 卷2 1703)
- c. 此九平次はあとの月の廿五日、はながみぶくろをおとしてあんばん共にうしなふ
た、はうだ\にはりがみして尋れ共しれぬゆへ (曾根崎心中 309 1703)
- いずれも自動詞事態を起こそうとする意志・行為があるものの、意図した通りの結果が生起しないことが「～テモ、ドモ」などの逆接条件形式に現れている。「《対象》ヲ切ル・知ルコトガデキナイ」と訳出してもさほど不自然さを生じない。

4.3 ③事態自然生起

この用法は、人間の行為の関与なしに対象に事態が生起することを表わす。

- (8)a. 此劍ヲ晋ノ時分マテ武庫ニ重宝シテヲカレタソ 晋惠帝時ニ武庫カ焼タレハ
(史記抄 卷6・22才)
- b. 「たとへどうなればとて、そなたを捨てて、おきはと添ふ気は微塵もない。南無
三、帯が切れたか。表から回つておちや。 (生玉心中 p.370 1715)
- (9) 亭主いふやう、むすめおまん、しうげんまへでいそがハしうござる。したが、むす
めがゆびにうをの目がてきましたが、うをのめハぬけましたが、あとのあながミぐ
るしきとて、 (初音草嘶大鑑 第7 1698)

(8)では武庫を焼こうとする行為、帯を切ろうとする行為は認められない。いずれも自然発生的に対象に生起した事態である。もちろん、厳密には「自然発火」ではなく人間の用いた火が原因で火事が起こったのかもしれないが、ここでは「武庫が焼ける」ことを意図して火を用いたのではない。したがって、①結果生起とは異なり、他動詞(武庫を焼いた/帯を切

った)を用いると異なる事態を表わす。

中には(9)のように、解釈が揺れる例も存在する。娘の指に出来た魚の目を「抜こう」と治療した結果として「抜けた」とも(①結果生起)、あるいは自然治癒によって「抜けた」(③事態自然生起)とも考えられるが、動作主の関与の有無が文脈に示されていないために確定できない。仮に③「事態自然生起」にあたるとした場合、(8)に比べて可能の意にやや近いように見えるが、それは「魚の目が抜ける」という自然発生的に生起した事態が「望ましいこと」であることによる^{注4}。後述のように、「可能」には起こる事態の望ましさが密接に関係する。

4.4 ④事態不生起

この場合も③事態自然生起と同様、他動詞の場合と自動詞の場合とで事実内容は一致しない。他動詞の否定形(例えば「取らぬ」)は動作主の否定的意志(ないし意志に基づく行為の不実行)を表わす。

(10) 何が道すがら火に焼しゆへ、やけ銀ハとらぬといへば、
(初音草嚙大鑑 第1 1698)

したがって、自動詞事態は生起しない(やけ銀がとれぬ)ことは含意されるが、そのことをわざわざ述べる必要はない。④事態不生起は、人間の行為が関与せずとも自然の成り行き、あるいはその場の状況から自動詞事態が生起することが予想されるにも関わらず事態が生起しない場合で使用される。

(11)a. 「是じやといふても(火事で焼けた寺の中にあつた手紙が)焼けぬは不思議」といへば、
(好色万金丹 p.90 1694)

b. アレホドニウチ見エタ処ハ弱キ纜ナレドモ、万里ヨリ吹来長風ニ争テモチツトモ切レヌ也。
(中華若木詩抄 p.177)

(11a)は、手紙を焼こうとする動作主の意志・行為はない。火事があったのだから、寺の中にある手紙は焼けてしまうことが予想されるが、それにも関わらず焼けなかった場合である。(11b)も、^{ともづな}纜(船尾をつなぎとめる綱)を切ろうとする意志・行為はない。見た目は弱そうな纜であり、強風が吹いている状況であるため「切れる」という事態が自然生起することが予想されるが、それにも関わらず切れなかった場合である。「手紙を焼かぬ」「纜を切らぬ」とは異なる状況を表わしている。

4.5 4種の用法と「可能」との接点

以上、「事態生起を目的とする動作主の意志・行為の有無」「事態生起の有無」という二つの軸で無意志自動詞の用法を分類した。次に、この分類と「可能」との関係を考える。

渋谷(1993:7-10)では、「可能文の成立条件」として以下の二点が示される。(下線引用者)。

(12)a. 動詞の条件：動作主性の強いものでなければならない。

・太郎は100メートル10秒で走ることができる。虎は100メートル6秒で走る

ことができる

・*雨は降ることができる。*春は来ることができる。

- b. 命題内容の条件:「ある動作が可能である」というときの「ある動作」とは、常に話し手が期待する(待ち望む)動作,より正確には,動作主体が期待している(待ち望んでいる)であろうと話し手が考える動作でなければならない。

・人は一生に一度いい人に出会うことができる。

・*人は一生に一度いやなやつに出会うことができる。

この成立条件を踏まえて、先に見た無意志自動詞を改めて考える。「切れる・取れる」などは、対応する他動詞を持つ。その点だけを見ると、これらの自動詞には動作主の関与があるように見えるかもしれない。しかし、③事態自然生起,④事態不生起は、動作主の関与がない場合であった。

一方、①結果生起,②結果不生起の場合「動作主の関与の結果,《対象》がどうなったか」を表わす。結果の生起を目的として行為を加えるのだから、結果を待ち望んでいる(と話者が考えている)。

したがって①②の場合は、「可能」概念の成立条件に合致するといえるが、無意志自動詞の場合は動作主が文中に現れない点に特徴がある。動作主の意志・行為が、生起する(しない)結果に先行して関与していても、文中で明示されるのは「《対象》における結果の(不)生起」のみである。それは、「切れる」「抜ける」等の無意志自動詞が《対象》を主格とし、事前に動作主による行為があるにせよないにせよ、“《対象》がどうなったか”を述べるところに本質があるからである。これは①～④の用法を含め無意志自動詞に共通する。あくまで視点は《対象》にある。

つまり、①結果生起,②結果不生起は「動作主が,対象に対して意図通りの結果を起こすことができる／できない」ことではなく、「対象において,意図通りの結果が起こる／起こらない」ことを表わしている。統語的に《動作主》が現れない点で典型的な動作主の可能とはいいがたいが、「ある人物の行為の完成／非完成」を表わす点で、意味上は「可能」と連続している。

なお①②は肯定形か否定形かで区別されるが、①の場合は、自動詞でなくともよい、という違いもある。むしろ「行為を加え、順当にいけば生起する結果が意図通りに生起した場合は、他動詞で表わすのが自然である(殊更に自動詞で表わす必要のある条件は6節で述べる)。

一方、②が表わす「行為を加え、順当に行けば生起するはずの結果が生起しない場合は、他動詞の否定形では表わせない(→(10)参照)。例えば「取らぬ」「切らぬ」の場合、それは意図的に動作を発動しないことを表わすからである。②結果不生起は、無意志自動詞の否定形だけが表現できる領域である。そのことを反映してか、①②を比べたとき、②の方が用例数は多い。2節で確認したように、山田(2001)が「キレヌ」の否定形に可能の意を見出したのも、このような事情を反映していると思われる。ただし実際は①結果生起のように、肯

定形でも（結果の局面のみを述べるという方法によって）動作主の行為の完成を表わすものが少数ながら見られる。

以上、①と②の場合に可能の意味領域と接することを見た。以下では両者について、より詳細に確認していく。用例の多い②結果不生起を次節で取り上げ、用例が限られる①結果生起を後に取り上げる。

5. ②結果不生起となる場合

5.1 ②結果不生起になる理由—条件の所在—

②結果不生起とは、対象において動作主の意図した通りの結果が生起しないことを表わす用法である。しかし、なぜ意図した通りの結果にならないのかは考えてみる必要がある。

一般に、ある対象に他動的行為を働きかけた場合、特別な事情がなければ意図通りの結果が生起する。したがって結果が生起しないのは、動作の完成を阻む要因がある場合であると考えられる。そこで阻害要因の所在で分析すると、A対象、B周囲の状況、C道具・手段、D場所にある例が見られる。例を挙げる。

(13) A：対象に阻害要因がある場合

- a. 吾レサキニト争テカケタ心カ注カナイホドニシレヌソ注カタラヌソ
(玉塵抄 卷5・53才) (=3c)
- b. 印籠のひば長く、無用心なり。どこぞでハきられうといへば、彼人聞て、いや / \、切ても切ぬといふ。なぜに。御覧候へ。蒨絵がふじみ西行じや。
(軽口御前男 卷2 1703) = (7b) 【「富士見」に「不死身」を掛けている】

(14) B：周囲の状況に阻害要因がある場合

- a. 其切ったやつはどっちへ逃げた。顔見知ってござりますか。アア此くらさではそれも知れまい。
(ひらかな盛衰記 p.151 1739)
- b. (大名) あひてをな、誠にあひてがなくはせうぶがしれまひ
(虎明本 鼻取相撲)

(15) C：道具・手段に阻害要因がある場合

- 本蔵「うろたへ武士のなまくら刃金。此本蔵が首は切れぬ。
(仮名手本忠臣蔵 p.359 1748)

(16) D：場所に阻害要因がある場合

- 三井が棚にもまい物があると、せりあへば、となりのおやじ聞て、いらざるせりあひじや。こゝにみて江戸の事がしれる物か。(軽口御前男 第3 1703)

従来、可能表現の分析では「能力可能・状況可能」という区別が設けられることが多い。渋谷(1993)は可能であることの条件をさらに下位分類し、以下の4種^{注5}に分類する。

- (17) a. 動作主体の心情・性格条件：動作実現のための条件が、主体の心情・性格・勇気などにある場合
- b. 動作主体の能力条件：動作実現のための条件が、主体の持つ(体力・技術的な)

能力にある場合

- c. 動作主体の内的条件：動作実現のための条件が、主体内部の「一時的な」気分的・肉体的条件にある場合
- d. 動作主体の外的条件：動作主体の能力いかんにかかわらず、（一般には前提とされる。(中略)）、動作実現のための条件が、主体を取り巻く外的世界にある場合
これに従えば、当期の無意志自動詞の②結果不生起は、「外的条件」に限られていたといえる。典型的な「可能」を能力可能と見る立場は多いが、無意志自動詞の場合、「能力条件」「内的条件」による可能は表わせなかったと考えることができる。

5.2 外的条件可能の内実に見る無意志自動詞と可能

渋谷(1993:28)では「外的条件には、規則や主体に付与された資格、動作が及ぶ対象の性質、動作の起こる場所や季節や時間、動作を行うための手段など、多くのものがある」とされる。このように「外的条件」は範囲が広く、またそれぞれの場合にどのような相違があるかは明確でない。

心情・能力・内的条件の場合、動作が可能／不可能なのは、「特定の一個人の事情」によるものであるのに対し、対象の性質、場所や季節や時間、手段などの場合、「特定の一個人の事情」ではない^{注6}。例えば、2節で挙げた例を見よう。(2)再掲)

(18) 羽ヲキルハ鳥ノハネヤワタヤ毛ナトハキレヌ者ナリ鉄ナドハタヽヤワラカナ物ヲ
キルヤウニハキレヌソ (以下略) (玉塵抄 卷10・11ウ, 山田2001:5)

山田(2001)はこの例について「意味上はすでに可能の意になっている」と説明するが、「切る」という行為を加えても「切れる」という変化が生じない理由が、「対象である羽／鉄が柔らかすぎる／硬すぎる」という対象の性質にある場合、これらを切っても「切れる」状態にならないのは一般的な人間みなに該当する傾向である。同様にC道具・手段やD場所の場合も、特定の一個人だけではなく、「その道具を使う人みな／その場所にいる人みな」に該当する傾向であり、特定の動作主の能力や肉体的・精神的条件などとは無関係である。無意志自動詞の動作主をとらないという性格と、結果不生起の理由が不特定多数の人間に該当する条件に限られるという現象は、連動したものと考えるべきだと思われる。

ただしこの時代に四段動詞による「能力可能」や「内的条件」などによる特定の動作主の行為の不可能を表わす表現がなかったわけではなく、「レル」においては確認できる^{注7}。このことは第1章で「読む」「言う」「飲む」にレルが接続した場合を見る中で述べた。ここでは、対応する下二段無意志自動詞を持つ四段他動詞（切る、取る、知る、抜く、焼く、折る……等）にレルが接続した場合の用例を挙げる。

(19)a. 今では徳兵衛への義理があつて薄紙一重の戸も破られず。

(夏祭浪花鑑 p.286 1745)

b. 思へば / \ 此の世の絆はふつつと思切ったぞや。アヽ思切っても切られぬはい
とし可愛のたゞ一人。

(五十年忌歌念佛 p.152 1707)

「徳兵衛への義理がある者」,「わが子を愛しく思う者」は特定の一個人である。こうした場面では、「やぶれず」「切れぬ」ではまだ表現し得ず、レルが選択されたものと考えられる(ただし現代語であれば表現できる。(19)のような場面で「破れず」「切れぬ」が使えるのであれば「無意志自動詞」とは言い難く、積極的に動作を働きかける動作主の存在が明確である「動作主可能を表わす可能動詞」といってよいであろう)。

なお、外的条件の中でも、例えば以下の(20)のような場合は、動作主の可能と認めてよいと思われる。「忙しくて時間がない」などは「特定の一個人」の外的な事情に条件があるからである。これらの例もやはり「レル」には確認できる。

(20) これでは (=常に家人に注意せねばならず、忙しくて) 水も飲まれぬというた所は見事なり。 (重井筒 p. 68 1707)

動作主の外的な条件でも、(14a)のような「周りが暗くて」などの場合では、一個人のみに該当する条件ではないため、一般性があるとみなす。「外的条件」も、特定の一個人にのみ該当する条件か一般性のある条件か、という基準により、統語的な違いを反映させられると思われる。

以上、意味的に可能と連続する②結果不生起は、条件のうえで外的条件、中でも特定の一個人に限定されず不特定多数の動作主一般に該当する条件によって動作の完成が阻害される(つまり対象において変化が生じない)場合を表わしていた。

6. ①結果生起となる場合

6.1 タ形・テ形の場合—他動詞との相違に注目して—

次に①結果生起の場合を見る。①結果生起は、行為を受けた後の対象において生起した結果事態を述べるものである。ただし先にも述べたように、出来事全体としては「動作主が対象に動作を加え、その結果、意図通りの結果が対象において生起した」ことであり、無意志自動詞で表わす場合、対象に視点を置いて述べるものである。この場合、強いて無意志自動詞を用いる必要はなく、他動詞で述べればよい。ここでは、無意志自動詞が選択される際の条件を考える。

まずは、タ形・テ形で現れる場合を見る。

(21)a. 其日ハ諸方カラキテ酒ヲ買ウホトニヨウ酒カウレテモノヨイソ。

(『史記桃源抄の研究 二』 p. 84)

b. Vuoga vouoqu toreta. (魚が多く取れた) 魚がたくさん取れた。

(『邦訳日葡辞書』 p. 664) = (5a)

c. 亭主「コリヤ珍しい旦那。とれたか / \。果報な九郎左金儲けなら我らに廻れ。

(山崎與次兵衛壽の門松 p. 319 1718) = (5b)

d. (武悪を討って来いという大名の命を受けた太郎冠者が、武悪を討ち取ったふりをして帰る) 大名「ようきれたか」くわしや「中 / \。やうきれまして御さる」
大名「でかいた / \ (狂言記 巻5・15 ウ 1660)

e. せきもでるか。出ます。のどもかまくか。すこしかまします。しれたしれた。

おれが風と同じ風じや。脈にハおよばぬ。 (露休置土産 第4 1707)

《対象》が一項ガ格に立つ無意志自動詞文であるが、意味上は、酒を売ったこと (21a)、魚をたくさん取ったこと (21b)、旦那が金を手に入れた (=取った) かどうかという疑問 (21c)、武悪を斬り殺した (=切った) かどうかという疑問 (21d)、話し相手の体調不良の理由を理解した (=知った) こと (21e) を表わしている。

以上をみるに、予想以上の良い結果になった ((21a) (21b) = ヨウ / 多く)、あるいは今まで実現に至らない状態が続いていた (21e)、すなわち、いずれも「現状や予想とは異なる結果」として共通する。(21c) (21d) は疑問文であるが、「金を取る」「武悪を切る」ことを意図しても、意図通りの結果になるとは限らない。したがって、いずれも行為の結果の局面を取り上げて述べる動機を満たす発話場面である^{注8}。

事前に動作主の行為が関与していても、このように結果を取り上げるべき発話場面に限って、無意志自動詞が選択されたと考えられる。それ以外の場面では他動詞が選択される。

①結果生起の用例が少ないのも、このような制約があったからだと思われる。

6.2 ル形の場合

ここまで肯定形の場合はタ形の場合を見て来たが、肯定・ル形の場合も使用例が認められる^{注9}。

(22) a. 「そのこぶと云物は一日にいかほどうるゝものぞ」 (虎明本 昆布売)

b. 何卒其儀を願ひ申せば、此方の垢は抜けます (幼稚子敵討 p.124 1753)

c. 扱も / \ わすれたことが有。仏師がとこもとに有やら名を何といふも^{しら}知ぬ。去ながら都の様子を見るに、しらぬことはよばはつて通るとしれるとみへた。仏師殿はござらぬか。 (続狂言記 卷4・7 ウ 1700)

恒常的に実現する事態 (22a) あるいは「～すれば」という仮定の下での結果の生起可能性を表わしている (22bc)。タ形とは異なり一回限りの行為の結果ではなく、まだ行為は発動していない。他動詞と交換は不可能である。この場合、自動詞でしか表わせない領域である。

条件の所在という観点でみると、条件部分が明示されていないことに気づく (唯一 (22c) は「都の地であるために」と読めるが、これも一個人の能力や事情ではない)。一方で、連体修飾句での使用 (22a) を除けば、「～すれば」という行為の部分 (点線部) だけが明示される。

これらの行為部分は、いずれも「結果が生起するための必要十分な要因」として考えられる。具体的には、動作主の働きかけが何もないならば「垢がぬける」「知らぬことが知れる」などの結果事態は起こらないが、働きかけさえすれば (その他の条件は揃っているから) 「垢がぬける」「知らぬことが知れる」という結果が生起する、という解釈である。

そしていずれも「動作主に能力があるために結果が生起する」とは解釈できない。一見すると動作主の可能にみえるこれらの例も、あくまで「対象に視点を置いて述べる」という無

意志自動詞の範囲を逸脱しない形で、動作主の行為と一続きの「結果の局面」を述べていると理解できる。

7. 「読む・読める」との関係

最後に、ここまで見てきた無意志自動詞と、可能動詞としての成立の早い「読む・読める」との関係を述べる。

中世末期には主に抄物資料において「読む」が見られるが、その多くが否定形で現れる。青木(2010)ではこうした可能文に集中して現れる特徴を重視し、故に「他と紛れることがなかった」とするが、なぜ否定形に偏るのかについては言及がない。ここでは、否定形に偏って現れるという事実に説明を与えよう。

まず、中世末期の用例のうち、条件が示されるものを見る。すると、(23)のように「本来あるべき字が欠如している」「字が間違っている可能性がある」などのような「対象に阻害要因」がある場合に集中する。そのような条件が備わった対象である限り、誰が読もうとしても「読む」という変化事態が対象において生じない。この点、無意志自動詞と連続している。

- (23) a. 得此名於梁ト本傳ニハアルソ唐本蒙求ニハ得ノ字カナイソ得ノ字カナケレハ心
得ラレヌヨメヌソ (蒙求抄 卷2・54オ)
- b. 乃請曰丞相御史言上ノ曰字カヨメヌソ、由字テハシアル歟ソ、サナウテハチツト
モヨメヌソ (史記抄 卷15・5オ)

なお、中には少数ながら肯定形で現れる例もある^{注10}。

- (24) 此テ上ノ句モヨメタソ (史記抄 卷7・25オ)
- (25) 文字ハ讀ハヨムレトモ、義理ニ不知事カ多ソ (百丈清規抄 卷1・1オ)

(24)は理解に至った結果局面を対象に視点を置いて述べる表現であると解釈できるが、これに類する形が無意志自動詞にも確認される。

- (26) a. こほりの上にうす雪の、さつとふりかかりたるなど、右のごとくいふ所で、さて
はしれたと云て (虎明本 長光)
- b. 此詩は全篇蕩と云字で見で候よ。是で知れたぞ。(『毛詩抄詩経 四』 p.177)

(25)も特定の動作主の「読む」という行為の可能ではなく、「文字(中国語)」の解説である。

以下の(27)は、一見すると「動作主の条件」例と解される。

- (27) 天台一心三觀ノ法門トハ新注ヲ不知シテハフツトヨメマイソ
(百丈清規抄 卷1・44ウ)

しかしこれも特定の動作主ではなく、新注を知らない状態で読んだ場合という、「そのような条件下にある不特定の動作主みな」に該当する場合であり、そのような条件に当てはまる人物が読んだ場合、「天台一心三觀ノ法門においてヨムルという結果が生起しない」という無意志自動詞としての解釈を許す。そしてこれに類する例も、やはり無意志自動詞でも確認される。

(28) 物ノマシリミタレタヲホトカウスワウツクシウ一々手ヲ入レテトカイテハトケマ
イソ (史記抄 卷10・30オ) =(3b)

きちんと手を尽くして解く，ということをしていない場合という，「その条件下にある不特定の動作主みな」に該当する場合であり，「複雑に纏れた物においてトクルという結果が生起しない」ことを表わす無意志自動詞である。

近世に入ると肯定形が多少増えるが，大半は以下のような慣用的な使用である。中世末期に見られた(24)と連続する。

(29)a. 治兵衛手を打，「ハア，よめた / \，取ざたの有小はるは小はるなれど，
(心中天の網島 598 1720)

b. 年ふる白狐のかけ来たり。(略)「フウよめた。今きこへし貝鐘は狐狩
(芦屋道満大内鑑 p. 48 1734)

いずれも理解に至ったその結果の局面を捉えたものである。これに類するものはやはり無意志自動詞文に確認される。

(30)a. せきもでるか。出まする。のどもかハくか。すこしかハきまする。しれたしれた。
おれが風と同じ風じや。脈にハおよばぬ。(露休置土産 第4 1707) =(21e)

b. 是で宵からの無理酒の，謎が解けたと早呑み込て(傾城禁短気 p. 264 1711)

(31)のようにル形でも使用されるが，特定の動作主のみ「読める」のではなく，「一般に人間が読んだ場合，読める事態が生起する程度の綺麗な字」という解釈が妥当である。

(31) (若衆は無教養だという主張への反論)「此中にもようは奇特に，仮名文の一つ読める程には書かるゝ事ぞと，心ある人は(私ヲ)称美こそすれ，汝等がやうに誇るはない。
(傾城禁短気 p. 213 1711)

初期の「読める」の最も顕著な特徴が，難易形容詞ヤスイ／ニクイとの承接関係があることである(第1章参照)。このことから，現代語の「読める」と異なる機能を有していたことが指摘できる。そしてそのような承接が許容されたのも，「読むる>読める」^{注11}があくまで「可能」ではなく「無意志自動詞派生」であったと考えることで，説明がつく。と同時に，初期の派生が無対他動詞に限られていたという制限の理由が理解できるのである。

このように「読むる>読める」は，無意志自動詞との共通点が確認される。一方で，「読むる・読める」は「切れる」等の無意志自動詞が表わす③事態自然生起④事態不生起は表わしえない。「読むる」は『日葡辞書』で「文字や文書などが読み取れること」と説明され「アノ人ノ手ハヨウヨムル」の例文が挙げられるが(『邦訳日葡辞書』pp. 826-827)，その結果事態は，(不特定の)人間による「読む」行為があつて初めて生起するものである(文字などを視認してはじめて「読むる(読めぬ)」結果が生起する)。すなわち，「字」などの対象に視点を置いてはいるが，「読むる」という結果を生起させ，そして認知する主体の存在を前提としている^{注12}。「読むる」が可能の意を持つとされるのも，自動詞化しても「読む」主体を潜在的に引き込むという「読むる」の持つ語彙的な性格の反映であると考えられる。なお①②には「知るる>知れる」が目立つが，これらも「知る」主体を潜在的に持つという点で

「読むる」と連続的である^{注13}。

8. おわりに

本章では無意志自動詞を、自動詞事態を起こす動作主の意志・行為の有無、肯定か否定かという観点で、①結果生起、②結果不生起、③事態自然生起、④事態不生起に分類し、動作主との関わりを持つ点で①②が「可能」概念の分類に位置づけられるとした^{注14}。ただし、それは特定の個別的な動作主に関わるものではなく、不特定の動作主において該当する「結果不生起」であると主張した。そして無意志自動詞「読むる・読める」の場合、語彙的に①②に位置づくことになる。

なお近世前期には少数ながら「読める」文に動作主が現れ始める（第1章参照）。無意志自動詞としての統語・意味的特徴を逸脱する拡張が起こりえた背景は次章にて述べたい。

注1 坂梨(2006)、山田(2001)、青木(2010)などに指摘がある。

注2 山田孝雄『日本文法論』(宝文館)第8版(pp.370-371)の用語に倣ったものである。ただし山田孝雄のいう「自然勢」とは「る・らる」のいわゆる「自発」に該当する。

注3 およそ享保年間ごろまでを近世前期と定める。

注4 吉田(2013)では、中古のル・ラルの表わす肯定可能は、動作主にとって望みのある事態が自己の努力によらず非意志的に実現することを表わしていたと指摘する。用例(9)はその意味領域に近いように思われるが、ル・ラルの場合はあくまで「動作主の動作」の実現であり、(9)の場合は「対象において偶然に生起した事態」である点で異なる。

注5 渋谷(1993)はこの4種以外に「動作主体の外的強制条件」も立てる。これはいわゆる「自発」であり、動作主が意図せずに動作が実現する場合を指す。渋谷(1993:27)には「あの山をみるといつも故郷のことが思い出される」という例が挙げられる。これは動作主の意図が関わっていない点で「可能」とは区別すべきだと考える。以下、この類型を「可能の条件」に含めずに議論する。

注6 もちろん、その道具を使う人、その場所にいる人は、発話場面においては特定の個人である。しかし結果が生起しない理由を自身の一時的事情や能力以外に求めている点で、「条件の所在」というレベルでは異なると思われる。

注7 ただし「レル」の場合必ず内的条件や能力を表わすということではない。例えば「レル」でも外的条件を表わすものもある。以下は道具に条件が備わっていると解される例である。

(a) 長刀にてきらふとする、のいてからかさもつてうけるやうにする そのからかさが、この長刀で、きられまひと思ふかなど云て (虎明本 悪坊)

これらと無意志自動詞の場合との相違は今後の課題としたい。

注8 なおこの類型は渋谷(1993)における「結果可能」に近いと思われる。渋谷(1993)は「(鉄棒で、今までできなかったわざをはじめて成功させて)できた!」のような例について、「条件を無視して単に実現の有無(結果)だけを問題にする用法」とし、「結果可能」と呼ぶ。本章は無意志自動詞を考察範囲とする点で可能形式「デキル」とは異なるが、いずれも「結果」部分を取り上げるという点で共通する。

注9 以下にあげる例は、「《動作主》ガ《対象》ヲトルコトガデキル」のように見えるかもしれない。

(a) 御そばに方々よりの志、ふせ共あまた有ければ、だんな申けるハ、どうしても長老様じや。

(略) 和尚様ハねて御座つてもようとれまするといハれければ

しかし「方々よりの志，ふせ(=お布施)」は本来，動作主が働きかけて取るものではない。周囲の人から感謝の印として畜進されるものであるから，意志的に「取る」ことを前提としない。よってこの例は「長老に布施などを取ることができる能力があること」を表わしているとは思われない。「寝ていても勝手に手元に入ってくる(=取れる)」と解釈すべきであると思われる。ただし，なぜ動作主相当の人間が文中に現れるかは不詳である。この一例以外は人間が現れないため，孤例である。今後の課題としたい。

注 10 これらの肯定形の例も含め，渋谷(1993:137)は「中世および近世初期のいわゆる可能動詞読ムルは，可能動詞というよりも切ルルや折ルルなどと同様に，自動詞(意志不関与的な動作の実現という点では自発に近い)であったものと思われる」と指摘する。「自発」を「有意志の主体が無意志的に行為をすること」という一般的な理解で考えると「読む気がなくても読んでしまう」と解釈することになるだろうが，その解釈は難しいのではないか。本研究では，「読む」行為をすると／しても，その意図通りに結果が生起する／しない」という，結果局面を述べる無意志自動詞であると考え。そのような理解の仕方の限りで，「自動詞」とする渋谷の指摘とは立場を同じくする。

注 11 第1章では，中世末期の「読む」も難易形容詞との承接があり得たと考えた。動詞の派生制限が無対他動詞に限る点で共通するからである。

注 12 「動作主を前提とする自動詞」というのは想定しづらいかもしれないが，スペイン語にはあるようである。志波(2018:189-190)では，スペイン語では中動態の接辞「se」を他動詞に接続させ生産的に自動詞を作り出すと述べ，「本来外的動作主がいなければ起り得ない動詞までを自動詞的に表現する「受身用法」が派生した」と指摘する。語例としては「非情主語＋{fimar(se) (調印される)/utilizarse (利用される)/construir(se) (建築される)/publicarse (出版される)}といった例が挙げられている。また志波(2018)によると「この受身用法では動作主句を明示することができず，自然発生的自動詞化用法との形態・統語的な区別はない」ようである(「自然発生的自動詞化用法」として romper (割る)，derretir (溶かす)などに se を接続させて派生された自動詞 romperse (割れる)，derretirse (溶ける)などが挙げられている)。中世末近世前期の「読む」にそのまま適用することはできないであろうが，関連性の検討がなされてもよいと思われる。なおこの「se」はロドリゲスの記述にもあったもので(第1章の用例(7))，中世ポルトガル語との関連も解明が望まれるが，今後の課題としたい。

注 13 この点，「見ゆ」「聞こゆ」などが可能との関わりの中で考察されてきた(例えば仁科 2011)ことも，本章で指摘したことと無関係ではないと思われる。これらは無意志自動詞化してはいても，必然的に「見る・聞く」認知主体の存在を前提とする。そのために「可能」と関連しているように見えると考えられる。

注 14 自動詞と可能との連続性を捉える研究は現代語研究においては見られるが(例えば大崎 2005)，歴史的研究に応用したものは見あたらない。本章は歴史的研究への応用と位置づけられる。

本章の調査資料 一部，以下の記号で示す。●=『日本古典文学大系』，○=『新日本古典文学大系』(ともに岩波書店)／■=『日本古典文学全集』，□=『新編日本古典文学全集』(ともに小学館)

《抄物資料》勅修百丈清規抄・漢書抄・日本書紀兼俱抄・日本書紀桃源抄・古文真宝彦龍抄・莊子抄…『続抄物資料集成』清文堂出版／史記抄・毛詩抄・蒙求抄…『抄物資料集成』清文堂出版。ただし史記抄と毛詩抄については『史記桃源抄の研究』『毛詩抄 詩経』も参照した／中華若木詩抄…○／玉塵抄…『新抄物資料集成』清文堂出版《キリシタン資料》日葡辞書…『邦訳日葡辞書』岩波書店／日本大文典…『ロドリゲス 日本大文典』三省堂《狂言資料》虎明本…『大蔵虎明本狂言集の研究』表現社／狂言記・狂言記外五

十番・続狂言記・狂言記拾遺…『狂言記の研究』『続狂言記の研究』『狂言記拾遺の研究』『狂言記外五十番の研究』勉誠社<<浄瑠璃>>曾根崎心中・堀川波鼓・冥途の飛脚・夕霧阿波鳴渡・大経師昔暦・鐘の権三重帷子・博多小女郎波枕・心中天の網島…『近世文学総索引近松門左衛門』教育社／五十年忌歌念仏・丹波与作待夜の小室節・重井筒・山崎与次兵衛寿の門松・女殺油地獄・心中宵庚申…●／今宮心中・長町女腹切・生玉心中…□／ひらかな盛衰記・夏祭浪花鑑・仮名手本忠臣蔵…●／芦屋道満大内鑑・狭夜衣鴛鴦剣翅…○<<歌舞伎>>けいせい浅間嶽・おしゆん伝兵衛十七年忌…●／好色伝受…『好色伝授 本文・総索引・研究』笠間書院／幼稚子敵討…●<<浮世草子>>好色一代男・男色大鏡…『近世文学総索引井原西鶴』小学館／好色万金丹…■／けいせい色三味線（京・大坂の巻）・けいせい伝受紙子・世間娘気質…○／傾城禁短気…●／好色敗毒散…■<<噺本>>私可多咄・軽口大わらひ・当世手打笑・当世口まね笑・鹿の巻筆・軽口露がはなし・初音草噺大鑑・露新軽口はなし・軽口御前男・軽口あられ酒・露休置土産・軽口福蔵主・軽口出宝台…『噺本大系』東京堂出版

第3章

可能動詞の展開

1. はじめに

現代共通語には、五段動詞を下一段化して可能の意を表わす可能動詞が存する。現代共通語では、動詞の自他を問わずあらゆる五段意志動詞から派生するが、成立初期である室町末期では用例が「読むる」の1語に限られ、近世に至っても十八世紀前半までは、「読める、飲める、言える」の3語に限られていた(青木 2010)。すなわち、「無対他動詞」からのみ派生するという語彙的な派生現象に留まり、現代のような生産的な文法形式ではなかった。

このような限られた動詞語彙にのみ起こった派生現象が、どのようにしてあらゆる五段意志動詞に及んだのか、その具体的な過程は明らかでない。そこで本章では、どのようにこうした状況に至ったのかを明らかにしたい。

2. 先行研究と本章の目的

2.1 成立初期—中世末期から近世前期(享保頃まで)—

まず可能動詞の成立過程について確認する。坂梨(2006)では、ロドリゲス『日本大文典』で「読むる」が「切るる、取るる、知るる」等下二段無意志自動詞の派生形式と同様の派生現象として説明されていることを受けて、下二段自動詞に類推して派生したと指摘された。玉塵抄を調査した山田(2001)でも同様の見解が示されている。

さらに派生元の動詞の特徴に着目した青木(2010)によって、中世における「読むる」等の下二段派生動詞及び近世期における可能動詞の派生のあり方が示され、両時代とも「読む」等の「無対他動詞」からの派生であったことが明らかとなった。そこでは可能動詞が、体系的に空白であった自動詞を派生する現象^{注1}として位置づけられた。

先に本研究第1章では、成立初期の可能動詞の統語的・意味的特徴に着目し、成立初期の可能動詞が「対象語(対応する他動詞文でヲ格に立つ、意味役割上の「対象」を示す補語)に備わる属性」を表わす動詞として派生したと指摘した。統語的特徴としては動作主をとらず、モノを主題・主格にとる一項動詞として働く。

(1) 起ハ夢サメテヲキテノ心ソ サレトモヲキテトハヨメヌソ(玉塵抄 巻5・113ウ)
後述のように、特に近世期には属性を表わすとは考え難い例も多い点に問題は残るが、対象語一項が主格・主題に立つ点を重視すれば、「読むる」を中心にした可能動詞は無意志自動詞として出発したとする見方を支持する指摘である。

2.2 尊敬用法との関係について

ここで、中世末期の状況について少しく言及する。抄物資料における下二段派生動詞は、

可能だけでなく尊敬を表わす場合もあった。以下のような例である。

- (2)a. 后テ天下ヲ主ニカワリテ治メラレタソ二十一年モテタソ (玉塵抄 卷 5・17 ウ)
 b. 禹ノ洪水ヲ治テ九州テアルケタソ (玉塵抄 卷 6・79 オ)

青木(2010)は、このように尊敬をも表わすことを統一的に説明するため、「agent defocusing (動作主背景化)」を下二段派生動詞の本質と捉えた。しかし、尊敬用法と可能用法の資料別の分布、及び近世以降との連続性には注意を払う必要があると思う。

中世末期の口語を反映する『虎明本』(頭書の箇所)には可能の「読む」が1例見られるが、尊敬を表わす例は確認されない。

- (3) もんじでかいてあるによつてよめぬが、めいづくしか、しよのことであらふか。

(虎明本 粟田口)

ロドリゲス『日本大文典』では「読む」が「ある可能性を持つことを意味する」(土居訳『日本大文典』p.269)と記述され、日葡辞書では「読む」が立項される(用例は後掲)。しかし、尊敬を表わす場合についての言及はない。可能の意で理解できる「読む」は、近世以降でも用例が確認されるが、尊敬用法は確認されない。

一方、尊敬用法は、抄物にのみ膨大な用例が見える。山田(2001)によると、玉塵抄において下二段派生動詞の例は延べ972例、異なり語数で46種にのぼり^{注2}、そのうち尊敬用法が圧倒的に多いという。一方で可能の例は「読む」に集中し、唯一、「読む」以外で可能としか解釈できない例も、(4)のように副詞エと共に起した例であり、「ノメ」が可能の意を実現させているのか判然としない。「読む」ではエとの共起例(エ読メヌ)はない。

- (4) 高祖ニ酒ヲシイタニサウハエノメヌト云タソ (玉塵抄 卷 21・79 オ)

つまり、尊敬用法が確認されるのは実際には抄物に限られ、特に後期抄物(玉塵抄・詩学大成抄)では自動詞からも派生される((2b)参照)など、動詞語彙の制限も無い。一方、可能用法(中世末期～近世前期は「読む」に集中する)は近世～現代まで連続性が確認できる。以上の分布を、**表1**として挙げる。

表1 下二段派生動詞の意味と資料分布

時代	中世末期					近世		
	前期抄物	後期抄物	虎明本	大文典	日葡辞書	西鶴	近松	嘶本
尊敬	○	◎	×	×	×	×	×	×
可能	○	○	○	○	○	○	○	○

そこで本章では、近世以降と連続性が確認できる可能の「読む」(ただし第1章・第2章で述べたように、本研究では、その本質はあくまで「無意志自動詞」であったと考える)を取り上げて論じる。

尊敬用法を、抄物以降、『虎明本』やキリシタン文献に至るまでのごく短い時間に消滅した通時的変化と考えるべきか、あるいは抄物資料内部の問題、すなわち中世末期という共時態における位相語として考えるべきかは今後の課題となる。一方で中世末期、特に後期抄物で尊敬用法が多量に使用されていたことは事実であるため、そうした尊敬用法がなぜ後の時代に引き継がれることがなかったか、という点については章を改めて第4章にて考察したい。

2.3 展開—近世中期以降—

先行研究への言及に戻る。近世を通じた可能動詞の増加過程を論じた青木(2010)では、近世前期までは無対他動詞からのみ派生されるが、近世の中期から後期にかけて、有対他動詞や無対自動詞からも派生されるというデータが示された。語彙の増加は1800年以降顕著に見られ、ここにおいて、あらゆる四段動詞から派生する文法現象として確立したと指摘された。

対応する自動詞を作り出すという初期の派生の動機は、近世前期までの無対他動詞からのみ派生する事実によく合致し、その制限の理由も自然に説明できる。しかし、既に対応する自動詞を持つ有対他動詞(例：放す(⇔放れる))や、元々自動詞である無対自動詞(例、歩く)から派生することが説明できない。青木(2010)は無対他動詞以外からも派生する現象を可能動詞の「発達」と位置づけるが、自動詞化形式からどのように発達したのか、その内実を明らかにする必要がある。

後期江戸語の可能動詞の意味的な特徴(可能の条件)に着目した渋谷(1993:100)では、「可能動詞には、可能の条件(引用者注；心情可能、能力可能、内的条件可能、外的条件可能)に関してすべての例がある」と指摘された。この事実について渋谷(1993)は、近世中期以降の可能動詞の起源を補助動詞「得ル」に求めることで説明するが、本研究第1章で詳述したように、補助動詞「得ル」は近世前期までに既に文語化している点で問題があるとともに、初期の可能動詞の語彙的な偏りが説明できない。本研究は近世中期以降の可能動詞が広い意味範囲を表わす事実を、下二(一)段化による派生自動詞から可能動詞への発達過程に位置づけたい。よって、どのような経過で状況可能や能力可能などへ広がったのか、意味的な拡張の過程を明らかにする必要がある。

助動詞レルとの比較から可能動詞の展開を捉えた研究もある。後期江戸語・明治～昭和期東京語を調査した蘆岡(1967)、後期上方語・明治～昭和前期大阪語を調査した金澤(1996)では、ともに時代が下るに従って、レルと比較して可能動詞の割合が高くなることが示された。しかし、可能動詞の成立初期である中世末期～近世初頭の様相を見ると、18世紀前半までは、四段動詞の可能表現は主にレルが担っていたといえる。**表2**に、レル(可能の意味の場合)と可能動詞の用例数を示す^{注3}。

表2 中世末期～幕末のレルと可能動詞の用例数・割合

	中世末期	17C	1701-25	26-50	51-75		76-1800		1801-25		26-50		51-幕末		合計
					上	江	上	江	上	江	上	江	上	江	
レル	219	165	220	229	35	21	17	40	17	56	20	33	37	15	1124
可能動詞	26	26	16	21	14	10	39	24	19	79	13	41	69	41	438
レル率	89.4%	86.4%	93.2%	91.6%	71.4%	67.7%	30.4%	62.5%	47.2%	41.5%	60.6%	44.6%	34.9%	26.8%	72.0%

表から、中世末期～18世紀中頃まで（黒塗り部分）の250年あまり、レル率が約9割で変動を見せず、1751年（宝暦元年）を境に、レル率が減り始めることがわかる。レルから可能動詞へという変化は、日本語史上、宝暦以降に初めて起こったと考えられる。では、なぜこの時期に交替が開始するのだろうか。交替の時期に、合理的な説明を与える必要がある。

2.4 本章の目的

そこで本章では以下の点を目的とする。

- [1] 無対他動詞にのみ留まっていた派生現象が、有対他動詞や意志自動詞へも及ぶようになった背景を明らかにする。
- [2] 自動詞化形式から状況可能・能力可能への意味用法の拡張過程を明らかにする。
- [3] 18世紀中頃以降にレルとの交替が開始することへ説明を与える。

3. 語彙増加概観

まず、本調査で見られた可能動詞の語彙的な増加過程を示す。青木(2010)で可能動詞の派生が無対他動詞から始まり、1800年頃に自動詞からも派生されることが報告されているが、本調査によれば、その時期はもう少し遡ることができる。

青木(2010)に倣い、派生元動詞を有対無対・自他（対象ヲ格を取るか否か）で整理し表3に示す。表3では五段動詞の形で示し、出現順に配してある（同時期に出現する場合は上方→江戸の順で並べ、五十音順とした）。数字は用例数であり、空欄は用例が見られないことを示す。表中のひらがな表記「いく（いける）」は「飲食できる」意の動詞（後掲の用例(12)参照）であり、自動詞「行く」とは区別してある。当為表現の「（～シナケレバ）イケナイ」は用例から除いた。

表3 可能動詞の語彙拡張

	語	中世末期	17C	1701-25	26-50	51-75		76-1800		1801-25		26-50		51-幕末		合計
						上	江	上	江	上	江	上	江	上	江	
無対他動詞	読む	26	19	5	13	3	2	3	5	3	14	1	3			97
	言う		6	5	2	2	6	8	5	5	13	2	1	11	11	77
	飲む		1	6	3		1	3	2	1	5	2	2	7	2	35
	負う				1				3		5		1			10
	食う				2			2	2	2	4	2	7	8	1	30
	いく					1	1	8		2	3	2	1	3		21
	討つ					1										1
	搗つ					1										1
	呑み込む					1									1	2
	申す					1			1							2
	持つ					2			1	1	6			2	2	14
	書く(描く)								4	1	1			1		7
	解す								3	1			1			12
	話す								1	2		2	1		2	8
	使う										2	1			1	4
	呼ぶ										1	1				2
	置く											2		1	1	5
	買う											4		1	1	6
	(用を)足す											1				1
	跨ぐ											1				1
	詠む											1			1	2
	払い出す												1			1
	貸す												1	2		3
	(息を)つく												1			1
	縫う												1			1
	弾く												2			2
	許す												1			1
	歌う													1	1	2
	打つ													1		1
	齧る													1		1
食らう													1		1	
取り返す													1		1	
張る													1		1	
舞う													2		2	
やる													2		2	
遣る													1		1	
踏む														1	1	
有対他動詞	出す							2								2
	放す								1				2			3
	聞く									2			1	1		4
	(口を)利く									1				1		2
	繫ぐ									1						1
	落とす												1			1
無対自動詞	隠す												1			1
	潰す													1		1
	逢う					1										1
	行く					1		2		1	1	1	11	2		19
	遊ぶ							2			1					3
	帰る								1					4		5
	立ち会う									1						1
	参り着く									1						1
	歩く										2		1	2	1	6
	動く												2			2
泳ぐ												1			1	
死ぬ												1			1	
立ち切る												5		1	6	
有対自動詞	座る													1		1
	乗る									1						1
	回る											1	1			2
	通る												1			1
有対自動詞	成る												2	8		10
	渡る												2			2
合計	26	26	16	21	14	10	39	24	19	79	13	41	69	41	438	

表 3 から以下の 4 点が指摘できる。

- ①1725 年までは「読める, 飲める, 言える」しか見られない (青木 2010 に指摘あり)。
 - ②1726~1750 年の資料には, 新規に「負える, 食える」が見られる (→(5)。既に「負える」について第 1 章にて指摘してある)。依然として無対他動詞に限られてはいるものの, 若干の語彙的な拡張が確認される。
 - ③1751~1775 年の資料には, 新規に「いける, 申せる, 呑み込める, 討てる, 持てる, 搗てる」が見られ, さらに自動詞「逢う」「行く」からも派生する (→(6))。
 - ④それ以降, ほぼ全ての時期区分で有対他動詞, 有対自動詞, 無対自動詞からも派生され, 近世後期には生産的に使用されているといえる。
- (5) a. 「コレ / \ 道満殿かたい / \。賀舅の礼儀は常かやうの時の相談は。額と額すり合ハさねば談合がおへかぬる。 (芦屋道満大内鑑 p. 29 1734)
- b. 女房共今戻った。祭の料理できて有ルか」(略)「出来て有ル / \。詠えの鯔の焼き物。摺立汁に皮鱈。」「ヲット夫レで食へる / \。(夏祭浪花鑑 p. 252 1745)
- (6) a. (夫から突然離縁を言い渡された妻が, 織姫像に向かって語る)「今では御前様方がうら山しい。せめて年に一度宛成と逢へるやうに, わしや成りたいわいな / \ (幼稚子敵討 p. 196 1753)
- b. おれハ娑婆で念仏といふもの, 一ぺんももふさなんだが, 今もきけば念仏がなふてハ極楽へハやらぬげな。(略) ないものがどふならふ。マア行ける所までやつてくりよと (軽口五色昏 下 1774)

このうち③の事実は重要である。中世末期以降, 250 年あまり続いた「派生元動詞が無対他動詞に限られる」という制約は, 遅くとも宝暦ごろ^{注 4}には解除されている。そしてこの時期が, レルとの交替が開始する時期と一致することにも注意したい (本章表 2 参照)。

以上, 本節では語彙増加の過程を概観した。次節では, 統語的・意味的特徴の両面から展開を探る。

4. 可能動詞の史的展開

4.1 統語的特徴—対象表示の助詞—

他動詞から派生したもののうち, 対象名詞句が文中に明示される例を抽出し, その対象表示の助詞について確認する。したがって対象名詞句が省略される例や, 対象をとらない意志自動詞から派生した例は除く。その調査の結果を, 年代別に表 4 に一覧する。なお表 4 の最下段には, 「可能動詞の総用例数」も示した。(7)に各助詞の用例を挙げる。

- (7) a. 文字ハ讀ハヨムレトモ, 義理ニ不知事カ多ソ (百丈清規抄 卷 1・1 オ)
- b. 語而浮赤入大宅モヨメヌソ赤入一ハ上ノ赤脉ノ赤ノヲカ (玉塵抄 卷 2・4 ウ)
- c. 彼魚をいければ, (略) 其味 ϕ どふもいへぬげな。(軽口御前男 第 2 1703)
- d. 乃請曰丞相御史言上ノ曰字カヨメヌソ由字テハシアル歟ソ(史記抄 卷 15・5 オ)
- e. 桃谷地蔵「おまへハ, たとへどないな事たのんでも, いち / \ 聞てやるか」お茶

湯地蔵「何のマア、あの大ぜいの人^を、どふしてのこらず^{きけ}聞るもので。

(大寄噺の尻馬二編 下 1850 頃)

f. 此注^{ヲハ}左傳并杜元凱注孔穎達正義ナントヲキハメテ不見ハ讀メマイソ

(史記抄 卷9・50 才)

g. 此くすりはなんともない。口かるなさけ^のいける干てんの酢みそなどが急度よかるかい。

(虚辞先生穴賢 p. 360 1780)

h. 今にも目出度花雪さんがお宅へ帰るやうにお成なら内室さんにはなれずとも別に宅^{でも}持るやうに及ばずながらしようハネ (春色恋廻染分解 2・10 才 幕末頃)

表 4 対象語表示の助詞分布

助詞	年代	中世末期		17C	1701-25	26-50	51-75		76-1800		1801-25		26-50		51-幕末		合計
							上	江	上	江	上	江	上	江	上	江	
ハ		3	5	1	5	5	3	2	8	5	5	6	1	4	11	1	60
モ		4	5				1	1	2		2	3	1	1	4	4	28
Φ				3	4		1	2	4	2	2				2	1	21
ガ		4		2	3		2	1	4	1	2	11	2	2	7	4	45
ヲ											2			1	1		4
ヲバ		1															1
ノ				1					2					1			4
他																1	1
可能動詞の総用例数		26	26	16	21	14	10	39	24	19	79	13	41	69	41		438

可能動詞は格関係を示す場合、一貫してガに偏る^{注5} (渋谷 1993 にも指摘あり)。これは、他の可能表現、例えば補助動詞「～得ル」や副詞エが一貫してヲを用いること (渋谷 1993: 162) と比べると特徴的である。格助詞ヲで対象を表示できるようになったのは、幕末ごろからであったと考えられる (ただし、依然としてガが優勢である)。

4.2 ガ格の機能

一般にガ格は述語に対して主語として働くが、可能表現においてはヲと置換可能な目的語である可能性もある (例: 腹痛でご飯 {ガ/ヲ} 食べられない)。よって、ガで対象を表示していること一点を以て「自動詞である」と認定するのは難しい。

(8) 上来 一 奉_F為_二堂頭和尚_一 一 莊_上嚴_上ト可読ソ 奉_F為_下堂 一 莊_上嚴_上トハ文字^カヨメ
マイソ (百丈清規抄 卷 2・42 ウ)

ただし [四段他動詞: 下二段自動詞] に類推して成立した (坂梨 2006, 青木 2010 等) と思しき可能動詞 (特に「読む」) の場合、ガ表示例を現代語の感覚で二重ガ格構文 (動作主ガ対象ガ読める) の動作主省略例と認定してよいか (つまり「文字」などを目的語と認定してよいか)、慎重になる必要がある。以下第 1 章・第 2 章と重なるところもあるが、その他

の特徴・記述からガ格名詞句の機能を探りたい。

中世末期「読む」について、ロドリゲス『日本大文典』では(9)のように説明される(土居訳『日本大文典』。下線引用者)。「読む - 読む」の対応が「切る - 切る」などの対応と並列的に説明され(9a), 語例として「風が取れた」と並んで「字が読む」が挙げられる(9b)。「風」は「取れる」の主語として働いていると考えられる。

- (9)a. Quiqu (聞く) から Quique, quiquuru (聞け, 聞く), Yomu (読む) から Yomuru (読む), Quiru (切る) から Quiruru (切る), Toru (取る) から Toruru (取る), Xiru (知る) から Xiruru (知る) が作られる (pp. 269-270)
- b. Cajega toreta. (風が取れた。) Catanaga quiruru. (刀が切る。) Iiga yomuru. (字が読む。) (p. 377)

また、『日葡辞書』では(10)のように説明される(下線引用者)。ハで表示されているが、「あの人の手」は「読む」の主語として働いていると認定してよいと思われる。

- (10) Yome, uru, eta ヨメ, ムル, メタ (読め, むる, めた) 文書なり文字なりが読みとれる. 例, Ano fitono teua yô yomuru. (あの人の手はよう読む) あの人
の書いた文字は読みやすい. (『邦訳日葡辞書』 pp. 826-827)

加えて、近世の前半の資料においては、難易形容詞「ヤスイ・ニクイ」と共起する「読める」が見られた。また「負える」について、「カネル」と共起する例も見られ(用例は本章でも(5a)に挙げた)、近世中期の資料でも「読めかねる」の用例が見られた(11c)。以上は、現代語の可能動詞では承接不可能な補助動詞・補助形容詞であるが、ヤスイ/ニクイとは、現代語でも古代語でも、「切れる」など無意志自動詞であれば共起可能である。またカネルは、近世の文献には無意志自動詞と接続する用例が見られた(第1章参照。(11d)として挙げる)。以上は、「読む」および成立当初の可能動詞に備わる無意志自動詞性が看取される(無意志自動詞だったと考えなければ説明のつかない)例である。

- (11)a. なが / \ と書てよめやすきは是なりと宣へバ (一休はなし 卷2 1668)
- b. 今ほど唐やうのはやる事ハないが、唐やうハよめにくい。
(軽口笑布袋 卷2 1747)
- c. 肝心と思ハるゝ所、八九字ばかり、いかやうにしてもよめかねる
(軽口笑布袋 卷2 1747)
- d. 長郎の能をしけるおりふし、なにとかしてけんぬけかね、しゆびあしき事そのさたとり / \ なれば、又こそよめり、長郎がけんぬけいで間はぬけていかうせきかう名ハながれあし
(諸国落首咄 卷1 1698)

以上の観察からは、「字」などのガ格名詞句を現代語の感覚で目的語相当と理解するのが躊躇われる。初期のガ格は主語と認定するのが妥当であると考えられる。(12)のように動作主が明示され、ガで目的語表示できるようになったのは、歴史的変化と見ておく。

- (12) おめへは些ヅゝも酒がいけるだけ気の持やうが違ふ。(浮世風呂 p. 122 1809)
「読む > 読める」が「可能」と解釈できるのは、動作主の存在を前提とする対象の変化

を述べる、という語彙的な性質によるものであったと考えられる（本研究第1・2章）。よって、初期の「読む>読める」を中心とする可能動詞は、「動作主」と「対象」との二者の関わりで生起する事態（動作主ガ対象ヲ読む）を、具体的な動作主を背景化・潜在化させ、対象（モノ）について述べる無意志自動詞であったと考える。派生初期の、無対他動詞からしか派生されないという制限も、このような自他転換を派生の動機としていたと考えることによって理解できる。

4.3 動作主の出現

ところが、近世の例を見ると、動作主が明示される例が増す。以下の表5に、年代別に動作主の明示される例数とその割合を挙げる^{注6}。

表5 動作主明示率の変遷

時期 例数	中世 末期	17C	1701 -25	26 -50	51-75		76-1800		1801-25		26-50		51-幕末		合計
					上	江	上	江	上	江	上	江	上	江	
明示数	0	2	0	4	1	0	5	0	7	19	3	8	6	9	69
全例数	26	26	16	21	14	10	39	24	19	79	13	41	69	41	438
明示率	0.0%	7.7%	0.0%	19.0%	7.1%	0.0%	12.8%	0.0%	36.8%	24.1%	23.1%	19.5%	8.7%	22.0%	15.8%

なお、「明示」には、ここでは厳密に、統語的に動作主を項として取っているか否かを基準とする。例えば、(13)のように主述の形で現れる場合の他、(14)のように連体修飾される場合を計上した。(15)のように動作主にあたるものが文中に現れる例は多く、述語である可能動詞の動作主は特定可能であるが、統語的に動作主項とは言えない。そのため、(15)のような例は「明示数」欄には計上していない。

(13) てる「わたいらのよふなものはなんぼどないにおもひましてもあなたのよふな粹には立あへませぬ」
(粹の曙 p. 297 1820)

(14) 道粹「是はさけのよふいけそふな女中。ドレノ\爰へござれ。
(虚辞先生穴賢 p. 360 1780)

(15) こりや、汝のやうに酒が呑めぬハ一生の損じや。(臍の宿かへ式編 p. 128 1864 頃)
各年代で用例数が少数であるため割合は参考程度となるが、中世末期～18世紀初頭は動作主がほぼ現れないこと、1726年以降、ほぼどの時期でも動作主が明示される例が確認されること、特に1800年以降、まとまった数が現れることが指摘できる。

このように、初期は動作主に視点を置かず、対象を中心に構成する動詞であったのが、次第に行為をなす動作主に視点を置いて述べる用法をも獲得したと思われる。ヲ格をとらない意志自動詞からの派生現象も、この拡張の延長として捉えられる。

5. 拡張の過程

5.1 出来事と可能性

以上のように、可能動詞形が動作主をとる用法は後発と考えられる。では、どのような場合に動作主が現れるのだろうか。その拡張の過程を考えるために、初期の動作主が明示される例を確認し、特徴を把握してみる^{注7}。

- (16) a. 一休「御望の通、なが / \ と大文字をかきて、よくよめるを仕べし」(略)「よめるか法師達」とのたまへば、「いやなにとよめず」といふ(略)なが / \ と書てよめやすきは是なり」(一休はなし 巻2 1668) (一部 11a と重複)
- b. 心やすき人のかたへ状をやりけり。例の籠筆にてかきちらしたれば一字もよめず。(略)これハ何といふことで御座るととひければ、かのすんぱんも、よみてミれどもよめず。(初音草断大鑑 巻2 1698)
- c. いつぞや伯父者人からきたすまふの書かあらふ。とつてこい」太「畏て御座る。相撲の書てごさる」シテ「これが書か。かいたものは調法じや。何 / \ すまふの / \ , 是は何じや」太「私もよめませぬ」(狂言記拾遺 巻1・9 オ 1730)
- d. よそから状が来た。是もかの唐様なれば、(略)此所よめかね申候間、かな御付下さるべくと、其ところを切て遣ハしければ、さきからの返事に、かやうに^{切カ}□ぬき候てハ、われらもよめ申さず候。(軽口笑布袋 巻2 1747)

これらの例では、①動作主が特定の人物であり、「人間は字が読める」のような生物種一般の能力を表わしていない、②いずれも実際に字を見る(読む)行為をしてからの発言であり、特定の時間軸上における出来事である、③いずれも対象が特定であり、(一般的な)「字」ではない、という点で共通している。動作主が明示される初期の例は、「特定の動作主」と目の前にある「特定の対象物」との間で成立する、「特定の時間軸上における個別具体的な出来事」(以下、「出来事」^{注8})の場合であった。ただしこの「出来事」は、特定の動作主による他動的行為であると同時に、特定の対象における「読める」という自動詞事態でもある。特定の対象の存在を必須とする点に注意したい。

①②③の特徴は、近世後期の可能動詞の例(17)や、近世前期のレルの例(18)と比べると特徴的である。(17)「小いと」はどのような術でも汎時的に使え、(18)「母」はどのような字でも汎時的に読めない。「特定の動作主」と「不特定の対象」との関係であり、「汎時的な可能性」(以下、「可能性」)が、特定の動作主に備わっている場合である。

(17) 小いと「わたしハもふ通力自在を得て、術もつかへるハへ。なんぞおまへ、ほしいものハないかへ。」(臍の宿かえ 巻1 1812)

(18) もし御ぢさんなきならば一筆ちよつとかゝせましや、物はねんじや」といひければ、「ヲ、それ / \ 母は無筆の一もんじもよまれね共、(冥途の飛脚 240 1711)

翻って、中世末期抄物では、特定の字句に対する解説という抄物の性格と相俟って、対象に備わる、汎時的な可能性を表わす例が多い。ロドリゲス『日本大文典』で「読む」が「ある可能性を持つことを意味する」(p. 269)と説明され、『日葡辞書』でも特定の対象の属性を述べる例文で語義が説明されることも思い出される(→(10)参照)。中世では、(潜在的な不特定の動作主が読んだ場合の)「特定の対象」における「読む」という属性の叙述を主な

機能としたと思われる。これは「不特定の動作主」と「特定の対象」との間で成立する「対象に備わる可能性」である。この時、「読み手は誰か」という動作主の個別性は無関係である。

- (19) a. 謂ハ為ト同ヤウニ讀ムルソ (漢書抄 卷2・3ウ)
b. 注ノ下ノ復者方月及ト云ハ本經ノ復字ノ注ソ マキラカセハ注カヨメヌソ (漢書抄 卷6・5オ)
c. 天台一心三觀ノ法門トハ新注ヲ不知シテハフツトヨメマイソ (百丈清規抄 卷1・44ウ)

例えば(19a)は、「謂」は誰が読んでも「為」同じ読み方として実現する」と解釈できる。(19b)(19c)は仮定条件とともに用いられ、そういう条件下にある場合いつでも、という対象の汎時的な可能性を表わすと考えられる。

ただし、「此テ上ノ句モヨメタソ (史記抄 卷7・25オ)」のようにタ形で現れる例が2例ある。この場合は「対象に備わる可能性」とは言えず、「出来事」である。しかしこのような例はいずれも「意味がわかった」という意味を表わし、「字を読む」という意味とは異なっている。一方で初期の動作主明示例(16)はいずれも「字を読む」場面での使用であるから、意味的な連続性は見えない。(18)のような「〈特定の動作主〉ハ〈字〉ガ読めぬ」という、特定の動作主に備わる可能性(「能力」)を表わす例は中世末期には見られない。

5.2 条件の所在

さらに初期の動作主明示例の例(16)をよく観察すると、「読む」行為の成立を阻害する条件が対象にある場合であることがわかる((16a)は字が異常に巨大である,(16b)は字が粗雑である,(16c)は「書」という字が漢字で書いてある^{注9},(16d)は字が切り抜かれて文脈を離れている)。

このことは、中世末期と共通する。抄物において確定条件が示されるのは(20)のように対象である「字」に阻害条件がある場合である。

- (20) 暈モ字滅シソコネテヨメヌソ (玉塵抄 卷4・56オ)

これに対して、最末期の玉塵抄に1例、この一般化に抵触するように見える例がある。(21)には「正字ヲシラヌホトニ」とあって、動作主に阻害条件(知識の欠如)があることが示される。

- (21) 此句モ含ノ字マメツメ正字ヲシラヌホトニヨメヌソ (玉塵抄 卷7・4オ)

しかしこの場合も直前に「字マメツメ(=字が擦れて潰れていて)」とあり、対象に条件がある場合と複合的に表れている。近世以降に見られるような、対象に条件がなく、動作主の条件(能力)のみが阻害要因となる(22)のような例は、中世末期には見られない。こうした特徴も、中世末期ではあくまで「対象がどうなるか/どうであるか」を述べるものであり、「誰が動作を行うか」に視点を置いていなかったためであると考えられる。

- (22) 御廻状で御座りますとなげ出せば、番頭取りてひらき見れども、無筆にてよめず。

(馬鹿大林 p. 325 1801)

(16)と中世末期は、「対象に阻害条件がある」という特徴が共通して把握でき、その共通性を持ちつつ近世前期に至ると「特定の動作主が実際に読んだ結果がどうであるか」(→(16))を表わす例が目立ち始める。(16)で、4例中3例が動作主を「モ」で表示するのも、対象に条件がある(多くの人が読めない)ものを、実際に特定の動作主が読んだ場合だからであると思われる(特定の動作主のみ能力が欠けているわけではない)。

「出来事」かつ「動作主以外に条件あり」という特徴は「読める」に次いで早くから現れる「飲める、食べる」でも確認される。

(23)a. 今夜はそなたが顔浮き / \ せいで酒が飲めぬ。(長町女腹切 p. 468 1712)

b. 奥の客がだら声にて、「こりや、さがは何してぢや、色がなふて飲めぬわい。

(生玉心中 p. 344 1715)

c. 女房共今戻った。祭の料理できて有ルか」(略)「出来て有ル / \。詠えの鯨の焼き物。摺立汁に皮鱈。」「ヲット夫れで食べる / \。

(夏祭浪花鑑 p. 252 1745) (=5b)

動作主は明示されないが、いずれも「特定の動作主」(話者)が実際に目の前の酒や食事を飲む・食う場面での発話であり、「特定の対象」との間で成立する「出来事」である^{注10}。かつ、条件が動作主の外的な状況(相手の顔が浮かない、美女がいない、料理の準備が整っている)にある。これは「動作主の外的部分に条件がある」という点で、動作主明示の初期例が見出だされる近世前期の「読める」と共通して把握できる。

しかし18世紀以降、外的部分ではなく動作主個人に条件がある場合でも使用可能になったと思われる。次の(24)は対象を含めた外的部分ではなく、特定の動作主の身体的条件(二日酔いで体調不良、文盲)が原因で「食えない」「読めない」場合である。ただし、特定の食事を前にした酒宴の最中の発言(→(24a))、特定の字を読んだ上での発言(→(24b))であるため、依然として「特定の動作主」と「特定の対象」との間で成立する「出来事」である。

(24)a. 「こりや膳回り、きつうおごるな。平は大根と油揚げ。焼物は小鯛のなんば煮。

こりやうまかろ」「イヤもうおれも夕べの酒で肴食へぬ。水雑炊といふ腹塩梅」

(双蝶蝶曲輪日記 p. 219 1749)

b. 「三太よ。此状を作兵衛殿へもつてゆけ」「ハア」ト作兵衛へゆけば、「こちのでハない」とおゝせられます。「さて / \、作兵衛殿ハ無筆じやナア、我名がよめぬか。

(軽口蓬莱山 巻2 1733)

このうち(24b)では、動作主の恒常的な条件の場合であり、(能力の欠如による)行為の非実現(否定文)を表わしている。恒常的な能力欠如、かつ状態性の読みを導きやすい否定文の場合、汎時的な「可能性」の解釈につながり、特定の対象を目の前にした場合という制約は解除されるだろう。18世紀中頃に見られる(25)はそのような「動作主に備わる可能性」を表わすと理解でき、やはり否定文中で現れている。

(25) 「コリヤ / \ 下駄よ。酒がしゆんだに肴せぬかい」下駄「ぢやてて謡は知らず、浄瑠璃は本が読めず。ア、よい肴思ひ出した」(双蝶蝶曲輪日記 p.220 1749)
目の前にある「浄瑠璃本」を見ての発言ではない。「下駄」はあらゆる浄瑠璃本を読む能力がない(対象である「浄瑠璃本」に阻害条件はない)。「特定の動作主」と「不特定の対象」の間で汎時的に起こる「動作主に備わる可能性」を表わしている。

ここにおいて、「特定の動作主」と「不特定の対象」との関係における「動作主に備わる可能性」をも表わせるようになり、対象がどのような性質かという、対象の具体性・個別性が問題ではなくなる。またこの時期には新規に「食う、負う、申す」などからも派生され、語彙的な拡張が観察される時期でもあった。(26)の「申せる」は、相手に忝さを感じているという、特定の動作主に一時的に備わる条件の場合の「出来事」である。

(26) 暫く猶予のお心ざし「エエ忝い」^{まうせ}「二色の重宝見届けましたれば、長居は無益。お暇申ませう」「お礼は申ませぬ」(幼稚子敵討 p.133 1753)
こうして、可能動詞派生は、無対他動詞が自動詞を派生するという語彙的な派生現象(中世末期)から、動作主が行為をすることが実際に可能・不可能であったこと(=出来事)や、可能・不可能な状態にあること(=可能性)をも表わす、文法的な派生現象となった。このような拡張を経て、意志自動詞にも派生が及んだと考えられる。自動詞から派生した可能動詞の初出例「逢へる」(→(27))は、「特定の動作主」の未来時における「可能性」(逢うことができるという動作主の状態)を表わす。

(27) (夫から突然離縁を言い渡された妻が、織姫像に向かって語る)「今では御前様方がうら山しい。せめて年に一度宛成と逢へるやうに、わしゃ成りたいわいな / \」(幼稚子敵討 p.196 1753) (=6a)
以上をまとめる形で、無意志自動詞から「可能」を表わす文法形式に至るまでの拡張過程を、**表6**に示す^{注11}。なお、この過程は「A > A + B > A + B + C…」という拡張であり、「A > B」という変化ではないと考える。

表について説明を加える。段階Aと段階Bは対象を含めた外的部分に条件がある点で共通しつつ、「出来事」の場合に動作主が顕在化する(段階B)。段階Bと段階Cは「出来事」という点で共通しつつ、Cは動作主に一時的または恒常的な条件がある場合である。このうち恒常的な条件の場合は動作主に備わる汎時的な可能性をも包含し、段階Dの表現を成り立たせる。このような過程で、可能動詞が自動詞から派生する基盤が整ったと考えられる(段階E)。

なお、【動作主は特定か／不特定か】×【対象は特定か／不特定か／不存在か】(対象が不存在なのは自動詞のみ)の組み合わせによっては、表6に挙げた類型以外にもF(動作主不特定・対象不特定)('人間は言葉を話せる'の類)、G(動作主不特定・対象不存在)('ペンギンは飛べない'の類)の場合もあり得る。その場合、不特定ではあれ、生物種(動作主)の「能力」を表わす。したがって、このような類型が資料に現れる場合、表6の整理に従えば能力を表わす用法を獲得してからでない(つまり18世紀後半以降でない)と出現しな

いと予測される。本調査ではG〈動作主不特定・対象不存在〉が1例見られたに過ぎないが、19世紀の資料であるため、表6の整理に矛盾しない。

(28) べらぼうめ。首があるけるものか。(浮世床 p.316 1813)
滑稽本らしい内容であるが、一般的な「首」(生物種に準ずると考える)に備わる「歩けない」という能力を表わしている例であって、「どの首か」という個別性・特定性は無関係である。Fの類型の初出時期については、今後の課題としたい。

表6 可能動詞の意味的拡張 (○は特定を, ×は不特定を表わす)

段階	出来事・可能性	動作主特定	対象特定	条件の所在	用例番号
A	対象の可能性	×	○	外的(対象)	19・20
B	出来事	○	○	外的(対象・状況)	16・23
C	出来事	○	○	動作主(一時)	24a
	出来事(≒動作主の可能性)	○	○	動作主(恒常)	24b
D	動作主の可能性	○	×	動作主(恒常)	17・25
E	動作主の可能性	○	不存在	不問	27

6. レルとの交替関係の形成

以上のような経緯で、可能動詞形は無意志自動詞の段階から可能形式へと拡張した。無意志自動詞性を示す「カネル」や「ヤスイ・ニクイ」との共起例は近世後期以降確認されず、現代では許容されない。

ここで、可能動詞の意味的・語彙的な拡張が18世紀中頃であり、2.2節の表2で確認したように、レルとの交替が観察され始める時期(宝暦以降)とほぼ一致することに目を向けたい。表わす意味や語彙が重ならなければ交替し得ないと考えられる。つまり、「交替が起こる」ということ自体、それまでレルが表わしていた領域を、可能動詞でも表わせるようになったことを示唆する。後期江戸語(18世紀後半以降)を調査した渋谷(1993:104)も、「両者(助動詞(ラ)レルと可能動詞)の間に意味の違いはないものと考えた」と結論し、靄岡(1967)も両者に意味の違いを見出だしていない。

18世紀前半までの可能動詞は、4語(読める、飲める、言える、負える)のみが、限られた意味領域を表わす状況であった。具体的には、対象に備わる可能性(29)や外的条件による

出来事(30)の領域でのみ重なっていた。

- (29) a. 一昨日から唐獅子が来てぼたん^にたハふるゝ躰、どふもいわれぬおもしろい事
じや (軽口独機嫌 巻 2 1733)
- b. なんと、蛇のすしの味ほどのやうなものぞ。風味どうもいへぬよい物じやが、す
こしきのどくハ水くさいといふ。 (軽口御前男 巻 3 1703)
- (30) a. どうでも色のない酒は飲まれぬ」と、苦い顔しながら、「中椀にたつた三杯」と
言へば、 (長町女腹切 p. 447 1712)
- b. 奥の客がだら声にて、「こりや、さがは何してぢや、色がなうて飲めぬわい。
(生玉心中 p. 344 1715) (=23b)

一方で、レルは特定の動作主に備わる条件による可能の意味を、すでに表わしていた。表わす領域の重複部分が少ないため「交替」せず、ほぼレルが担っていたと考えられる。

- (31) a. さつそく語るもやすけれども、いかにしてもこればかりは面恥かしうていはれ
ぬわけなり。許してくれい (好色敗毒散 p. 441 1703)
- b. 是がなんと腹がたてずにみらるる物ぞ。胸がもえて乳もろくにのまれませぬ。
(世間娘気質 p. 436 1717)

これらの領域は、可能動詞では 18 世紀後半以降に確認される。

- (32) あや「真に惚てからといふものは私も覚がござり升が無心がいえるものじやござ
りませぬ (十界和尚話 p. 192 1798)
- (33) しばらくあつてやう / \ おさまりみな声々に「もふのめぬ」「最早いのふ、まはし
 / \ 」といふは (虚辞先生穴賢 p. 364 1780)

そして、動作主の能力による「可能性」の例がそれに続く。

- (34) ちつと酒を呑やうになつて見イヤイ。己ハ酒ハ呑ぬが、其かハりにハ先へ人を呑で
やるといふ気性じやよつて (諺臍の宿替 p. 47 幕末頃)

意志自動詞から派生する可能動詞の初出例「逢へる」((6a)=(27)参照)についても、「逢うことができる」という可能の意を表わす場合、それまではレルが担っていた。

- (35) 有る縁はしよことが無い。丁度それと同じこと。今思ひ切つたとて、有る縁ならまた逢はれる。どうぞ思ひ切つて下されや。 (双蝶蝶曲輪日記 p. 259 1749)

ここで初めて、意味的にも、語彙的にも、可能動詞でレルの領域を表わすことができるようになった。レルが宝暦以降減じていくのも、可能動詞の意味的・語彙的拡張が契機となったと説明できる。

なお両者が意味的・語彙的に重なった時にレルの方が減じたのは、齋岡 (1967) にも指摘のあるように、レルは尊敬や受身も表わすなど、多義的であったことによると考えられる。可能のみを表わす可能動詞の利便性の高さが、可能動詞の使用を後押ししたと考えられる。

7. おわりに

渋谷 (2005) では、可能形式の起源と意味変化の方向性が整理され、起源として大別して

「完遂形式由来」と「自発形式由来」の二類が示されたことは、本研究序章に述べた通りである。渋谷(2005)は、可能動詞の起源について補助動詞「得ル」由来説(完遂形式由来)と自動詞類推説(自発形式由来)の二つの可能性があるとして位置づけを保留するが、坂梨(2006)、青木(2010)の指摘、および本研究での考察に基づけば、自発形式由来に位置づけられると考える。

同時に、渋谷(2005)では可能形式の意味変化の方向として、「状況可能>能力可能」という方向が示された。本章の論じた、可能動詞の意味拡張の方向は、これに沿う。しかし、可能動詞の場合は「特定の対象に備わる可能性を表わす自動詞」から「特定の動作主の可能性を表わす可能形式」へという拡張の過程で、「出来事」を表わす場合が特定の動作主が統語的に項となる条件として働いた点に特徴があると思われる。

なお、「自発形式由来」に位置づけられるとはいえ、その場合の「自発」が指す内実は必ずしも分明でない。総体としての「自発形式」の内実把握は、その他のカナウ・ナル・デキル等の考察を踏まえて行われるべきであろう。それらの動詞の可能形式化の過程については、本研究第Ⅲ部にて取りあげる。

注1 青木(2010)では「自動詞的なもの」と説明される。この説明は、中世の下二段派生動詞が「ル・ラル」と同様、可能以外にも尊敬や受身など多様な意味を表わすことを考慮に入れてなされた説明である。

注2 山田(2001:12)の表による。「読む」の場合は全てが尊敬ではないが、「読む」の234例を除いても延べ738例、異なり45種であり、玉塵抄では尊敬用法が盛んに用いられていたといえる。

注3 その他の可能形式としてラルル>ラレル、ナル、デキル、～得ル、副詞エがある。しかし、ラルル>ラレルは一段・カ変動詞に、ナルとデキルは主にサ変動詞に接続し、可能動詞とは動詞が重ならないため除く。～得ルや副詞エは四段動詞にも前接し得るが、これらは院政期以降、既に衰退しつつあった(渋谷1993:131)ため、これらを除いて考察しても、宝暦以降をレルと可能動詞の交替期とみる本章の主張には影響がないと考える。なお、中世末期のレルは、史記抄・毛詩抄・玉塵抄・虎明本の合計値である。

注4 宝暦が文運東漸の時期であることを考えると、上方と江戸の差、すなわち江戸語が上方語をどのように受容したか、について考慮する必要があるが、ここでは注目すべき現象を一点指摘するに留める。江戸語では以下の(a)のように評価的な「負える」が9例見られるが、上方には評価的な「負える」が見られない。その理由については、今後の課題としたい。

(a) おへねへけびぞうだア (傾城買四十八手 p.241)

注5 このうち「ヲバ」の例(7f)については、中世末期に見られる点、注意される。この例について渋谷(1993:138)は「すでにこの時点で動作主を補文の主語にもつ可能動詞に一步近付いた場合もあった可能性がある」と述べる。しかし「ヲハ」が係助詞ハを含み「此注」を主題化している点、特定の動作主ではなく「左傳并杜元凱注孔穎達正義などを見ない場合」という一般論を述べる点、成立以降19世紀に至るまで一貫してヲをとらない点(表4)から推して、中世末期にはまだ対象を《対格》として取る用法は確立しておらず、散発的に現れたものと考えられる。抄物では無意志自動詞がヲを取る例が少数見られる(a)(b)が、その類例と見られる。

(a) マケニク라마スヲ我説法文テハラリトホトクルハマケヲ切レタホトノ事ソ

(莊子抄 卷1・32オ)

(b) 此九字ハカリ^フ韻ニト^レタル例アルソ (古文真宝桂林抄 乾6オ)

注6 玉塵抄に一例，以下のように「ニ」を伴う例がある。

(a) 憑ノ字フトヨメルソ冬東勻ハ声ノ求ヲ引ホトニフトモキサウナソ水神ノ憑夷ヲヒョウイヨ
メル人アツタソ 先輩ノ義ヲキカイテハ自己ニハヨメマイソ (巻5・87ウ)

一見、「自己」の能力を表わしているように見える。しかしこれが能力所在を表わすニだとすると、格助詞ニで能力所在の動作主を表示する例が上方・江戸ともに十九世紀に入って初めて確認され(本調査では、ニ格例が10例得られたが、全て1800年以降である)、その間の250年にニ格例がないことが説明しがたい。また、「自己ニハヨメヌ」ではなく「ヨメマイ」と「自己」について推量辞を伴っていることから、すぐさま「自己」の「能力」とも解釈しがたい。詳細は今後の課題であるが、派生初期である中世末期、類推モデルとしてニ格をとり得る「知る」の影響を受けていたと考えられる点を考慮し、19世紀以降盛んに表れるニ格例とは区別して考えるべきだと考える。(b)(c)に近世後期のニ表示例を挙げる((b)は上方、(c)は江戸の例)。

(b) 此金に戎三郎とかいてあるが、おのれが眼にやよめんか (色深狭睡夢 p.328 1826)

(c) 酔っ払い「アノあちらは何だ。ハテ、読ねへ書やうだ。おれに読ねへから誰にも読まい。
(浮世風呂 p.84 1809)

注7 用例(16a)において「法師達」は「読める」と格関係で結びついてはいないが、文中に現れていること、意味的に「法師達」の「読む」行為の結果を問うていることを考慮し、明示例として扱う。また、この例と同じ文環境に現れる無意志自動詞もあり得る。

(a) 「とぎやらふ。/\のッしよ。のせませふ」と。情商ふ舟よばひ。にうり舟の傍近く。「ナント売れるか酒屋殿。大事の命を的に懸け。切たりはつたりする中でも鼻の下のくいちが肝腎。定て大分取れるである。どれ売溜は」と差覗けば。

(那須与市西海硯 『豊竹座浄瑠璃集2』 p.15 1734)

この例では、「酒屋殿」の「売る」行為の実現を問うているとも、「酒」に起こる変化を問うているとも解しうる。(16a)は「よめやすき」の形と同文脈で使用されているところから考えても、無意志自動詞から「出来事」へと拡張していく過渡的段階にあったと考えられる。

注8 「動作主特定・出来事」「動作主特定・可能性」はあり得ても、「動作主不特定・出来事」は考えられない。特定の動作主の存在があって初めて「出来事」になり得る。

注9 漢字で書いてあることは、現代では行為の成立を阻害する条件とは考えにくいだが、万治3年(1660年)成の『わらんべ草』に(a)の記述がある。

(a) 十人が九人、まなをよむ人なし (岩波文庫 序)

こうした記述を踏まえると、当時の社会通念において、漢字で書いてあることは多くの人が「読めない」結果に至る条件として働いていたと考えられる。

注10 近世の初期であることを考慮すれば、まだ対象を中心に述べる無意志自動詞としての性質も残っていたと思われる。「酒が入ってこない、酒がすすまない」のように対象を中心に述べる無意志自動詞としての解釈と二義的であり、過渡期の例と見られる。

注11 用例(6a)=(27)は未来時における願望であるため条件を問うことは難しい。本章では、「可能の条件が、対象を含めた外的条件にある場合に限られる」という初期の制約がこの時期には解除されたために、条件を問わず動作主の「可能性」を表わすことができるようになったという見方を採る。

本章の調査資料 一部、以下の記号で示す。●=『日本古典文学大系』、○=『新日本古典文学大系』(ともに岩波書店) / ■=『日本古典文学全集』、□=『新編日本古典文学全集』(ともに小学館)

≪抄物≫百丈清規抄・漢書抄・日本書紀兼俱抄・日本書紀桃源抄・古文真宝彦龍抄・莊子抄…『続抄物資料集成』清文堂出版／史記抄・毛詩抄・蒙求抄…『抄物資料集成』清文堂出版（このうち史記抄と毛詩抄は、レルの用例採集のために『史記桃源抄の研究』（日本学術振興会）、『毛詩抄詩経』（岩波書店）も利用した）／玉塵抄（巻1～14の調査分）…『新抄物資料集成』清文堂出版≪キリシタン資料≫日葡辞書…『邦訳日葡辞書』岩波書店／日本大文典…『ロドリゲス 日本大文典』三省堂≪狂言≫虎明本…『大蔵虎明本狂言集の研究』表現社／狂言記・狂言記外五十番・続狂言記・狂言記拾遺…『狂言記の研究』『狂言記外五十番の研究』『続狂言記の研究』『狂言記拾遺の研究』勉誠社≪浄瑠璃≫曾根崎心中・堀川波鼓・冥途の飛脚・夕霧阿波鳴渡・大経師昔暦・鍵の権三重帷子・博多小女郎波枕・心中天の網島…『近世文学総索引近松門左衛門』教育社／五十年忌歌念仏・丹波与作待夜の小屋節・重井筒・山崎与次兵衛寿の門松・女殺油地獄・心中宵庚申…●／今宮心中・長町女腹切・生玉心中…□／ひらかな盛衰記・夏祭浪花鑑・仮名手本忠臣蔵…●／芦屋道満大内鑑・狭夜衣鴛鴦剣翅…○／双蝶蝶曲輪日記…□≪歌舞伎≫けいせい浅間嶽・おしゆん伝兵衛十七年忌…●／好色伝授…『好色伝授 本文・総索引・研究』笠間書院／幼稚子敵討…●≪浮世草子≫好色一代女・男色大鏡…『近世文学総索引井原西鶴』教育社／好色一代男…□／好色万金丹…■／けいせい色三味線（京・大坂の巻）・けいせい伝受紙子・世間娘気質…○／傾城禁短気…●／好色敗毒散…■≪上方噺本≫私可多咄・一休はなし・軽口大わらひ・当世手打笑・当世口まね笑・鹿の巻筆・軽口露がはなし・初音草斬大鑑・露新軽口はなし・軽口御前男・軽口あられ酒・露休置土産・軽口福蔵主・軽口出宝台・絵本軽口福笑・新軽口初商い・軽口独機嫌・軽口蓬莱山・軽口笑布袋・軽口大黒柱・軽口五色帯・時勢話綱目・歳旦話・軽口筆彦咄・新話違なし・笑の友・麻疹噺・玉尽一九噺・臍の宿かえ・会席噺袋・春興噺万歳・噺栗毛・はなしの種・落噺千里藪・噺の魁二編・万燈賑ばなし初二編・大寄噺の尻馬初編（表では1851年以降として計上）…『噺本大系』東京堂出版≪江戸噺本≫鹿の子餅・口拍子・一のもり・鳥の町・高笑ひ・鯛の味噌津・気のくすり・柳巷訛言・百福物語・独楽新語・振鷺亭噺日記・噺手本忠臣蔵・詞葉の花・無事志有為・馬鹿大林・東都真衛・口取肴・落噺屠蘇喜言・東海道滑稽譚・新作可楽即考・古今秀句落し噺・春色三題噺・梅屋集…『噺本大系』東京堂出版≪上方洒落本≫陽台遺編・舩閣秘言・新月花余情・聖遊郭・月花余情・異本郭中奇譚・風流裸人形・虚辞先生穴賢・短華薬葉・粋の源・北華通情・酔のすじ書・うかれ草紙・十界和尚話・南遊記・昇平楽・嘘之川・なにはの芦・竊潜妻・左登能花・粋の曙・箱まくら・色深狹睡夢・北川蜆殻・老楼志・風俗三石土・千歳松の色…『洒落本大成』中央公論社≪江戸洒落本≫郭中奇譚・遊子方言・辰巳之園・甲駟新話・道中粋語録・卯地臭意・通言総籙・古契三娼・傾城買四十八手・繁千話・綿之裏・取組手鑑・仮根草・傾城買二筋道・松登妓話・恵比良濃梅・起承転合・傾城買杓子木・通客一盃記言・船頭部屋…『洒落本大成』中央公論社≪上方滑稽本≫穴さがし心の内そと…『近代語研究 第四集』武蔵野書院／諺臍の宿替…『諺臍の宿替』太平書屋／臍の宿かへ式編…『江戸明治百面相絵本八種』太平書屋≪江戸滑稽本≫浮世風呂…●／浮世床…■／花暦八笑人（1826-1850として計上）…『花暦八笑人』岩波書店≪江戸人情本≫春色恋廻染分解…『春色恋廻染分解 翻刻と総索引』おうふう出版

第4章

中世室町期における下二段派生動詞とルル

1. はじめに

中世室町期の抄物資料には、四段動詞から新たに派生した下二段動詞が多く見られる。これらを一括して、本章では「下二段派生動詞」と呼ぶことにする（したがって前代からある「切るる」などは含まない）。

下二段派生動詞は複数の意味機能を持つが、それらのうち可能を表わす（ように見える）動詞は「読むる」に限り、前章まではこの「読むる」が後の可能動詞に連続することを主張してきた。改めて受身や尊敬と解釈し得るものも含めて用例を挙げる。(1a)は尊敬と解釈される用例、(1b)は受身と解釈し得る用例、(1c)は可能と解釈される用例である。

- (1)a. 大般若ノ序ハ太宗ノカケタソ (玉塵抄 巻1・50オ)
- b. 此マテハ韻カ三句ニフメタソ (史記抄 巻4・35オ)
- c. 上聲ニモ去聲ニモ成ト見ヘタソ、此テハ今ハヨメヌソ (史記抄 巻14・76オ)

下二段派生動詞についてはこれまでの研究蓄積も多く、かなりの部分が明らかにされている。以下に、これまでに湯澤(1955(初出1929)), 村上(1976), 山田(2001), 青木(2010)などによって指摘されてきた事柄を挙げる。

- (2)a. 前期抄物では、無対他動詞からのみ派生した。
- b. 受身・尊敬・可能の意味を表わす。
- c. 後期抄物では、無対他動詞以外の四段動詞からも派生が起こる。それらのうちの大部分が尊敬を表わしている。
- d. 近世以降、可能を表わす「読むる」を除き、中央語の文献には姿を見せない。

青木(2010)は、下二段派生動詞が無対他動詞から派生され始めたこと(→(2a)), 受身・可能・尊敬など自動詞の延長上にある意味を表わすこと(→(2b))に着目し、下二段派生動詞の本質を「agent defocusing」であると捉えた。青木(2010)は、「(ラ)ル」の本質を「agent defocusing」にあると見る Shibatanani(1985)を援用し、下二段派生動詞の本質も「agent defocusing」にあると捉えることで下二段派生動詞が受身・可能・尊敬を表わすことが無理なく説明できるとする。そしてこれらのうち尊敬用法のみ前期抄物から後期抄物にかけて文法形式として確立し(→(2c))派生元動詞の制限が緩んだ、という歴史叙述を行っている。

しかし、その後の消長を考えると難しい問題が横たわる。尊敬用法は、後期抄物では無対他動詞に限らずあらゆる四段意志動詞から派生されるほど盛行しているにも関わらず、近世(さらに言えば中世末期資料の虎明本やキリシタン文献)には姿を見せず、完全に衰退しきっているからである(→(2d))。一方で、1語に限り“可能”を表わした「読むる」は近世に至っても依然として使用される状況が続く。こうした消長をどのように解釈するかが、困

難かつ重要な課題として残されている。

この課題を完全に解決することは、現時点では困難である。しかし、可能動詞の歴史を解明しようとする本研究の目的に照らせば、当時の“可能”の「読む」と、それを取り巻く尊敬用法の下二段派生動詞の状況がどのようなようであったかを記述することが必要であろう。そうした記述の積み重ねが、課題解決の糸口を提供し得ると考えるからである。

その手掛かりとして、下二段派生動詞および「(ラ)ル」の本質をともに「agent defocusing」と捉える青木(2010)の議論を検討していく必要があると思われる。これは、下二段派生動詞の本質は、「(ラ)ル」と本当に同質なものであるか、という問いでもある。下二段派生動詞が受身・尊敬・可能を表わす点を見れば(ラ)ルと似通っているが、二つの形式が表わす受身・尊敬・可能はそれぞれ同質なものだろうか。また、下二段派生動詞内部において、それが表わす受身・尊敬・可能は同じレベルでまとめることができるだろうか。本章ではこの問いについて、語彙的な観点・統語的な観点から実態を記述しようと思う。

なお、二(一)段動詞・カサ変動詞に接続する「ラルル」の状況も観察すべきかもしれないが、本章の眼目が下二段派生動詞(四段動詞にのみ起こる派生現象)の実態であるため、四段動詞にのみ接続するルルを対象を絞ることとする。

2. 受身と解釈される用法

2.1 二格名詞句とガ格名詞句の性質

まず、受身と解釈される用法の実態を見ていく。先行研究では、下二段派生動詞は受身・可能・尊敬の3種を表わすとされてきたが、実際には受身と解釈し得る用例は少ない。中でも前期抄物か中期抄物に偏り、後期抄物の玉塵抄には見られない。言うまでもなく、ルルの受身用法は量的にも膨大である。量的な観点から言えば、下二段派生動詞の受身用法とルルの受身用法と異なりを有する。

用例を見てみると、下二段派生動詞の表わす受身は、ルルの表わす受身とは必ずしも同様にないように見える。

- (3)a. 叢林ニハワイトヨムルカ、コチニハクワイトヨムソ (蒙求抄 卷5・33オ)
- b. 旄ハホウ牛ノウシノ尾ヲツクル程ニホウト云ソ 周礼ノ周経ニヨク云ヘタソ
(毛詩抄 卷9・26ウ)
- c. 淮ハ淮水ノホトリニアル事チヤテソロ叢林ニハワイトヨメ候カ
(毛詩抄 卷18・46ウ)

以上の例は格助詞ニを伴っており構文としては受身文と同様であるが、二格に現れる名詞句は動作主とは言い難い。例えば(3a)について言えば、「叢林」とは五山の官寺のことであり、その寺では「ワイ」と読まれている、または「ワイ」と読んでいる、といった意味であると理解できる。もちろん、官寺にいる何者か(あるいは官寺にいる者全員)がそう読んでいるのであろうが、ここでは動作主を特定していない。その他の受身と解釈し得る用例でも、二格に特定の動作主が現れる例は見出だしがたい。

次に、下二段派生動詞の受身用法の主語に着目したい。仮に(3)の諸例および(1b)に挙げた「韻ガ…フメタ」を受身と認定した場合、主語に立つ名詞句はいずれも非情物であることから、いわゆる「非情の受身」に該当することになる。そこで、古代語「(ラ) ル> (ラ) ルル」が表わした非情の受身の特徴を先行研究によって確認し、それらと下二段派生動詞の受身との比較を行う。

2.2 (ラ) ルによる非情の受身

古代語の受身文の分類は論者によって様々であるが、主語に立つ名詞句が有情者か非情物かという観点から大きく二つに分ける見方がある。

古代語の(ラ) ルによる受身文の大半は有情者が主語に立つ有情の受身であるが、少数ながらも非情の受身が古代語にも存在していたことが指摘されてきた(三矢 1908, 山田 1908, 小杉 1979, 金水 1991 など)。中でも小杉(1979)では、古代語の非情の受身のほとんどがタリ・リまたはそれに準ずる状態性の表現を伴うという特徴を持つことが指摘された。例えば次のような例である。

- (4)a. すずりにかみのいりてすてられたる。 (枕草子)
- b. せばきえんに、所せき御さうぞくの下がさねひきちらされたり。 (枕草子)
- c. おほきなる木どももたふれ、枝などふきをられたるが、萩、をみなへしなどのうへによころばひふせる、いと思はずなり。 (枕草子)

またこうした非情の受身では、有情者が二格に現れないことが金水(1991)で指摘されている。

このように見ると、(3)に挙げた下二段派生動詞の受身とは様相が異なっている。(3b)は「タ」が後接し、中世末期の「タ」が存続を表わし得た(高山 1995)ことを考慮すると古代語のタリ相当と捉え得る可能性が残されているものの、(3a)(3c)では状態性表示のアスペクト形式が接続していない。(3)を受身と見た場合、ルルによる非情の受身とは異なるといえる。

ただし(3a)(3c)では、「いつ」という時間性が没却されているように見える。「常に／習慣的に、ワイと読まれている／読んでいる」といった意味であり、状態性の表現を伴っていないとも、「ヨムル」それ自体が状態性に近いアスペクト的意味を有していると解釈できる。一方、古代語ルルの非情の受身は金水(2001)で「叙景文」と言われるように、「知覚された状況を描写する場面で用いられる場合が多い」ようである。同じ「状態」といっても限定的な時間の中の一時的な状態か(ルル)、恒常的状态か(下二段派生動詞)、という点で異なると考えられる。

以上、受身と解釈される下二段派生動詞は、語彙的にごく一部に限ること、非情物が主語の位置に来るにも関わらず二格が現れること、一時的状態ではなく恒常的状态に偏る、といった点で、ルルが表わす非情の受身とは異なると言える。

3. 尊敬と解釈される用法

次に尊敬と解釈される用法について記述する。惟高妙安の講述した玉塵抄・詩学大成抄（ともに16世紀後半抄。後期抄物）に現れる下二段派生動詞を詳細に検討した村上(1967)により、後期抄物では大部分が尊敬を表わすことが指摘された。また下二段派生動詞文の動作主が、尊敬用法の(ラ)ルルの動作主と同様であること、すなわち尊敬の(ラ)ルルと待遇価が同等であることが示された。

本節では、尊敬用法が多量に現れる玉塵抄を対象に、玉塵抄における下二段派生動詞の尊敬用法とルルの尊敬用法を、待遇価以外の観点から比較検討したい。

比較の観点について触れる。活用接辞（ここでは「-uru」と「-aruru」）の働きが動詞に接続して文法機能を付与するものであるとすると、その接辞に前接する動詞および後接する語句のバリエーションが豊富であるほど、文法的機能が活発であると見なすことができる。そこで、前接する動詞の種類、後接する語句の種類、という観点から両者を比較してみる。なお、下二段派生動詞（例えば「言フル・言ウル」）とルル（例えば「言ワルル」）を同じく「前接」とまとめてよいかは微妙であるが、用語を分けると煩雑になるので、以降「前接」「前接動詞」という術語を用いる。

3.1 前接動詞の比較

まずは、前接動詞のバリエーションから見ていく。下二段派生動詞では、異なり語数で28種、延べ語数で175例が得られた。次にルルでは、異なり語数で142種、延べ語数で537例が得られた。この数値から見ると、量的にはルルの方が優勢であったと言える。

異なり語数を、より詳細に確認していく。下二段派生動詞とルルを比較し、①下二段派生動詞でのみ見られる動詞、②どちらも見られるが、下二段派生動詞の方が多いい動詞、③両者が同数見られる動詞、④どちらも見られるが、ルルの方が多いい動詞、⑤ルルでのみ見られる動詞、の5種に分類した。

まずは、①②③の動詞群とその用例数を挙げる。①②③は、ルルと比べて下二段派生動詞の方が優勢であった（①②）、または同等の勢力を持っていた（③）と考えられる動詞群である。

表1 ①の動詞群

動詞	下二型
下る	(1)
回る	1
飼う	1
守る	(1)
申す	1
眠る	1

表2 ②の動詞群

動詞	下二型	ルル型
言う	112	88
書く	13	6
説く	6	3

表3 ③の動詞群

動詞	下二型	ルル型
食う	2	2
上る	(1)	1
焚く	1	1

なお、表中に（ ）で示した用例数は、送り仮名が無表記であるため確例とは言い難い例である。これらはいずれもラ行動詞であり、ともするとルルであった可能性がある。例えば以下のような例である。

- (5)a. 此陀仲淹ガ天子エ (略) 賊ヲヲトサレテ官賊ヲハガシテイナカエ下レタソ
(玉塵抄 卷14・3ウ)
- b. 成王ノ幼稚ニメ周公ノ周ノアヤウイヲタスケ成王ヲ守ル、ソ
(玉塵抄・卷13 84オ)
- c. 呉王ノサルノ多イ山エ上レタソ
(玉塵抄・卷14・35オ)

以上の例は、語幹部分が漢字表記されており、例えば(5a)では「クダレタ」「クダラレタ」のいずれであるか確定できない。というのも、ルルの例では以下のように活用語尾が無表記である例があるからである。

- (6)a. 后ノ召メミテ悦レタソ
(玉塵抄 卷10・29オ)
- b. 安帝ハ (略) 詩ヲ作テ遊レタソ
(玉塵抄 卷11・60ウ)

したがって、表中では（ ）に入れて区別して示している。以降の表でも同様である。

一方でラ行以外のものは語幹が漢字表記されていても判断が確定できる(7a)。ラ行であっても、語幹が仮名表記されていれば下二段派生動詞であると確定できる(7b)。

- (7)a. 武帝ノホメテ云ヘタソ
(玉塵抄 卷5・114ウ)
- b. 漢ノ武帝栢梁臺ヲソクレタソ
(玉塵抄 卷11・15オ)

表中で（ ）のついていないものは(7)に挙げたようなものである。

表の解釈を行う。表1では、下二段派生動詞のみ見られるとは言っても、各1例しか見られず、これらの動詞が下二段派生動詞でのみ現れたのかどうかは積極的な判断がしづらい。一方表2では比較的まとまった数の例が見られるため、これらの動詞では下二段派生動詞の方が好まれた可能性がある。ただし両者にどのような差異があったのかを用例の意味解釈から考えるのは難しい。例えば次のような例ではイエタとイワレタ、カケタとカカレタがどう使い分けられているかは不明である。

- (8)a. 鳳凰ヲミテ孔子ノイエタソ
(玉塵抄 卷9・74ウ)
- b. 禄ノ法アリウクベイ所ヲバウクル者ナリ辞シハスマイソ孔子ノ云ハレタソ
(玉塵抄 卷11・42ウ)

- (9) 帝王ナドハキヌニカ、レタソ ソノ下ノ者ハ紙ニカクソ 白イキヌニ鳳凰ノ飛ヤ
ウニ字ヲカケタヲ飛白ト云タソ
(玉塵抄 卷13・31オ)

このように部分的に重なる意味領域はあったと考えられるが、語彙的な観点から見れば、ルルの方が優勢であったと考えられる。次に示す表4・表5はそれぞれ、④どちらも見られるがルルの方が多い動詞、⑤ルルでのみ見られる動詞、のリストと用例数である。

表4 ④の動詞群

動詞	下二型	ルル型	動詞	下二型	ルル型	動詞	下二型	ルル型
なす	2	34	持つ	1	15	死ぬ	(1)	4
置く	5	28	出す	1	10	通る	1	4
作る	6+(5)	23	歌う	2	5	歩く	1	4
問う	3	22	嫌う	1	5	語る	(1)	3
成る	2	21	思う	1	4	入る	1	2

表5 ⑤の動詞群

動詞	ルル	動詞	ルル	動詞	ルル	動詞	ルル
行く	14	遣わす	2	許す	1	走る	1
読む	13	悟る	2	恵む	1	憎む	1
遣る	12	乞う	2	見知る	1	貸す	1
祀る	12	参る	2	現す	1	濁る	1
行う	10	司る	2	呼び出す	1	叩く	1
帰る	9	示す	2	呼び戻す	1	嘆く	1
聴く	9	取る	2	呼ぶ	1	探す	1
会う	4	譲る	2	乞い問う	1	弾く	1
祈る	4	慎む	2	好む	1	築く	1
使う	4	送る	2	座る	1	着く	1
たたむ	3	待つ	2	済ます	1	渡す	1
隠す	3	怒る	2	作り出す	1	渡る	1
下す	3	討つ	2	削る	1	当る	1
殺す	3	悲しむ	2	産む	1	突く	1
就く	3	滅ぼす	2	斬りつくす	1	破る	1
乗る	3	おどろかす	1	施す	1	拝む	1
打つ	3	かかる	1	止まる	1	飛び上る	1
知る	3	しでかす	1	治す	1	舞う	1
注ぐ	3	つかさどる	1	写す	1	平る	1
保つ	3	つくりなす	1	射殺す	1	返す	1
遊ぶ	3	はずす	1	取り出す	1	包む	1
立つ	3	ふさぐ	1	受け取る	1	望む	1
憐れむ	3	ほり殺す	1	出だす	1	名乗る	1
昇く	3	めくる	1	召す	1	戻る	1
はからう	2	飲む	1	笑う	1	養う	1
まぶる	2	悦ぶ	1	飾る	1	欲しがる	1
移す	2	楽しむ	1	凶る	1	立ち去る	1
引っ込む	2	喜ぶ	1	誓う	1	炙る	1
起こす	2	奇特がる	1	絶やす	1	X	
救う	2	寄る	1	占う	1		
泣く	2	去る	1	走り回る	1		

このように見ると、下二段派生動詞とルルは尊敬用法の範囲において部分的に重なりを有していたものの、量的な観点からいえばルルの方が優勢であったと言える。中でも表5(ルルのみで現れる動詞群)の異なり語数の多さは特徴的である。つまり下二段派生動詞は、後期抄物においてあらゆる意志動詞から派生し得るようになったとはいっても、ルルに優るほどの勢力は有していなかったと考えられる。

3.2 後接語・活用形の比較

次に、後接語および活用形の分布から比較を試みる。まずは前接する動詞がより豊富であったルルについて見る。表6にルルの後接語・活用形に分け、用例数を示す。

表6 尊敬ルルの後接語と活用形

活用形	後接語	用例数	合計	割合
未然	ヌ	8	22	4.1%
	ウ	7		
	ウズ(ル)	3		
	イデ	2		
	ナンダ	2		
連用	タ	386	398	74.1%
	テ	11		
	タリ	1		
終止	ト	2	3	0.6%
	。	1		
連体	名詞	49	99	18.4%
	ゾ	30		
	ヲニガ(格助)	12		
	ハモ(係助)	3		
	カ	2		
	ニ(接助)	1		
	用言	1		
	ゴトシ	1		
已然 假定	バ	3	4	0.7%
	ドモ	1		
命令	ト	9	10	1.9%
	。	1		
不明	不明(誤字か)	1	1	0.2%
合計		537		100.0%

表6によれば、タに偏るものの、各活用形を完備しており、まさしく活用語であるといつてよい状況が見てとれる。文法的機能により分けてみても、否定(ヌ、ナンダ、イデ)、推量(ウ、ウズル)、条件節(バ、ドモ)、命令、文終止、連体修飾などに現れ、幅広い。用例をいくつか挙げる。

- (10)a. 母ノ武公ニ云タレトモ武公ノキカレ^ヌソ (玉塵抄 卷11・91ウ)
 b. 王者ノ道ヲ行イ仁政ヲナサレ^ウスルヲナサレヌヲ臣ナゲキ (玉塵抄 卷10・67オ)
 c. 高祖ノ陣エタ^ハルレ^ハ (玉塵抄 卷13・32ウ)
 d. 五人ヲツンテマイラレ^ヨト云心ソ (玉塵抄 卷13・92オ)
 e. 六祖ハ長老エイカル^ソ (玉塵抄 卷8・67ウ)
 f. 天子ノ諸侯ニ云イタダサル^ハア^レハキイテヲウセカウムリ (玉塵抄 卷13・121オ)

同じ観点で下二段派生動詞を見てみると、ルルの場合とは異なる結果となった。表7に、下二段派生動詞の後接語および下二段派生動詞自体の活用形に分け、用例数を示す(各活用形で小数点第二位を四捨五入した関係で、未然形・連用形・連体形の割合の和は99.9%となるが、「合計」欄の割合は100.0%とした)。

表7 尊敬を表わす下二段派生動詞の後接語と活用形

活用形	後接語	用例数	合計	割合
未然	ヌ	2	2	1.1%
連用	タ	158+(10)	161+(10)	97.7%
	タリ	3		
連体	名詞	(2)	(2)	1.1%
合計		163+(12)		100.0%

この表によれば、極端にタに偏っていることがわかる。また、名詞に接続しているのは以下の2例であったが、これも確例とは言い難い例である。とりわけ(11b)は単なるナ変動詞「死ぬる」の可能性はある。

- (11)a. 成王ノ幼稚ニメ周公ノ周ノアヤウイヲタスケ成王ヲ守ル^ハソ (玉塵抄・卷13 84オ) (=5b)
 b. 陳ガ病テ死ル^時ニソノ妻ニカタツテ (玉塵抄 卷13・104ウ)
 タ・タリ以外に接続している確例は、ヌに接続する以下の2例に留まった。
 (12)a. アル者ガソツトミテサトラ此ハ碁ノタメデハナイソ ナセニ物ヲモウセ^ヌソト云タソ (玉塵抄 卷10・75ウ)
 b. 州一カ(略)治乱ヲアルニハ必書ヲ吾トミツカラ守相ノ所エマラセテ^テノヤウダ

イヲネンコロニ大叟ノ密々ノツツケ知セタ心カ 書ヲ喜ヒ成セ^レコトハナイソ
(略) 州一カヲ排句ニモナイソ イツノ時ノ者トモシレヌソ

(玉塵抄 卷13・51オ)

可能や受身では解釈できないという消極的な判断で尊敬を表わし得ると見てここで取り上げたが、(12a)の動作主は町の油絞り商人、(12b)は「イツノ時ノ者トモシレヌ」人物であり、特に敬意を払うべき人物であるとも思われない。実際、本文中で当該人物に対して尊敬語で待遇していないところを見ると、この「成せぬ」「申せぬ」も尊敬でないかもしれない(ただしなぜ下二段型の活用を示しているかは不明である)。以上のように、又^レに接続する場合もごく少数であり、尊敬を表わしているか疑義のある例である。

このように見ると、下二段派生動詞の尊敬用法は、専らタ形に集中して現れ、各活用形を完備していない可能性がある。例えば下二段派生動詞の中で「言う」は最も多い(表2)が、実際の用例に現れるのは例外なく「イエタ」である。一方「言ワルル」は必ずしもそうではない。名詞修飾(連体形)の「言ワルル」の例を挙げる。

(13) 帝王モ后ノイワル^レ、^レヲ本ニセラル^レソ (玉塵抄 卷14・77オ)

「言フル・言ウル」などは実際には見られないのである。本章では便宜的に「下二段」と呼んできたが、「-eタ」形動詞」とでも呼ぶべき状況である。

本節では後期抄物の玉塵抄のみを見てきたが、尊敬用法がタ形に集中するという状況は前期・中期抄物においても同様である。前期・中期抄物においても、尊敬で解釈し得る用例はやはりタ形に多い。用例を挙げる。

(14)a. モト人ノヨメタハ下風ハ我ソ、鄒陽カコトソ (蒙求抄 卷1・54オ)

b. モト皆ヨメタハ刀則筆ソ 刀ノサキテカクソ (蒙求抄 卷4・51ウ)

c. 高祖廣へ渡リ(略) 其ヲ度ミチカソ^レ複道ツクレタ下ハソ (漢書抄 卷2・11オ)

以上、下二段派生動詞の尊敬用法は、幅広く後接語をとるものではなく、タ形に極めて集中している。その理由を明らかにすることは、下二段派生動詞(の尊敬用法)の発生メカニズムの解明に結び付くことが期待されるが、現在のところ現象の確認に留めざるを得ない。

あくまで現象からルルと比べて指摘できる点は、後接語をほぼ選ばないルルの方が、文法形式としての活力が高いものであったと考えられるということである。

3.3 尊敬用法における下二段派生動詞とルル

以上の点をまとめる。尊敬用法における下二段派生動詞とルルを比較すると、語彙的な観点で言えばルルの方が接続する動詞が多く、ゆえに全体的な用例数も多い。またルルは後接語のバリエーションが豊富であり、各活用形が完備されている。一方で下二段派生動詞の場合はほぼ全例がタに集中するという極端な偏りが確認される。青木(2010)は、下二段派生動詞の尊敬用法がその他の尊敬形式との競合の結果ごく短期間に衰退したと推定する。下二段派生動詞の尊敬用法が衰退した原因の一つは、上の点に求められる可能性がある。

4. 可能と解釈される用法

最後に、可能用法について見ていく。なお、「読む」は現代語の可能動詞では許容されない承接があり得る性質のものであったため「可能」ではなく（あるいは現代語の可能動詞が表わす可能とは異なる性質の「可能」であった）、無意志自動詞であったと考えるが、以下では便宜的に単に「可能」と呼んでいく。

抄物資料からは、可能の「読む」が 31 例、ルルが 149 例得られた。全体の用例数から、ルルが優勢であることがわかる。

むろん、可能のルルは一部の動詞に限られることはない。前接動詞の異なり語数は 56 種であった。下二段派生動詞の可能用法とルルの可能用法は、前接動詞のバリエーションおよび全体量から見て、圧倒的にルルの方が用いられていると言える。

次に意味的な観点から見る。これについては青木(2018)でも言及がある。青木(2018:208)は「後発・新興の可能動詞は、可能表現内部での意味的制限は受けずに、成立・発展してきたものと見られる。(略)我々はすでに「可能」という意味を表すようになった段階から観察を始めている」とし、ルルと下二段派生動詞との意味関係について「文献の上で、両者が意味的観点から使い分けられた形跡は見られないのである」(青木 2018:209)として、以下の例を挙げる。

- (15) a. 云ノ字ガ中ニハサマリテ、サフハ読マレヌゾ (史記抄 卷 3・11 オ)
b. 中デアラウズガ、此デ中トハヨメヌゾ (史記抄 卷 15・31 オ)
(16) a. 高祖ニ酒ヲシイタニサウハエノメヌト云タゾ (玉塵抄 卷 21・71 オ)
b. 【沛公不勝杯杓】杓酌トアルガ酒ヲエノマレヌト云心ゾ (玉塵抄 卷 21・71 オ)

たしかに、上に挙げた用例では a と b に意味的な違いは看取しがたく、青木(2018:209)の「同じ意味を表している」という指摘は妥当であるように思う^{注1}。

5. 下二段派生動詞の消長

しかし、可能用法の下二段派生動詞と可能用法のルルが「競合」しているのだとしたら、なぜ後代までに衰退しなかったのだろうか。尊敬の下二段派生動詞がその他の尊敬形式に圧倒されて生き残れず、1 語（または 2 語）に限られていた可能用法が生き残ったと考えるならば、可能用法の下二段派生動詞が生き残ったことに何らかの理由があったと考えるのが自然である。

可能用法のみが生き残った理由について、青木(2010, 2018)は可能用法がいずれも否定文中において現れる点に着目し、「否定文中においては、その他の用法と紛れることなく保たれていた。後の時代に入り、この可能の用法のみを担うものとして確立していったのが「可能動詞」であると考えられる」(青木 2010:37-38)と説明している。たしかに可能用法は大半が否定文中で現れ、実情に即していると考えられる。

しかし、尊敬用法が衰退したという事実を目を向けるとき、なお検討の余地があるように思われる。3 節で見たように、尊敬用法の下二段派生動詞はそのほとんどがタ形、つまり肯

定形で現れていた。とすると、【可能－否定文】という対応がある一方で【尊敬－肯定文】という対応もあり、意味の明晰性で両者には差がない。したがって、他の用法と紛れることがない、という説明は可能用法だけでなく尊敬用法にもそのまま当てはまりそうである。まして、尊敬用法はルルに比して劣勢だったとはいえ、異なり語数も延べ語数も可能用法より多かった。改めて表8に下二段派生動詞の尊敬用法と可能用法、ルルの尊敬用法と可能用法の異なり語数・延べ語数を示す。

**表8 下二段派生動詞とルルの尊敬用法と可能用法の
異なり語数・延べ語数および出現環境**

	尊敬用法		可能用法	
	異なり	延べ	異なり	延べ
下二段派生動詞	28	175	1 - 2	31 - 32
ルル	142	537	56	149
下二段派生動詞の 出現環境	肯定文（タ形）		否定文（ヌ形）	

※尊敬の下二段派生動詞およびルルは玉塵抄のみの数値。可能の下二段派生動詞およびルルは玉塵抄以外の抄物も含む。

尊敬用法がほぼ全て肯定文中で現れることを加味すると、下二段派生動詞の尊敬用法が、同じ意味を表わすルルの尊敬と「競合」して消滅し、下二段派生動詞の可能が、同じ意味を表わすルルの可能と「競合」して生き残った（あるいは近世前期まで両者は併存した）とする説明には再考すべき点があるように思われる。再考する際の一つの方向性は、下二段派生動詞の可能用法が、数の上で圧倒的多数であったルルの可能用法との競合に耐えた理由の追究である。

この問題の解決は積み残した大きな課題であるが、「読む」はルルでは表わせない領域を表わし得た、と考えることができるように思う。

両者の表わす意味が部分的に重なることはあったことは間違いない。青木(2018)の挙げた(15)の例はその点を掬い取ったものと解釈できる。一方で、第1章で述べたカネルやヤスイ／ニクイとの承接例の存在を考える時、両者が全ての点で同然だったとは考えにくい。下二段派生動詞が表わす可能の外延と、ルルが表わす可能の外延は、完全には一致はしないのではないか。

また、後期抄物の時点で派生範囲が拡大していた尊敬用法とは異なり、可能用法の場合は近世に至っても無対他動詞からの派生に留まっていた、という点も重要であろう。ここまで下二段派生動詞の各用法を「可能」「尊敬」と括って論じてきたが、下二段派生動詞が表わす「可能」と「尊敬」は、同じレベルで（つまりともに文法的なレベルとして）論じてよいか、改めて考えてみる必要があると思われる。

本研究第1～3章で、「読む」を「可能」ではなく「無意志自動詞」とであると主張してきた理由は、尊敬用法との派生範囲の異なりを考慮に入れての提案でもあった。ルルが表わす「尊敬」や「可能」と同じレベルで文法的意味を確立していたのであれば、「尊敬」の派生範囲が無対他動詞から脱した一方で、「可能」のみ派生範囲が無対他動詞に留まっていることが不可解だと考えるからである。

6. おわりに

以上、本章では中世室町期の下二段派生動詞について、ルルとの比較のうえで考察した。その結果、両形式が表わす意味は「受身・尊敬・可能」と共通しているように見えるものの、派生範囲（接続する動词语彙）、統語的振る舞い（後接語句）を見る限り、それぞれが表わす「受身」「可能」「尊敬」の内実には、明確な異なりが指摘できる^{注2}。

しかし、依然として課題は多い。①そもそも「読む」という動詞が中世室町期においてなぜ新たに派生されたのか（どのような必然性があったか）、という根本的な課題は未解決である。②また青木(2010)のいう「agent defocusing」による未分化な状態であった前期抄物の状況から、尊敬用法のみ文法現象として確立し得たのはなぜか、といった問題は未解決である。②の解決にあたっては、尊敬用法がタ形に著しく偏って現れることが手掛かりとなると思われる。

本章では解決に至らなかったものの、下二段派生動詞の問題についてはなお再考の余地があることを示し、その解決の糸口になり得る言語事実を報告することはできたのではないかと考えられる。

注1 ただし(16)の例では副詞エが用いられており、「ノメ」および「ノマレ」のみが可能を表わしているわけではない点で意味の観察が難しい。

注2 志波(2018)は、古代日本語（ラ）ル構文について「西欧諸言語の受身構文の特徴として言われるような「動作主背景化」という特徴はラル構文の本質的機能ではない」とし、さらに「動作主は「背景化」されておらず、視点を置かれる有情者として積極的にその存在が想定されていると言える」と述べる。古代日本語（ラ）ルが自動詞化受身（非情の受身）を表わす場合、状態性の表現を伴うという制限がかかっていたという事実（小杉1979）や、自動詞による自発・可能構文が（ラ）ルによって表わされていたという事実に対して説明力が高いと思われる。一方で、本章で論じた下二段派生現象が、初期は無対他動詞にのみ生じた現象であること（青木2010）を考えると、その本質を「agent defocusing」と見る青木(2010)の指摘も妥当であると思われる。詳細は全て今後の課題とせざるを得ない。

本章の調査資料

史記抄・毛詩抄・蒙求抄…『抄物資料集成』清文堂出版／百丈清規抄・漢書抄・日本書紀兼俱抄・日本書紀桃源抄・古文真宝彦龍抄・莊子抄…『続抄物資料集成』清文堂出版／中華若木詩抄…『新日本古典文学大系』岩波書店／玉塵抄…『新抄物資料集成』清文堂出版（巻1～14までの調査分）

第Ⅱ部

尾張周辺方言における ラ抜き言葉の成立

第5章

近世後期尾張周辺方言の可能表現

1. はじめに

日本語可能表現は地理的変種（方言）が多彩であり、各地でそれぞれの可能表現体系が形成されている。各地の可能表現史の解明は、近世以前の文献資料が残されている上方語（京阪方言）や江戸語（東京方言）を除いては、資料的に難しい。そのような中、東西二大中央語地域に挟まれる尾張周辺地域（本章では、文献上確認しうる尾張（知多含む）、西三河、美濃を指す）では近世後期の口語資料が残されており、近世後期までは遡ることが可能である。

現代尾張周辺地域方言の可能表現は、共通語に比してラ抜き言葉^{注1}の運用が豊富である点に特徴がある。東京方言におけるラ抜き言葉は、関東大震災以後の大正末期頃、方言の流入により使用が始まったと指摘されている（田中 1983）。これに対して、本章で詳述するように、本研究の調査により尾張周辺地域では19世紀初頭にラ抜き言葉が運用されていた事実が明らかとなった。つまり、東京方言で言われている「関東大震災以後」に比して、初出時期が約100年遡ることになるわけである。

さて、ラ抜き言葉は、可能動詞派生の展開の一側面と位置づけられることもあり（田中 1983, 青木 2010 など）、あるいは助動詞レル・ラレルの衰退と関係付けられることもある（井上 1998）。しかし、ラ抜き言葉をめぐる如上の問題は未だ決着を見ず、考察の余地が残されている。この問題群については、最初期のラ抜き言葉の用例がまとまって確認される尾張周辺地域における可能表現史研究が、解決の糸口を提供できる可能性がある。

可能動詞やレル・ラレルとの関係把握が問題となる以上、ラ抜き言葉をめぐる問題は、可能表現体系全体との関わりの中で考察されるべきであろう。そこで、本章では、ラ抜き言葉の歴史の出発点である近世後期の尾張周辺地域の可能表現について記述的に整理する。

2. 現代尾張周辺方言の様相

具体的な観察に入る前に、現代共通語および尾張周辺方言の可能表現体系について確認する。まず、現代共通語の可能形式は形態により以下のように分類できる^{注2}。

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| (1) A : 可能動詞 | (例, 新聞が <u>読メル</u>) |
| B : ラレル | (例, 納豆が食べ <u>ラレル</u>) |
| C-1 : デキル | (例, 僕なら <u>デキル</u>) |
| C-2 : 名詞 (ガ) デキル | (例, 勉強 (ガ) <u>デキル</u>) |
| C-3 : 動詞連体形+コトガデキル | (例, 泳ぐ/来る/勉強する <u>コトガデキル</u>) |

うえの形式群は、動詞の活用型によって(2)のように大きく三つに整理される。なお、Aの

可能動詞は活用による形態変化であり、C-1、C-2 のデキルはスルに直接後接しているわけではなく形式自体が交替している（C-1：スル>デキル，C-2：勉強スル>勉強（ガ）デキル）が，これらも本章では便宜的に「接続」と呼ぶ。

- (2) 五段動詞 …A, C-3
 一段・カ変動詞 …B, C-3
 サ変動詞 …C-1, C-2, C-3

C-3 のコトガデキルは分析的表現であって，全ての活用型に接続しうるが，書き言葉的である（渋谷 1993）。よって，話し言葉の場合，実質的にはA：可能動詞が五段動詞の場合，B：ラレルが一段・カ変動詞の場合，C-1, 2：デキルがサ変動詞の場合，という形で相補分布をなしている。

これを踏まえて，尾張周辺地域における今日的な可能表現の様相について国立国語研究所編(1999)『方言文法全国地図』^{注3}（以下，GAJ）に依って確認する。GAJ にはA～C以外に，尾張周辺地域には以下のD～Fの可能形式が確認される^{注4}。

- (3) D：ヨ一 (例，ヨ一言わん)
 E：可能動詞+レル：所謂「レ足す言葉」 (例，新聞が読メレル)
 F：一段・カ変動詞+レル：所謂「ラ抜き言葉」 (例，着レル，来レル)

Dは全ての活用型に，Eは五段動詞から派生される可能動詞に，Fは一段・カ変動詞に接続する。尾張周辺地域の可能形式群を動詞の活用型別に分けた場合，**表1**のようになる。共通語の形式と並べて示し，尾張周辺地域で特徴的（共通語より運用が豊富，あるいは共通語で用いられない）な形式であるD～Fは太字で示した。

こうした可能表現体系が，どのような歴史を経た結果であると考えられるのか。つまり，各形式がいつ頃，どの程度見られるのかを，文献資料によって整理したい。

表1 活用型別に見る可能表現形式 (GAJ より)

	現代共通語		尾張周辺方言	
五段	・可能動詞 (A)	・することがデキル (C-3)	・可能動詞 (A) ・ レ足す言葉 (E)	・ ヨ一 (D) ・することがデキル (C-3)
一段・カ変	・ラレル (B)		・ラレル (B) ・ ラ抜き言葉 (F)	
サ変	・デキル (C-1, 2)		・デキル (C-1, 2)	

3. 使用資料について

本章では彦坂(1997)を参考にし，尾張版洒落本および雑俳資料を使用する（洒落本に登場する江戸者など尾張地域以外の人物は対象から除いた）。洒落本について彦坂(1997)は，庶民を描く甲類と，遊里を描く乙類（さらに『浮雀遊戯嶋』を，滑稽本に近いとして丙類）に

分類し、甲類を「最も庶民層の口語の実情をかたるもの」と指摘した。本章でもこれに倣い、甲類と乙類（および丙類）に分けた上でデータを提示する。雑俳は近世に流行した民間文芸であり、尾張近辺は上方・江戸に次いで雑俳が盛んであった。短詩型であるため口語性は散文資料に劣るが、洒落本が遊里を中心に描くのに対し雑俳は庶民の日常生活を詠む点で異なる位相が観察でき、「卑近で生々しい側面をもつ言語資料として役立つところも多い」（彦坂 1997:64）方言資料である。洒落本は 1800-1819 年出版のものを、雑俳は 1822-1866 年のものを使用した（使用資料は章末参照）。

4. 用例分布概観

各資料に現れる可能形式を**表 2**に一覧し（空欄は用例が見られないことを示す）、用例を尾張洒落本から各形式 1 例ずつ(4) (5)に挙げる。

- (4)a. 志楽「小ぞや火をひとつもらつてくれんか」小僧「どふも今は通れませんが」
 （舞意鈔 p. 239 1801）【A 可能動詞】
- b. 此比はそつちの腕のいれぶくろはとふに消たと友達の噂。よもやとはおもへともやぼらしく改られもせず
 （蓬駅妓談 p. 170 1805）【B ラレル】
- c. 其様ニこつちイばつか役者がきたら三ケの津は芝居が出来升まい」
 （春遊南訶一夢 p. 424 1813）【C-2 名詞ガデキル】
- d. 御しんぞさまにお断し申して一寸内まで遣っておくれなされと御願ひ申してはおいたがけふも旦那さまがお留主でよふいかなんだが
 （通妓洒見穿 p. 410 1813）【D ヨー】
- e. あいたみみたる日頃から思ひ思たおまへじやものを、ねよといつたとて、どうまアねれるもんでや」
 （夢中角菴戯言 p. 454 1819）【F ラ抜き言葉】
- (5)a. 八郎「しんせつア嬉しいけれどどふもこつちにやおられぬしぎでやで大坂いでもいかふか死のかとおもつて
 （女楽巻 p. 341 1800）【レル】
- b. 八郎「場の方に五両斗りとこちらに七八まい（借金ガ）有。どふも友達どもの前い顔出しがならん
 （女楽巻 p. 341 1800）【ナル】
- c. 殿方様も今日はよふ御出くされました。しかし此節のあつさでさかなは一向ととへのませぬ。
 （指南車 p. 275 1802）【副詞エ】

現代方言では（ほぼ）使用されない「レル」「ナル^{注5}」「副詞エ」（→用例(5)）が確認され、一方でE類の「レ足す言葉」が確認されない点に現代方言との相違が認められる。

洒落本の 82 例、雑俳資料の 350 例が考察対象となる。以下、可能形式を、接続する動詞の型に分けて考察していく。具体的には、五段動詞に接続する可能動詞とレルを 5 節で、一段・カ変動詞に接続するラレルとラ抜き言葉を 6 節で、主にサ変に接続するナルとデキルを 7 節で取り上げる。エとヨーは接続する動詞を選ばないが、8 節でともに取り上げる。

表2 用例分布

種別	洒落本作品名	成立年	可能動詞	レル	ラレル	ラ抜き	ナル	デキル	エ・ヨー	合計
甲	困多女子鬘	寛政12								0
甲	女楽巻	寛政12か		1			1	1		3
甲	舞意鈔	寛政13	6		3					9
甲	通妓酒見穿	文化10		2					1	3
甲	春遊南訶一夢	文化10か	1					1		2
乙	軽世界四十八手	寛政12	1	2						3
乙	指南車	享和2	5		1				1	7
乙	駅客娼穿	文化1	6	1	2		2	1		12
乙	蓬駅妓談	文化2	4	2	1		2	1		10
乙	野圃の玉子	文化2	3	2			2	2		9
乙	南駅夜光珠	文化4	3	3			2	1		9
乙	南楼丸一之巻	文化11か			2					2
乙	夢中角菴戯言	文政2	5	4		1	1			11
丙	浮雀遊戯嶋	文化3	1	1						2
洒落本合計			35	18	9	1	10	7	2	82
	雑俳作品名	成立年	可能動詞	レル	ラレル	ラ抜き	ナル	デキル	エ・ヨー	合計
	鸚鵡かへし	文政5	2		1					3
	鹿の声	文政年間	5	1	1					7
	都のみやびを	天保4	1	1						2
	太箸集	天保6	7	4	2			1		14
	選集楽	天保8	1		1					2
	選句鈔	天保10	2	1		1				4
	玉箒	天保11	3							3
	続太箸集	天保12～弘化5	14	6	2	2		1	1	26
	狂俳雪見草	天保13	2							2
	潮の花	天保14	2	4		1			1	8
	をだまき集	天保頃	10	2	2	2				16
	指使篇	天保頃	2	2	1					5
	鉄くまで	弘化3		2	1					3
	浮草集	嘉永2	4	1					1	6
	すずしろ集	嘉永2	4	2		2				8
	かがみぐさ	嘉永3	2	1						3
	狂俳風見草	嘉永3	12	2	1	1		1		17
	玉柏(初～三)	嘉永2～6	43	13	2	3				61
	玉柏(四～七)	安政2～安政末	71	3	2	16		1	4	97
	苗代集	安政4・5	7	2		5		1		15
	十かへり集	安政4	9	1				2		12
	くれたけ集	安政6	7		1				1	9
	清蘭集	文久2	4	1	1					6
	花の魁	元治慶応頃	6			1				7
	ちよみぐさ	慶応2	9	2	2	1				14
雑俳合計			229	51	20	35	0	7	8	350

5. 可能動詞とレル

5.1 用例数の変遷

洒落本では可能動詞：レル＝35例：18例（およそ2：1）である。一方、時代の下った雑俳では229例：51例（およそ4：1）となっている。既に1800年から幕末にかけて、レルから可能動詞へと交替する動きが起こっていたと見てよい。可能のレルが「言うに言われぬ」など固定化した表現以外ではほぼ使用されない、という現代語の様相は、その変遷の結果であると考えられる。なお、上方や江戸でも、1800年頃を境に可能動詞の用例数がレルを上回るようになることが金澤(1998)、鶴岡(1967)で報告されている。

5.2 前接動詞の種類

洒落本では、前接動詞については共通するもの・共通しないものそれぞれあるが、偏った分布を示すわけではない。表3に一覧する（数字は用例数であり、数字のないものは1例であることを示す。動詞は多い順に並べ、用例数が等しいものは五十音順に並べてある）。

表3 洒落本における可能動詞とレルの前接動詞

	可能動詞	レル
共通する	言う4、居る3、食う3、行く2、置く、書く	言う4、食う2、行く、置く、居る、書く
共通しない	飲む3、解す2、通る2、話す2、打つ、買う、配る、暮らす、死ぬ、しまう、喋る、釣る、成る、入る、踏む、読む	引く2、許す2、会う、合わす、追い付く、もらう、

一方、雑俳資料では、動詞の拍数の観点から両者の相違点が指摘できる。表4に示したのは、雑俳資料における、前接動詞の拍数別に見たレルと可能動詞の用例数と割合である^{注6}。割合は、可能動詞内部の割合、レル内部の割合を示している。

表4 雑俳における可能動詞とレルの動詞の拍数と割合

拍数	可能動詞		レル	
	用例数	割合	用例数	割合
2拍	189	82.5%	13	25.5%
3拍	37	16.2%	36	70.6%
4拍	3	1.3%	2	3.9%
合計	229	100.0%	51	100.0%

可能動詞の前接動詞は8割が2拍動詞である。一方、レルの前接動詞は7割が3拍動詞である。用例数全体でみるとレルは可能動詞の約1/4であるにも関わらず、3拍動詞の用例数はほぼ同数である。ここから、可能動詞はまず2拍動詞において進行したといえる。現代では拍数の長さに関わらず五段動詞では可能動詞が専用されるため、明治期以降に、3拍動詞

も可能動詞化が完了したと推測される。

5.3 肯定否定の割合

レルの前身である「ル>レル」は中古以来、可能を表わす場合は否定文において現れることが多いというのが通説である。それでは、近世後期の尾張周辺地域におけるレルおよび可能動詞はどのような状況であったらうか。

両者を肯定形・否定形で分類して示す（以下それぞれを区別する場合「肯定可能」「否定可能」とする）。なお、否定可能にはヌ・マイなど否定辞後接のほか、反語用法(6)も含めた。洒落本および雑俳資料における肯否別に用例数を表5に挙げる。

- (6)a. 増「いかにおれがおしかつよいとて是かよわらすにおれるものか」は「ソリヤ先生に似合ぬ」 (野圃の玉子 p.198 1805)
 b. そんなことが文にかゝれるものかな (夢中角菴戲言 p.454 1819)

表5 洒落本および雑俳資料における可能動詞とレルの肯否別用例数

肯否	洒落本		雑俳	
	可能動詞	レル	可能動詞	レル
肯定	12	0	53	1
否定	23	18	176	50
肯定率	34.3%	0.0%	23.1%	2.0%

洒落本において、可能動詞は肯定可能が12例(34.3%)確認されるのに対し、レルは例外なく否定可能で用いられている。この状況は雑俳資料でもほぼ同様であり、レルは1例(7)を除いて全て否定可能である。(7)の例も、自発としての解釈を許す例である。

- (7) こそ / \ と 好ナ事なら動かれる アサク (太箸集・四 15 ウ 1836)
 現象としては、レルは否定可能でのみ用いられるが、可能動詞はその制限がなく肯定可能も表わすことができていた、とまとめられる。

5.4 意味的特徴

続いて意味の面から比較する。可能表現の分析にあたっては、いわゆる「能力可能」「状況可能」という分類枠を用いられることが多く、実際、両者の意味を別形式で使い分ける方言もある（東北方言など）。しかし本調査で得られた例からは、そのような使い分けは確認できない。可能動詞でもレルでも、能力可能・状況可能とも確認されるからである。可能動詞の例を(8)、レルの例を(9)に挙げる。

- (8)a. 呑メル内義 浮雲い器量持て居る (浮草集 15 才 1849) 【能力可能】
 b. やたらに鳴鶯 椽にハ曇て居れぬ也 (続太箸集・初 11 才 1842) 【状況可能】
 (9)a. 万「うぬおれをおわゑたとておいつかるものか (浮雀遊戯嶋 p.304 1806) 【能力可能】

b. 寝処 上はぬめりして歩行れぬ 大里 (潮の花 31 オ 1844) 【状況可能】
 レルの能力可能は洒落本に 3 例見られたにすぎず、それ以外は能力で解釈すべき例はない。つまり状況可能に多いとはいえるが、その偏りは可能動詞でも同様であり、レルにのみ見られる特徴というわけではない。ここから、レルと可能動詞は意味の上では重なっていたと考えられる。なお、レルは可能だけでなく受身や尊敬をも表わすことは言うまでもない。

5.5 レルと可能動詞の様相まとめ

両者の関係をまとめる。可能動詞とレルは意味上重なりを持つが、レルは可能だけでなく受身や尊敬も表わす。可能の意味のみを表わす可能動詞の利便性により、五段動詞が可能の意味を表わす場合は可能動詞が専用されるようになっていったと考えられる。しかしその移行の順序は 2 拍動詞において先行し、3 拍動詞は遅れた。現代語の様相を踏まえれば、3 拍動詞でも明治期以降に可能動詞が専用されるようになった。

6. ラレルとラ抜き言葉

6.1 用例数の変遷

洒落本ではラ抜き言葉は 1 例のみ見られ(10)、ラレルが 9 例見られる(11)。

(10) あいたみみたみ日頃から思ひ思たおまへじやものを、ねよといつたとて、どうまア
ねれるもんでや (4e 再掲)

(11) 現「大きいほうがゑいハ」お袋「アリヤいゝへよそのでやがなんし」現「よそので
 もどこのでもこたいられたもんでやないなんし (舞意鈔 p. 243 1801)

一方、雑俳資料に至ると、ラ抜き言葉 35 例に対してラレル 20 例と逆転し、ラ抜き言葉が優勢となる。現代共通語ではラ抜き言葉の拡大が進行中だが、尾張周辺地域では、早く近世後期の時点で拡大が生じている。

6.2 前接動詞の種類

ただし、ラ抜き言葉で使える動詞には制限があったようである。ラ抜き言葉は、異なり語で全 5 種、具体的には「着る、来る、出る、寝る、見る」が見られるが、全て 2 拍動詞である。一方、ラレルは 3 拍動詞も少なくない。ラ抜き言葉が豊富に見られる雑俳資料におけるラ抜き言葉とラレルの前接語を拍数別に表 6 に一覧する。割合は、ラ抜き言葉内部の割合、ラレル内部の割合を示している。

表 6 雑俳資料におけるラ抜き言葉とラレルの前接動詞の拍数と割合

拍数	ラ抜き形		ラレル	
2拍	35	100.0%	10	50.0%
3拍	0	0.0%	10	50.0%
合計	35	100.0%	20	100.0%

このうち2拍+ラレルの10例も注意を要する。10例のうち8例は冠句で使用されているものであり、実際に俳句の投稿者が使用したものではない。以下にいくつか例を挙げる。

- (12) a. 寝られぬ夜 首のグリ / \ 殖へて居ル 石垣連 (太箸集・四 22 オ 1836)
 b. 寝られぬ夜 ハイ御先荷の声かせる (続太箸集・二 44 オ 1846)
- (13) a. 寝られぬ水音 袂ニ木の子くたけとる (玉柏・二 5 ウ 1851)
 b. 寝られぬ水音 袂から出た椎ほつく チタカケ (玉柏・五 27 ウ 1858)

このような固定的に表れる冠句に使用されたラレル8例を除くと、2拍動詞に接続したラレルは2例となり、2拍動詞におけるラ抜き言葉の優勢が際立つ(ラ抜き言葉35例：ラレル2例)。

6.3 肯定否定の割合

先に可能動詞とレルとで、肯定否定の割合に顕著な差が認められることを確認した(5.3節)。ラレルとラ抜き言葉の場合ではどうだろうか。表7に一覧する。

表7 洒落本および雑俳資料におけるラレルとラ抜き言葉の肯否別用例数

肯否	洒落本		雑俳	
	ラ抜き	ラレル	ラ抜き	ラレル
肯定	0	1	7	2
否定	1	8	28	18
肯定率	0.0%	11.1%	20.0%	10.0%

洒落本におけるラ抜き言葉は1例であるため実態はわからないが、ラレルの肯定可能の割合は洒落本と雑俳でほぼ等しく、1割程度しか見られない。一方、ラ抜き言葉は肯定可能も2割見られる。全用例数が少ないため慎重になる必要があるが、この分布は、先に見た可能動詞とレルの状況と似通っている。

6.4 意味的特徴

次に意味的特徴を見る。ラ抜き言葉はほぼ状況可能で解釈でき、積極的に「能力可能」で解釈すべき例は以下の1例を除き、見当たらない。

- (14) 頼甲斐無ふ 私の連ずに能う来れる ムク井 (玉柏・四 8 ウ 1856)

この例は、専ら動作主の精神面に因って「来ることができる」事態が起こったものであり、その精神力を動作主の能力と捉えれば、能力可能とみなしうる。

一方、状況可能に偏るといふ分布はラレルも同様である。よって、両形式で意味を分節していたとは考えがたい。なお、ラレルもレルと同様、受身や尊敬を表わす。

6.5 ラレルとラ抜き言葉の様相まとめ

両者の関係をまとめる。ラ抜き言葉とラレルは（可能内部では）意味上重なりを持つが、ラレルは受身や尊敬も表わす。機能負担量の違いもあって、幕末までには一段・カ変動詞が可能の意味を表わす場合はラ抜き言葉が専用されるようになっている。しかし、ラ抜き言葉の運用は、近世期では2拍動詞にのみ見られる現象である。筆者^{註7}の内省によれば、現代尾張周辺地域では拍数の多い動詞であってもラ抜き言葉が頻繁に用いられる（信ジレル、考エレル、などもさほど違和感がない）。これを踏まえれば、3拍以上の動詞でも明治期以降、徐々にラ抜き言葉の運用も増加したと推測される。

7. ナルとデキル

7.1 用例数の変遷

尾張洒落本ではナル：デキル＝10例：7例である。一方、雑俳ではナル：デキル＝0例：7例である。すなわち、幕末頃にはナルが衰退しデキルに集中する分布となっている。現代語においてナルは「油断ならない」「堪忍ならない」のような慣用表現以外では使用されず、サ変動詞では専らデキルが使用される。その傾向は幕末頃には既に認められる。

7.2 前接動詞の種類

次にナルとデキルの前接動詞を確認する。まず、洒落本のナルは五段動詞に2例、カ変動詞に1例、サ変動詞に7例接続する。一方デキルの7例は全てサ変動詞に接続する。まず、五段動詞に接続したナルの例を確認する。

(15) a. すそをとらへ「コレとこへいくのでや」梅「ちよつとあそこまで」久「あそこまでも一寸でもやる事はならぬ。(蓬駅妓談 p.172 1805)

b. さんよ「なんしやな、かやすことはならん。かやすとおとまさんニしかられるでいやじやはな(夢中角菴戯言 p.453 1819)

上記はコトハデキナイとも解釈できるが、場面を踏まえて解釈すればいずれも「状況から見て、～スルワケニハイカナイ」と解釈するのが妥当である。能力的に（不）可能であるわけではない。

次に、カ変動詞に接続するナルを確認する。

(16) 八ツさんはとふしてじや。さだめて内のいりくみでくる事がならんか。たゞしはわづろふてみやんすか(駅客娼穿 p.218 1804)

(16)は「ワケニハイカナイ」とは解釈できないが、遊女が客（八ツさん）を想う心内文であり、「さだめて」「ただしは」のような文章語的性格を持つ語形とともに使用されている。そのため、庶民の日常語であったかは判然としない。

次にサ変動詞に接続したナルとデキルを確認する。まず、ナルの例を挙げる。

(17) a. 八郎「場の方に五両斗りとこちらに七八まい（借金ガ）有。どふも友達どもの前顔出しがならん(5b 再掲)

b. 「わたしがかりにも腕にほるくらみのお客。実かなふてなる物かな

(野圃の玉子 p. 202 1805)

c. 夫でゑい男はゆだんがならんといふ事でやはなんし (駅客娼穿 p. 216 1804)
(17a)の「顔出し」のような動作名詞に接続するほか、(17b)のように代動詞「スル」の可能形としても働く。注意すべきは、(17c)「油断がならん」のように使われる場合である。ナルのサ変動詞接続例7例のうち4例が「油断がならん」で占められている。文化年間(1804-1818年)頃の時点で、慣用表現化する兆候が見える。なお、「油断ならん」も「油断するワケニハイカナイ」と解釈できる。

一方、洒落本のデキルは「工面する(2例)、相談する、勘定する、出入りする、芝居する、する」がみられ、接続する動詞が広い。ナルとは異なり、特定の動詞に偏在する傾向はない。雑俳でも同様の状況で、雑俳におけるデキル7例の前接動詞は「恋する(2例)、辛抱する、息する、釣りする、払いする、する」と広く接続する。デキルへの交替は幕末頃には完了していたと思われる。

7.3 肯定否定の割合

肯定の割合からも、ナルとデキルに違いが認められる。洒落本のナル10例は全て否定であるが、洒落本のデキルは肯定2例否定5例、雑俳のデキルも肯定2例否定5例となっている。全用例数が少ないため留保を要するが、文献で確認できる範囲において、ナルには肯定可能が見られないがデキルには見られる、という点は両者の差異として指摘できる。現代語の「油断ならない」なども、「油断なる」など肯定形では使用されない。

7.4 ナルとデキルのまとめ

ナルは全て否定可能で現れる点、「油断ならん」に慣用化し始めていた点、五段動詞やカ変動詞に接続する場合も、「ワケニハイカナイ」のような意味を表わす場合や心内文など限られた環境にのみ現れる点に特徴がある。一方、デキルは肯定でも使用でき、接続する動詞が広い点でナルと異なっていた。

8. エとヨー

洒落本ではエ1例、ヨー1例とごく少数であり、雑俳資料でもエ1例、ヨー7例と少ない。よって、両者の移行や相違を問うことは難しい。ここでは両者をまとめて扱う。

ここでは、意味的特徴を中心に分析する。渋谷(1993)によると、現代大阪方言では、ヨーは主に自らの心情に起因する不可能(渋谷1993の用語では「心情可能」)に使用されるといふ。

では、尾張洒落本ではどうだろうか。

(18) 亭主いろのよきすいか一はちもち来り「殿方様も今日はよふ御出くださいました。しかし此節のあつさでさかなは一向えとゝのへませぬ。これなりともおあがり下さりませ

(5c 再掲)

(19) 「御しんぞさまにお嘸し申して「一寸内まで遣っておくれなされ」と御願ひ申して
はおいたが、けふも旦那さまがお留主でよふいかなんだが、 (4d 再掲)

上記2例は、「気温が高い」「旦那が留守である」という状況に因る不可能である。用例が2例しか確認されないため判断は保留せざるを得ないが、少なくとも心情可能や能力可能のみを表わすわけではなかったようである。また副詞エの例(18)は、客をもてなすにふさわしい酒の肴を用意できないために亭主が懇懃に接客する場面である。ここでは場面に合わせて仰々しさを醸すために古形であるエが使用されたとみるのが妥当であるように思われる。庶民の日常語ではなく、位相語として使用されていた可能性がある。

次に、雑俳の例を確認する。

- (20) a. 悪吝ひ軒 字ものんびりとよう書かぬ 三河吉良 (玉柏・四 2 ウ 1856)
b. 玉治と小八重 猪牙^{ちよき}にゆられてよう立ぬ セト (玉柏・四 34 ウ 1856)
c. 根気くらべ しひれか切れてよふ立ぬ (潮の花 21 オ 1844)
d. 出入の吉松 疾にエイ墓よふ喰ハぬ トチモト (くれたけ集 12 オ 1860)

洒落本と同様、状況による不可能(軒のせいで(20a)、猪牙舟に揺られているせいで(20b)、足がしびれているせいで(20c))が目立つ。唯一、(20d)は、「ヒキガエルは風邪に効くというが、気持ち悪くて食べられない」という動作主の心情(一種の「能力」)による不可能と理解できる。

注目されるのが、肯定形で使用されるヨーである(1例のみ)。

(21) 帯刀の庄屋 能う書く養子貰つたり 河北 (続太箸集・三 51 ウ 1849)
この例は能力可能を表わしていると解釈できる。幕末頃に否定辞との拘束関係を離れたものと考えられる。なお、近世後期～昭和前期大阪語の「ヨー」を調査した金澤(1998)では、肯定可能の例は報告されていない。

ただし、全ての例が一義的に解釈できるわけではなかった。以下に例を挙げる。

- (22) a. 奢て遊び 今に舟乗得止めぬ オカサキ (浮草集 5 オ 1849)
b. スカポコな食客^{イソワロ} まだ馬鹿な起請よう捨ぬ チタ (玉柏・七 20 ウ 1860)

(22a)は「遊ぶことに夢中で舟に乗るのを止めることができない」とも解釈しうるが、「舟に乗るのを全く止めない」という否定の強調にも解釈でき、二義的である。(22b)は「スカポコ(=まぬけ)な居候が誓文を捨てられないでいることへの非難と見える。なぜ捨てることができないのかが明確でないが、敢えて解釈すれば誓文をくれた恋人への未練を断ち切れないでいるため、という心情による不可能となろうか。

8.1 エとヨーのまとめ

以上、少数の例から判断すれば、エとヨーは近世後期には否定の状況可能を中心に表わしていたが、幕末頃に少数ながら能力可能(肯定否定ともに1例ずつ)を表わすようになったと考えられる。肯定可能でも用いられるようになった理由、具体的経緯については今後の課題とする。

9. おわりに

以上、近世後期の尾張周辺地域における可能表現について、洒落本と雑俳資料から得られた用例を基に整理した。形式別に改めて整理すれば、五段動詞はレル形から可能動詞へ、一段・カ変動詞はラレル形からラ抜き言葉へ、サ変動詞はナルからデキルへ、という交替の動きが確認された。このうち、「レルから可能動詞へ」「ナルからデキルへ」という交替は、上方や江戸でもほぼ同時期に観察される（蘆岡 1967, 金澤 1998, 渋谷 1993 などの指摘による）。

注目すべきは、尾張周辺地域における、一段・カ変動詞の「ラレル形からラ抜き言葉へ」という交替開始時期の相対的な早さである。

可能動詞の増加・レルの衰退などが上方・江戸でも同時期に見られるにも関わらず、ラ抜き言葉が（近世の上方・江戸では見られず）尾張周辺地域でのみ出現した事実は、可能動詞・レルとの関係からだけではラ抜き言葉成立の過程解明が困難であることを示唆していよう。すなわち、その他の方言的特徴を勘案する必要があると思われる。この点については次章にて詳述することとする。

注1 論者により呼称は異なる。渋谷(1993)は「B型可能動詞」、佐々木(1993)は「一段系可能動詞」と呼ぶ。本研究では通称に倣い「ラ抜き言葉」と呼ぶ。

注2 渋谷(1993:6)を参考に分類した。他に補助動詞ウル（ありウル、起こりウルなど）を含む見方もある（例えば渋谷 1993 は含めている）が、これは無意志動詞にも接続し、事態の生起可能性をも表わすため、ここでは含めない。

注3 調査対象話者の生年は明治24年(1891)～昭和6年(1931)の範囲であり、特に1904年～1918年生まれに人数が集中する。よって、20世紀初頭頃の方言の様相を示していると考えられる。

注4 他に、補助動詞エルを使用する地域が奥三河、東三河に少数確認される(173図, 175図,)が、この地域は文献資料によって跡付けがたいため扱うことができない。また、184・185図「着ることができない〈能力可能〉〈状況可能〉」で、奥三河に「キレレル」「キレレン」の形が確認される。これは、ラ抜き言葉「着レル」＋足す言葉と思われるが、やはりこの地域は文献資料で辿ることが難しいため、ここでは取り上げない。そのほか、179図「こんな簡単な仕事なら、おれにだつてすることができる」では、愛知県全域に「セレル」が見える。「スル＋ラレル」(セラレル)のラ抜き形かどうか、現時点では判断できないため保留しておく。

注5 「(～ナケレバ) ナラナイ」のような当為用法は除いている。

注6 複合動詞(隠し通すなど)の場合、後項動詞の拍数で計上している。

注7 筆者(1990年生, 男性)の生育地域は以下の通り。0-24歳:名古屋市中川区, 25-27歳:愛知県安城市, 28-29歳:岐阜県大垣市。

本章の調査資料

《甲類洒落本》 囲多好鬚・女楽巻・舞意鈔・通妓酒見穿・春遊南河一夢《乙類洒落本》 軽世界四十八手・指南車・蓬駅妓談・野圃の玉子・駅客娼せん・南駅夜光珠・南楼丸一之巻・夢中角菴戲言《丙類洒落本》…浮雀遊戯鳴(以上、『洒落本大成』中央公論社)／《雑俳》…鸚鵡かへし、鹿の声、都のみやびを、太箸集(初～五)、選集楽、選句鈔、玉箒、続太箸集(初～三)、狂俳雪見草、潮の花、をだまき集(五・八編)、指使

篇，鉄くま手，浮草集，すずしろ集，かがみぐさ，狂俳風見草（二），玉柏（初～七），苗代集（初・二），十かへり集，くれたけ集，清蘭集，花の魁，ちよみぐさ（以上、『未刊雑俳資料』鈴木勝忠私家版）

第6章

近世後期尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立

1. はじめに

現代日本語には「ラ抜き言葉」と通称される可能表現形式がある。見ラレル、来ラレル等となるところが見レル、来レル等のように、外形上は一段・カ変動詞ラレル形のラ脱落形をとり、意味上は可能を専ら表わすものである。本研究では上記の定義を満たすものを通称に倣い「ラ抜き言葉」と呼ぶ。ラ抜き言葉の成立については既に幾つかの説が提案されているが、後述の如くいずれの説も説明に十分でない点がある。

ラ抜き言葉成立の解明が困難である要因は、その出自が中央ではないという事情にある。例えば田中(1983)は、東京語におけるラ抜き言葉の出現は関東大震災以後の大正末一昭和初期であると指摘するが、同時に、ラ抜き言葉が東京語で独自に発生したのではなく地方の方言が流入することで使用が広まった、とも指摘する。

ラ抜き言葉成立の解明にあたって、どの地域で先行して出現したと考えられるかを確認しておく必要がある。『方言文法全国地図』(以下GAJ)を見よう。GAJは大正時代生まれの話者を主たる対象とした調査であり、GAJにおいてラ抜き言葉が豊富に用いられていれば、ラ抜き言葉がより古くから成立していたと推測される。

対象は、一段・カ変動詞の可能表現を載せる175~178図、184図、185図の計6図、内訳は「着る」4図(肯定・否定×能力可能・状況可能)、「来る」1図(肯定の状況可能)、「起きる」1図(肯定の状況可能)である。本章では語幹の直後拍がレ音である語形をラ抜き言葉と認定した。「着る」を例にすればキレル、キレール、キレレル、ヨーやエモと共起するヨーキレル等である。二段活用が残存する和歌山や大分ではキルルも含む。

図毎にラ抜き言葉が回答されているか否かを確認し、回答されていればポイント「1」と数える。ただし、中には複数回答がある場合がある。その場合、[ラ抜き言葉の回答数/総回答語形数]という式により使用率を算出する(小数点第三位を四捨五入)。例えば「着る」について「キレルとも言うしキラレルとも言うしキルユトガデキルとも言う」という回答があれば、その地点のその図のラ抜き言葉使用率は0.33となる。この処理を6図全てに行い、足し合わせて得られた最終値から小数点第二位を四捨五入した。7段階に分けて私に作成したものを図1に示す。

図1 GAJ 関連 6 図におけるラ抜き言葉の使用率

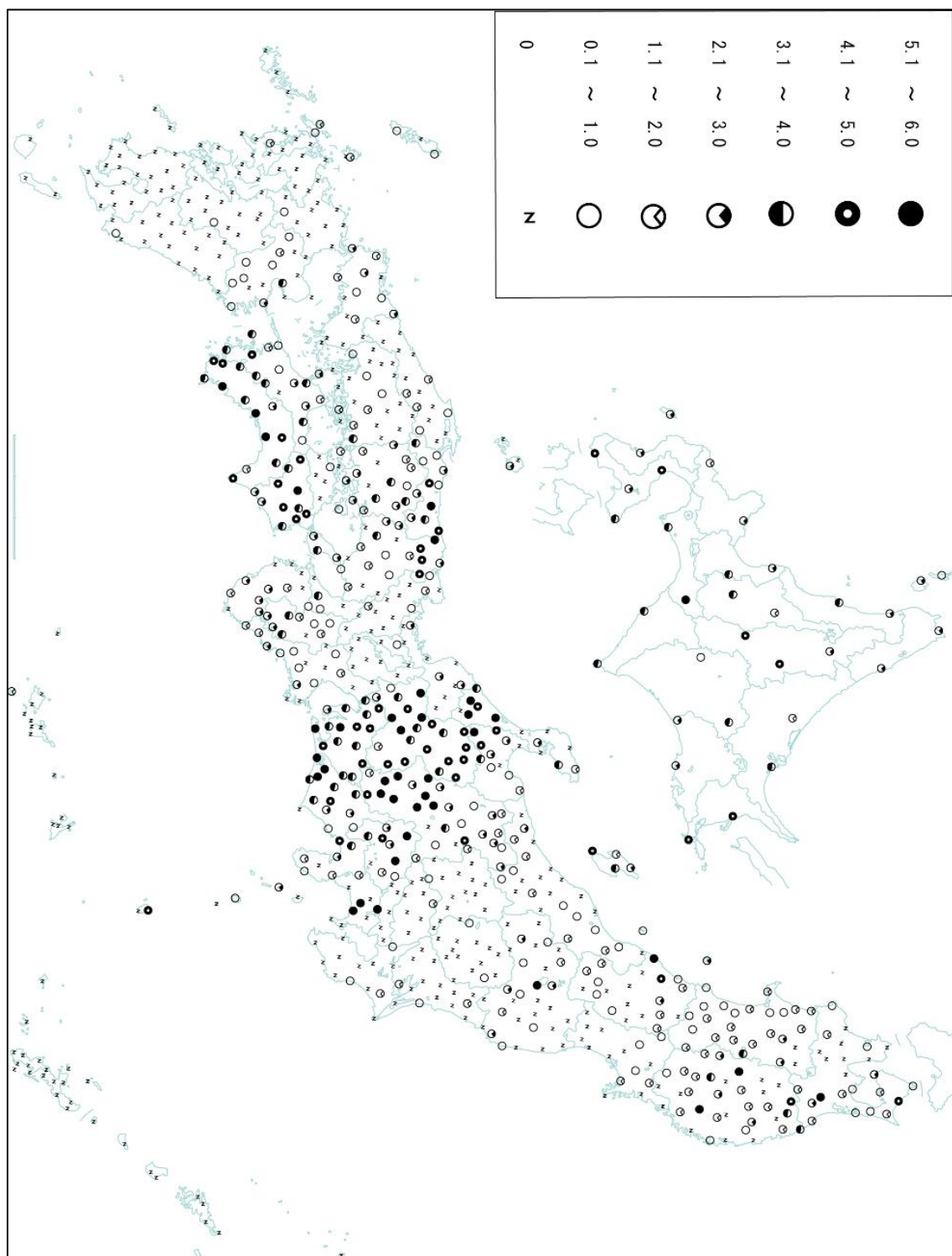


図1から大まかに分布を読み取ると、中国四国・近畿南部・東海東山・東北北海道に多く、九州・近畿中央部・関東（特に北関東）に少ないことがわかる。この分布で重要なのが次の

二点である（渋谷 1993 にも同様の指摘あり）。

○使用率の高い地域は互いに不連続である（例：中国四国と東海東山）

○中央語としての地位を占めた京阪・東京では使用率が低い

つまり、使用率の高い地域は中央からの伝播ではなく各地域で独自に成立したと考えられる。したがって、中央語史（上方・江戸）を観察するだけではラ抜き言葉成立の解明が困難である。ここで有効となり得るのが、各地域の過去の方言を反映する文献を調査する手法である。GAJ の時代からさらに遡った時代の方言データがあれば、幾らか仮説の具体化に資することが見込まれる。

使用の多い地域すべてを同時に取り上げることは難しく、また同様の事情があるとも限らない。地域毎に歴史記述（歴史推定）が必要となろう。

本研究では、既に第 5 章にて、近世後期の尾張周辺方言ではラ抜き言葉が使用されていたことを確認した。そこで本章では尾張周辺地域方言を取り上げ、方言史の事例からラ抜き言葉の成立について具体的仮説を提案する。

2. 用例調査

第 5 章で確認した用例と重なる部分もあるが、改めて本章の考察に必要な範囲で用例の提示を行う。

2.1 尾張洒落本（1800-1819 年）

尾張洒落本『夢中角菴戯言』（文政 2(1819)年）に「ねれる」が 1 例見える。遊女に「もう寝なさい」と促された客の反論場面である。

(1) あいたみみたみ日頃から思ひ思たおまへじやものを、ねよといつたとて、どうまア
ねれるもんでや」と背中をたたく（夢中角菴戯言 p. 454 1819）

「ねれる」という語形の存在は、近世後期の尾張の俗語辞典『俗語弁』にも載る。『俗語弁』は山田千疇（1812 年に中島郡明治村（現在の愛知県稲沢市）に生まれ、後に現在の名古屋市中西区に居住）が、1855 年から書き始めた俗語の解説書である。

(2) ネレヌ ネラレヌ也。ネレル、ネラルハ也。（俗語弁）

『俗語弁』によれば、「ネレヌとネラレヌ」「ネレルとネラルル^{注1}」は各々同義であるらしい。もちろん(2)からは「ネラレル」が尊敬・受身・可能のいずれを表わすか判断できないが、洒落本の用例(1)は可能の意を表わしていること、後述の通り雑俳資料に現れる「ネレル」も可能の意を表わしていると解釈されることから、ここでは可能の意の「ネラレヌ／ネラルル」と同じ意味で使われる「ネレヌ／ネレル」が存在したと見る。

2.2 『約翰福音之傳』（1837 年）

翻訳聖書資料『約翰福音之傳』は、1832 年に尾張国小野浦（愛知県南部の知多地方）を出港した 14 名の漂流民のうちの生存者、岩吉・久吉・音吉の 3 名が、マカオでドイツ人宣教

師ギョツラフと共に『ヨハネによる福音書』を日本語に翻訳したものである。岩吉は尾張熱田出身、久吉と音吉は小野浦出身であり、19世紀初頭の知多方言が反映されている可能性がある（鈴木 2006 は本資料に南知多方言が反映しているとする）。

本資料には、カ変動詞「来る」から派生したラ抜き言葉相当の例が計7例見られる。そのうち6例は「コレル」(3a)の形をとるが、1例のみ「キレル」(3b)の形をとる。

(3)a. ワシイクトコロ、ヲマエタチワツ井テコレヌ。(13・33)

b. チ、ワクダサレヌナラバ、ヒトワヲラヌワシノトコエツイテワキレヌ。(6・65)
コレル／キレルが混在する状況は、GAJ178 図「来ることができる」の分布に矛盾しない。

図2にGAJ178図から私に作成した愛知県の分布略図を示す。

図2 GAJ178 図「来ることができる」



図2では愛知県西部にキレルが分布し、知多半島にもキレルがある。名古屋市にはコレルのみ見えるが、芥子川(1971)には、「現在の名古屋方言の中にも生き、「そうも早よ来れん」のようになりに多く用いられている」とある（ルビも原文通り）。昭和40年代の名古屋では使用者によってコレル／キレルで揺れがあったらしい。さらに愛知県北西部（現在の愛知県一宮市）ではコレルもキレルも使用すると回答している。GAJは1地点1話者に対する調査であるから、同一人物でも両語形を併用する場合もあったとわかる。以上、コレル／キレルが混在するという『約翰福音之傳』の状況は、GAJの様相と連続している。

では、なぜキレルにもなり得たのだろうか。それを考える上で、『約翰福音之傳』から約30年遡る尾張洒落本『馱客娼穿』（文化元(1804)年）に見える次の例は重要だと思われる。「来ル+ラレル」が「キラレル」の形をとり、可能の意を表わす例である。

(4) はん「此こら御出もなしの花サ」八「どふもきられるしぎではない。

(馱客娼穿 p. 211 1804)

コレル／キレルの揺れとラレル接続時の揺れが一致していることから、コレル／キレルの成立過程解明にあたってはラレルとの関係を精査する必要がある。これについては後に5節で議論する。

2.3 近世期雑俳 (1822-1866 年)

近世期雑俳資料には、先に見た「寝れる(12例)」「来れる(5例)」の他、「出れる(9例)」「見れる(6例)」「着れる(3例)」も見られる。1例ずつ挙げる。

- (5)a. 芋こじる姉 晩にや来とくれねれるハナ (ちよみぐさ 6ウ 1866)
- b. 仕舞ふ藍瓶 走りや三役見て来れる (玉柏・五 4ウ 1858)
- c. 古ひ手帳 今怖ろして場へ出れぬ 柳連 (玉柏・二 37オ 1851)
- d. 泪で落る白粉 二階の窄て顔みれぬ トサキ (苗代集・二 14オ 1859)
- e. 好な新内 方衿塗つた肌着れぬ 上原 (玉柏・五 30ウ 1858)

韻文であるため解釈に幅が出るが、「寝れる」等の用例は可能の解釈が成り立ち、積極的に尊敬や受身で解釈すべき例はない。例えば(5a)は「晩には来ておくれ、(それまで)寝ることができる」、(5e)の「肌」は「肌衣、肌着」の意で、その肌着を着ることができない、と解釈できる。(5b)~(5d)はそのまま現代語として理解し得るものである。例外的に(6)(全2例)はラ無表記形で可能とは解釈しがたいが、5音句に「出れたり／着れたり」とあるから「デラレタリ／キラレタリ」と読んだ可能性が高い。

- (6)a. 梅の戸口 はしめて眼病出れたり 犬山 (太箸集・五 11ウ 1836)
- b. 明石泊り 真ン迄ぬれて着れたり (太箸集・四 8ウ 1836)

なお用例は(5)に挙げた通り、「出れぬ」のように漢字表記されるものが多い。したがって、デラレヌなどと読んだ可能性も無いではない。しかし(5a)(5d)のように仮名表記される確例があり、ラのない形があり得たことはわかる。さらに(6)のような例とは逆に、(5)の諸例はデレヌなどラのない形で読めば音律数に合致する。また受身や尊敬としか解釈できない例は、(6)の2例を除けば(7)のようにラが表記される。

- (7)a. 栢尾花 子に尾見られた此森な チタ (玉柏・七 1ウ 安政頃)【受身】
- b. 世話やく母 又風邪ひいて寝られたり (太箸集・一 17オ 1836)【尊敬】

以上から、(5)のような例は、本章で言うラ抜き言葉に該当すると考えられる。

次に句の投稿所在地が記されている地域について見ると、名古屋市内(8a)、知多(8b)や尾張周辺部(現在の愛知県東海市養父町(8c))、西三河(現在の愛知県西尾市八ツ面町(8d))、美濃(8e)など、19世紀中頃の濃尾平野では広範に使用されていたことがわかる。

- (8)a. やねへはふ千石豆 せんだくしとる百花見れぬ アツタ (百花=「下級遊女」の意を表わす名古屋方言) (をだまき集・八 13オ 天保頃か)
- b. 拝む旭 寝れたで舩の酔ひ知らぬ チタ東雲連 (玉柏・四 27オ 1856)
- c. 金桃灯 店へも出れぬ形りしとる ヤフ (潮の花 32オ 1844)
- d. ぼやけ天窓 鼻が産して鶺出れぬ 三河八ツ面 (玉柏・五 10オ 1858)
- e. 気にくわぬ咄し 外ア極楽な風出れぬ 美濃ナシ (玉柏・七 50ウ 安政頃)

2.4 明治期雑俳 (1875-1911 年)

明治期の様相も引き続き雑俳資料から観察する。先に見た5種の動詞のほか、新たに「煮

れる」「射れる」「鑄れる」が1例ずつ得られた。

(9)a. 先ヅーぷく 是で味酩が来にや煮れぬ ノバ (=現在の額田郡幸田町か)
(狂俳類題花の魁・六 21オ 明治14)

b. 看板 本途の太鼓でも射れる ミノ小アラヒ (鯨土産・六 11ウ 明治19)

c. 秋の蝶 鏡のやうに鐘鑄れる ミノ (鯨土産・七 1ウ 明治23)

明治期になると、初めて3拍動詞にもラ抜き言葉が見られる。管見に入ったのは1例であるが、明治11(1878)年の『狂俳類題花の魁三篇』に現れる「捨てる」である(10)。

(10) 開業の写真 捨れぬ 妾と寄留添な ラシカモ (=現在の豊田市鴛鴦町) (14ウ)
なお文政年間(1818-1831)の雑俳『鹿の声』では、「捨てる」のラレル形が見られる。

(11) 身を捨て見たれと口が捨られぬ (鹿の声 41オ 文政頃)

2.5 実態まとめ

以上の調査結果を表1にまとめる(見出しの動詞は基本形で示す)。

表1 ラ抜き言葉の出現状況

資料	年代	寝る	来る	出る	見る	着る	煮る	射る	鑄る	捨てる	合計
洒落本	1800-1819	1									1
約翰福音之傳	1837		7								7
雑俳(近世期)	1822-1866	12	5	9	6	3					35
雑俳(明治期)	1875-1911	8	1	2	2	2	1	1	1	1	19

ここで、現代の尾張では一段カ変動詞の可能表現としてラレルがほぼ用いられずラ抜き言葉が使われることから、ラレル形の出現状況と比較する。

「来る」についてはすでに見たように『駅客娼穿』(1804年)に「きられる」があり、『約翰福音之傳』(1837年)には「コレル/キレル」がある。雑俳には「来れる」のみ見える。ルビがないためコレル/キレルのいずれであるかは確定できないが、ラのない音で読めば音律数に合致するため、少なくともコラレル/キラレルと読んだ可能性は低い。

「寝る」については尾張洒落本『指南車』(1802年)に「寝られる」がある。

(12) 定「ヨシ/ \ 二人ながら帰て独りのこるはちと理屈がわるいがそれではおちついて寝られる。(指南車 p.285 1802)

その後、洒落本『夢中角菴戲言』(文政2(1819)年)に「ねれる」(→(1))がある。近世の雑俳資料では、冠句以外には「寝られる」が1例、「寝れる」が12例ある。

「出る」については尾張滑稽本『滑稽祇園守』(1816年)に「出られる」がある。

(13) 「おまいの尻がのつておるもの、出られるもんか。」(滑稽祇園守 p.49 1816)
近世雑俳資料に「出られる」は見えず「出れる」が9例ある(初出は1844年)。

以上、19世紀初頭に、2拍動詞においてラ抜き言葉およびラレル形がともに確認されるものの、幕末頃には既にラレル形が見出だしがたくなっていることを確認した。

3. 動詞の特徴と地域差

動詞の特徴に着目し、どのような条件の動詞からラ抜き言葉が出現したかを考える。近世尾張でラ抜き形の見える「寝る・出る・来る・見る・着る」はいずれも2拍である。一方、3拍以上の動詞では依然としてラレル形で用いられ続けている。近世期雑俳では、2拍動詞は[ラ抜き言葉：ラレル可能=35例：2例]であるが、3拍以上の動詞(全10例)ではむしろラレル形しか見えない。用例を挙げる。

(14)a. 隙の骸 お鏡に手かさへられぬ ((触れるの意) 続太箸集・二 1オ 1846)

b. 紙当た衿 翌日明られぬ蔵へ行 (玉柏・二 15オ 1851)

地域差を見ると、近世後期の上方・江戸ではラ抜き言葉が日常的に使用された形跡がない^{注2}。東京語では大正末一昭和初期に方言の流入により使用され始めたと言及される(田中1983)から、尾張周辺では東京語に約100年先行してラ抜き言葉が出現したと考えられる。さらに、濃尾地域は上方からの伝播の波が届く地域だが(彦坂1997)、近世上方資料にラ抜き言葉が見られない以上、尾張周辺では独自に成立したと考えられる。

中央語史においては、中古以来「寝ラル>寝ラルル>寝ラレル」等と語形変化を起こしつつも決して「寝レル」等は出現しなかった。それが地方方言である尾張周辺方言では出現したのであるから、そこに上方・江戸とは異なる方言的事情が想定されるのである。よって、尾張周辺におけるラ抜き言葉の成立過程を論ずるにあたっては、少なくとも近世後期という共時態において、中央である上方・江戸では出現せず、尾張周辺で先行して出現したという事実に合理的な説明を与えることが重要になると考えられる。

4. 先行説の検討

2節、3節から、尾張周辺方言の当該表現では以下の5点が特徴として挙げられる。

- ・形態的特徴 ① 外形上は「一段・カ変動詞+ラレル」のラ脱落形をとる。
- ② 2拍動詞から出現する。
- ・意味的特徴 ③ 可能の意味のみを表わす。
- ・時期的特徴 ④ 1800年代初頭に出現する。
- ・地域的特徴 ⑤ 尾張周辺では出現し、上方・江戸では出現しない。

以上の特徴を踏まえて従来の成立説を検討する。井上(1998)はA説、田中(1983)はC説(の一部)を提唱し、渋谷(1993)ではB説とC説が検討対象となっている。

A：【ar脱落説】五段動詞のレル形から可能動詞形への変化と並行し、一段動詞ラレル形の/ar/が脱落した。(ikareru→ikeru(行く) / nerareru→nereru(寝る))

B：【ラ脱落説】一段動詞ラレル形のラが脱落して成立した。

C：【可能動詞への類推説】ラ行五段動詞から派生する可能動詞へ類推して成立した。

4.1 A：ar脱落説の検討

/ar/脱落と捉えることで五段と一段を統一した変化として把握できる点は優れるが、②2拍でのみ出現した理由が説明しがたい点、史的変遷の観点からレルを可能動詞の派生元に位置づける点に課題がある。可能動詞はレル形からの/ar/脱落により成立したものではなく、中世末期に一部の無対他動詞から派生され始めたことが歴史的に確かめられているからである(青木2010)。ただし、レル・ラレル・可能動詞の三者を視野に収めたA説の議論は重要であり、成立当初の三者の使用実態を踏まえた考察が望まれる。

4.2 B：ラ脱落説の検討

ラ脱落説は①形態面をクリアに説明できる点に強みがあるが、単に「ラが脱落した」とする場合、そもそもなぜ③可能の場合のみラが脱落するのかを説明する必要がある。②2拍動詞にのみ起こる理由、④時期的特徴、⑤地域差も説明しがたい。

4.3 C：可能動詞への類推説の検討

田中(1983)ではラ行下一段動詞(及びサレル)を類推モデルと見る提案がなされた。しかし田中(1983)では「枯れる」など可能の意のないラ行下一段動詞も類推元に挙げられる点の一つ目の問題点が認められる。また尾張方言のカ変「来る」の場合は「クル→コレル」あるいは「クル→キレル」となるため、「来る」の場合のみ1拍目がコまたはキになる理由について説明しがたい点に、二つ目の問題点が認められる。

渋谷(1993)は田中(1983)を踏まえ、可能動詞のうちラ行可能動詞を類推モデルと見なすことで一つ目の問題点を補った。さらに渋谷(1993)はB：ラ脱落説も一部採用することで「来る」の問題の解決を図った。すなわち、共通語の「来る」のラ抜き言葉形がコレルであることについて「B型可能動詞(引用者注;本研究のラ抜き言葉)発生の背後でラレルによる可能形が形式決定要因として強く働いていた」とする。渋谷説はC説とB説を組み合わせるもので、共通語および近世尾張のカ変の様相とも矛盾しない。

このように渋谷説は現状最有力で、後述する本章の結論も渋谷説と重なる。しかし渋谷(1993)の立場に従う場合でも⑤地域差については説明の余地があると思われる。近世後期の上方・江戸・尾張では3地域ともに可能動詞が確立しているが(本研究第3章・5章参照)、尾張で突出して出現が早いのはなぜか。また一段動詞の多くは3拍以上であるため、②少数の2拍動詞でのみ出現した理由については未だ明らかでない。さらに、ラ抜き言葉出現以前の一段動詞の可能形式ラレルの使用実態も具体的に把握する必要がある。

以上の検討を踏まえ、次節ではラレルの使用実態、(上方・江戸とは異なる)尾張の事情、2拍動詞で先行した理由、について議論し、成立説を考えることにする。

5. 近世後期尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立仮説

5.1 上方・江戸のラレル—受身と可能—

尾張ではラ抜き言葉出現以前にラレルが一段動詞の可能表現として用いられていた。こ

こから、ラ抜き言葉出現以前の尾張方言におけるラレルの実態把握が求められるが、18世紀尾張周辺地域の口語の実態を確認できる（質量ともに備える）資料はほぼない。

そこでその傍証として、近世後期の上方・江戸の様相を示す。上方では菅専助世話浄瑠璃8作品、洒落本31作品、噺本46作品、滑稽本3作品を、江戸では洒落本27作品、噺本88作品、滑稽本3作品を対象とし、可能ラレルの前接語を調査した。表2に上位6語^{注3}と用例数を挙げ、「寝る・出る・来る・見る・着る」は太字にした。上方の「居る」は「オル」の可能性があるので仮名表記例「いられる」を確例とし、漢字表記「居られる」の例数は()に入れた（とはいえ確例の多さから「いる」の可能性が高い）。

異なり語57種のうち「寝る・出る・見る・来る」が上位6位に入る。中でも「寝る・出る」は使用頻度が高く、雑俳資料の上位2語と一致する（→本章表1）。また上位6語で248例（69.1%）を占め、ラレルが可能を表わす場合、動詞に偏りがあることがわかる。

表2 近世後期の上方・江戸における可能のラレル前接語（上位6語）

地域	資料群	1位	2位	3位	4位	5位	6位	延べ	異なり
上	菅浄瑠璃	いる 2(13)	出る 6	寝る 4	替える 2	-	-	39	16
上	洒落本	出る 9	いる 5(2)	来る 3	立てる 2	見せる 2	-	28	10
上	噺本	いる 15(0)	出る 7	寝る 6	替える 4	入れる 2	付ける 2	48	18
上	滑稽本	いる 18(2)	堪える 11	寝る 5	出る 4	見る 4	-	59	19
江	洒落本	寝る 9	出る 7	いる 6	来る 2	見る 2	上げる 2	35	13
江	噺本	いる 27	寝る 20	出る 11	堪える 8	見る 5	上げる 4	108	27
江	滑稽本	いる 13	出る 3	堪える 3	寝る 2	着る 2	させる 2	42	23
	合計	いる 86(17)	寝る 47	出る 47	堪える 25	見る 15	来る 11	359	57

江戸人情本の稠密な調査により人情本の可能表現を整理した浅川(2018)でも同様の状況である。浅川(2018)の可能ラレル全102例のうち前接語上位6語は、「いる38例、出る11例、寝る10例、来る6例、～せる3例、見せる3例」である。

上層町人の登場する人情本、卑俗な話体である滑稽本、遊里を描く洒落本など、作品ジャンルでも大差なく、また上方と江戸で大差ない。よってこれらの動詞の可能形は位相や地域の別なく日常的に使用されたと考えてよい。このように複数の地域・ジャンルで状況が一致することから、尾張周辺地域でも同様の状況であったと推測される。

さて、中でも突出して多い「いる・寝る・出る」はいずれも自動詞であり、この3語でラレル可能359例中197例（54.9%）を占める。レル・ラレルの機能として可能の他に受身があるが、「いる」や「寝る」のような自動詞にラレルが接続した場合、受身を表わすことはほぼない。例えば、本調査の範囲内では「いられる」は可能103例：受身1例、「寝られる」は可能47例：受身1例、「出られる」は可能47例：受身0例といった具合である。上方・江戸文献を博捜し受身文を記述した山口(2018)によると、近世後期の受身レル・ラレル898例中、自動詞承接例は21例（2.3%）に過ぎない。

つまりラレル受身とラレル可能は語彙的に衝突する 경우가少なく、整った体系を有していたといえる^{注4}。したがって、五段動詞で可能動詞が確立していても、一段動詞で新たな可

能表現を成立させるだけの動機はなかったと考えられる。以上の上方・江戸の受身・可能の関係を、具体的な動詞を用いた例も添えて表3に図示する^{注5}。受身と可能が重なるのは他動詞に接続した際のラレル(⑤と⑥の領域)であるが、実際には⑥の可能ラレルは「見る」を除けば少数であって多くの可能ラレルは⑧に収まる。

表3 後期上方・江戸における受身・可能の関係(△は僅少であることを表わす)

	他動詞		自動詞	
	受身	可能	受身	可能
五段	① -レル (言われる)	② 可能動詞 (言える)	③ △	④ 可能動詞 (行ける)
一段	⑤ -ラレル (見られる)	⑥ -ラレル (見られる)	⑦ △	⑧ -ラレル (いられる)

5.2 尾張周辺方言のラレル—尊敬用法の運用—

可能動詞がレル可能の使用率を上回り始める近世後期、江戸では元来無敬語地帯だったこともありレル・ラレル敬語の運用度は低く、上方では文化的興隆を背景にめまぐるしく生産される新形式の敬語群に押され、後期上方でもレル・ラレル敬語の運用度は低かった。山崎(2004)は、後期上方のレル・ラレルは面と向かった相手の動作には使いにくい形式であるとし、彦坂(1997:80)は「(ラ)レル・ゴザルの類は、中央の上方や江戸では既に単独の形で使われることはほとんどなく、(略)かなり衰退している」とする。

ところが近世後期の尾張では、レル・ラレル敬語の運用が豊富であった。このことは雑俳資料における用例数から確認でき、尾張雑俳には多く、上方雑俳には乏しい。彦坂(1997:392)には上方雑俳(27作品)に現れる敬語辞の用例数が一覧されるが、レル・ラレルは1例もない(ナサル65例、ヤル22例などその他の敬語辞は多い)。一方、本調査では尾張雑俳(39作品)に尊敬レルが86例、尊敬ラレルが30例得られた。さらに、尊敬ラレルの前接語にも偏りがあり、ラ抜き言葉として成立が早く量も多い「寝る」は、尊敬ラレルの前接語のうち最も多く(11例)、語彙的に可能ラレルと重なる。

(15)a. 請の能イ客 淋しい処に寝られたり ミヤ (太箸集・一 8オ 1836)

b. 曇る月 最ふ寝られたかよつて見る (続太箸集・一 60オ 1842)

ラ抜き言葉出現以前の尾張における受身・可能・尊敬の関係を表4に図示する^{注6}。上方・江戸では⑦と⑧の領域でのみ重なりがあったが、尾張では⑦⑧⑨で重なり、さらに⑪と⑫でも重なる。特に⑪と⑫は使用頻度も高い領域である。折しも近世後期、五段では可能動詞が一般化し始めたため「可能」の領域だけが五段と一段とで不整合となった。一段動詞(使用率では特に自動詞)では尊敬と可能と衝突するという体系的不整合性が、新たに一段動詞の可能表現専用形式を産出する動機となったと考えられる^{注7}。

表 4 近世後期尾張における可能・受身・尊敬の関係（△は僅少であることを表わす）

	他動詞			自動詞		
	受身	可能	尊敬	受身	可能	尊敬
五段	① -レル (言われる)	② 可能動詞 (言える)	③ -レル (言われる)	④ △	⑤ 可能動詞 (行ける)	⑥ -レル (行かれる)
一段	⑦ -ラレル (見られる)	⑧ -ラレル (見られる)	⑨ -ラレル (見られる)	⑩ △	⑪ -ラレル (寝られる)	⑫ -ラレル (寝られる)

5.3 2拍動詞に限るという条件の意味

次に2拍動詞で先行した理由を考える。そもそも一段動詞は3拍以上が圧倒的に多く、2拍動詞は一段動詞の中のごく一部に過ぎないため、成立当初のラ抜き言葉派生現象は条件を満たす一部の動詞にのみ個別的に起こる語彙的派生現象であったと考えられる。

「2拍動詞である」という条件が持つ意味を検討するにあたって、金水(2003)に示唆的な指摘がある。金水(2003)は、ラ抜き言葉が「動詞+接辞」という文法としてではなく、語彙として学習されている」という仮説を立てる。そのうえで、ラ抜き言葉を文法として獲得していない話者にとって語長の長い動詞ほどラ抜き語形を許容しづらい理由としては「動詞の語長が長いほど、相対的に接辞の部分が分析しやすくなり、文法的操作の存在を話者に強く想起させるため」と説明する。とすると、翻って短い動詞ほど接辞の部分を適切に分析しづらい(例えば[寝ラレル]は[寝+ラレル]と適切に分析しづらい)といえる。2拍動詞に限るという初期の制限は、それが接辞との分析がしづらい動詞である(語幹が一拍である)、という点に関わっていたのではないか。

5.4 「異分析の過剰適用」によるラ脱落説と存在動詞

「～ラレル」の形になるものに、ラ行五段動詞のレル形がある(ex. 乗ラレル。以降、任意の1拍を●で表記する)。もちろん、ラ行五段動詞と一段動詞では分析箇所が異なる(●ラ/レル:●/ラレル)。しかし可能動詞確立以前の尾張では、[●ラレル]はラ行五段であれ一段であれ、ともに〈尊敬〉と〈可能〉を表わす点で音的・意味的に一致する。

だが19世紀初頭の尾張では可能動詞の確立により五段動詞にのみ変化が生じ、[●レル]が〈可能〉を、[●ラレル]が〈尊敬〉を表わすようになる。既述の通り可能動詞はレル形からの変化ではなく、五段動詞[●ル]を可能動詞化したものが[●レル]であってレル形[●ラ/レル]から音縮約して[●レル]になったわけではない。しかし19世紀初頭という共時態において可能動詞形[●レル]〈=可能〉とレル形[●ラ/レル]〈=尊敬〉は共存し、〈可能〉と〈尊敬〉の対立が、外形上ラ音の有無として実現した。ここから、両者の意味の差をラ音の有無とみなす「異分析」が生じたのではないか。

かたや一段動詞では依然として[●ラレル]で〈可能〉と〈尊敬〉を表わしていた。しかし、五段動詞のみ〈可能〉と〈尊敬〉を別形態で表わし分ける方法を得たため、体系的整合性を保つために一段動詞でも可能専用形式を生み出す必要が生じた。この時まず白羽の矢

が立ったのが、可能としても尊敬としても多く用いられる「寝る」「出る」等の自動詞であつたらう。そして意味対立がラ音の有無で実現していたラ行五段動詞になぞらえる形で、可能の場合のみラの脱落が生じたと考えられる。つまり尾張におけるラ抜き言葉は、ラ行五段動詞における〈可能〉〈尊敬〉の意味対立をラ音の有無とみなす「異分析」を、同じく[●ラレル]の形態をとる2拍一段動詞ラレル形に適用する「過剰適用」によって成立したと考える。2拍動詞にのみ限られたのは、「語幹-接辞」の正しい分析が困難であった(ために異分析の過剰適用が起こり得た)からだと考えられる。

以上によれば、2拍動詞という一部の動詞にのみ起こる語彙的現象であつたこと、カ変「来る」がコレル/キレルのいずれにもなり得ること、19世紀初頭に生じたことが矛盾なく説明できる。問題は、ラ行五段動詞が類推モデルとなる必然性の説明である。

渋谷(1993)はラ行五段動詞が動詞のプロトタイプであると指摘する。たしかにラ行五段動詞は所属する動詞数が最も多いが、その中には「降る」のように可能動詞化し得ない動詞もあり、一概に所属語数が多いからといって類推モデルになるとも限らない。

以上の問題に対して本研究は、ラ行五段可能動詞の運用度が重要であつたと考える。つまり可能動詞の中でもラ行動詞が豊富に使われている状況でこそ、類推モデルになり得たと考える。そして尾張方言では上方や江戸と異なり、ラ行五段可能動詞の運用度を押し上げる動詞があつた。存在動詞オル(>オレル)である。

既に5.1節の表2で、上方・江戸では存在動詞イルが可能表現として突出して頻用されることを確認した。この運用度の高さは、本動詞として存在を、補助動詞として動作継続を表わすという基本的な動詞であることによると考えられるが、尾張では存在動詞として一段動詞イルではなく五段動詞オルが用いられている。雑俳資料からは可能動詞が延べ229例・異なり94語得られたが、オルは最頻出動詞である(17例)。管見の限り初出は洒落本の用例(16)である。雑俳の用例も(17)に挙げる。

(16) エ、このせ話しいにこふしてもおれん (駅客娼穿 p.222 1804)

(17)a. 辻に立 聞てもおれぬ咄する 西保 (玉箒 11ウ 1840)

b. 襖洩る 噺 気かちつて本読とれぬ (指使篇・上 23ウ 天保期か)

そしてオルは尊敬としても(特にテオル>トルで)レル形でも多く用いられている。

(18)a. お遍路 ぬくとそにして着とられる (続太箸集・一 38オ 1842)

b. 耳たぶじや 流行りて姑寝とられる (狂俳風見草・二 6ウ 1860)

上方・江戸(1801年~幕末)を含めた可能動詞の活用行と用例数を表5に挙げる。上方・江戸に比して、尾張では2倍ほどラ行可能動詞が運用されていることがわかる。

尾張では[●レル]〈可能〉, [●ラレル]〈尊敬〉の形で多く運用されるオルを中心としたラ行五段動詞が異分析の過剰適用を引き起こす原動力となり、ラ抜き言葉が成立したと考える。一方上方・江戸ではレル・ラレル敬語法の運用度が低く、かつ存在動詞に匹敵する運用度の高いラ行可能動詞が存しなかったため、ラ抜き現象の条件が整わなかったと見ることができる。

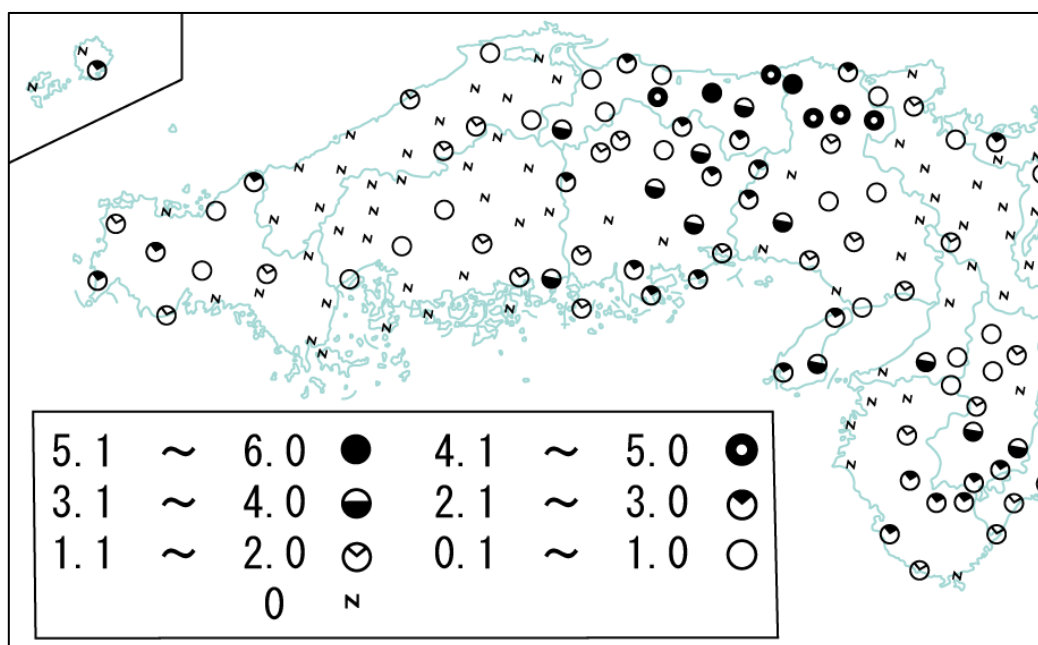
表 5 3 地域における可能動詞の所属行

行	尾張		上方		江戸	
	例数	割合	例数	割合	例数	割合
アワ	51	22.3%	39	38.6%	51	31.7%
カ	46	20.1%	25	24.8%	30	18.6%
サ	32	14.0%	6	5.9%	19	11.8%
タ	8	3.5%	4	4.0%	8	5.0%
ナ	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%
バ	2	0.9%	2	2.0%	1	0.6%
マ	34	14.8%	14	13.9%	30	18.6%
ラ	56	24.5%	11	10.9%	21	13.0%
合計	229	100.0%	101	100.0%	161	100.0%

以上、本章の見方は、ラ行可能動詞の影響とラ脱落の二点を想定する点で渋谷説と矛盾するものではない。方言文献調査により掘り起こされた「なぜ2拍動詞に限り、(上方・江戸では生じず) 19世紀初頭の尾張方言では生じたか」という課題の具体的解決を通して、渋谷説の精緻化を試みたものと位置づけられる。

6. 中国地方におけるラ抜き言葉

図 3 ラ抜き言葉の使用率 (中国地方)



尾張・上方・江戸の文献調査により、レル・ラレル敬語法が盛んであること、存在動詞オルを用いること、(可能動詞全体の一般化を前提とした)ラ行五段動詞の可能動詞化が定着していること、という共時的条件がラ抜き言葉を成立させるという仮説を得た。本仮説が確

度を持つには、同条件を満たす地域にラ抜き言葉が多く分布していることを示さねばならない。当該条件を備える方言として中国地方が挙げられる。本節では、中国方言の様相を詳細に確認する。まず、図1の中国地方抜粋版を図3に挙げる（紙幅の関係上、隠岐諸島は図左上に示す。後の図4でも同様）。

図3では中国地方内部にも差が認められ、中国地方5県の中でも広島・島根では0~2ポイントと少ない。また、一般に近畿方言に分類される兵庫県（特に北部）でも多く分布し、東にある大阪・京都ではほぼ分布しない。

広島・島根で少ないことは可能動詞の運用度から説明される。図4に、五段動詞の可能表現を載せるGAJ173, 174, 181~183の5図（「読む」4図（肯定・否定×能力可能・状況可能）、「書く」1図（肯定の属性可能：「この万年筆はすらすらと書くことができる」））の可能動詞の使用率を示す（算出方法は図1と同様）。いずれもラ行動詞ではないが、これらの動詞の可能動詞率とラ行五段動詞の可能動詞率は同等であると推定する。図4によると、中国地方の中でも広島・島根では岡山・鳥取等に比して可能動詞の運用度が低い。一方で鳥取・岡山は高く、次いで兵庫北部・山口が高い。

図4 GAJ 関連5図における可能動詞の使用率（中国地方）

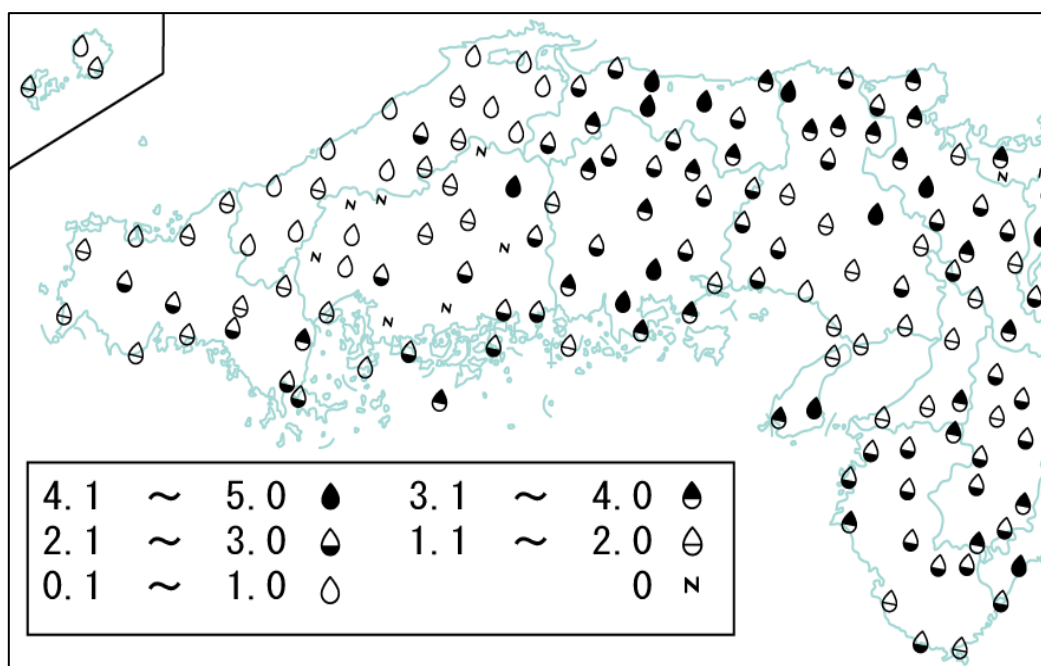


図3と図4を比較すると兵庫を含めた中国地方では概ね対応するが東にある京都では一致せず、ラ抜き言葉の運用度が兵庫 - 京都間を境界として大きく異なっている。

この境界線がレル・ラレル敬語法の境界線と一致する。図5に、待遇表現を載せるGAJ271, 275, 278, 281, 287, 291, 293, 295図の8図（「書きますか/どこへ行きますか/ここに来ますか/いますか/知っていますか/食べますか/言いましたか/（あの先生は）行くのか」）か

らレル・ラレルの使用率を示す（算出方法は本章図1と同様）。

図5 GAJ 関連 8 図における尊敬のレル・ラレル使用率

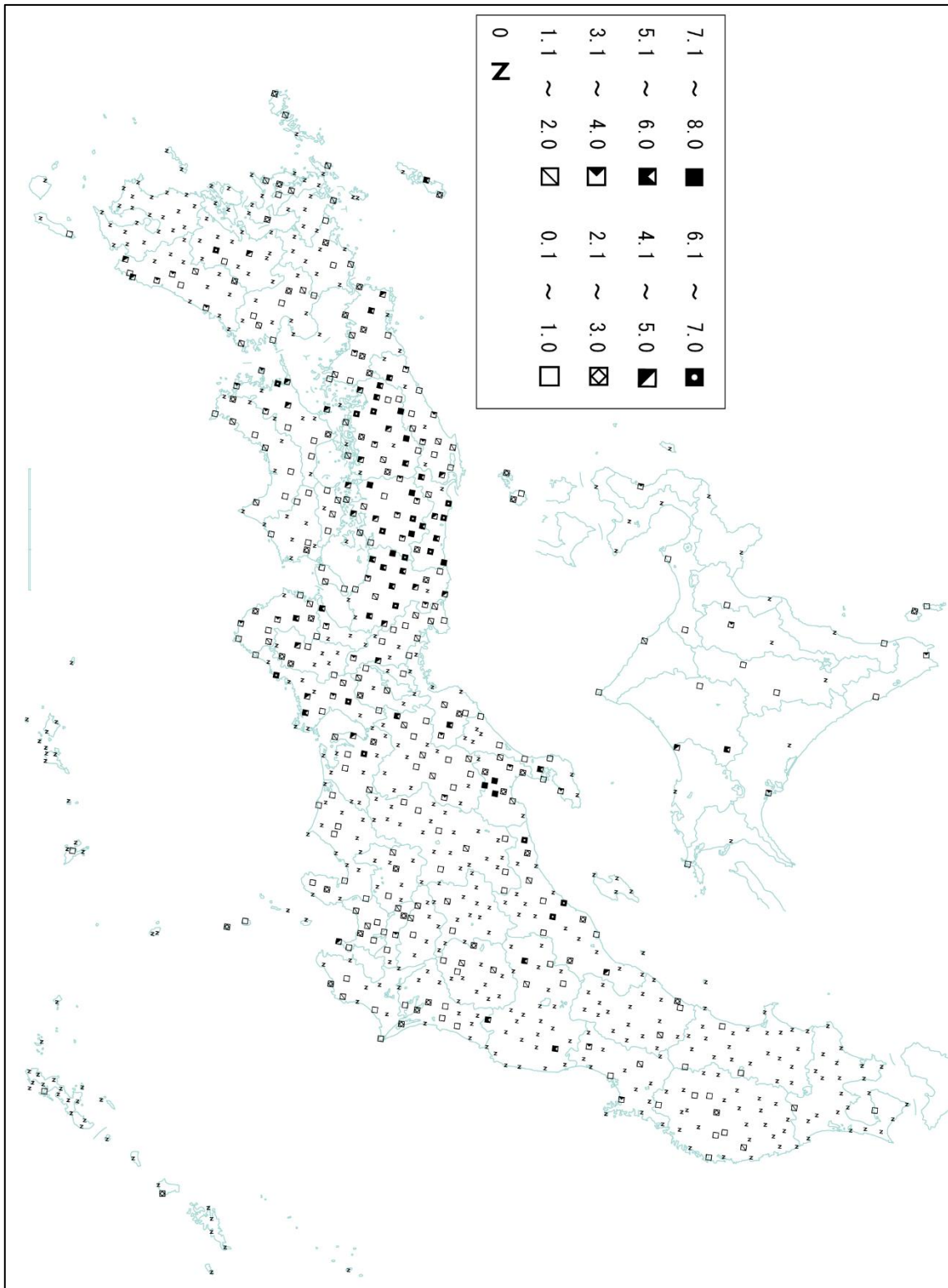


図5によると兵庫県を含む中国地方はレル・ラレルの使用率が突出して高い。そして東にある京阪（近畿中央部）では使用率が低いという地理的特徴も確認できる。なお京都府中央部の使用率は低くないが、存在動詞はイルが主要な地域である。

このように近世後期尾張と同条件を備える中国地方においてラ抜き言葉の運用度が高いことも、文献から得られた仮説（5節）に矛盾しない。

7. おわりに

従来、ラ抜き言葉は可能動詞への類推による成立と見られることが多い。しかし可能動詞が一般化している地域の中でもラ抜き言葉の有無に地域差が認められる以上、地域によってはその他何らかの要因に条件づけられて成立した可能性もあると思う。本研究はその立場からの立論である。本章ではラ抜き言葉の使用率が高い地域として中国地方のみ取り上げたが、近畿南部、東北などの実態は未解決である。今後の課題としたい。

注1 口頭語ではラルルではなくラレルが使用されたとみてよい。(4)(12)(13)等参照されたい。

注2 上方・大坂語の可能表現を調査した金澤(1998)、江戸・東京語の可能表現を調査した靄岡(1967)でもラ抜き言葉の報告はない。しかし湯沢(1954)では江戸語の用例として次の「いれる(射れる)」が報告される(ただし孤例)。この例の位置づけは今後の課題とする。

・「わたくしはあまり射た事がござりません」遊「何さいれるものよ。(金錦三調伝 1783)

注3 2例以上の動詞を掲出したため用例の少ない菅専助浄瑠璃や上方洒落本・上方滑稽本では4位ないし5位までが掲出対象となる。用例の多い江戸本では6位でも4例となる。

注4 上方・江戸の可能ラレル前接語は、動詞全体を対象とすると他動詞93例(26%)：自動詞266例(74%)であり、一段動詞では他動詞可能は劣勢であった。受身ラレルとの語彙的な重複頻度が低いために、新たな可能専用形式を産出する動機たり得なかったと考えられる。

注5 表3の把握に基づけば、五段では受身と衝突しやすい他動詞の方が自動詞より可能動詞の発達(レルの衰退)が早いと推測される。実際、1800年～幕末の文献での用例数は上方・江戸の合算で〔他動詞可能動詞212>他動詞レル117, 自動詞可能動詞57<自動詞レル69〕, であり、両地域とも他動詞で可能動詞化の進行が早いことが確認される。

注6 表4の把握に基づけば、尾張では五段でも可能専用形(可能動詞)が促進されると推測される。実際、1800年～幕末の文献から〔可能動詞：レル〕の割合を見ると、上方では107例：77例(=58%：42%)、江戸では162例：109例(=60%：40%)であるのに対し、尾張(洒落本と雑俳)では264例：69例(=79%：21%)となり、尾張で早いことが確認される。

注7 井上(1998)も現代日本語において尊敬ラレルの運用度が高い地域でラ抜き言葉の運用度が高いことを指摘する。本章は井上(1998)の見通しを歴史文献における受身ラレル・尊敬ラレルと可能ラレルの語彙的な一致/不一致の観点から論証したものと位置づけられる。

本章の調査資料 尾張周辺地域では、第5章末に記載したものその他、以下のものを調査した。

《尾張滑稽本》滑稽祇園守(『未刊名古屋小説集』)《約翰福音之傳》岩崎攝子(1984)『善徳纂約翰福音之傳本文ならびに総索引』(桜楓社)《俗語弁》『名古屋叢書三編15』(名古屋市教育委員会編)《明治期雑俳》花の魁(初)・この花集(二)・明治千歳集(一)・ねぶりさまし(五)・風月集(以上、『新編岡崎市史』

岡崎市教育委員会編), 狂俳道しるべ (富田和子(2008)「翻刻『狂俳道しるべ』初篇とその紹介(一)」『社会とマネジメント』5(2)), みをつくし(初・二), 鯨の比加利(初), 類題花の魁(二, 三, 五, 六), 誉年俵, 明治千歳集(二~四), 金華集, 鯨土産(初~八)(以上, 国立国会図書館デジタルコレクション)
※GAJの地図作成は国立国語研究所の方言文法全国地図データ及びプログラムを利用した。

第Ⅲ部

カナウ・ナル・デキルの 可能形式化と展開

第7章

可能形式カナウの成立と展開

1. はじめに

日本語の可能形式確立過程について渋谷(2005)は、「可能形式に変化する直前の段階で表したと思われる意味に注目」し、“完遂形式由来”（補助動詞ウ・キル・オーセル、副詞エなど）と“自発形式由来”（助動詞（ラ）ル、カナウ・ナル・デキルなど）の二類（+その他）に整理したことは、本研究序章で述べたところである。

完遂形式のうち、副詞エについては渋谷(1993)、キルについては青木(2004)に詳しい分析があり、多くの部分が明らかにされている。自発形式のうちル・ラルについては、可能の意の成立を中世に見ていた渋谷(1993)など従来の説に対し、吉田永弘の一連の論考(2013, 2016)で実証的な史的考察が行われ、中古から可能領域の一角として位置づけられるとの指摘がなされた。以上の形式群については、概ね明らかになったと言ってよさそうである。

しかし、自発形式由来とされるカナウ・ナル・デキルの変化の過程については未だ明らかでない点が残されている。渋谷(2005)は可能形式の文法化の諸相を総合的に整理することを目的としているため、形式毎の詳細な歴史については多く触れられていない。可能表現の歴史の叙述にあたっては、渋谷の整理を踏まえて各形式の歴史を個別的に記述し、精緻化する試みが必要となると考えられる。

以上の問題意識の下、本章ではカナウを取り上げ、可能形式化の詳細を明らかにし(2節, 3節)、その後の展開について記述する(4節)。そのことを通して、自発形式の可能形式化について、追究すべき課題があることを示す。

2. 中古のカナウ

渋谷(1993, 2005)では、中世前期から可能形式化したカナウが確認されるという。したがって、カナウの可能形式化の過程を明らかにするに当たっては、中世の前段階にあたる中古の様相からの変化を詳細に確認する必要がある。本節では主として中古のカナウの分析から始める。

用例の採集にあたっては、国立国語研究所「日本語歴史コーパス」(ver 2018.10)を用いる。これにより、中古では全140例のカナウが得られた。これらの用例に基づき、中古のカナウの様相を記述する。

中古のカナウを分析するに先立って、まずはカナウの原義を規定しておく。現代語ではカナウを「願望内容が実現する」といった意味で解釈する。文献で確かめ得る最古の時代である上代まで遡ってみると必ずしもそのような意味を表わしていない。万葉集ではわずか2例

しか得られないため十分な分析が難しいが、2例とも「主体ガ基準ニ合致する」という意味で用いられている。

- (1)a. 熟田津に船乗りせむと月待てば潮もかなひぬ〔潮毛可奈比沼〕今は漕ぎ出でな
(万葉集 巻1・8)
- b. 世の中の遊びの道にかなへるは〔遊道尔治者〕酔ひ泣きするにあるべかるらし
(万葉集 巻3・347)

(1a)では「潮目」が船出をする条件に適合したこと、(1b)では「酔ひ泣きする」ことが「遊びの道」に該当する(合致する)ことをそれぞれ表わしている。(1a)ではニ格が省略されているが、文脈から「船出をする条件」といった語句がニ格に想定されるであろう。以上のように文献上確認し得る最古のカナウの用例を見る限り、「合致する」という意味をカナウの原義として把握することができるように思う。

こうした上代の様相を引き継いでいるためか、中古ではガ格以外にニ格と共起する例が多く、中古のカナウ全140例の約半数にあたる72例がニ格を伴っている^{注1}。

- (2)a. 二条院におはして、うち臥したまひても、なほ思ふにかなひがたき世にこそと思しつづけて、
(源氏 末摘花)
- b. 三つには、なずらへ歌。(略)これは、ものにもなずらへて、それがやうになむあるとやうにいふなり。(略)たらちめの親のかふ蚕の繭こもりいぶせくもあるか妹に逢はずて かやうなるや、これにはかなふべからむ。(古今集 仮名序)

そのため、ガ格およびニ格に現れる名詞(句)の性質を見るのが、当時のカナウの性格を知る方法として有効であると思われる。以下、ガ/ニ格に現れる名詞(句)を確認していく。

ニ格の有無、ガ格の有無という観点によれば、どちらのみ明示されるもの、どちらも明示されるもの、どちらも明示されないもの、に分けられる。そこで以下では、ガ格/ニ格のいずれかが明示されているものを見ていくことにする。まずは用例数を示す^{注2}

表1 中古のカナウにおけるガ格/ニ格の有無と用例数

	ガ格明示	ガ格非明示	合計
ニ格明示	35	37	72
ニ格非明示	58	10	68
合計	93	47	140

2.1 ガ格のみ現れる用例(58例)

まずは、ガ格名詞句がニ格名詞句を伴わず現れる用例群(58例)を観察する(なお、実際には格助詞ガで現れる例はなく、ほぼ「 ϕ 」または「ノ」で現れるが、便宜上「ガ格」と呼び議論していく)。このタイプに現れるガ格は、次のように、「思ふ(思す)」(+助動詞)+コトで構成される名詞句(以降、「思ふこと類」と呼ぶ)が多く、14例見られた。

- (3)a. らうらうじくをかしき御心ばへを、思ひしことかなふと思す。(源氏 紅葉賀)
 b. 「なにわざしたまふ人ぞ。もし夕占問ひたまふか。何事なりとも、思さむことかなひて、この大路よりも広くながく栄えさせたまふべきぞ」と (大鏡)
 c. 思ふことかなはずなぞといとひこし命のほども今ぞうれしき (更級日記)

次の用例(4)に挙げる「思ひ」も、思ふこと類に準ずると考えてよいと思われる。こちらは8例得られた。

- (4)a. 胸ふたがりておぼゆれど、思ひのごと栄えたまはばこそは、わが思ひのかなふにはあらめ、など思ひなほす。(源氏物語 明石)
 b. 堅き巖も沫雪になしたまうつべき御気色なれば、いとよう思ひかなひたまふ時もありなむ」と、ほほ笑みて言ひみたまへり。(源氏物語 行幸)

このように、カナウの主体となるガ格相当名詞句が動詞を構成要素とする場合「思ふ(思ふこと類/思ひ)」に集中し、それ以外の動詞は散発的に現れるのみである。本調査では以下の6例に留まった。

- (5)a. (三人の御子のうち二人は帝と后になり、もう一人は)太政大臣にて位を極むべし」と勸へ申したりしこと、さしてかなふなめり。(源氏 霽標)
 b. かの中将の君の、さいへど人の兄にて、のたまひしことかなひて(源氏 竹河)
 c. 静かなる御物語の深き御願ひかなはせたまはむなむ、まさりてはべるべき」と申したまへば、(源氏 若菜下)
 d. つれづれに心細うのみおぼゆるを、同じ心に答へたまはむは、願ひかなふ心地なむすべき。(源氏 未摘花)
 e. 親たちは、ここの年ごろの祈りのかなふべきを思ひながら、ゆくりかに見せたてまつりて思し数まへざらん時、(源氏 明石)
 f. かかる絆どもにかかづらふだに思ひの外に口惜しう、わが心ながらもかなはざりける契りと思ゆるを、(源氏 橋姫)

以上に挙げたもののうち、「願ひ」「祈り」「契り」は主体の精神活動を表わす点で「思ふ」に類似する。そして意味的にはいずれも望ましい内容(願望)を表わす名詞句と解釈できる。このうち(5b)では、左近中将の「大君が出産することで弘徽殿女御と大君との間に仲違いが生じるのではないか」と心配した言葉と現実が合致したことを表わしている。つまり当時のカナウは必ずしも全ての例が「望ましいこと」のみを表わしていたわけではない。

一方で、「思ふこと」類や「思ひ」の用例では、(3)(4)に挙げた例を含めても、22例全てが望ましい内容を表わしている。「思ふ」という動詞は精神活動を表わすため、語彙の意味から推察すれば必ずしも望ましい内容のみを表わすわけではないと考えられるが、用例を見る限り、カナウと共起する場合、例外なく望ましい内容を表わしている。「思ふ」と共起する例は、量的に多いだけでなく、必ず望ましい内容を表わす、という意味的な面でも偏りを有している。

次にまとまって見られるのは、「心ざし」「本意」「心」である。これらも意味的には全て

望ましい内容を表わしている。このうち「本意」は多く、12例得られた。

(6)a. かかる御迎へにて上る幸ひは、年ごろ寝ても覚めても願ひわたりし心ざしのかな
ふといとうれしけれど、 (源氏物語 松風)

b. その夜思ひ臥したりし本意の皆かなひたるかな。 (落窪物語)

以上、ガ格名詞句には望ましい内容を表わす名詞句が多く、動詞を含む名詞句の場合、「思ふ」を構成要素とするものに集中することを確認した。用例数を、以下の表に示す。

表2 中古カナウのガ格名詞（ガ格のみ明示する場合）

名詞句の性格	動詞の有無	名詞句	用例数	合計数
・望ましい内容	動詞を含む	思ふこと類	14	44
		思ひ	8	
		願ひ	2	
		祈り	1	
		契り	1	
		勘へ申したりしこと	1	
	動詞を含まない	本意	12	
		心ざし	4	
		心	1	
・・望望ましくさなといは内無関係	動詞を含む	のたまひしこと	1	14
	動詞を含まない	こと	4	
		歌	2	
		命、命のほど、歌の心、これら、罪深き人、むすめども、ゆくすえのことなど	各1	

2.2 ニ格のみ現れる用例（37例）

次に、ガ格名詞が明示されずニ格のみ明示される用例（37例）を観察する。このタイプのニ格に現れる名詞は「心」が最も多く、次に「思ふ」を用いたものが多い（「動詞連体形＋ニ」のニは接続助詞である可能性があるが、本章では格助詞として扱った。注1参照）。「心」が23例、「思ふ」が9例、「思ふさま」が1例であり、この3種で37例中33例を占める。1例ずつ用例を挙げる。

(7)a. さこそはいにしへも御心にかなはぬ例多くはべれ、一ところやは世のもどきをも負はせたまふべき。 (源氏 夕霧)

b. 思ふにかなはぬ時、身を投ぐる例もはべなるを (源氏 夕霧)

- c. 御方 (=明石の君), 御前 (=明石の女御) に参りたまひて, この文箱聞こえ知らせたまふ。「思ふさまにかなひはてさせたまふまでは (=明石の女御が後の地位に就くまでは) とり隠しておきてはべるべけれど (源氏 若菜上)

その他は「遺言」「我次第」「教へ」「推し量り事」が1例ずつある。まとめると, 二格には「心」「思ふ」のような, 人間の精神活動に関わる名詞(句)が現れる。ガ格に現れる名詞と同様, 動詞を含む場合は「思ふ」に集中する。

2.3 ガ格・二格ともに現れる用例 (35例)

最後にガ格と二格が共に明示される用例群(35例)を観察する。まず二格に現れる名詞を整理する。「心」に偏り, 35例中26例(74%)が現れる。「思ふ」は2例と少ない。その他は「これ」が2例, 「定め」「位」「近き世」「のたまふさま」「身」が1例ずつ見られる。以降では, 「心」が二格に現れる場合のガ格名詞句を見ていく。

「心ニカナウ」は, 「事態が主体の思い通りである」ことを表わす。後の可能表現との連続を考え, ガ格名詞句に主体の動作を表わすものがどの程度あるか, といった観点で見してみる。そうすると, 以下の3例が該当する。

- (8)a. (入道)「世の中を棄てはじめしに, かかる他の国に思ひ下りはべりしことも, ただ君 (=明石の君) の御ためと, 思ふやうに明け暮れの御かしづきも心にかなふやうもやと思ひたまへたちしかど, 身のつたなかりける際の思ひ知らるること (源氏 松風)

- b. (光源氏への) 院の御文なりけり。見たまへば, いとあはれなり。「今日か明日かの心地するを, 対面の心にかなはぬこと」など, こまやかに書かせたまへり。 (源氏 横笛)

- c. 思ふこと心にかなふ身なりせば秋のわかれをふかく知らまし (更級日記)

(8c)ではガ格に「思ふこと」が現れており, 2.1で確認したタイプと同様であるが, 「思ふ」の内容は文中に明示されていない。(8ab)は「お世話が思い通りにできる」「お会いすることが思い通りにできない」のように解釈され, 意味上は可能表現に近い。しかしこうした例は乏しい。

2.4 共起する名詞句の偏りから見たカナウの性格

2.1~2.3で確認した通り, 中古のカナウと共起する名詞句は, 二格には「心」が集中し, ガ格には「思ふ」を構成要素とする名詞句(「思ふこと類」「思ひ」)が多く現れる。いずれも人間の精神活動に関係する語である。

結論を先取りすると, 共起する動詞が「思ふ」であることが, カナウの可能形式化の端緒となったと考える。が, そのことについて述べる前に, 従来指摘されてきた「自発」の内実について本章の立場から整理し, 「自発」が「可能」へと展開していく過程と先に見たカナウの特徴を関連付けた説明をしたい。

3. 「自発」・「可能」の内実整理とカナウの可能形式化

3.1 「自発」の内実整理

「自発」から「可能」へという展開はル・ラルの議論でも取り上げられてきた仮説で、両者の意味的な近接性からも自然な展開であるように思われる。ただし両者の違いを明確化しておく必要があるように思われるので、ここでは端的な説明を与えている渋谷(1993)の説明から「自発」と「可能」との共通点と相違点を整理しておこう。渋谷(1993)の記述を以下に引用する。

ここで「自発形式の可能表現化」というのは、「動作主体が意図的に行えばある動作が実行できる、あるいは動作主体が意図的に行ってもある動作が実行できない」という可能の意味を表すのに、本来は「意図的に働きかけなくても自然にある動作が実現する、意図的に働きかけ(ようと)しても(何かが)なかなかある動作を実現させてくれない」ということを表す自発形式が担うようになるという、一種の婉曲表現化のことである。
(渋谷 1993 : 147)

以上の説明から「自発」の特徴を示すと、①動作主の意図的な働きかけの有無はどちらもあり得る、②実現/非実現の要因は他律的である、③動作の実現/非実現(肯定/否定)はどちらもあり得る、といった特徴が見いだせる。この説明は、以下の表3のように整理できると思われる。

表3 渋谷(1993)の「自発」規定(私に作成)

①動作主の意図的な働きかけの有無	②実現/非実現の要因	③実現/非実現(=肯/否)	
		実現(=肯定形)	非実現(=否定形)
あり	他律	i	自発(否定形)
なし	他律	自発(肯定形)	ii

「自発」は肯定の場合と否定の場合とで、意図的な働きかけの有無で非対称的な性格を有していると位置づけられている。すなわち、肯定の場合は「意図的に働きかけなくても」ということを前提とし、否定の場合は「意図的に働きかけ(ようと)しても」ということが前提となっている。一方で肯定の場合と否定の場合とでは、「自然に実現」「(何かが)なかなかある動作を実現させてくれない」という、実現/非実現の要因がいわば他律的である点では共通している。渋谷(1993)の「自発」は、動作が実現する/しない場合の要因が他律的である、という観点を重視した規定であると考えられる。

「自発」というカテゴリーの規定は論者によって相違が見られ、このような規定もあり得

る。実際、渋谷(1993)はこのように他律的な実現/非実現という点を重視することで「状況可能」との接点を見出だし、「自発」が「可能」を表わす際、まずは「状況可能」へと展開するという点を説明可能にしている。ただし、③動作の実現性と①意図的な働きかけの有無は本来独立であり、なぜ自発(肯定形)と自発(否定形)とで意図的な働きかけの有無に違いが出るのかについては説明を要するようと思われる。また表3で示したiやiiの領域は「自発」に含まれるか否か、という点についても明らかでない。以上の点で、「自発」の位置づけ方には検討の余地があるようと思われる。

こうした課題を解決するため、本章では「自発」について、「意図的な働きかけがない」ことを重視した規定を与えることから議論を出発したい。そしてこれは、肯定形と否定形のどちらにも該当すると考える。すなわち表3の「自発(否定形)」という名称を、従来の見方とは異なり、iiの領域に与えるかたちで「自発」を捉えたいのである。なお、一部後の議論を先取りしておく、表3の「自発(否定形)」、すなわち従来「自発」と呼ばれてきた領域は、本章では「状況不可能」と位置づけることになる。

なお、表3のiiの領域、すなわち「意図的な働きかけがなく、他律的に実現しないこと」がどのような例であるか、直ちには想定しづらいかもしれない。そこで、iiの領域に該当する用例を挙げ、説明を加えておく。

- (9)a. 后は朝廷に奏せさせたまふことある時々ぞ、御賜ばりの年官、年爵、何くれのこと
とにふれつつ御心にかなはぬ時ぞ、命長くてかかる世の末を見ることと(中略)
よろづを思しむつかりける (源字物語 少女)
- b. 人のさまざまにつけて、女子かしづきたまへるたぐひどもに、わが思ほすにしもか
なはぬがいと心憂く本意なく思すなりけり。 (源字 蛭)

(9a)は、年官や年爵などが望み通りにもらえないことを述べる。年官や年爵などは朝廷から与えられるものであって、自ら獲得しようとして何らかの行動を起こすわけでない。ここでは、「それらが望み通りに手に入るのが望ましい」と思うものの、それが実現しない場面である。(9b)は、他人がそれぞれの娘を大切に養育しているのを見るにつけ、内大臣は夕顔との間にもうけた娘(玉鬘)が行方不明になったことを思い出し、娘(玉鬘)が自分のもとに現れて欲しい、と思うものの、しかしそれが実現しない場面である。ともに何らかの事態の実現を思念しているだけで、意図的に働きかけてはいない。この点で、「意図的な働きかけなし」と位置づけられる。

なお、「自発」の規定には「人間の精神的・物理的活動に関与していること」という条件も与える。意図的な働きかけはないといっても人間の活動に関わらない「雨降る」などは自発には含まず、カナウの例でも(1)に挙げた上代の例(「潮もかなひぬ」「遊びの道にかなふ」)も「自発」には含まない。この観点から中古のカナウを特徴づけておくと、上代では「合致する」を原義としたカナウは中古ではガ格またはニ格に「心」「思ふ」など人間の精神的活動を表わす名詞句が多く現れる。それがゆえに「自発」の一角を担うことができる形式であったといえる。

3.2 「自発」概念とカナウの位置

次に「自発」におけるカナウの位置づけを考える。まず、「意図的な働きかけがない」という点は既に述べた。また肯定形/否定形どちらも見られるので、実現/非実現のどちらも表わす。

しかし、中古のカナウを特徴づけるにあたっては「働きかけのない事態の実現/非実現」とするだけでは不足である。これについては渋谷(2005)がカナウを「期待成就型自発」と位置づけていることが参考になる。つまり、事態が「望ましいことである」という特徴を持っている。そのことは2節で見たように、ガ格に願望を表わす名詞が多く立つ点からも改めて確認できると思われる（必ずしも全てが望ましい内容ではなかったが、量的には〈望み+〉の例が多かった）。望ましいものか否かという観点も、吉田(2013)もル・ラルの分析にあたって採用している。こうした区別は、カナウを分析するにあたって重要であると思われる。

以上の指摘を踏まえ、本章での枠組みを表4のように設定する^{注3}。「望ましき」については、〈望み+〉〈望み0〉〈望み-〉の3種を示したが、本章では〈望み+〉かそうでないか、という分類が重要であるため、〈望み0〉と〈望み-〉を別枠に立てることはしない。

表4 本章の「自発」概念（暫定）

意図的な働きかけの有無	実現事態の望ましき	実現の要因/非実現の要因	実現（＝肯定形）	非実現（＝否定形）
あり	望み+	自律	A1	A2
		他律	B1	B2
なし	望み+	他律	自発（肯定形）	自発（否定形）
	望み0 または望み-	他律	自発（肯定形）	自発（否定形）

表中のグレー網掛け部分が、中古のカナウが主として表わした領域であるとする^{注4}。ところで、この領域は一見すると、吉田(2013, 2016)が示した中古のル・ラルの「可能」領域と一致する。吉田(2013, 2016)によれば、中古のル・ラルの「可能」は肯定否定ともに「望ましい事態の非意志的な既実現」を表わしたという。吉田(2013, 2016)の例を挙げる。

(10) 旅のいはやなきところにも寝られけり (拾遺和歌集 356)

(11) 入りたまひて臥したまへれど、寝入られず。 (源氏物語 花宴)

吉田(2013, 2016)によると、上記2例に即して言えばどちらも望ましい事態であり、「寝らる/寝入られず」という事態はどちらも実現している（既実現である）。また実現の仕方は、「寝る/寝入る」という動詞は制御不可能な行為で努力によって実現の可否が決まる事態でないため、非意志的な実現である、と説明される。吉田(2013, 2016)はこれを「可能」の一角と位置づけている。

しかしカナウの場合は、ル・ラルといくらか異なる点がある。まず、ル・ラルの「自発」は既に実現した事態（既実現事態）のみを表わすが、カナウは既実現だけでなく、未来時における実現/非実現をも表わす。

(12) 今より後の御心にかなはざらむなん、言ひしに違ふ罪も負ふべき」など、さしも思されぬ
(源氏 蓬生)

(13) まして、これは、思ひおきてきこゆることもかなはば、あまともさぶらはむになどかあらん」など、例ならず言つづけて
(源氏 宿木)

このような例をも含めて「自発」と規定するのは、本章の「自発」規定が「意図的な働きかけなし」という条件を重視しているからである。つまり「こうなったら望ましい」と思念しているだけで、達成するための具体的な動作を起こしていないため「意図的な働きかけなし」と認めるのである。こうした観点によれば、吉田(2016)が「望ましい事態の非意志的な非実現」として挙げる(11)では「臥したまへれど」とあるので、本章では「意図的な働きかけあり」と見なすことになる。表4でいえば、Bの領域に該当する。

これと関連して、ル・ラルは具体的な動詞に接続する(ex. 寝らる)が、中古のカナウは具体的な動詞とほぼ結びつかず、専ら「思ふ」に偏る。特定の動詞に限られる点で、文法範疇としての「可能」とは認めがたい。

改めて、吉田(2013, 2016)の観点との関係を示す。吉田(2013, 2016)においてル・ラルの歴史記述に用いられている条件は、①「望ましきの有無」②「実現の仕方は意志的か非意志的か」③「既実現か未実現か」である。

①は本章でもそのまま採用している(表4の「実現事態の望ましき」)。

②は、吉田論文では動詞の特性——心情に関わる動詞(ex. 思ふ)は非意志的実現を表わしやすく、動作を表わす動詞(ex. 飛ぶ)は非意志的実現を表わしづらい(つまり意志的実現を表わす)——を重視している。しかし本章では動詞の特性による分類を取らない。その理由は、中古のカナウは動詞とほぼ結びつかないためである。後述する通り中古でもある特定の構文環境でのみ動詞が現れ得るが、その時点ではすでに「過ぐす」等の動作動詞をとるようになっているので、カナウを観察するにあたっては有効でない。

③は、既に述べたようにカナウの分類枠としては設けていない。ただし全体としては既実現事態が多く、未実現事態は少数である。

一方で、表4で「実現の要因/非実現の要因」として挙げた分類枠は、渋谷(1993)を援用している。渋谷(1993)の「自然にある動作が実現する」「(何かが)ある動作をなかなか実現させてくれない」とする記述を「他律的」、つまり外的な要因(自身の努力や能力に因らない)ものと解釈し、このような分類枠をもうけている。

これらの条件以外に、「思念しているだけか/実際に動作を発動するか(することを前提としているか)」という違いにより「意図的な働きかけの有無」の条件を設けた点が渋谷(1993)および吉田(2013, 2016)と異なる。中古のカナウが「思ふ」と多く共起することを重視したためである。

3.3 「可能」概念と中古カナウの接点

以上の点で吉田(2013, 2016)および渋谷(1993)とは異なる「自発」規定を行った。次にどの時点をもて可能形式化したと認めるかについて述べる。

本章では、具体的な動詞と結びつくことを条件とする。例えば中世前期に見える以下のような例である。

- (14) (上人に治療してもらおうとやって来るが、途中で病状が悪化する。)「ただ上人を見奉らん。只今まかり帰る事かなひ侍らじ」とありければ、「さらばはや入り給へ」とて、
(宇治拾遺物語 巻12)

この例は思念が実現しないのではなく、実現させたい「行為」が実現しないことを表わしている。むろん、こうした例は、突き詰めれば「…したいと考えている思い」が「カナウ/カナハヌ」と解釈できるが、構文上「思ひ」が明示されないものを、「カナウ」が「願望実現」から「行為実現」、すなわち「可能」に変化していると見なすことにする。こうした例は、渋谷(1993)にも指摘のある通り、中世前期になって見られるようになる。では、中古には見られなかったこうした例は、どのような変化を辿って出現し得ただろうか。

ここで改めて中古の用例を見ると、具体的な行為が示される用例がいくつか存在することに気づく。

- (15) a. (老女源典侍は光源氏と会いたがり、源氏に恨み言を言う。それに対し源氏は) 齢のほどいとほしければ慰めむと思せど、かなはぬものうさにいと久しくなりけるを、
(源氏 紅葉賀)
- b. (夫兼家が作者の家の前を素通りしていくのを見聞きした侍女達が文句を) 言ひののしるを聞くに、ただ死ぬるものにもがなと思へど、心にしかなはねば、いまよりのち、たけくはあらずとも、
(蜻蛉日記)

(15)では、「思ふ」を節述語とする条件節を伴い、「思ふ」の内容節に具体的な動詞が意志・願望形で明示されている。意志・願望形と結びつくのは、中古のカナウの多くが望ましい事態を表わすことと連動していると考えられる。あくまで実現する/しないのは「…したいと考えている思い」であるが、しかし思念内容が具体的に行為「慰む」「死ぬ」の形で示されている点で、思念内容が明示されない「思ふことかなふ」の例(→(3)(4)参照)とは異なる。

中古では、このように具体的な行為が明示される場合、[[…意志/願望]ト思へドモ/思フトモ]、[カナハズ]の構文にのみ現れる。

- (16) a. [[(あなたのことを) うたがはじなほ恨みじ]と思ふとも]心に心かなはざりけり
(和泉式部日記)
- b. (柏木は) [[何ごとをも人にいま一際まさらむ]と、公私のことにふれて、なめならず思ひのぼりしかど]、その心かなひがたかりけりと、
(源氏 柏木)
- c. 御容貌どもあらまほしく、見るかひあるにつけても、(源氏は) [[かくて千年を過ぐすわざもがな]と思さるれど]、心にかなはぬことなれば、かけとめん方な

きぞ悲しかりける。 (源氏 御法)

d. 今なん, [なほいかで静かなるさまにても過ぐさまほしく思うたまふるを], さすがに心にもかなはざめれば, 弁の尼こそうらやましくはべれ。 (源氏 宿木)

e. わびしければ, うち泣きて縫ふままに, [[世の中にいかであらじ]と思へども]かなはぬものは憂き身なりけり (落窪物語)

構文上は(15)(16)の諸例と異なるものの, 同じく動作が示される例が少数ある(17)。願望を表わす名詞「心ざし」「心」を修飾するもので, 「カナウ」内容は「…すること」ではなく「…したい」と思っている願ひ/気持ちである点は(15)(16)と共通する。なお(17a)は反語文なので, 結局は「かなふべきをり」が無いことを表わす。

(17)a. (紫の上の) むなしき御骸にても, [[いま一たび見たてまつらんの心ざし]かなふべきをりは, ただ今より外にいかでかあらむ, と思ふに, (源氏 御法)

b. [[かばかりの世の中を思ひ棄てむの心]に, みづからもかなはざりけりと, 人わろく思ひ知らるるを, (源氏 総角)

ここで重要なことは, あくまで「～したい/～しよう」と思っているだけで, 実際に行為を意図的に働きかけているわけではない点である。つまり「意図的な働きかけなし」の範囲を逸脱していない。

表4で挙げた観点に基づくと, 意志・願望表現があることから〈望み+〉であり, 実現しない原因は他律的であって自己の能力によらないといえる。したがって, 表4で示したカナウの領域の範囲内で, 具体的な行為の非実現を表わしている。「ト思ふ」を後接するという条件の範囲内に留まっているものの, 「思ふ」の内容節に行為が明示される点で, 本章が「可能」と認めるものに該当する。

ここで先に挙げた表4を, 改めて行為内容が示されているもの(①)と示されていないもの(②)に分けて**表5**として示す。なお, 肯定形で現れる用例, 例えば「…むと思ひ, かなふ」のような例は今回の調査では見当たらなかった。

表5 中古カナウの位置づけ

意図的な働きかけの有無	実現事態の望ましさ	実現の要因/ 非実現の要因	実現 (= 肯定形)	非実現 (= 否定形)
あり	望み+	自律	A1	A2
		他律	B1	B2
なし	望み+	他律	① Vむと思ひ、カナフ	① Vむと思へども、カナハズ
	② 思ふこと (心に) カナフ		② 思ふこと (心に) カナハズ	
	望み0 または望み-	他律	自発 (肯定形)	自発 (否定形)

表5の①は意図的な働きかけはないものの, (特に自己の) 具体的な行為の実現を願っている点で, 「意図的な働きかけあり」に転じる素地があったと考えられる。

3.4 中世のカナウ—領域A・Bへの進出—

実例を見るに、中古では[[…意志/願望]ト思ヘドモ]の形に収まり、意図的な働きかけがあることを表わす形式、例えば「…ムトスレドモ」のような例（表5のA・Bの領域）は見出しがたい。こうした例は、中世前期に現れるようになる。

(18)a. いたく笑ひて、とどまらんとすれどもかなはず。腹のわた切るる心地して、死ぬべく覚えければ、涙をこぼし、
(宇治拾遺物語 巻14)

b. かの国へ下りて、御所へ入らむとすれども、もののふとがめて、かなはざりけり。
(十訓抄)

中世前期には、この他にも、意図的な働きかけを前提とする表現が見られるようになる。

(19) この人の有様を見るに、「ただあらん事かなはじ」と思ひて、寄りて傍らに臥すに、女、けにくくも驚かず、
(宇治拾遺物語 巻9)

(19)は、美人を見つけじっとしていることができない、といった場面である。この場面では、じっとしている（何もしないでいる）ことはむしろ意図的な働きかけを要する行為である。

以上の(18)(19)は他律的な非実現（表5の領域B）である。以降、これを状況可能（状況不可能を含む）と呼ぶ。一方、同時期に自己の能力による非実現（表5の領域A）も見られるようになる。以降、こちらを能力可能（能力不可能を含む）と呼ぶ。

(20)（老人の発話）「(式神を)使ふ事はやすく候ふ。人の使ひたるを隠す事は、さらにかなふべからず候ふ。今よりは、ひとへに御弟子になりて候はん」といひて
(宇治拾遺物語 巻11)

ある老人が安倍晴明の下に、弟子入り志願を装いつつ晴明の実力を試すために訪ねるが、晴明は老人が自分の実力を試そうとしていることを看破し、老人の式神を取り隠してしまう。それをうけて自分の実力が安倍晴明に及ばないことを知った老人が、「式神を使うことは簡単ですが、他人の使っている式神を取り隠すことはできません。今からは、あなたの弟子になりましょう」と述べる場面である。これは、専ら自己の能力の不足に因る行為の非実現（自分と晴明の能力差の表明）であると理解できる。

状況可能と能力可能はともに中世前期『宇治拾遺物語』に現れるため前後関係は確言できないが、中古のカナウが「願望内容の他律的な実現/非実現」（表5の①②、特に連続性を有するのは①であると考え）を表わしていたことから推すに、まずは同じく「他律的な実現/非実現」を表わす状況可能（領域B）を獲得し、「意図的な働きかけのある、望ましい事態の実現/非実現」を表わす共通性を媒介にして「自律的な実現/非実現」を表わす能力可能（領域A）を獲得したものと考えられる。用例数上も、状況可能（領域B）が多く、能力可能（領域A）はごく少数である。

3.5 カナウの可能形式化—自発から可能へ—

以上3節では、カナウが表わす「自発」に「意図的な働きかけなし」を重視した規定を与

え(3.1節),専ら「思ふ」と共起する中古のカナウを,「意図的な働きかけのない,願望内容の他律的な実現/非実現」を表わす自発形式と位置づけた(3.2節)。その後,その枠組みの中で「可能」を「思念ではなく具体的な行為の実現」と位置づけ,[[…意志/願望]ト思へドモ/トモ],[カナハズ]の構文に現れる中古のカナウが,「自発」から「可能」へと媒介する中間的役割を担ったものとみなし(3.3節),中世前期に至って「他律的な(非)実現」という共通性を媒介に「意図的な働きかけのある行為の他律的な(非)実現」(=状況(不)可能)を表わすようになり,さらに「自律的な(非)実現」(=能力(不)可能)へと拡張したと推定した(3.4節)。

上に示したカナウの可能形式化の過程は,「自発→状況可能→能力可能」という拡張を想定する渋谷(1993)の主張と一致する。ただし以下の二点において本章と渋谷(1993)との異なりが認められる。

まず本章では中古のカナウに顕著であった「思ふ」+カナウ/カナハズという類型を,渋谷(1993)の指摘する自発規定,すなわち「他律的な事態(非)実現」の枠組みの中で位置づけるべく,望みの有無と,動作主の意図的な働きかけの有無によって分けた。これにより,「自発」に肯定・否定とで一貫した定義を与えた。つまり渋谷(1993)の「自発」と内実が異なる。

次に,「自発」の中で「思ふ」の内容節に動作主の動作が現れる例(過渡的な例)を示しつつ「可能」への進出を論じた点,つまり論証の過程に異なりが認められる。本章はカナウの可能形式化を精緻に観察することで,渋谷(1993)の主張を一部修正しつつ,結果的に渋谷(1993)の見通しの妥当性を示したものと位置づけられる。

4. カナウの展開

以上のようにして可能形式化したカナウは,中世以後,中古以前には見られなかった構文的・語用論的特徴を示す例が見られるようになる。

そのことを確認する前に,カナウ全体において中古から中世前期にかけて生じた変化を見ておきたい。既に述べたように,カナウの原義は「主体が基準等に合致する」といった意味であったと思われる。故に,中古のカナウは二格例が多かった。これが,中世前期にかけて半分程度の割合に減少する。表6に挙げる。

表6 中古・中世前期のカナウの二格の用例数と割合

	中古	中世前期
1. カナウの全用例数	140	117
2. 二格を伴う例数	72	31
全用例に占める 二格の割合(2÷1)	51.4%	26.5%

以上のことを踏まえ、以下、中世のカナウに生じた変化について見ていくことにする。

4.1 構文的特徴

中世前期に至ると、カナウが行為の実現を表わしていると解釈できるものの、いずれも行為の内容は先行文脈に示されるのみで、カナウを述語とする一文には行為が明示されない用例が現れる。現代語でいう「できない」に相当する例であると思われる。

- (21) a. (老人→夜番の者)「我はこれ、昔住みし主なり。浦嶋が子の弟なり。古よりこの所に住みて千二百余年になるなり。願はくは許し給へ。ここに社を作りて齋ひ給へ。さらばいかにもまぼり奉らん」といひけるを、(夜番は)「我が心一つにてはかなはじ。この由を院へ申してこそは」といひければ(宇治拾遺物語 巻12)
- b. またこれにて経を始むべき心地せしほどに(経供養を始めようと思っていたのに)、熱田の大宮司とかやいふ者、わづらはしくとかく申すことどもありて、かなふまじかりしほどに、(とはずがたり)

こうした例は、カナウが「基準等ニ合致する」という原義から次第に離れ、可能の意味、すなわち「(何らかの) 行為の実現/非実現」を表わす文法的意味が備わったために出現し得たものであると考えられる。

次のように、カナウが本来とり得ない格助詞/副助詞をとるようになったのも、カナウ自体に行為の実現/非実現を表わす機能が確立したためであると考えられる。

- (22) a. 「しるべしたてまつるべし。宮の内へはかなふまじければ、よそより」など言ふ。(とはずがたり)
- b. 言へば、この住まひも余りにむつかしく、「都へは、この雪にかなはじ」と言へば、年の内もありぬべくやとて、何となく行き(とはずがたり)
- c. 其上祇王があらん所へは、神ともいへ仏ともいへ、かなふまじきぞ。(平家物語 巻1)
- d. ゆるされなければ、都までこそかなはず共、此舟に乗せて、九国の地へつけて給べ。(平家物語 巻3)

ただし以上に挙げた例はいずれも「行く」相当の意を表わすものである。なぜ「行く」相当の場合のみこうした統語環境を許すのかは不明である。なお、こうした用法は現代語の「デキル/デキナイ」にも備わっていないものである((22b)*京都へは、この雪のせいでできない)。

次に、「非動作名詞ガカナハヌ」の例が見られる。

- (23) 春の初めにはいつしか参りつる神の社も、今年はかなはぬことなれば、(とはずがたり)

これもやはり「行く」相当の意味であるが、なぜ「行く」相当の場合だけ現れるかについては今後検討すべき課題である。

以上、中世前期に「カナハズ」が不可能形式として確立し、その結果単独で行為の非実現

を表わしたこと、カナウが本来とり得ない助詞句を取る現象が確認されることを示した。

4.2 語用論的特徴

次に、対人配慮のある形式としてカナウが使用されていると目される用例が、中世前期より見られるようになる。カナウを用いた対人配慮のあり方としては、次の二通りある。一つは相手の行為を禁止する場合、もう一つは相手の依頼や勧誘を拒否する場合である。それぞれについて検討していく。

4.2.1 禁止表現の場合

以下に禁止表現として使用されていると思われる用例を挙げる。

- (24) a. 御許されをかうぶりて（出家の）本意をとげ、精霊の御跡をも弔ひ申すべきよし、ねんごろに（後深草院に）申されしを、（後深草院は）重ねてかなふまじきよし仰せられ、また直にもさまざま仰せらるることもありしかば（とはずがたり）
b. 信俊、「これに候ひて、（大納言の）御最後の御有様見参らせん」と申しければ、預りの武士、難波次郎経遠かなふまじきよし頻りに申せば、（平家物語 巻2）

上の例は発話文でないため典型的な禁止文とは呼びがたいが、相手の行為を事前に禁止する機能を有していると解釈できる。

可能表現が禁止表現として使用されることは渋谷(1993)に指摘がある。渋谷(1993)によれば、可能表現が禁止表現として機能するのは、次の二つの条件を満たす場合であるという。

- (i) 聞き手に動作を実行する能力と意志があることを、話し手が知っていること。
(ii) 話し手あるいは話し手の背後にいるものが、聞き手に行為を実行させない力を持つ権力者として位置を付与されている。

(i) については、泳ぐ能力のない人/行く意志のない人に向かって「泳いではいけないよ/学校に行っちゃいけないよ」のように禁止できないことから確かめられている。(ii) については、禁止する権力のない者が「ここじゃタバコを吸えないよ」と発話してもタバコをやめさせる強制力が働かない場合があること（聞き手から「何様のつもりだ」と言い返される、など）から確かめられている（渋谷 1993 : 53）。このように見ると、先に挙げた(24)は渋谷(1993)の挙げる条件 (i) (ii) をともに満たすものと考えられる。

一方で、次の(25)の例は、相手に動作をしないことを要求する内容である点では(24)と等しいが、(ii) の条件を満たさない。

- (25) a. （後深草院）「（有明の月に、「作者があなたの子どもを身籠っているよ」と）申し知らせむと思ふぞ」と仰せらるれば、何申しやる方なく、人の御心の中もさこそ（＝有明の月も返事のしようがないだろう）と思へども、「いな、かなはじ」と申さむにつけても、なほも心を持ちがほならむと、我ながら憎きやうにやと思へば、
（とはずがたり）
b. 判官は、（中略）出でんとし給へば、得業は、「（中略）暫しはこれに渡らせおは

しまして、明年の春の頃、何方へも渡らせ給へ。ゆめゆめ叶ひ候ふまじ」と御名残惜しきままに留め奉り給へば、判官申されけるは、「今宵こそ名残惜しく思し召され候ふとも、明日門外に候ふ事御覧じ候ひなば、義経が愛想も尽きて思し召されんずる」と仰せられければ、
(義経記)

(25a)は心内文であるが、後深草院の「(有明の月に)申し知らせむ」という発言に対して、目下である作者が「おやめください」と申し上げる(ことを想定する)場面である。禁止する権力を有していない作者が、法皇の行為を事前阻止する意味合いで「カナウ」が用いられている点で、(ii)の条件を満たしていない。また(25b)は、自分のもとを去ろうとする義経に対して得業が「今は行ってはいけません」と制止する場面である。この後文脈で義経は出発するため、結局は動作を実行させない権力や強制力は有していない。したがって(ii)の条件を満たさない。

現代共通語では、目上の人物の行為を禁止する(～しないことを要求する)場合、可能形式は使いにくい。目上の人物の行為を禁止する場合、「～しないでください」「～することはおやめください」のように、受益表現が必要となる。一方で同等以下の相手であれば、可能形式で禁止できる。(26)に示す(作例)。

(26)a. (憧れの先輩と食事中。先輩がそろそろ帰ろうとする)

先輩、まだ {お帰りにならないで下さい。 / ??帰れません (よ)。 / ??お帰りになれません (よ)。}

b. (気の置けない友人(田中)と食事中。田中ががそろそろ帰ろうとする)

田中、まだ {帰らないでよ。 / まだ帰れない (ぞ)。}

しかし(25)の例では、法皇や義経という作中での最高位の人物に対しても使用している。こうした場面で使用できたことを考えると、カナウは目下だけでなく、目上に対しても使用しうる配慮のある禁止表現として機能していたと考えられる。

では、なぜカナウは目上に対しても使用し得たのか。改めて(25a)を見ると、法皇が動作をしないことで作者が利益を受ける、という文脈となっている。具体的には、作者にとっては有明の月に自分が懐妊していることを知られたくないのであって、したがってそれを知らせようとしている法皇の動作を阻止することによって、作者の願望が達成される。この点は(25b)でも同様で、出発を禁じているのは話し手の名残惜しさからであって、義経が出発しないことで利益を受ける(一緒にいられて嬉しい)のは、話し手である得業である。

目上に対する禁止表現としても使い得た理由は、中古以後の「カナウ」が専ら望ましい内容を表わすことに由来するものではないかと考えられる。つまり「あなたがそのような動作をしないことを望んでいる」という意見の表明であると考えられる。

ただし以上は禁止表現的に機能する少数の例から引き出した結論であって、禁止表現的に機能するカナウの詳細な位置づけをめぐっては、当時の禁止表現全般を見渡した上で論じる必要がある。今後の検討課題である。

4.2.2 断り表現の場合

次に、中世に至ると、相手の依頼や命令、勧誘を断る場面でカナハヌが使用される例がいくらか確認される。以下、「拒否」とする。まずは用例を挙げる。

(27)a. (女は主人に、なぜ勝手に男を家に泊めたのかと詰め寄られる) 女申しけるは、
「知られず知らぬ人なれども、日は暮れぬ。行く方は遠しとうちたへ詫び給ひつれども、人(=主人、あなた)もおはしまさぬ跡に、留め参らせては、御言葉の末も知りがたかりつれば、「叶はじ」と申しつれども、「色をも香をも知る人ぞ知る」と仰せられつる御言葉に化かされて、今宵の宿を参らせたりつるなり。

(義経記)

- b. 観音堂と申して、尼の行ひたる所へまかりて、宿を借れば、「かなはじ」とかたく申して、情けなく追ひ出ではべりしかば、(とはずがたり)
- c. (僧都→都の御使)「ただ理をまげて乗せ給へ。せめては九国の地まで」とくどかかれけれども、都の御使、「いかにもかなひ候まじ」とて、取りつき給へる手を引きのけて、舟をばつひに漕ぎ出だす。(平家物語 巻3)
- d. (御曹司→翁)「やがてなんぢ案内者仕れ」とぞ宣ひける。(翁は)「此身はとし老いてかなふまじい」よしを申す。(平家物語 巻9)

このようにカナウは拒否表現として機能している。可能形式が拒否場面で用いられるのは現代語でも同様である。その理由については、山岡(2004)が以下のような説明を与えており、説得的であると思われる。

断りは典型的なFTA(引用者注;フェイス脅かし行為)の一つである。それが自分の意思に基づくものであることを表明することは、相手と自分の協調性を損なう恐れがあり、積極的フェイスを脅かす。そこで、可能表現の否定を用いることによって、自分の意思とは無関係に状況が許さないことを含意し、相手との協調性になるべく傷つかないように配慮している。

このことは、中世前期のカナウが多くの場合「状況可能」で用いられていること(本章3.4節)と矛盾しない(ただし状況可能でのみ用いられているわけではない)。

なお、現代語まで目を向けて見ると、現代語ではカナウはもはや行為の非実現形式(不可能形式)としてはほぼ使用されず、専らデキルが用いられる(ex. 走ることができる/*かなう)ものの、拒否場面においては、カナウが使用できるように思われる。例えば、拒否場面であれば(28a, 作例)のようにデキナイとも置換し得る(ただしカナウの方が丁寧さは高いと思われる)。一方で拒否場面でなければ、行為の非実現(不可能)はデキナイとは置換できない(28b, 作例)。

(28)a. パーティにご招待くださいませ、誠にありがとうございます。しかし残念ながら、所用により {出席ができません/出席がかないません}。

b. A:来週の鈴木誕生パーティだけど、出席する？

B:いや、用事があって{出席ができないんだ/??出席がかなわないんだ}。

したがって、カナウは拒否場面でのみ行為の非実現を表わす形式(「動詞ガカナハヌ」の形で用いられる用法)として生き残ったと考えられるが、なぜその領域ではカナウが選択されやすかったのだろうか。

これは、「望ましい事態の(非)実現を表わす」という語彙的な性格に由来すると思われる。つまり、「あなたの要求の通りにするのが望ましいと私は思っている」というニュアンスを含意するカナウが、相手への配慮を示すうえで好ましいものであったからだと考えられる(当然、本当にそのように思っていなくても使える)。ゆえに拒否場面に限り、現代に至っても可能表現の領域の一部を占めていると思われる。

5. おわりに

以上、本章では2節、3節でカナウの可能形式化の歴史的变化を扱い、4節で可能形式化した後のカナウの構文的・語用論的特徴を示した。そのうち、拒否場面でのみ現代に生き残っているが、その理由はカナウの語彙的な性格に求められることを論じた。

今後は、同じく「自発形式由来の可能形式」とされるナルやデキルの歴史解明が必要となる。また渋谷(1993)ではカナウからナルへの交替が指摘されるが、なぜ、どのように交替に至ったか、その変化の内実についてはなお検討の余地がある。今後の課題とする。

注1 (1a)のように動詞連体形に接続している場合、接続助詞ニの可能性もあり得る。その場合、逆接で解釈し得る(思うのかなわない)。しかし、次のようにカナウが肯定形で現れる用例もあり、その場合接続助詞ニとしては解釈しづらく格助詞と認められると考えられる。なお調査範囲では「思ふに(思ふに)」は9例見られ、そのうちカナウが否定形の場合は7例、肯定形の場合は2例であった。

(a) はじめありてなん道心も起こるわざなめるを、年若く、世の中思ふにかなひ、何ごとも飽かぬことはあらじとおぼゆる身のほどに、(源氏 橋姫)

したがって格助詞ニの場合もあったと考え、本章では否定形の場合(思ふにかなはず)も格助詞ニと見る。なお本章の結論にとっては、中古のカナウが動詞「思ふ」と共起することが多かったということが重要であるため、これが仮に接続助詞ニであったとしても結論の核心には影響は与えない。

注2 ニ格の「非明示」の場合、単なる省略であるのか、項として持たないのかの判別がつきがたいが、表では便宜的に「非明示」の表記を与えた。

注3 表4の整理について幾つか付言する。まず、望ましくないことを意図的に働きかけて実現させようとするとは考え難いので「意図的な働きかけあり・望み0/望みー」の箇所は削除してある。その他、意図的な働きかけなし(思念しているだけ)で、自律的に(自分の力で)実現する/実現しないことは考えにくいので、「意図的な働きかけなし・自律的」の箇所も削除してある(望ましさの有無、どちらとも)。

注4 表4の最下段は、自分にとって望ましいわけではないことが起こるかもしれないと思念し、それが実現した/実現しなかった場合である。この領域には、既に挙げた(5b)(望ましくない内容の予見の実現)が該当する。用例を見る限りこの類型に収まるのは(5b)と、次の(a)の2例であった。

(a) 南の上の御推しはかり事にかなひて、軽々しかるべき御名なれ。(源氏 行幸)

この例は、「南の上の御推しはかり事」（＝源氏が玉鬘に執心なのではないか、という紫の上の予見）に、事実（＝源氏が玉鬘に執心であること）がぴったりと合致した、という意味である。紫の上にとって光源氏が玉鬘に恋心を持っていることは望ましくないが、その予見はしている（ただし、そのことを暴こうとする意図的な働きかけはない）。なお「望ましくない予見をし、その予見が外れた」という場面であれば最下段の「自発（否定形）」に位置づけられるが、カナウの実例では見出だせなかった。

本章の調査資料

国立国語研究所「日本語歴史コーパス」(ver2018.10: <https://chunagon.ninjal.ac.jp/>) を使用した (2018年12月10日確認。「和歌集編」公開以前であったため、『古今和歌集』を除く和歌集は未調査である)。その他、『平家物語』『義経記』（『新編日本古典文学全集』小学館）を調査した。

第8章

中世室町期におけるナルの可能形式化

1. はじめに

中世室町期以降、動詞ナルを用いた次のような表現が現れる。

- (1)a. 鼠ガクイモノカアルカト思テツヽノ中エ入タソデゴトカナラヌソ

(玉塵抄 巻1・61 才)

- b. 嵐がはげしゅうてまどろむこともならねば, (madoromu coto mo naraneba) 夢に
さえもその面影をもみなんだ。 (天草版平家物語 巻1・85)

これらの用法は、渋谷(1993)や青木(2010)等では「可能用法」と位置づけられてきた。本章でも先行研究に倣いナルの「可能用法」と呼び、ナルが可能用法を表わすようになる変化を「可能形式化」と呼ぶ。ナルが可能用法を持つこと自体は指摘があるものの、どのような経緯で可能形式化したかという点についてはなお明らかでない点がある。

可能用法は、多義動詞ナルが持つ意味用法のうちのいずれかに由来すると考えられる。まずは可能用法がナルのどのような用法から派生したかについて見通しを得ておきたいが、これについては既に青木(2010)に言及がある。青木(2010)は古代語ナルを《新たに生ずる》(→(2a)), 《ある状態への変化》(→(2b)), 《ある事柄の成立/結果の実現》(→(2c))の3用法に分け、このうち(2c)のような《ある事柄の成立/結果の実現》の用法が後に可能用法を生み出したと指摘する。

- (2)a. 踏み脱きて行くちふ人は石木よりなり出し人か [奈利提志比等迦]

(万葉集・巻5・800)

- b. 世の中は恋繁しゑやかくしあらば梅の花にもならましものを [奈良麻之勿能怨]

(万葉集・巻5・819)

- c. 思ふことならでは世中に生きてなにかせむ (竹取物語)

青木(2010)の見通しは意味的・統語的な観点から見て妥当であるように思われる。(1)に挙げた室町期の可能用法は、(2a)(2b)のように生育物の成長・出現や状態変化を表わすものでなく、また可能用法は(2b)のように変化結果を示す二格やト格、形容詞連用形(例、白くなる)をとらない。このような点で(2a)(2b)とは乖離が大きい。したがって、本章で中古以降のナルを観察するにあたっては、(2a)(2b)のような用法は除くことにする。

このように(2c)と可能用法とは意味的な観点から見れば近いと考えられるが、《ある事柄の成立/結果の実現》と「可能」が具体的にどのように関連するのか、前者から後者へどのような変遷があったか、といった点については再検討の余地がある。また(2c)のように中古の前期には既に《ある事柄の実現/結果の実現》の用法を表わしていたようであるが、可能用法を獲得するのは中世室町期であると指摘されている(渋谷1993)。このような年代差(時

代差) はなぜ起こったのだろうか。次節ではナルの可能表現化について言及のある先行研究を確認し、問題点を明確にする。

2. 先行研究と問題の所在

2.1 可能形式化の過程

ナルの可能形式化について渋谷(1993:150-151)に説明がある。渋谷(1993)は(3)(4)の用例を挙げつつ、以下のように説明する。(肝要な点を私に3点にまとめる。用例番号は本章の通し番号に改めた)。

(3) 思ふことならで、世中に生きて何かはせん (竹取物語)

(4) しよしんこうのとうが、近日で御ざるが、その御用意もなりましたか、とひませうとぞんじてまいつた (虎明本 連歌盗人)

○ナルには元々「望んでいたことが実現する。思いがかなう」という意味がある。「実現される内容が望んでいたこと」という条件は、可能表現の命題条件^{注1}を満たす。

○(3)の「思ふこと」のように実現される動作が明示的でない段階から、(4)の「用意(する)」のように明示的である段階への移行があった。

○「思ふことかなる」は動作主体の意志的動作の働きかけが不要だが、「用意(する)」の場合は動作主体の意志的動作の働きかけが必要である。(3)と(4)の間には、「自発形式の可能表現化の流れによって可能形式化する」プロセスを想定する必要がある。

一点目は、ナルという動詞の持つ特性が可能表現の命題条件に合致するという指摘であり、妥当であると思われる。二点目は現象の指摘である。非明示段階から明示段階への移行がいつ頃であるか、精緻化が望まれる。三点目については、結果として(ラ)ル、ナル、デキルなど(広義の)自発形式が可能形式化していく傾向があるのは確かであるが、その傾向が変化を推し進めたとする説明には再検討の余地があると思われる。したがって、ナルの歴史的変遷をつぶさに観察する必要がある。

2.2 「自発から可能へ」という見方について

この「自発から可能へ」という見方についてももう少し確認しておきたい。日本語可能表現形式の文法化のあり方を論じた渋谷(2005)は、日本語可能表現の起源を「完遂」を表わした形式(完遂形式)と「自発」を表わした形式(自発形式)の二類型(+その他)に整理した。渋谷(2005)の「自発」とは「行為が、動作主体の意志のありようとは裏腹に、あるいは意志の有無に関わりなく、非意図的に/自動的に/他力によって実現(成就)する/しないことを表す」ものであり、ナルは「自発」の中でも「動作主体の期待するところに沿って事態が(他力本位的に)自然生起する(期待成就型自発)」と位置づけられている。

しかし、古代語ナルが表わした意味を「自発」と捉えることは適切であろうか。あるいは、「可能」へと展開する端緒が「自発」であったのだろうか。これまでの研究では、議論の前提になり得るこの点について十分検討されてこなかったように思われる。

また、行為の「非意図的」な自然生起というところから、動作主の意図を前提とする「可能」へとどのように展開したかについて、なお検討の余地がある。この点について渋谷(2005)は、自発形式の可能形式化には「丁寧さ」が関与していると述べる。渋谷(2005)は、「丁寧さ」には(a)動作主体の積極的な関与を背景化することと、(b)動作主体の行為が聞き手や第三者のフェースをつぶすことをあからさまに述べるような言い方を避ける、という二つのあり方があるとし、(a)について「可能の意味を自発形式によって表現することは、動作の実現可能性が存在するのは動作主体の意志によるからではなく、他者がしからしめるからだ」と表現することであり、動作主体に謙虚さをもたらす」とする。そして「この、成立当初に観察された丁寧さは、自発形式が自発の意味を失い、可能形式として定着するにつれて薄れてくる性質のものである」と述べる。つまり自発形式が可能形式化する段階を、以下の3段階に分けて整理したものと考えられる。

(i) 自発を表わす段階→(ii) 丁寧さのある可能形式→(iii) 丁寧さのない可能形式
そこで(i)の段階から「可能」へと展開しているか、そうであるとした場合、(ii)の段階を経ているか否か、の二点を、ナルの歴史を観察し検討する必要がある。

2.3 意味変化の方向性

渋谷(2005)によると、自発形式に由来するということが、可能形式化した際に最初に表わす「可能の意味」にも関わるといふ。渋谷(2005)は、「自発形式でもって可能の意味を表すことは、前節でその動機としてあげた動作主体の背景化ということとも関連して、「動作の実現が可能／不可能なのは、動作主体の外部にその要因があるからだ」と述べることである。したがってその表す可能の意味は状況可能を出発点とすることが予想される」と指摘する。実際に状況可能が先行しているか否かについて、確認する必要がある。

2.4 問題の所在

以上、先行研究の検討を通して次の諸点が問題となることを確認した。

- ①行為内容が非明示的な段階から明示的な段階に移行したのはいつ頃か(2.1節)。
- ②古代語ナルが表わした意味は行為の自然生起(自発)であったのか。そうであった場合、自発から可能へは丁寧さが関わっているのか(2.2節)。
- ③ナルが最初に表わした意味は状況可能か(2.3節)

以下、ナルの歴史を、時代を追いながら確認していく。

3. ナルの歴史

3.1 中古のナル

まずは中古のナルのガ格名詞を観察する。**表1**に一覧にして示す。なおガ格名詞省略例は、省略内容と考えられるものを()に入れて示す。

表1 中古のナルのガ格名詞

ガ格名詞	用例数
事	12
動詞+事	5
御幸	4
思ひ	3
山	1
時	1
心	1
まじらひ	1
殿の御言	1
許され	1
省略(結婚)	1
省略(御幸)	1
省略(天皇の出家)	1
合計	33

名詞の偏りを見ると、「事」が多い。動詞を伴った「動詞+事」を含めると半数を超える。

3.1.1 「動詞+事」

「動詞+事(ガ)ナル」の連続は、先に見た室町期の可能用法(→(1))と同様の構造をしているかに見える。しかし、中古に見える「動詞+事(ガ)ナル」は、室町期の可能用法とは異なる点がある。中古の文献から得られた全5例を挙げる。

- (5) a. 思ふこと成らで世の中に生きて何かせむと思ひしかば, (竹取物語)
- b. かしらついで、「これ食はぬ人は、思ふこと成らざるは」と言ふ。(蜻蛉日記)
- c. 暁をなにに待ちけむ思ふことなるともきかぬ鐘の音ゆゑ (更級日記)
- d. 思ひ障りしこともたひらかになりにしかば, (蜻蛉日記)
- e. 帝の御前に夜昼さぶらひたまひて、奏したまふことのならぬはなかりしかば、この御いたはりにかからぬ人なく, (源氏物語 須磨)

一見して明らかのように、動詞が「思ふ」に集中している。(5d)も「思ふ」を前項とする複合動詞である。一方、室町期には一部の動詞に限られるという制約は見出だしがたい。まず語彙の点で異なっている。

さらに、これらの「コト」は前接動詞の目的語として機能している（{コトヲ思ふ／コトヲ思ひ障りし／コトヲ奏す^{注2}}に復元可能）。これらのコトは前接動詞と格関係で結ばれる「内の関係」^{注3}である。一方、室町期の可能用法ナルの前部は、前接動詞とコトは「外の関係」である。つまり、統語的な点でも異なっている。以下に挙げる室町期の用例(6)では、目的語「生死」がコト節に現れているため、動詞句「截てのくる」と「事」は外の関係である。

- (6) 性は人々ゆるぎ働かぬ寂然不動の處を性と云ぞ。是を知いで七情ばかりを知り、是

を知らずは、生死を截てのくる事はなるまいぞ。 (毛詩抄 (一) p. 11)

また、「思ふ事」は「念願」の意を表わし、「思ふ事になる」で「念願がかなう／成就する」といった意味を表わしている。表1にある「思ひ」も「思ふ事」に準ずる連用形名詞と考えられ、同じく「念願が成就する」といった意味を表わしている。用例を(7)に挙げる ((7c)は古今集(7a)の引き歌である)。

- (7) a. 富士の嶺のならぬ思ひに燃えば燃え神だに消たぬ空し煙を (古今集 1028)
- b. われのみや燃えてかへらむよとともに思ひもならぬ富士の嶺のごと (平中物語)
- c. 富士の嶺のならぬ思ひも燃えば燃え神だに消たぬむなし煙を (平中物語)

「思ふ」は、動作主の意志的行為がない点で「自発」概念に近い。しかし語彙的・統語的に室町期と異なることは確かである。「思ふことなる」の用法が後の可能用法に連続するか否か、後に確認することにしよう。

3.1.2 「事」

次に、最も多い「事」の例を見る。中古において、「事(ガ)ナル」の「事」は、行列(8a~8c)や御産(8d)、儀式(8e)など、「行事」を表わす例に偏る(12例中10例^{注4)})。「事(ガ)ナル」全体で行事の実現を表わす。

- (8)a. 物見におそく出でて、事なりにけり、白きしもとなど見つけたるに、近くやり寄するほど、わびしう、下りて (枕草子)
- b. まいて物見に出でむとてあるに、「事はなりぬらむ」と人の言ひたるを聞くこそわびしけれ (枕草子)
- c. 通り出でん隙もなきに、「事なりぬ」と言へば、さすがにつらき人の御前渡りの待たるも心弱しや、 (源氏 葵)
- d. 限りなき願ども立てさせたまふけにや、たひらかに事なりはてぬれば、山の座主、何くれやむごとなき僧ども、したり顔に汗おし拭ひつつ急ぎ (源氏 葵)
- e. 例の年よりは、こととうなりて、上達部の車、かいつれて来るもの、みなかれを見て (蜻蛉日記)

行事を表わす例は、「事」だけではない。表1にある「御幸」や「省略(結婚)」「省略(御幸)」等もこれに含めてよいと考えられる。「御幸」の例を挙げる。

- (9) 大殿、入らせたまひて、さぶらふよし申したまへば、「御幸はなりぬるか」と問はせたまへば、「しか。なりさぶらひぬ」と申させたまへ (讃岐典侍日記)

3.1.3 その他

その他の例は二類に分けられる。まず「時」「心」「山」など、動作主の働きかけを必要としないものが見られる。「許され」もこれに含められよう。

一方、「殿の御言」「まじらひ」は動作主の意志的動作の働きかけが感じられるものとして注目される。

- (10) a. 司召したまふにも、数ならぬ、この殿の御言ぞなりける。帝の御伯父にて、限りなく思したる御身は、左大臣ばかりにて (落窪物語)
- b. 「いつの世にか、さやうにまじらひならむ」と思ふさへぞつつましき。(枕草子)
- (10a)は、昇任人事が殿の言葉通りに実現した、という文脈である。ただしここでは「言うことが可能であった」というわけではなく、発言内容が現実のものとなる、という意味である。したがって、ここでナルが表わしているのは事柄の実現であって行為の実現ではない。(10b)は、出仕したばかりの作者が、楽しそうにしている女房仲間を見て「いつになったら、あんなふうに宮仕えの仲間に入りきれぬだろうか」と我が身の行く末を心配する場面である。これについては「可能」と近接しているが、後述のように鎌倉期にはこのような例が確認されず、孤例である。なぜ連続しなかったか、については今後の課題である^{注5}。

3.1.4 中古のナルの様相

以上、中古のナルは全体の半数以上が「行事の実現」を表わしていた。「行事」は人間の行為を前提とする点で「可能」と共通するが、集団・団体になされる活動であって個人の行為でない。ガ格名詞の多くが「事」のように事柄名詞であって、「山」のような名詞がごく少数である点は注意される。

3.2 中世前期のナル

次に中世前期（院政鎌倉期）のナルのガ格名詞句を観察する。ガ格名詞句を表2に一覧する。

表2 中世前期のナルのガ格名詞句

ガ格名詞	用例数
事	11
御産	4
御幸	4
御寝	3
動詞+事	2
壁	1
堂舎	1
和歌	1
禪定	1
新都	1
愁へ	1
省略(愁へ)	1
合計	31

3.2.1 「動詞+事」

中古の「動詞+事」は全て内の関係であった。中世前期ではどうだろうか。中世前期の「動

詞+事」全2例を挙げる。

(11)a. その日言ひたりしこと、したりしこと、かなはず、得たりし物は失ひつ、企てたりし事ならずと言ふ、愚かなり。(徒然草)

b. 思ひ始めたる事成らぬとても、恨みあるべからず。(正法眼蔵随聞記)

ここでもやはり内の関係({事を企てたりき/事を思ひ始めたり})であって、室町期との統語的な異なりが認められる。語彙的には、中古とは異なり「思ふ」に集中していないが、そもそも用例数がわずかであるため確言し難い。

次に意味的特徴について確認しよう。(11a)について言えば、「企てる」という行為自体が不可能なのではない。「企てたりし」とあるように「企てる」という行為自体は既に行われているが、企てた内容が実現しない、といった意味内容を表わしている((11b)も同様)。何らかの行為が行われた後に起こるはずの結果事態が実現しない、という結果の非実現を表わしていると考えられる。ただし、どのような企てかは明示されていない。

3.2.2 「事」

中世前期においてもナルのガ格名詞には「事」が多い。意味的にも中古と同様、行事の終了を表わす例が目立つ(10例中5例)。用例を挙げる。

(12)a. 目も昏れ、心もまどひてはべりしほどに、「事なりぬ」とて、御車寄せまゐらせて、
すでに出でさせおはしますに、(とはずかたり)

b. 御車の後に参るに、日暮し御所にさぶらひつるが、「事なりぬ」とて御車の寄りしに、あわてて、(とはずがたり)

c. したためにだにも宿へも行かぬに、「事なりぬ」と言へば、片方に忍びつつ、よに御輿のさま気高くて、(とはずがたり)

d. 紫野に行着て車搔下して立てば、余り疾く行て立つれば、事成るを待つ程に、此の者共、車酔ひたる心地共なれば、(今昔物語集 卷28)

e. 車と云ふ物は、其の札の当りに立ざりけるに、漸く事成らむと為る程に、(今昔物語集 卷31)

一方で、「事(ガ)ナル」には、「事」を実現させようとする何らかの行為が前提として存在し、その結果の非実現を表わす用法が見られる。徒然草から用例を挙げる。

(13)a. 世に従はん人は、先づ機嫌を知るべし。ついで悪しき事は、人の耳にもさかひ、心にもたがひて、その事ならず。さやうの折節を心得べきなり。(徒然草)

b. 何方をも捨てじと心に執り持ちては、一事も成るべからず。(徒然草)

c. 人の嘲りをも恥づべからず。万事にかへずしては、一の大事成るべからず。(徒然草)

ただし、どのような行為であるかは明示されていない。この他、今昔物語集にも行事とは見なしがたい例が1例ある。

(14) (近くに突然水が湧き出し、) 多の壁共を塗るに、遠く行て汲し時よりも事只成に

成ぬ。

(今昔物語集 卷 12)

この例は、「ただ+なる+に+なる」の重複構文である。古代語において、「(タダ+) 動詞+ニ+動詞」の句型は、動詞の強調形として機能する(小田 2015)。この例について言えば「多の壁共」とあるため、「壁が何枚もどンドン塗りあがる」という多回性表現と理解すべきであると思われる。壁を塗る行為は既に行われており、その結果事態である「壁が塗りあがる」という結果事態が何度も実現したことを表わすものとみなせる。

3.2.3 その他

その他は、二類に分けられる。一つは、作成対象物の完成を表わすものである。

- (15) a. 壁の水不足にして、速に壁成がたし。 (今昔物語集 卷 12)
- b. 次に、二年の間に造畢て堂舎皆成ぬれば、 (今昔物語集 卷 12)
- c. かたつらに馬助といふものあるが、和歌なりがたきの由、歎きけるに(十訓抄)
- d. 古京はすでに荒れて、新都はいまだ成らず。 (方丈記)
- e. 繩床に座せば、覚えずして禅定成るべし。 (徒然草)

作成行為を前提としており、その作成対象である物体の完成を表わしている^{注6}。この点で、中古に見られた「山」「時」など人間の行為とは無関係な名詞とは異なる。意味的には、行為の「結果」の実現／非実現を表わすようになる変化の方向性を辿っている。

もう一つは、次の用例である。

- (16) a. この事を為家聞きて、前に呼びて問ひければ、「我が愁へなりにたり」と悦びて、
事々しく伸びあがりていひければ (宇治拾遺物語 卷 7)
- b. その衣を着て、知らぬやんごとなき所にも参りて申させければ、必ず成りけり。
(宇治拾遺物語 卷 11)

上記の2例はいずれも「訴えが実現する」といった意味である。発言内容の実現、という点では先に見た落窪物語の例(10a)と共通する。ここでも「訴えることが可能であった」わけではない。「訴える」という行為は既に行われており、その結果が実現した(訴えた内容が現実のものとなった)という表現である。

3.2.4 中世前期のナルの様相

以上のように中世前期のナルは、何らかの行為を前提とし、その行為の「結果」の実現如何を取り上げて述べる用法に傾斜しつつある。ここまで「行為の自然生起」と見なすべき用例はほぼ見られず、中古に見られた「思ふことがなる」の用例は中世前期にはほぼ確認されない。

3.3 南北朝期のナル

次に、太平記を資料に、南北朝期のナルを確認しよう。中世前期までは行為内容が明示化される例がほぼ見られなかったが、太平記にはまとまって現れる。

(17) かの女房心恵しき者なりければ、つとに起きて、つくづくこの事を案ずるに、君の御謀反事ならずは、憑みたる夫たちまちに誅せらるべし。(太平記 卷 1)
この例は、「事なる」が「君の御謀反」という明確な行為内容を伴いつつ使用されている。この点で、前代までの用例とは異なる。ただし結果の非実現を表わす点では連続している。つまり「謀反」という行為が開始したとしても、起こそうと意図している結果事態(例えば、「敵が滅亡する」という事態)が実現しないことを表わしている。ここでも「謀反」を起こすこと自体が不可能であるわけではない。類例を挙げる。

- (18)a. 備前国の住人児嶋三郎高德といふ者あり。主上笠置に御座の時より御方に参じ、錦の御旗を賜つて大軍を起さんと企てしが、事いまだならざる先に、笠置の皇居は陶山・小見山に落され、(太平記 卷 4)
- b. そもそも、今度主上、誠に山門へ臨幸ならざるによつて、衆徒心変じて一旦事ならずといへども、つらつらの事の情を案ずるに、(太平記 卷 2)
- c. 義貞も北国へ落ちて、事もしならずはと、子孫のために祈念を尽くされける心の内こそ哀れなれ。(太平記 卷 17)

(18a)では、敵を打ち破ることを意図して大軍を起こそうとしたがその結果(敵が滅亡すること)が実現しないことを表わしている。(18b)(18c)でも同様に、軍を起こす行為を前提とし、その結果事態が実現しないことを表わしている。なお、以上に挙げたように当期のナルは専ら否定形で現れ、結果の非実現を表わしている。

軍記物語というジャンルにより戦に関わる場面での使用に偏るが、南北朝頃において、「御謀反」など行為内容が明示的になる変化がある。また、専ら否定形で現れるようになるという変化が認められる。「行為をしたがその意図した結果が実現しない」という用法がこの時期にまとまって使用されていると考えられる。

3.4 室町期のナル

3.4.1 「結果非実現」

次に、抄物資料に現れるナルを観察する。15世紀初頭の応永二十七年本論語抄には次の例が見える(以下抄物の用例を挙げる際は、読解の便宜のため、【 】に原漢文をあげる場合がある)。

- (19) 番匠カ其スルトヲウツクシクセントテハ、テウノカンナノミナトヲ磨テ、刃ヲトクスル也。イカナル魯般飛弾ノエト云トモ刀カキレスメハ成ヘカラス。其如ク仁ヲセンナラハ先仁ヲセン器ヲヨクスヘキ也。【子貢問為仁子曰工欲善 其事必先利其器 居是邦也。事其大夫之賢者友其士】(応永二十七年本論語抄 p. 604)

この例は、魯般ほどの優れた工匠であっても、道具が悪ければよい仕事が「なら」ない、といった意味である。この時、仕事を開始することが不可能なのではなく、仕事を始めてもよい業績が残らない、という結果の非実現を表現していると考えられる。同様の例を(20)に挙げる。

(20) 子曰、與其進 — 人ノ教ル道ハ、善道へ進む者ニハ與スヘシ。我ハシタリトモ成マシキトテ、退ク者ニハ與スヘカラズ。 (応永二十七年本論語抄 p. 342)

これも「スル」という行為の結果の非実現を述べていると考えられる。「スル」(この場合「道を学ぶ」という行為自体は開始可能であるけれども、その結果である「道が身に付く」あるいは「道が大成する」という事態が実現しないことを表わしている。

こうした用例は、15世紀後半の抄物にも見られる。

(21)a. 廟一守護処ノ後ニアルソ マイリタケレトモ守ノ前ヲトヲルホトニ以出入ヲ為レ艱トスルソ サルホトニ新ニセントシタカ不成ソ (古文真宝桂林抄坤 32 ウ)

b. 白虹カ貫レ日カタ、不徹トテ、白虹カトヲラヌソ。日ハ天子ノ象、白虹ハ臣ノ象ソ。不徹ホトニ事カナルマイトテ太子畏之タソ。【昔者荊軻慕燕丹之義、白虹貫レ日、太子畏レ之】 (史記桃源抄(三) p. 358)

(21a)は、廟が守護の後ろにあるために出入りが難しいので廟を新たに(別の場所に)建てようとしたが「なら」なかった、という意味である。やはり、新たに建てようとする行為は開始しているがその結果事態「廟が建つ」が実現しない、という結果の非実現である。

(21b)について文脈を補う。燕の太子「丹」が始皇帝を暗殺しようとして刺客「荊軻」を送り込んだ際、白色の虹が太陽を貫くという瑞祥を目にした。これは「白虹貫日」と呼ばれ、君子に危険が迫ることの前兆である(始皇帝を暗殺しようとしている太子「丹」から見れば瑞祥である)。しかし、その貫き具合が「不徹(貫通していない)」であったため、失敗を予感して恐怖した場面である。ここでは暗殺しようとして刺客を既に送り込んでいるが、その結果事態「始皇帝が死亡する」の非実現を述べている。

このように南北朝期～室町期のナルには、「行為V₁したが/しても、(結果事態V₂が)ナラヌ」という構文がまとまって見られるようになる。V₁とV₂の関係は、「V₁はV₂実現のための手段=V₂の実現はV₁の目的」と規定でき、V₁の開始時とV₂の実現時には時間的な幅があるものといえる。例えば(21b)でいえば、V₁は「刺客を送ること」、V₂は「始皇帝が死ぬこと」となる。そして、このナル用法を「結果非実現用法」と呼ぶことにする。

「結果非実現」という意味領域は、必ずしもナルに限られたわけではない。例えば『太平記』に見られる以下の例を見よう。

(22) 天に昇らんとすれども登られず、地に入らんとすれども入られず。まして山を撃かんとすれども山裂けず、月を握らんと欲すれども月下らず。 (太平記 巻24)

「山を撃く」という行為V₁は、「山が裂ける」という結果事態V₂を実現させようとする手段であり、V₁の開始時とV₂の実現時には時間的な幅がある。したがって、本章の結果非実現用法の規定にかなう。こうした用例は、動作主の視点から見れば「山を撃くことができなかった」という「不可能」の読みを許すけれども、表現の視点は結果の非実現にあると考えられる^{注7}。そのことは、主節で新たなガ格「山」が明示されているところからもうかがえる。(22)のような例は各動詞に応じて、主に他動詞に対応する自動詞で表わされる結果非実現文であって、各動詞に応じて個別的・語彙的に行われる表現である。

これに比してナルが結果非実現を表わす場合、特定の動詞に偏らない。16世紀に至っても、結果非実現用法は依然として多く見られ、また特定の行為V₁に対応するわけではない。

- (23) a. 医緩至テ晋侯ノ病ヲ見テ云コトハ、「疾ガ盲ノ上、膏ノ下ニアリ。イカニ治スル
トモナルマイゾ。膏盲へハ針モ届カズ薬モ及バヌゾ。」（中華若木詩抄 p. 263）
- b. 蘇武モ合戦ヲシ損フテアル処デ、胡国ヨリ降参セヨト云ヘドモツイニ降参セズ。
漢ヨリ下サレタ節ヲ持テ杖ニツイテ、足ヲ斬ラレテ雪中ニ飢寒ヲ忍テイル。色々
胡人ガキブク当リテ退屈サセテ降参サセントスレドモ、ナラヌ也。
（中華若木詩抄 p. 56）
- c. 備一よい具足ひやうしぎを備へて、西のえびすをうたれたぞ。戎はジュとよむぞ。
ジュウとはよまぬぞ。西戎がつようてならなんだぞ。（毛詩抄（二）・p. 110）
- d. 天下ノ乱ントスルハ林宗一人シテハ救イカタキノ タトヘハ大樹ノコロフラー
繩テツナカウトスルコトクナルマイコトソ （蒙求抄 卷6・6ウ）

(23a)は治療行為が不可能なのではなく、治療行為の目的である「病が治る」という結果事態の非実現を表わしている。(23b)は降参させようとする行為自体は、「キブク当リテ退屈サセテ」で示されているように、既に行っている。しかしその目的である「蘇武が降参する」という結果事態の非実現を表わしている。(23c)は、西のえびすを実際に攻撃している（「うたれたぞ」）が、その行為の目的である「えびすが降服する／滅亡する」という結果の非実現を表わしている。(23d)は大樹が倒れるのを一本の縄で繋いで防いでも、「大樹が倒れない」という結果が実現しない（＝大樹が倒れる）ことを表わしている。ここでは「縄でつなぐ」という動作V₁が完結しても、その目的V₂「大樹が倒れない」が実現しないことを表わしている。いずれも、V₁はV₂実現のための手段である。このように、ナルは特定の事態に偏るわけではない。

また、V₁は実行済みである(21b)(21c)か、あるいは実行した場合を仮定(21a)(21d)し、その後起こる（はずの）結果が非実現であることを表わすのであって、V₁が開始不可能であるわけではない。いずれも現代語の語感にしたがう限りでは「治すことができない」「降参させることができない」「滅亡させることができなかった」等と訳出してもさほど意味的に相違がないが、あくまで表現の重点は結果の非実現にあると考えられる。

3.4.2 「結果非実現」から「不可能」へ

以上のように、南北朝期以降、結果非実現用法のナルが多く見られるようになる。「結果事態V₂の実現を意図した行為V₁をしたが／しても、結果V₂が実現しなかった／しない」ことは、動作主の意図が達成されないことであると言うことができ、不可能表現と接点を持つ。こうした接点を元に、「不可能」の意を獲得したと考えられる。

ただし、「結果非実現」から「不可能」へ、と言う時、「不可能」とは何か、という議論が必要となる。どこからを「不可能」と呼ぶべきかを規定しておく必要がある。

そこで改めて南北朝～室町中期にあたる(17)～(21)、(23)の例を見ると、V₁の位置に現

れる動詞は、客体変化を表わす他動詞に偏っていることが指摘できる。例えば(17)では「君の御謀反(君を殺害すること)」であり、「君」に変化が起こる動作である(結果は「君が死ぬ」という変化)。南北朝期の軍記ではそうした用例が多いが、15世紀の抄物でも(19)(20)(21a)のように「スル」系の動作が多い。これらは、 V_1 の開始から終了(= V_2 実現)までの時間幅が認められる動詞であると言える。

そのことを踏まえ、本章では「 V_1 をすることそれ自体が目的である行為 V_1 の開始すら実現しないこと」を表わす時点を以て、ナルが(不)可能用法を獲得したと見なす。動詞の種類としては、①意志自動詞、②他動詞のうち対象変化を含意しない動詞、が現れる場合とする。

そのように見ると、毛詩抄や蒙求抄といった16世紀初頭の文献にはそうした動詞がまわって見られるようになる。

- (24) a. せめて兄弟に合て、あさましいと云事も云たけれ共、親が死で後にはえいかぬ君ぢや程に、其もならぬぞ。親が死だれば、我はえいかぬぞ。(毛詩抄(一) p. 258)
- b. 不思議にまいりあうて、一夜の契をとげたぞ。今一度参會たいと思へば、父母のさわりかなんぞでならぬぞ。是をなげくぞ。(毛詩抄(二) p. 169)
- c. 禮錢ヲ出テ知音シタイ程ニト云ヘ共ナラナンタソ (蒙求抄 3・64 ウ)
- d. 小い鳥がある。其は鳴鳩ぢやが、天へ至らうとするよ。いかにしたりとも其はならぬまいぞ。(毛詩抄(三) p. 109)

これらの例では、行為 V_1 をすることで別の事態 V_2 を実現させようとしているわけではなく、 V_1 それ自体が目的である。また(24d)のように意志自動詞も現れている。16世紀初頭の抄物にはこうした例が出現するため、遅くともこの時期には「不可能」を表わしていたと考えられる。このように見る事で、「結果非実現」のみを表わす段階から「不可能」をも表わす段階、という段階的把握ができる。

ここまでの考察で明らかのように、ナルは行為の意志があることを前提とした表現である。したがって、ナルの否定形は「意志はあるけれども結果が実現しない」といった意味を表わしていると考えられる。そのことは、次の室町期の用例自身が定義している^{注8}。

- (25) 爰にげき揚する水があるが、一束の薪をばやす / \ と流さうずよ。言は王者の民を撫育する事はならいでは、やす / \ と成らうずよ。喩へば激揚の水のやす / \ と薪を流す様など。成ぬではない。撫育せうと思はれぬ迄ぞ。(毛詩抄(一) p. 319)

「平王は民衆を撫育することが「なら」なかったように見えるが、そうではなく、そもそも撫育しようと思いにならなかったに過ぎない」ことが述べられる。撫育スルという意志の発動すら行われなかった場合は「ナラヌ」と言うべきでない、と理解できる。とすると、対偶命題「「ナラヌ」と言うべき時は、意志の発動がある場合である」が成り立つ。

3.5 先行研究との相違

これまでの議論を受けて、本章の考えるナルの可能形式化のルートと、先行研究の指摘と

の相違をまとめておこう。

本章は、ナルの可能形式化は南北朝～室町期にまとまって現れるようになる結果非実現用法が「不可能」獲得の端緒となったと考える。この結果非実現用法から「不可能」へという展開は、「(行為V₁による)結果事態V₂の非実現」と「行為V₁の非実現」との類縁性を媒介に、前者から後者への読み替えにより成立したと考えられる。すなわち、結果非実現をV₁の動作主側から捉え、「行為の非実現」とみなすという再解釈により、ナルが「結果非実現」から「不可能」へと展開したと考えられる。

したがって本章は、ナルは行為の非意志的な自然生起(自発)から「可能」を獲得したとは考えない立場を採る。青木(2010)や渋谷(1993, 2005)では、中古に見える「思ふことなる」(=用例(2c), (3)参照)が後に可能用法へと展開したと指摘される。しかしその見方では、意志のない「自発」から意志を前提とする「可能」へ、という飛躍が避けがたく生じ、説明が難しいように思われる。渋谷(2005)ではそれを説明するものとして「丁寧さ」が関わると推定されたが、文献を見る限り、「丁寧さのある可能形式」の段階を経ているとは認めがたい。また、中古にあった「思ふことなる」が後の「可能」に連続すると見る場合、こうした用例が中世前期以降文献に現れないことが問題となるが、「思ふことなる」のような「自発」を「可能」への端緒と見ないことで、文献の出現状況的な問題も解消される。

4. 室町期におけるナルの形態と意味

これまでの議論は、主として「～したが/しても、ナラヌ」のように、主に逆接の接続節を伴い主節に用いられるナルを考察したものである。こうした形態タイプを〈単独ナル〉タイプとしておく。一方、室町期には〈動作名詞ガナル〉タイプ(26)、〈スルコトガナル〉タイプ(27)がまとまって用いられるようになる。

(26)a. ひきい処の水ありさうな処をみられたぞ。水がなければ耕作もならぬ、万づ不便な程にぞ。 (毛詩抄(四) p.138)

b. 家貧一アマリ家カ貧ナホトニ奉公モナラヌソ (蒙求抄 巻7・16ウ)

c. 至不知非不足医 吾ガヒヲエシラヌ者ニ渡シ合テハ何トモレウジガナラヌナリ ((療治) 句双紙抄 37ウ)

(27)a. 此時天子は幼少で、ちかう事もならぬ。 ((誓う) 毛詩抄(一) p.297)

b. ヒルアルイテ走テ鳥ヲヲウ心カ夜ハクライホトニトヒハシル^レハナラヌソ (玉塵抄 巻5・7オ)

c. とって返いて見れば、宗康は足がしたたか腫れて、歩くこともならず (aruku cotomo narazu), ただ地にひたと伏していたに、(天草版平家物語 巻3・215)

このほか、『虎明本』には次のような例が現れることが渋谷(1993)に報告されている。

(28) 都にて身体ならぬ故に罷下つて御ざるが (虎明本 かみなり)

渋谷(1993)は(28)を助詞のない〈動作名詞ナル〉とするが、「身体(身代)」は動作名詞と行ってよいか微妙である。同様に助詞のない例は、調査範囲内では玉塵抄に1例見られた。

(29) 足ガナエテタチハタラク^レガナラヌソ 人マジロイナラヌホトニカゲニステラレ
テラルソ (玉塵抄 11・34 オ)

ただし古代語では、単なる助詞の省略である可能性が否定できず、〈動作名詞ガナル〉と区別すべきか否か判断が難しい。いずれにせよ、(29)の1例の他は虎明本の「身体なる」の例しか見られないため、固定的な形態タイプとしては〈スルコトガナル〉タイプと〈動作名詞ガナル〉タイプの二つと見てよいように思う。

〈動作名詞ガナル〉〈スルコトガナル〉は、行為V₁全体を事柄としてまとめあげ、その行為V₁の非実現(すなわち本章の「不可能」)を表わすものである。したがって、3.4節で見た結果非実現用法が後の可能用法に展開したとする本章の推定によれば、両タイプは〈単独ナル〉タイプよりも遅れて出現することが予想される。そのため両タイプの出現時期・量的分布と〈単独ナル〉との関係見ておく必要がある^{注9}。

そこで、それぞれのタイプがどの時期にどの程度現れるかを表3として一覧する。

表3 中世室町期におけるナルの形態タイプと用例数

作品名	成立(書写)	単独ナル	スルコトガナル	動作名詞ガナル
応永二十七年本論語抄	1420	15		
史記桃源抄	1477頃	12		
古文真宝桂林抄	1485頃	1	1	
毛詩抄	1530頃	33	7	2
蒙求抄	1530頃	15	5	2
中華若木詩抄	1530頃	12		
玉塵抄	1564頃	22	19	2
中興禅林風月集抄	1564頃		1	
句双紙抄	近世初期写		2	1
天草版平家	1593	3	6	
天草版イソホ	1593		2	
虎明本	1642写	64	101	26

表3に示したように、16世紀前半までは〈単独ナル〉タイプに集中する。玉塵抄あたりから〈単独ナル〉と〈スルコトガナル〉が拮抗し、以降〈スルコトガナル〉が優勢となっていく。こうした量的把握からも、まずは〈単独ナル〉タイプから出発したと考えられる。

4.1 〈スルコトガナル〉タイプ内での動詞の拡大

今回の調査での〈スルコトガナル〉タイプの初出例は15世紀最末期の古文真宝桂林抄であった。用例を挙げる。

(30) 臣才^{アヤウク}如我者ハ才弱ホトニ 危^{アヤウク}ナウメ天下ヲ定メウト云^レハナルマイソ【況臣才弱、
而欲以不危而定之】 (古文真宝桂林抄 坤 44 オ)

この例はコトと動詞句「定メウ」が複合辞トイウでつながれている点で解釈が複雑である。まずは本章の解釈を示しておく。ここでは原文の「欲」(~シヨウトスル)を室町時代語に

置き換えるために「定メウ」を用い、それを「ㄗ」に接続させるために、複合辞トイウを用いたと考えられる。「定メウㄗ」では「定める（ような）こと」となり「欲」の語義から離れてしまうので、それを避けるための臨時的な措置としてトイウを介したのだろう。

以上の解釈を踏まえ、うたえで議論に移る。「結果非実現」を表わした〈単独ナル〉との関係を考えるため、ここでは〈スルコトガナル〉タイプに用いられる動詞に注目してみる。初出例「定める」は、「天下が定まる」という対象の変化を引き起こす動詞である。その点で、「結果非実現」との連続性が観察される。

このように対象変化を生じさせる動詞、すなわち事態V₂がある動詞（多くの場合、他動詞）が「結果非実現」構文では多く、そのことも反映してか16世紀前半の毛詩抄や蒙求抄では〈スルコトガナル〉タイプに他動詞しか現れない。以下に、毛詩抄・蒙求抄の〈スルコトガナル〉タイプに現れる動詞を一覧する。

- 取る(2例)・截つてのくる・誓う・撫育する・行ふ・継ぐ・似する・蒙る・治める・養う・聞こゆる（＝「申し上げる」の意か）

ただしこの中でも、「譲る」「蒙る」のようにヲ格対象に変化を起こさない動詞が現れている。こうした動詞の種類の拡大を経て、16世紀後半の玉塵抄やキリシタン資料では「飛び走る、出る、立つ、立ち働く、歩く、まどろむ」など、対象名詞句を取らない（対象に変化を及ぼさない）意志自動詞が多く現れるようになる。用例を挙げる。

(31) 冢ナドガ熊罽ノヲソロシクマノ後エネリマワルㄗハナルマイソ

（玉塵抄 巻6・52ウ）

したがって、〈スルコトガナル〉タイプの中でも（i）対象変化を起こす他動詞→（ii）対象変化を起こさない他動詞→（iii）意志自動詞、という拡大の段階的把握ができる可能性がある。

このように16世紀前半までは〈単独ナル〉が量的に豊富であること、及び〈スルコトガナル〉タイプ内でも動詞の種類の拡大があったという事実を踏まえれば、〈スルコトガナル〉タイプの初出例が「定める」という対象の変化を伴う動詞であることも、むしろ結果非実現構文が出发点となったという本章の推定に沿うものである。

4.2 意味変化のルート

渋谷(2005)は、自発形式由来の可能形式（ナルも含む）は状況可能を出发点とする予想する。しかし、少なくともナルについては状況可能を出发点とするとは見なしがたい。ナルが「可能」を表わした時期をどの時点に見るかにより本章と渋谷(2005)の主張に齟齬があり得るが、「結果非実現」の段階でも(32)のように状況による非実現とは考えがたい例がある（(20)の再掲）。これは能力の不足による（と話し手が考えている）と考えられる例である。

(32) 子曰、與其進 - 人ノ教ル道ハ、善道へ進む者ニハ與スヘシ。我ハシタリトモ成マシキトテ、退ク者ニハ與スヘカラズ。 （応永二十七年本論語抄 p.342）

また〈スルコトガナル〉の初出例(30)も、「如我者ハ才弱ホトニ」とあるため、能力可能と

して解釈される例である。ただし能力可能だけでなく、状況可能の例も早い時期に見られる。

(33) 此斧斫のをのと云物は、民の用る物ぞ。是がなくは、薪をとり、材木を取事はなるまいぞ。(毛詩抄(二) p. 247)

したがって、ナルの可能表現化を明らかにするに際しては、能力可能／状況可能という分析方法は効果的でないと思われる。ナルが能力可能／状況可能をほぼ同時に表わし得たのは、ナルの主たる機能が行為の「結果」の実現如何を述べることにあるためだと考えられる。行為の結果事態が実現する／しない理由、すなわち「過程」や「条件」については注意が払われなかったと考えられる。

4.3 諸問題の説明

以上を踏まえ、2.4節で問題として挙げた諸点について本章の結論を示す。

- ①ナルの行為内容が非明示的な段階から明示的な段階に移行したのはいつ頃か(2.1節)。
- ②古代語ナルが表わした意味は行為の自然生起(自発)であったのか。そうであった場合、自発から可能へは丁寧さが関わっているのか(2.2節)。
- ③ナルが最初に表わした意味は状況可能か(2.3節)

①は本調査に拠る限り南北朝頃からまとまって用例が現れる。②については「自発」から「可能」になったのではなく、結果非実現用法が端緒となったと考える。ナルの結果非実現の用例では、意志的な行為の結果であるため、非意志的実現を表わす「自発」とは意味領域が異なると考えられる。③は今回の調査による限り、能力／状況の別なくほぼ同時に出現している。その理由は、ナルがあくまで結果の実現如何を表わすことに重点があるからであると思われる。

5. おわりに

本章で述べたことをまとめる。

- ・中古のナルは主として「行事の終了」を表わした。事柄の実現、という共通性を媒介に、中世前期において何らかの行為の結果事態の非実現を表わすようになる。南北朝期～15世紀には行為内容が明示的になり、結果非実現用法が確立する。
- ・結果非実現は動作主の意志の未達成でもあり得る。こうした共通性を基に客体変化を表わさない動詞とも結びつくようになり、「不可能」へと展開した。この意味的推移により、動詞を全体としてまとめあげる〈スルコトガナル〉〈動作名詞ガナル〉という表現パターンが出現し、16世紀以降、可能用法として定着に至る。

注1 望ましくない事態は可能文として不適格となる(渋谷1993)。例えば、「*人は一生に一度いやなやつに出会うことができる」など(渋谷1993:9)。

注2 (5e)は、光源氏が帝から深く寵愛されているため、光源氏が帝に奏上する内容のうち実現しないものはなかった、という文脈である(「ノ」は同格の格助詞)。

注3 「内の関係」「外の関係」という用語は寺村(1984)から借用した。

注4 残り2例のうち1例は「時刻の到来」を表わす例（讃岐典侍日記）、もう1例は「事柄の成就」（落窪日記）を表わす例である。以下に挙げる。

(a)少将の返事には、「昨夜は事成りにき。笑はず成りにしかば、うれしくなむ。くはしくは対面に。

【平部の少輔が少将のふりをして四の君と結婚する、という昨夜の作戦がうまく成功した】

（落窪物語）

この場合の「コト」は「昨晚の作戦」といった意味である。

注5 『新日本古典文学大系』（岩波書店）では、当該箇所「宮仕え慣れしたいものだ」（p.224）と、「慣れる」の意で解釈した注釈を与えている。

注6 (15e)の「禅定」は目に見える物体ではないが、抽象的な作成対象と見なした。

注7 (22)では、直前の「昇らんとすれども登られず」「入らんとすれども入られず」という可能のレルとの意味的な近さも注意される。

注8 (25)の「撫育することはならいでは、やす/ \と成らうずよ」の部分について説明を補う。中世室町期には、「～イデハカナハヌ」の形で「～しないわけがない」相当の意を表わす用法があり（→(a)）、時に「～イデハ」で文を終止する場合もあった（→(b)）。

(a) 重モノヲ、卵ノ上ニヲカハ、ツフレイテハ、カナウマイソ。 （史記桃源抄（三） p.193

(b) コハニテハ、又一盃飲マイデハ也。 （中華若木詩抄 p.265）

(25)では「いでは」の後に読点がある（テキストの通りとした）が、ここでは「いでは」で文が終止していると考えらるべきであろう。つまり「撫育することはならいでは（かなはぬ）。やす/ \と成らうずよ。」のように理解すべきである。解釈としては、「王が民を撫育することができないわけがない。容易にできるはずだ。（しかし民は撫育されなかった。それは平王が民を撫育しようと思わなかったからだ。）」のようになるだろう。

注9 渋谷(1993)では〈動作名詞ガナル〉〈スルコトガナル〉タイプは対象となっているが、本章で取り上げた〈単独ナル〉タイプは対象とされていない。

本章の調査資料

太平記…『新編日本古典文学全集』小学館、応永二十七年本論語抄…『応永二十七年本論語抄の研究』勉誠社、史記桃源抄…『史記桃源抄の研究』日本学術振興会、古文真宝桂林抄…『続抄物資料集成』清文堂出版、毛詩抄…『毛詩抄 詩経』岩波書店、中華若木詩抄…『新日本古典文学大系』岩波書店、蒙求抄…（書陵部蔵本）岐阜女子大学住谷芳幸氏のHP（<http://www.gijodai.ac.jp/user/sumiya/kaken.htm>）のデータベースを利用（2018年5月15日確認）、玉塵抄（巻1～14）『新抄物資料集成』清文堂出版、句双紙抄…『句双紙抄総索引』清文堂出版、中興禅林風月集抄…『中興禅林風月集抄総索引』清文堂出版。その他、国立国語研究所「日本語歴史コーパス」（ver2018.3：<https://chunagon.ninjal.ac.jp/>）を使用した（2018年7月10日確認）。

第9章

近世期におけるナルの変化

1. はじめに

前章で、中世室町期にナルが可能の意を獲得したことを見た。ただしナルは現代までは生き残ることはなく、方言（主に鹿児島方言）に残るのみで、共通語では衰退した。それに代わって出現・定着したのがデキルである（渋谷 1993）。

ところが、ナルがなぜ衰退したのかは明らかでない。また、どのように衰退したか、といった点についてもなお明らかでない。

そこで本章では、近世以降のナルについて記述し、当時の中央語においてはいつ頃、どのように衰退を始めたのか、といった点を、2節で形態的側面・3節で語用論的側面について考察する。

2. ナルの形態的側面

渋谷(1993)により述べられる通り、ナルには形態タイプから見ると次の3種が認められる。用例は本調査により得られたものから挙げる。

Aタイプ：動作名詞ガナル (モウ堪忍がならぬ。 (三十石艦始 1758))

Bタイプ：Vスルコトガナル (もう会ふことはなるまい。(夕霧阿波鳴渡 1712))

Cタイプ：動作名詞ナル (明日は最早了簡ならず。(仮名手本忠臣蔵 1748))

しかし近世期の文献を見る限り、上に挙げたもの以外に、次のような例も豊富に見られる。

(1) こちへ訴訟のことありとは。どうしたことぞ話してみや。なるべきことなら聞かいでは」と、さもねんごろの言葉の末。 (今宮の心中 p.296 1711)

こうした具体的な動作が明示されず単独で使用されるものを、Dタイプとしておく。

こうした形態タイプの量的分布を見ると、全体としてはAタイプ・Bタイプが多く、次いでDタイプが見られる。Cタイプは近世を通じて少数である。前期との地域的連続性が確認できる上方資料から、用例数を資料ジャンルに分けて**表1**に示す。

用例数全体を見るに、近世前期では多く使われているように見える。一方近世後期になると、用例数は限られてくる。

以下、どのような動詞／動作名詞に接続するケースが多いかを、タイプ別に見ていこう。

表1 ナルのタイプ別用例数と割合

地域	作品ジャンル	年代	A		B		C		D		合計
			動作名詞ガナル		スルコトガナル		動作名詞ナル		単独ナル		
上方	近松世話物	1704～1722	39	43.3%	21	23.3%	11	12.2%	19	21.1%	90
	浄瑠璃	1724～1759	86	28.4%	76	25.1%	46	15.2%	95	31.4%	303
	歌舞伎	1753～1768	13	15.5%	47	56.0%	4	4.8%	20	23.8%	84
	洒落本	1758～1853	10	50.0%	6	30.0%	2	10.0%	2	10.0%	20
	噺本	1764～1865	5	25.0%	12	60.0%	1	5.0%	2	10.0%	20
	滑稽本	幕末頃	4	28.6%	9	64.3%	1	7.1%	0	0.0%	14
合計			157	-	171	-	65	-	138	-	531

2.1 Aタイプ〈動作名詞ガナル〉における名詞の種類

資料ごとに様相を確認していく。まずは上方から観察を始める。

【近松世話物】ではAタイプの前接動詞名詞は幅広い。延べ語数39に対し異なり語数は30であり、特定の動作名詞に偏ることはない。複数例が確認されたのは、「それはならぬ」のように指示詞「それ」を用いたものが4例、「住まい」が2例、「勤め」が2例、「取り返し」が3例、「身抜け」が3例であった。

近松以降の【浄瑠璃】を見る。Aタイプ延べ数86に対し異なり語数44と、ここでも接続する名詞の幅が広い。一方で、偏りが確認され始める。複数例確認されるものを以下に挙げる。数字は用例数である。

<油断16, それ10, 堪忍6, 了見4, 住まい3, 異見2, 違背2, 才覚2, 商売2, 辛抱2, 長居2, 返事2, 出入り2>

指示語「それ」は指す範囲が文脈により様々であるため多く現れるのもうなずけるが、「油断」「堪忍」「了見」はかなりまとまって現れる。特に「油断」はかなり慣用的な言い方として定着しているように思われる。

【歌舞伎資料】では13例と少数であるため積極的な判断は難しいが、同じような傾向が見られ、延べ数13に対し異なり10種、複数例が確認されたのは「堪忍」が4例であった。18世紀中頃には、「油断」「堪忍」などはAタイプのナルと共起率が高い。

近世後期の【洒落本】でも用例数は少ないが、延べ数10例に対し異なり7種、複数例確認されるのは「油断」が3例、「堪忍」が2例であり、やはり「油断」「堪忍」との結びつきが強いことが近世前期から引き続き認められる。

【噺本】・【幕末滑稽本】ではそもそも用例数が5例・4例と少ないため判断が難しい。噺本では複数確認されるものは見出だせなかったが、滑稽本では4例中3例が「油断」であった。洒落本では「油断」が複数例確認されたが、その傾向が幕末に至っても引き続き確認される。

以上、18世紀初頭の近松の時代には異なり語数が豊富であったが、幕末に近づくにつれて「堪忍」「油断」「了見」と結びつく割合が相対的に増加することがわかる。

江戸地域を見よう。洒落本・噺本・滑稽本を合わせても15例と少数なため、まとめて扱

う。異なりは 12 種認められるが、「了見」が 3 例、「油断」が 2 例見られ、やはり「油断」「了見」との結びつきは相対的に強い。

以上、近世を通じた微細な変化を掬い取れば、18 世紀初頭の近松の時代には A タイプのナルは用例数も多く前接動詞に偏りが見られないのに対し、時代が下るに従って用例数が減るだけでなく、「了見」「堪忍」「油断」と結びつく割合が増す、といった点が観察される。

なお B タイプ（スルコトガナル）については、全ての資料群を通じて幅広い動詞に接続しており、特定の動詞に偏るといった傾向は認めがたい。前接動詞という観点からは特徴は見出だせなかった。

2.2 C タイプ〈動作名詞ナル〉における名詞の種類

C タイプにも偏りが見られる。上方から見ていく。

【近松世話物】では延べ 11 例であり、異なりは 7 種であった。少数であるため全例を挙げると以下ようになる。数字は用例数であり、数字のないものは 1 例であることを表わす。

<堪忍 3, のっぴき 2, 言い訳 2, 違背, 読み書き, 奉公, 才覚>

以上のようにっており、「堪忍」との結びつきが強いのは A タイプと同様である。ただし A タイプでは近松浄瑠璃では「堪忍」との結びつきは強くなかったことを考えると、C タイプの方が先行して「堪忍」との結びつきを強めたようである。なお「のっぴきならない」は語彙化し、助詞の介入した形、例えば「のっぴき {が/も/は/の} ならぬ」等は一切見られず、助詞のない形のまま現代に引き続いている。

次に 18 世紀半ばの【歌舞伎】・【浄瑠璃資料】を見よう（歌舞伎資料では 4 例と少数であったためまとめて扱う）。延べ 50 例で、異なり数は 21 種見られた。このうち複数例が見られるものを用例数とともに挙げると以下ようになる。

<堪忍 12, 了見 7, のっぴき 6, 才覚 4, 言い訳 2, 手向かい 2, 首尾 2, 猶予 2>

以上のように、「堪忍」「了見」は多く現れ、偏りが観察される。

後期上方の【洒落本・噺本・滑稽本】は全て合わせても 4 例と用例が少ないが、4 例の内訳は 3 例が「堪忍」、1 例が「了見」であり、近世中頃からさらに傾斜を強めている。

次に江戸語を確認する。江戸では C タイプの用例が僅少で、4 例しか得られなかった。4 例の内訳は「安心」が 3 例、「聞捨て」が 1 例で、この点で上方とは異なる。江戸地域で「堪忍」「了見」が用いられなかったか否かは今後調査資料を増補したうえで検討を要する。

以上、「堪忍」「了見」と多く結びつくことが確認され、この点は A タイプと共通する。一方で A タイプでは上の特徴は近松の時代には見られなかったのに対し C タイプでは既に近松の時代にその萌芽が確認される点に違いが認められる。

3. 語用論的特徴—ナルの運用のあり方—

次にナルの運用のあり方について観察する。近世期の例を見ると。次のように①相手から

受けた依頼や命令等の要求を拒否する場面で用いられる用例が目立つ。以下、「要求拒否」とする。

(2) 「不義に成つて貸してください。」「ハテならぬと言ふに、くどい/ \」
(女殺油地獄 p. 248 1721)

(3) (私はお前の)女房になることはならぬ, いやぢや。(双蝶蝶曲輪日記 p. 205 1749)
次に, ②相手の行為を抑制・禁止する場面で使用される例が見られる。以下, 「禁止」とする。

(4) (自殺しようとしているところを)母は立より取てふせ, 「ヤアどれへ腹とはそりやならぬ。
(ひらかな盛衰記 p. 137 1740)

(5) 「待て。どこへ行」「敵を討ちに。」「そりやならぬ。(幼稚子敵討 p. 264 1753)
そのほか, ③聞き手をヲ格・ニ格にとり, 結果的に聞き手の行動を拘束する, あるいは聞き手の思い通りにはさせない意志を表明する用例が見られる。

(6) 母が身の肉を一寸づゝ。削いで取るやうな, 因果晒しめ。半時もこの内に(お前を)置くことならぬ, 勘当ぢや, 出て失せう。出され/ \」と, 打つつ食はせつ。叩く
(女殺油地獄 p. 234 1721)

(7) 毎晩伴れて来い。昼の間は廊へ預る。(お前に) 勤さす事は成らぬ」と, 堅い被仰付でござりまする故,
(幼稚子敵討 p. 110 1753)

(6)(7)の用例は, 聞き手に対して害を与える内容である。例えば上例では, 息子であれば家に置くことが通常である(息子も家に置かれるのが通常であると理解している)が, その息子を置かないことを表明することで, 結果的に息子としては害を被る。こうしたものを「否定意志表明」とする。

以下, それぞれの定義を規定しておく。

①の要求拒否については, 相手からの依頼や命令を受けた後の一人称動作がナラヌで表わされている場面である。「相手からの行為要求を受けた後の発話」かつ「一人称の行為」にナラヌが使用されているものを, 要求拒否の用例と認める。

②の禁止については, 二人称の行為であることが必要条件となるが, 当然ながら二人称の行為について述べるものが全て禁止になるわけではない。聞き手が行動を起こしている, あるいは起こそうとしているのを見聞きした上でなされた発話内で使用されているものを, 禁止の用例と認める。

③の否定意志表明は, すでに用例の説明で述べた通り, 聞き手をヲ格あるいはニ格にとるナラヌ述語文で使用されたものであり, 一人称の動作であるものと規定する。

①②③はいずれも対人用法である。可能表現は, 渋谷(2005)が指摘する通り, 可能形式化の後にモダリティ表現(特に禁止表現)に変化していくことがあるが, 後に述べるように近世の共時態で見ると, 近世期の可能表現ではナルが対人用法として使用される割合が高い。

①要求拒否について説明を補う。例えば用例(2)では高圧的な態度で断っている。これは「そうしたい気持ちはあるができない」という丁寧な断り方とは異なるものであり, 近世期

の用例を見る限り、そのような丁寧な断り場面で偏って用いられたとは認めがたい。むしろ、現代語でも要求拒否場面では可能表現が用いられる（例：招待状への返事で「残念ながら参加できません」）が、これらはたしかにまさしく「不可能」なのであって、主体の判断によるものではない。この点では用例(3)を見ると顕著である。(3)には「いやぢや」とあるように、相手の女房になるか否かという選択について「いや」か「いやでないか」を判断する余地が話者にはある。これは、「不可能」とは考え難い（不可能なのであれば、「いや」「いやでない」の判断は入る余地がない）。

次に、こうした対人用法がナルにはかなり多く見られることを示す。各資料に見られる①②③の用例数と、全体から見た割合を、上方（表2）と江戸（表3）に分けて示す。

表2 要求拒否・禁止・否定意志表明で用いられるナルの用例数（上方）

地域	資料	年代	①要求拒否	②禁止	③否定意志表明	④その他	①～④計	①～③の割合
上方	近松世話物	1704～1722	11	7	4	68	90	24.4%
	浄瑠璃	1724～1759	76	26	23	178	303	41.3%
	歌舞伎	1753～1768	27	14	6	37	84	56.0%
	洒落本	1758～1853	2	2	0	16	20	20.0%
	噺本	1764～1865	4	6	0	10	20	50.0%
	滑稽本	幕末頃	0	1	2	11	14	21.4%
	合計		120	56	35	320	531	39.7%

表3 要求拒否・禁止・否定意志表明で用いられるナルの用例数（江戸）

地域	資料	年代	①要求拒否	②禁止	③否定意志表明	その他	合計	①～③の割合
江戸	洒落本	1758～1807			1	8	9	11.1%
	噺本	1764～1865	5	1		16	22	27.3%
	滑稽本	1809～1850頃	1	2		13	16	18.8%
	合計		6	3	1	37	47	21.3%

以上のように、上方では全531例中211例(39.7%)が、江戸では全47例中10例(21.3%)が、①～③のいずれかで使用されている。

この割合は、その他の可能形式と比較すると高い。例えば助動詞レルを見てみよう。後期上方の助動詞レル128例のうち、①要求拒否に該当するのは3例、②禁止に該当するのは1例、③否定意志表明に該当するのは1例であり、全体に占める割合は4%であった。(8)に①要求拒否、(9)に②禁止、(10)に③否定意志表明の用例を挙げる。

- (8)a. 去御大名、御伽のいしやをよび給ひて、「其方事ハ、身どもが他所へ行に、天気をうらなふ事いつにても奇妙也。いか成うら方を得たる」と御尋ね有ける。いしや申さるゝハ、「いや、此うらなひハ、どふも御前へハ申されませぬ」と、じたいいたさるゝほど、
(軽口大黒柱 三 1773)
- b. 道 / \ かの娘、「サアもう切て下さんせ」といふ。おとこ「此やうな町中できらるゝものか」といふを、
(新話違なし 三 1797)

c. いつて喰殺してこいといへば、狼の小かた、「あれほどふもくわれません。」「ナゼ、くわれんぞ」「ハイ、口からゑらふ鉄炮を吐ます。」(落嘶千里藪 五 1841)

(9) 「ハテ、めんよふおれが肴を買といふと、イヤ今日ハ先の仏の日じや、イヤ明日も先の仏の日じやといふて邪魔しやるが、これが二人や三人の事じやなし、七八人もある先の仏の日に、こと□□く精進してたまるものか。」「イへ / \、それでも先の仏さんの日にハ肴ハつかハれぬ。」(軽口五色昏 1774)

(10) 此事知った汝、生けては置かれぬわい。」(幼稚子敵討 p.198 1753)

以上のように近世期は、ナルが慣用句的に使用されつつあり、用法が固定的になってきている時期であると考えられる。

4. ナルの運用のあり方と形態タイプとの関係

次に、3節で見たナルの運用のあり方と、2節で見た形態タイプとの関係を把握する。用例のまとまって見られる上方資料における様相を確認することにする。

2節で確認したように、Aタイプ・Cタイプの前接名詞は、近世の中期以降、いくつかの名詞——具体的には「油断」「堪忍」「了見」——に偏る傾向が見られた。では、前接動詞に偏りが見られなかったBタイプ、および動詞や名詞と共起せず単独で使用されるDタイプには変化は生じなかったのだろうか。微細に見ていくと、3節で見た対人的用法にはこれらの2タイプがかなり用いられていることに気付く。以下順に見ていこう。

まず、①要求拒否について述べる。この用法で使用されるナルの形態タイプを見ると、Aタイプ(動作名詞ガナル)が13例、Bタイプ(スルコトガナル)が30例、Cタイプ(動作名詞ナル)が2例、Dタイプ(単独ナル)が75例となっており、BタイプとDタイプ、特にDタイプの使用率が目立つ。各タイプの用例を1例ずつ挙げる。

(11)a. 取るべき銭は取らずに、馬を取るが了簡ぢや。」「いや、そりやならぬ。この門に繋いだ馬は、この小まんがやらぬ。関の小まんがやらぬぞ。

(丹波与作待夜のこむろぶし p.368 1707)

b. 女の知った事でない。そこ退かふ。」「イヤ、退く事は成ませぬ。」

(幼稚子敵討 p.122 1753)

c. 互ひに身上づく。ナ、大事のことぢや。どうぞ了見。ナ了見」「イヤ了見ならぬ。

(双蝶蝶曲輪日記 p.242 1749)

d. 自はともかくも此子が命を助きたい。慈悲じや功德じや後生じや」と涙と共にわび給ふ。「ヤア甘ちこいならぬ / \。」(ひらかな盛衰記 p.150 1740)

次に②禁止について述べる。Aタイプが6例、Bタイプが28例、Cタイプでは見られず、Dタイプが22例となっている。Bタイプ・Dタイプに多く確認される。用例を挙げる。

(12)a. かつてから亭主が、「コレ / \、報謝やどで、ばくちハなりません」

(嘶栗毛 上 1830)

b. コリヤ / \ 御簾上げる事はならぬ。くゞれ / \。 (三十石艦始 p.23 1758)

- c. 「息子殿，こりやどこへ。」「イヤ山城屋から会ひたいと。」「オ、その山城屋，合点。なりませぬ。」 (心中宵庚申 p. 466 1722)

次に③否定意志表明について述べる。Aタイプが1例，Bタイプが31例，Cタイプが3例となっている。Dタイプでは見られなかった。Bタイプに集中していることがわかる。用例を挙げる。

- (13)a. 「ほんにわしが育てて自慢ぢやないが，男に指もさゝせぬ。うまい盛りの十八ささぎ，柔かなうちを一口食うて，せゝりさがしておかうや。そりやなりませぬ。ア、あべかこうと」ぞ喚きける。 (鐘の権三重帷子 p. 588 1717)

- b. 親達の名も何もかも，われに持たせて置事は成らぬと，言ふてゞござんした。」 (幼稚子敵討 p. 248 1753)

- c. 来るか来ぬか否応の。返答次第」と睨めれば又「善し / \。」「此奴最早堪忍ならぬ」と。 (諸葛孔明鼎軍談 p. 64 1724)

以上に述べた，形態と用法との関係を，用例が豊富な上方資料を基に表で示すと**表4**のようになる。また，用法別にまとめたものが**表5**である。

表4 上方資料におけるナルの形態タイプと用法の量的分布（形態タイプ別）

形態タイプ	用法タイプ	用例数		割合
Aタイプ (動作名詞ガナル)	①要求拒否	13	①②③計 20	12.7%
	②禁止	6		
	③否定意志表明	1		
	その他	137		87.3%
Bタイプ (スルコトガナル)	①要求拒否	30	①②③計 89	52.0%
	②禁止	28		
	③否定意志表明	31		
	その他	82		48.0%
Cタイプ (動作名詞ナル)	①要求拒否	2	①②③計 5	7.7%
	②禁止	0		
	③否定意志表明	3		
	その他	60		92.3%
Dタイプ (単独ナル)	①要求拒否	75	①②③計 97	70.3%
	②禁止	22		
	③否定意志表明	0		
	その他	41		29.7%

表5 上方資料におけるナルの形態タイプと用法の量的分布（用法別）

	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	合計
①要求拒否	13	30	2	75	120
②禁止	6	28	0	22	56
③否定意志表明	1	31	3	0	35

表4から、Aタイプ・Cタイプでは対人用法で使用される割合は1割程度と多くないが、Bタイプ・Dタイプでは対人用法が約半数を超えていることが指摘できる。2節ではAタイプおよびCタイプにおいて、一部の語彙に偏っていく傾向があり、Bタイプでは幅広い動詞に接続することを確認した。しかしBタイプの意味的・語用論的特徴を見てみると、対人用法に集中していることがわかる。

5. まとめ

以上、本章で述べたことをまとめると、以下のようになる。Aタイプ～Dタイプ全てに共通することとして、用例自体が近世後期に至り減少する。次にAタイプ・Cタイプでは、近世の中でも前接する動作名詞に通時的変化が認められ、一部の語彙に縮小していく(2節)。具体的には、「油断」「堪忍」「了見」に偏っていく傾向が見られる。そしてBタイプ・Dタイプは、対人用法として用いられる場合が多い(3節,4節)。

以上の特徴は現代でもある程度観察される。ナルは「油断」「堪忍」「信用」など以外ではサ変動詞語幹に接続して用いられるほぼなく、これら以外の動作名詞では専らデキルが使用される(ex. 移動できる, 練習できる, 勉強できる…等)。またBタイプはほぼ用いられず、Dタイプも禁止や忠告などの場面でのみ用いられ得るが、古風な物言いであるという語感を持たせる。

総合的に近世期におけるナルは、語彙的、または意味的に縮小していく(一部の慣用的な用法に偏っていく)歴史として記述することができる。

しかし、なぜこうした用法へと縮小・偏向していったのか、という問題については考察が及ばなかった。今後の課題としたい。

本章の調査資料 一部、以下の記号で示す。●=『日本古典文学大系』岩波書店／■=『日本古典文学全集』、□=『新編日本古典文学全集』ともに小学館

《近松世話浄瑠璃》(作品名略)…□／《浄瑠璃》ひらかな盛衰記・仮名手本忠臣蔵・夏祭浪花鑑…●／双蝶曲輪日記…□／猿九太夫鹿卷毫・応神天皇八白幡・加賀国篠原合戦・祇園祭礼信仰記・久米仙人吉野桜・軍法富士見西行・後三年奥州軍記・甲賀三郎窟物語・行平磯馴松・三浦大助紅梅鞆・三莊大夫五人嬢・七小町・諸葛孔明鼎軍談・小栗判官車街道・摂州渡辺橋供養・摂津国長柄人柱・大内裏大友真鳥・大仏殿万代楚・男作五鷹金・忠臣金短冊・道成寺現在蛇鱗・那須与市西海硯・楠昔嘶・播州皿屋舗・北条時頼記・和田合戦女舞鶴・鷗山姫捨松…『叢書江戸文庫 豊竹座浄瑠璃』『叢書江戸文庫 竹本座浄瑠璃』国書

刊行会／容鏡出入湊…『未翻刻戯曲集 12』国立劇場芸能調査室／難波丸金鶏…『忠臣蔵浄瑠璃集』博文館
／《歌舞伎》幼稚子敵討…●／三十石燈始・宿無団七時雨傘…『脚本傑作集』博文館／《噺本》絵本軽口
福笑・新軽口初商い・軽口大黒柱・軽口五色昏・時勢話綱目・歳旦話・軽口筆彦咄・新話違なし・笑の友・
麻疹噺・玉尽一九噺・臍の宿かえ・会席噺袋・春興噺万歳・噺栗毛・はなしの種・落噺千里藪・噺の魁二
編・万燈賑ばなし初二編・大寄噺の尻馬初編（以上，上方噺本）・鹿の子餅・口拍子・一のもり・鳥の町・
高笑ひ・鯛の味噌津・気のくすり・柳巷訛言・百福物語・独楽新語・振鷺亭噺日記・噺手本忠臣蔵・詞葉の
花・無事志有為・馬鹿大林・東都真衛・口取肴・落噺屠蘇喜言・東海道中滑稽譚・新作可楽即考・古今秀句
落し噺・春色三題噺・梅屋集（以上，江戸噺本）…『噺本大系』東京堂出版／《洒落本》陽台遺編・妣閣秘
言・新月花余情・聖遊郭・月花余情・異本郭中奇譚・風流裸人形・虚辞先生穴賢・短華蘂葉・粹の源・北華
通情・酔のすじ書・うかれ草紙・十界和尚話・南遊記・昇平楽・嘘之川・なにはの芦・竊潜妻・左登能花・
粹の曙・箱まくら・色深狹睡夢・北川蜆殻・老楼志・風俗三石土・千歳松の色・郭中奇譚・遊子方言・辰巳
之園・甲斐新話・道中粹語録・卯地臭意・通言総籬・古契三娼（以上，上方洒落本）・傾城買四十八手・繁
千話・綿之裏・取組手鑑・仮根草・傾城買二筋道・松登妓話・恵比良濃梅・起承転合・傾城買杓子木・通客
一盃記言・船頭部屋（以上，江戸洒落本）…『洒落本大成』中央公論社／《滑稽本》穴さがし心の内そと…
『近代語研究 4』武蔵野書院／諺臍の宿替…『諺臍の宿替』太平書屋／臍の宿かへ式編…『江戸明治百面相
絵本八種』太平書屋（以上，上方滑稽本）／浮世風呂…●／浮世床…■／花暦八笑人…『花暦八笑人』岩波
書店（以上，江戸滑稽本）

第 10 章

近世期におけるデキルの可能形式化

1. はじめに

現代語における主要な可能形式デキルは、その動詞形の歴史をたどると上代語のイデクまで遡るが、可能用法を獲得したのは近世後期であると指摘される（渋谷 1993）。デキルが現代語において主要な可能形式であることに鑑みれば、日本語可能表現の歴史構築にあたってはデキルの可能形式化の解明が重要課題となるが、由来・成立時期が明らかであるにも関わらずデキルの可能形式化の実情についてはなお明らかでない。そこで本章ではどのような過程を経て可能形式化したかという問いについて、意味・統語面での変化の詳細を観察することで明らかにする。

2. 先行研究と問題の所在

2.1 上代から中世末期までのイデクの変遷

まずはデキルの歴史を概観する。デキルの語史については前田(1983)に詳しいので、以下前田(1983)の記述に沿って時代の変遷を見ていく。

デキルは「出づ」＋「来」が複合したイデクが語形変化したものであり、そのイデクは万葉集から見られる。

- (1)a. 大君の命かしこみ出で来れば〔伊弉久礼婆〕我ぬ取り付きて言ひし見なはも
(万葉集 卷 20・4358)
- b. 遭ふよしの出で来るまでは〔出来左右者〕豊薦隔て編む数夢にし見えむ
(万葉集 卷 12・2995)

前田(1983)では、(1a)は「出てくる」、(1b)「生ずる」の意で用いられていると説明される。統語的には、上代では完全に複合動詞化するに至っていなかったようである。次のように助詞の介入例が見られるからである。

- (2) 夜のほどろ出でつつ来らく〔出都追来良久〕たびまねくなればわが胸截ち焼くごと
し
(万葉集 卷 4・755)

中古に至っても状況はほぼ同様で、上代では稀であった「生ずる」の意を表わすものが多少増加する程度のものである。(3a)は「出てくる」、(3b)は「生ずる」の意として挙げられている例である。

- (3)a. はつかの夜の月出でにけり。山の端もなくて、海の中よりぞ出で来る (土佐日記)
- b. 秋まつころほひに、ここかしこより、その人のもとへいなむずなりとて、口舌出で来にけり。
(伊勢物語)

これが中世前期に入ると、(4)のような「生ずる」の用法が優勢になるという。

(4) 風はげしく吹きて、静かならざりし夜、いぬの時ばかり、都のたつみより火出で来て、いぬみに至る。(方丈記)

このように、【上代】具体物の出現「出てくる」が主→【中古】抽象物の出現「生ずる」が微増→【中世前期】抽象物の出現「生ずる」が主、といった方向性で変化が起こっていることが前田(1983)に指摘されている。

中世末期になると形態面での変化が大きくなる。終止連体形の合流により「イデクル」となり、あるいは語頭のイ脱落により「デクル」となった。ただしこの変化はまだ完了していなかったようで、そのことは日葡辞書にイデクルとデクルのいずれも立項されていることから窺い知れる。(5a)にイデクル、(5b)にデクルの項を挙げる。

(5)a. Ideqi,uru,ita. イデキ,クル,キタ(出で来,くる,きた)ある事が思いがけなく起こる。あるいは,もちあがる。(『邦訳日葡辞書』 p.331)

b. Deqi,uru,ita. デキ,クル,キタ(出来,くる,きた)物事が完了する,またはできあがっている。また,物事が起こる。例,Coconi nagueqi no nacani fitotcuno yorocobiga deqita.(ここに嘆きの中に一つの喜びが出来た)ここに,心配や悲しみの中に,一つの喜びが生じた。(『邦訳日葡辞書』 p.184)

意味的な観点について前田(1983)は「このころ(引用者注;中世末期)の「いでくる」「でくる」は人間の意志とは関わりなく自然とその状態になるというニュアンスがあったように思われる」と指摘する。この点については後に中世末期の文献を調査する中で改めて検討するが、前田(1983)のこの指摘はデキルのガ格名詞の観察からは概ね妥当であると考えられる。人間の意志や動作と関わるものと区別するため、以後は前田(1983)のいう自然発生的に生ずる場合の用法を「自然発生」とする。

2.2 デキルの可能形式化のプロセス

デキルの可能形式化の経緯について、渋谷(1993)は、以下の(i)→(ii)→(iii)→(iv)を想定する。渋谷(1993)の挙げる用例も含めて引用する(用例番号は引用から除いた)。

(i) モノ Y の出来 : Y ガ デキル

- ・ビルができた。
- ・あれへまいり,心みをいたさう,酒がようできたとは申たれ共,心もとなふ御ざる。(虎明本)

(ii) モノ Y の,人物 X への出来 : X ニ Y ガ デキル

- ・僕に腫れ物ができた。
- ・今夜は何とやらんおそろしひ心がいできた(虎明本)

(iii) コト Y の,人物 X への出来 : X ニ Y ガ デキル

- ・僕に準備ができた。
- ・ヲヤおまへモウお仕舞〔身じまい〕が出来たネ(浮世風呂 二・上)

- (iv) Xの意志的な働きかけを伴う可能表現形式化：Xニ／ガ Yガ デキル
- ・僕に／が 勉強することができた
 - ・僕に／が 勉強ができた
 - ・僕に／が 勉強できた
 - ・江戸へ金を持って帰ることは出来ません (浮世風呂 四・上)

(iv) が可能形式化した段階である。以上の想定は、言語変化として自然であるように思われる。しかし挙げられる用例が段階 ii は中世末期の虎明本、段階 iii・iv は 19 世紀初頭の浮世風呂であり、後述のように先行研究によって 18 世紀後半の資料には可能形式デキルが見えると指摘されているため、なるべく早い時期の用例に沿って論じることが望まれる。

2.3 デキルの 3 タイプと出現時期について

渋谷(1993)は、デキルを三つのタイプに整理する。本研究第 9 章で扱った「ナル」と同様の形をとるため、その名称に合わせて、それぞれ A タイプ、B タイプ、C タイプという呼称を与える。

- A タイプ：動作名詞ガデキル (工面ができる)
- B タイプ：スルコトガデキル (帰ることができる)
- C タイプ：動作名詞デキル (金談できる)

従来の研究では、この 3 タイプの出現順序が問題とされることが多かった。例えば藪岡(1967)では A タイプは 18 世紀後半成立、B タイプと C タイプは 19 世紀以降成立と指摘する。これに対し、B タイプを中心に調査した原口(1985)は、安永～明和年間(18 世紀後半)には既に B タイプのみならず C タイプの用例が見られることを報告する。

以上の先行研究の報告をまとめると、結局のところ A～C タイプは全て 18 世紀後半に出揃っているということになる。このように 3 タイプが同時に出現することについて渋谷(1993)は、3 タイプと同様の構文で使用されていたナルと交替する形で、デキルが可能形式化した(よって 3 タイプが同時に出現した)との説明を与える。渋谷(1993)の挙げるナルの例を引用する。

- (6)a. おわび事がならずは、かしこまつて御ざる。(虎明本 餅酒) <A タイプ>
- b. 是は某に下されたほどにやる事はならぬ。(虎明本 連歌毘沙門) <B タイプ>
- c. 都にて身体ならぬ故に罷下つて御ざるが(虎明本 雷) <C タイプ>

たしかにデキルの A～C タイプの出現時期が同時期である以上、段階を見出すことは難しい。しかしこれはデキルが可能形式化した後の議論であり、ナルと交代し得る形式への変化(可能形式化)はその前段階にあったと考えられる。したがって可能形式化に至るまでのデキルの歴史を確認することが必要となる。

以上の検討から、デキルが可能形式化する直前の時期(すなわち近世前・中期)の調査が必要になる。ただしそれ以前のデキルとの差も捉える必要があるため、本章では中世末期か

ら調査を始める。

3. 用例調査

3.1 中世末期

中世末期の様相を改めて検討するところから始める。前田(1983)の、(中世末期の)「いでくる」「でくる」は人間の意志とは関わりなく自然とその状態になるというニュアンスがあったように思われる」という指摘は、文献の様相からも裏付けられるだろうか。また、イデクルは後項にカ変「来る」を持つため、活用型としてはカ変動詞を取るはずであるが、現代語では上一段型になっている(デキナイ/*デユナイ)。そのため、形態面での実態も確認しておく必要がある。カ変型が維持されているならば、その時期のイデクルの意味にも何らかの影響があると予想もされる。そこでまずは形態から観察を始める。

3.1.1 形態

形態面について、①イデクルかデクルか、②イデクル/デクルの活用型はカ変型か上二段型か、という観点で見たい。

まずは前者①の観点について見る。以下の表1は中世末期の口語を反映するとされる抄物(史記抄, 毛詩抄), キリシタン散文資料(天草版平家物語, エソポのハブラス), 虎明本狂言に現れるデクルとイデクルの用例数である。

表1 中世末期のデクルとイデクルの用例数

	デクル	イデクル	判別困難
史記抄	77	2	8
毛詩抄	87	0	7
天草平家	8	5	0
エソポ	2	0	0
虎明本	35	35	0

表中の「判別困難」とは、「合戦の事が出来て(毛詩抄)」のように漢字表記されるもの(かつルビの無いもの)で、「イデキテ/デキテ」のいずれの可能性もあるものである。

表1を見ると、抄物ではデクルに集中しているが、キリシタン版と虎明本ではデクルとイデクルが拮抗している。これらのうち資料年代で最も古いものは史記抄(15世紀後半:1477年頃)であるが、イデクル>デクルの進行具合は、抄物ではかなり早い。また虎明本では半数ずつ現れるものの、両者の使い分けの基準は見出だせなかった。『日本国語大辞典(第二版)』「いでく」の項の語誌には「(引用者注; 中世の) 後期にはイヅルのヅル・デルへの変化に伴って、デクルという形が一般化する。ただし、中世末になってもイデクルは、やや雅

語的なものとして残っていたようである」とある。語感の違いがあった可能性もある。

このように資料ジャンルによって傾向に差はあるものの、大まかに把握すれば、全体としてはデクルへの変化がかなりの程度進行している。

次に②の観点（カ変型か上二段型か）を見てみよう。カ変型とカ行上二段活用型との差異が明確になるのは、未然形と命令形である（以下の表2参照）。

表2 カ変とカ行上二段の活用

	カ変型	カ行 上二段型
未然	こ	き
連用	き	き
終止連体	くる	くる
已然	くれ	くれ
命令	こ・こよ	きよ

古代語まで遡れば、イデクは本来カ変型である。中古・中世前期の未然形および命令形の用例を挙げる。

- (7)a. げにいとあはれなりなど聞きながら、涙のつと出でこぬ、いとはしたなし
(枕草子)
- b. 上古にはかやうにありしかども事いでこず、末代いかがあらむずらむ(平家物語)
- (8)a. 「この孕まれたまへる御子、男におはしますべくは、調六出で来」とて、打たせたまへりけるに、ただ一度に出でくるものか。
(大鏡)
- b. 哀れ、山徒の中に御方する者、一人なりとも出で来よかし (太平記 巻17)
では、中世末期の実態はどのようであっただろうか。命令形は確認されなかったため、未然形について確認しよう。資料別・後接付属語別にまとめると、以下の表3ようになる。カ変型とは語尾が「コ」であるもの、上二型とは語尾が「キ」であるものである^{注1}。
- キリシタン資料と虎明本は全て上二段型とまとめることができる。全例を挙げる。
- (9) 「今日中にでかす約束であつらへてござる程に、定ていできぬ事はござるまひ
(虎明本 麻生)
- (10)a. 上古には斯様の事が御座ったれども事が出で来なんだが (coto ga ideqi nandaga) (天草版平家物語 巻1)
- b. 僻事などが出で来ようずるか (ideqeôzuruca) (天草版平家物語 巻1)
- c. 我故大事の出来よう事を (daiji no deqeô coto uo) (天草版平家物語 巻2)
- d. 大事の出来ようと (deqeô to) 思うた方は大事無うて (エソポのハブラス)
- 当然ながら、「(イ)デ」の接続しないカ変動詞「来る」の未然形は「コ」である(例えばキリシタン資料内ではヌ(ズ)接続例が全3例あるが全て「co」で表記される)。

表3 中世末期の資料における(イ)デクルの未然形の活用型の用例数

資料	活用型	未然形								合計
		ヌ	ウ	ウズ	マイ	ナンダ	イデ	ラルル	サスル	
史記抄	カ変		1							カ変型：1
	上二	2	1	1			1	2	1	上二型：8
毛詩抄	カ変	3	5	7	2		1			カ変型：18
	上二							1		上二型：1
天草平家	カ変									カ変型：0
	上二		3			1				上二型：4
エソポ	カ変									カ変型：0
	上二		1							上二型：1
虎明本	カ変								不明1	カ変型：0
	上二	1								上二型：1

(10b)～(10d)では拗音であるが、「(イ)デ」の接続しないカ変「来る」+意志推量「ウ」「ウズル」の場合は「引っ下げて来うと言うて (fiffaguete cō to yūte), 天草版平家物語(巻4)」のように全て「コ」である。一方で上二段動詞に意思推量の「ウ」「ウズル」が接続した場合には(11)のように拗音化する (i+u/uzuru→eō/eōzuru)。

(11) その徳も滅びようず (fono tocumo forobeōzu). (エソポのハブラス)
したがって、拗音化している(10b)～(10d)は上二段型であるといえる。

抄物では揺れがある。史記抄と毛詩抄を比較すると、「ヌ」「イデ」接続例は史記抄では上二段型であるが毛詩抄ではカ変型である。史記抄内部でも、ウに接続する場合はカ変型も上二段型も出現する。

(12)a. 上ニアラウス勢ハ、下ニクタリ、黨與カ下ニテキウソ。(史記抄(一) p.406)

b. 荀悦ハイカニ天子ハ尊ト云ヘハトモ、父カナウテハトコカラテユウソ。

(史記抄(二) p.145)

このように講者によって揺れがある場合があったと考えられるが、16世紀最末期のキリシタン資料や近世前期書写の虎明本で上二段型が見られ、後に見るように近世前期にはカ変型の用例が確認しがたいため、抄物の頃の揺れのある段階を経て、次第に上二段型に収斂していったものと考えられる。

以上、資料によって①イデクルかデクルか、②活用型がカ変型か上二段型か、の二点で実態を異にする(統一されていない)状況であることを確認した。中世室町期は、形態面でかなり揺れのある状況であったと考えられる。

3.1.2 意味

以下では、まずデクル・イデクルがとるガ格名詞を見ていくことから当時のデクル・イデクルの意味を確認する。なお、デクル・イデクルには以下のように評価的（現代語における「でかした」に相当する）用法があり、こうした用法ではガ格がほぼ現れない。

- (13)a. 春は、花のもとにてなわつきぬ、ゑぼし桜と人やみるらん「一段できた、さらば
ゆるさう「いや / \くるしうおりなひ (虎明本 花盗人)
- b. ぬす人においといふ事は、かかることをや、申らん、 / \』「一だんいできた、
急でおかひりやれ (虎明本 盗人蜘蛛)

ごく少数、ガ格相当の名詞句が現れる場合があるが、その場合は「是」に限られる。

- (14) 時に、か様にいたす、目にあつるに依て、めぢかでおりの「是はできてござる、
はじめは、何事をなさるるぞと存て、 (虎明本 目近籠骨)

以上を踏まえて、虎明本におけるデクルとイデクルが取るガ格名詞を表4に一覧する。名詞の性質に応じて、人間による作成行為を伴うか否かによって分けた。

表4から、作成行為を前提とする物体がガ格に立つことが多いことがわかる（意味的には名詞の完成を表す）。これらの用法を、「完成」と呼ぶことにする。一方で「水」や「めでたい事」「恐ろしい心」など、現代語ではデクルの主語として許容しがたい名詞も一定数ある。これは中世前期以前の「自然発生」の意を引き継いだものであると考えられる。

表4 虎明本におけるガ格名詞

	ガ格名詞		合計数
	デクル	イデクル	
作成対象	酒(8)、仏(5)、作物(2)、秀句(2)、句、小袖、作毛、和歌	烏帽子(5)、瓜(3)、作毛(3)、御普請(2)、田(2)、和歌、煎り物、王子、かみしも、小袖、拵え、地藏、拄杖、持仏堂	45
非作成対象	水、たくみ	水(4)、めでたい事(2)、恐ろしい心、橘	10
評価	φ(9)、是(3)	φ(2)	14
不明	0	1	1
合計	35	35	70

次に、キリシタン資料における様相を見る。ここでは天草版平家物語とエソポのハブラスをまとめて扱う。表4と同様に、作成行為を前提とするか否かでガ格名詞を分類したものが表5である。表5では、虎明本とは異なる様相が見て取れる。まず、キリシタン文献には評価的用法が見られない。また、作成行為を前提とする名詞が現れない。観察される範囲では、「大地震」や「災い」「病」などのような、自然発生の用法に集中する。

表5 キリシタン文献におけるガ格名詞

	ガ格名詞		合計数
	デクル	イデクル	
作成対象	0	0	0
非作成対象	難しい事(1)、人心地(1)、白拍子の上手(1)、事(1)、敵(1)、世の乱れ(1)、このような事(1)、大地震(1)、災い(1)、病(1)	事(2)、僻事(2)、触穢(1)	15
評価	0	0	0
合計	10	5	15

最後に抄物における様相を確認する。抄物ではデクルに集中しているため、イデクル/デクルの区別は省いた。史記抄の様相を表6に、毛詩抄の様相を表7に示す。

表6 史記抄におけるガ格名詞

	ガ格名詞	合計数
作成対象	書(2)、一節、歌、漢書、禁権之法、絹綿、此書、史記、四字の年号、種、書、田を作らする、陶器、米、粟	15
非作成対象	隙間(2)、乱(2)、呉楚七国の乱(2)、甲子(2)、事(2)、変(2)、土、いたいたしき事ども、かかる事、かような事、ない事、なんたる事、ひび、みられぬ事、陰賊の心、黄なる雲、可言事、暇、禍、楽、患、去悪為善様な者、郡、五百氏族、項羽が罪、項羽を撃つべき罪、項籍が勢、此、思いもよらぬ事、私な様な事、車、周、述懐、章円、晋、震王之威、勢、石棊禽獸虫魚、千餘萬、前代未聞の事、俗情、大義、大事、張里、天子、盗心、年号、之掛と云者、物、分限、乱、陸氏、両国、劉氏、六十甲子、辨士、瑕、趙王、黨与	65
不明	φ(6)、雍楽成	7

表7 毛詩抄におけるガ格名詞

	ガ格名詞	合計数
作成対象	子(3)、五穀(2)、稻の粒、夏殷の子孫、曲、財、子孫、小道、詩、草木五穀、大勢の子、田、道、米、董茶、諡法	19
非作成対象	禍(4)、乱(4)、実(3)、このような事(2)、生ゆる物(2)、大事(2)、煩い(2)、[実](2)、不審(2)、みにくい事、悪名、遺恨、王迹、隔心、恐るる事、胸の病、曲事、卦、後君、合戦、合戦の事、黒い物、恨、恨みの気、災い、災異、災害、土、思い、事、湿、潤い、色、東宮の侍者、訴え、訴訟、南箕の星、農業、破れ、白い毛、悲壮、非常の事、物、分限、文王の徳、文王昌、文王武王の徳、褒姒、憂、葉、恵、殷、蝗虫、體、[悪い虫]、[植物]	70
不明	φ(5)	5

史記抄と毛詩抄では共に非作成名詞がガ格に現れる場合が多い。また虎明本やキリシタン資料と比較すると、抄物には次のようにカラ格と共起する例が現れる（特に史記抄に多かった）。いずれも「発生起点」を表わしていると解釈できる。カラ格の存在は、「いづゝいづる」または「くゝくる」の統語機能を引き継いでいるものとみなし得る。

(15) a. 漢書ト云モ、史記^{カラ}テキタホトニソ。 (史記桃源抄(四) p. 430)

b. 日本ハ源平藤橘之四姓ソ。四姓之中^{カラ}五百氏族カテキタソ。

(史記桃源抄(一) p. 62)

虎明本やキリシタン資料では、ニ格はあるものの、カラ格は見いだされなかった。

以上、ガ格名詞の性質や格表示の観点から改めて前田(1983)の(中世末期の)「いでくる」「でくる」は人間の意志とは関わりなく自然とその状態になるというニュアンスがあったように思われる」という指摘を考えると、中世末期の中でもキリシタン文献や抄物資料によく該当する。既に前田(1983)で「生ずる」の意が中世前期には多いことが指摘されるが、この意味的特徴を引き継いでいる状況を示しているのがキリシタン文献・抄物資料であると見なせる。

一方で虎明本では人間の作成行為を前提とする名詞の完成を表わすものが多い。「酒」「小袖」などが人間の行為なしに出来上がるとは考えづらい。したがって、これらの名詞句がガ格に立つ場合、「自然とその状態になる」とは考え難い。

後に述べるように近世期には作成行為を前提とする名詞をとる場合が多い。よって、中世前期以前との連続性、近世前期との連続性を重視するならば、抄物・キリシタン資料・虎明本の中では、虎明本が新態を示していると考えられる。

以上を踏まえて上代～中世末期のデキルの意味的な変化を捉えるならば、以下のような変化過程をたどったと考えられる。

(16) 意味変化の過程(上代～中世前期は前田 1983 の指摘に従う)

【上代】 「出てくる」 + 「自然発生」

【中古】 「自然発生」が微増

【中世前期】 「自然発生」が優勢

【中世末期】 (より古態) 「自然発生」が多く「完成」が出現

(より新態) 「完成」が優勢 + 「自然発生」 + 「評価用法」

なお、こうした意味変化と形態変化は相関性を有すると考えられる。上代から中古に多く見られた「出てくる」の意味では、移動を伴っていると考えられ、「来る」の意味を残している段階である。しかし「完成」用法が出始めた結果、構成要素である「来る」の意が薄れ、次第に[イデ+クル]という語構成から[イデクル]ないし[デクル]で一塊と見なされるようになったと考えられる。

3.2 近世前期(近松世話物浄瑠璃 24 種)

次に近世前期の様相を観察する。まとまった用例が確認される近松世話物浄瑠璃 24 種を

対象に調査を行う。

3.2.1 形態

まず、形態面の変化ではイデクル>デクル（デキル）の変化がほぼ完了し、イデクルが1例を除いて見られない。一方でデクル（デキル）は51例確認される。活用型も、カ変型活用（デユヌ/デユマイ/デユウ）は見られず、二（一）段活用型（デキヌ/デキマイ/デキヨウ）しか見られない。

二段活用／一段活用のいずれであるかは終止連体形・已然（仮定）形でしか判別できないが、ほとんどの用例が未然形（デキヌ）・連用形（デキマス/デキタ）で現れるため判然としない。わずかに現れる終止連体形・已然（仮定）形の用例を見ても、(17a)のように漢字表記かつルビの無いものが多く、やはり判別が難しい。唯一の仮名表記例が(17b)であった。(17b)では一段化している。1例から判断するのは危険であるが、一般に自立語では二段活用の一段化が近松の頃に完了していることが指摘されているため（坂梨 2006）、この頃には一段活用デキルが常態化していたと考えられる。

- (17) a. 風呂に入れば風邪ひいたの。物が出来るのなんのとて、(薩摩歌 p. 290 1704)
b. この手筈が違うては、生き死にのできる銀、いや\ / 親仁は明日のこと。ちよつと逢うてと、立ち戻る。(心中重井筒 p. 170 1707)

3.2.2 意味

この時期にも「完成」「自然発生」「評価」が見られる点は虎明本と連続する。(18a)に「完成」を、(18b)に「自然発生」を、(18c)に「評価」の用例を挙げる。

- (18) a. 立野の一門中へ祝言が極まつて、嫁入道具も出来揃ひ
(五十年忌歌念仏 p. 19 1707)
b. ちよつと来てくださされ、ひよんなことが出来ましたと、後前もなう言うたれど
(心中刃は氷の朔日 p. 244 1709)
c. 預けておいた脇差は。「そこらは抜からぬ。わしが腰にさいてゐる。」「できた。
(丹波与作待夜のこむろぶし p. 382 1707)

その他、中世末期には見られない用法がいくつか見つかる。まず、「心」と複合した合成語「出来心」が見られた(1例のみ)。

- (19) 道からふつと出来心。(冥途の飛脚 p. 110 1711)

また、「仕様」「仕方」を連体修飾し、「出来た仕様」（うまいやり方、上手なやり口）「出来ぬ仕方」（けしからぬやり方）のように解釈される用例が得られた。

- (20) a. 泣かずに言はうと思へども、どうも涙が止められぬ。出来た仕様ぢやござんすまい。
(薩摩歌 p. 291 1704)
b. 女の脇詰め、男が知らいで立つものか。出来ぬ仕方と言ひければ、
(五十年忌歌念仏 p. 28 1707)

中世末期との差異をみると、以下のような動作名詞がガ格に現れる例が見られた。全4例と少数であるため全例を挙げる。

- (21)a. お手柄 / \, お夏が嫁入はたゞ出来た。 (五十年忌歌念仏 p. 26 1707)
 b. 掃いつ拭うつ, 忙しき。「これ長介, 関介。掃除がおほかた出来たらば, 不動坂まで一走り (心中万年草 p. 197 1710)
 c. すた / \ と中立ち帰り。「家来ども, 掃除は出来たか。 (心中宵庚申 p. 437 1722)
 d. もはやどこも蚊があるに。女房主がなければ, まだ蚊帳の釣手もなし。アノさんが居眠りでは。裕どもの洗濯もできまい。 (心中宵庚申 p. 472 1722)

(21a)の「出来た」は評価を表わすものとも解釈し得る。ただし以上のものはいずれも動作が終了することを表わしており, まだ可能用法を獲得したとは言い難い。(21d)の用例は可能解釈が強いが, 用例の少なさから見て, 18世紀初頭にはまだ十分な確立を見ていないと考えられる。以下の表8に, 近松世話物におけるデキルのガ格名詞句を一覧する。

表8 近松世話物におけるガ格名詞

	ガ格名詞	合計数
作成対象	提灯(3)、道具(2)、誂え物(2)、上物、艾、灸、料理組、嫁入り道具、蚊帳、蒔絵道具、屋財家財、銀、黒鞘、拵え、借金	19
非作成対象	ひよんなこと(3)、生き死に(2)、かやうの事(2)、何事(2)、弟(2)、おいとましいこと、未練、心、気、思案、面倒な事、難儀、妨げ、悪性狂い、物、汁、もめ、恨み	24
合成語	出来心	1
評価	φ(3)、仕方、仕様	4
動作性名詞	掃除(2)、嫁入り、洗濯	4
合計		52

3.3 享保後半～宝暦年間の様相

次に享保後半～宝暦年間(1725～1764年)の約40年を取り上げる。形態面ではデキルが完全に定着していたと考えられる。ガ格名詞句, 中でも動作名詞に注目していこう。

この時期にも動作名詞が現れるが, バリエーションを見ると作成行為に関わる動作名詞が多い。

- (22)a. サア。金請とる。けふ限の契約じやきり / \ 渡せやい。「成ル程 / \。限はけふの筈なれど。もそつと才覚ができぬからどふぞ二三日。」 (容競出入湊 p. 68 1748)
 b. 「コリヤ女房。わりや今駕籠で行たではないか。」「イヤまだ身拵も出来ず。 (軍法富士見西行 p. 289 1745)

「才覚」は金を用意する行為であるため、「才覚スル」という作成動作の終了であると同時に、「才覚スル」という作成行為の結果として出来上がる作成対象物（つまり「金」）の（不）完成でもある。(22b)「身拵え」も同様で、「身を拵える」という動作の終了であると同時に、作成行為の結果として出来上がる「身拵え」の（不）完成でもある。よって、上に挙げた例は可能文としての解釈を許しつつも、あくまでモノの完成を表わす自動詞である可能性も排除できない。

そのような点を考慮に入れた時、現代語の感覚では極めて「可能」に見える次の例も、慎重に考える必要があるように思われる。

(23) 「荏柄の平太胤長殿。尼君よりの御使只今是へ」と知らずれば。「何忤がお使に参つたとやホ、幸々。お気晴しにわつさりと。浮世咄の軽口でも。言はせてお聞なされませ。私がお傍に居ては窮屈で咄が出来まい。きゝや入道も留守とやら奥へ参つて帰りを待受。年寄同士は後世咄し。昨日半分あて付た。

(和田合戦女舞鶴 p.103 1736)

「私がここに居ては、お前たちは窮屈で会話をするのが不可能だろう」との解釈が一見すると成り立つ。しかし、この発話の前に、聞き手二人は既に会話をしており、話をする事自体は可能であった。とすると、ここでは「私が居ては話がまとまらないだろう」といった解釈も成り立つ。このような「話ガデキル」は、次の「談合ガデキル」に近い。話し合いがまとまらない、といった内容である。

(24) イヤほんにそうじや。病者からおこつた仕替。世話しても談合はできまい。立金さへ出る事なら。サアどうぞあすの朝迄。

(難波丸金鶏 p.223 1759)

以上に挙げたものも含めて、今回の調査で得られた動作名詞を以下に一覧する。

【才覚, 話, 首尾, 普請, 回向, 用意, 工面, 身拵え, 談合, 準備, 細工, 工夫】

このように一覧すると、「回向」以外は全て作成行為に関わる動作名詞といえる。唯一、この作成行為という一般化から外れる「回向」の用例を見る。

(25) 何よりかより不自由なは。寝所での回向か出来まい。入簪だけに親仁殿。内義の宗旨に片づかしやれ。それ共いやなら両方おれ合で。宵念仏に朝題目。法蓮陀仏がよからふ」と。笑ひをしほにふたりの僧引別れて立帰れば。

(摂州渡辺橋供養 p.231 1748)

この用例についてはなお検討を要するが、ここでも「回向をすることが不可能だ」との解釈が成り立つ一方、「回向が終了しない」との解釈も成り立つ。

さて、作成行為を表わす動作名詞が多いということが意味するところは何だろうか。改めて用例を見ると、(22)～(25)に挙げた用例はいずれも否定形である。しかし、作成行為は開始している、あるいは開始することが前提とされていると解釈できる。例えば(22a)の「もそつと才覚ができぬ」では「もそつと」とあり、約束の金額までは少し足りないことを述べている。つまり「才覚スル」という行為は既に開始しているが、それが終了限界地点（約束した額の金が揃った状態）に到達していない、と理解できる。同じ解釈は(23)でも成り立ち、

既に「話をする」という行為は開始しているが、しかしその話し合いが終了限界地点（結論）に到達しない、ということを表わしている。

つまり、これらは行為の開始が不可能なのではなく、（行為は途中までは進行するものの）終了限界地点に至らないことを表わしていると考えられる。

以上に挙げた用例は否定形であったが、少数見られる肯定形の用例でも同様の理解ができる。

(26) 官翁。其方がいうた細工は出来たか。「ハツ」「雁平申付けた細工は出来たか。「へイ疾仕り置きましてござりまする (三十石燈始 p. 86 1758)

この用例でも、「細工スル (=くわだてる)」という行為が開始していることは前提として、その行為が終了限界地点に至ったか否かを聞いている。上記の場面では、話者は「官翁」が「細工をした」ことを既に承知済みである（「其方がいうた」とある）。したがってここでは「細工をしたか」と問うのではなく、ここではそのたくらみが完成したか否かを問う「細工は出来たか」を用いているのである。

以上のように、この時期のデキル文に現れるガ格動作名詞は、あらゆる動作名詞が現れるわけではなかった。作成行為を表わす動作名詞であり、それらはいずれも終了限界を持つものであったと考えられる。

「作成行為の終了限界地点への到達」とは、作成対象の完成でもある。虎明本～近松の頃に見られた「完成」用法とはこの点で連続していると考えられる。一方で近松以前の完成用法は、「酒」や「道具」など、目に見える物体の完成に偏っていた。しかし上に挙げた用例では、「談合」「話」などは不可視の対象もある。これらへの仲介的役割を担ったのが、「才覚」「工面」のような、スル形を持ち、かつ目に見える物体でもある名詞であると考えられる（工面する（動詞）。その結果、工面（名詞）が出来る）。以上のように、デキルは完成用法を端緒として作成動作名詞へ、そして不可視対象の作成動詞へと展開したものと考えられる。

3.4 明和・安永年間

次に、明和・安永年間（1764～1781年）の様相を見る。同じく動作名詞の性質に注目しよう。

3.3節で、宝暦以前は作成動作名詞（終了限界地点を持つ動作）に偏って現れることを確認した。これは一方で、現代語ではガ格に取りうる「作成を意味しない動詞名詞」（例：堪忍）や自動詞（例：移動）がデキルのガ格にはほぼ現れないともいえる。これらをまとめて非作成動作名詞と呼ぶことにする。

これらの非作成動作名詞は、明和・安永年間の文献には多く見られるようになる。

(27) a. 脇差の研が出来ましたと持って往た計りにかふ隙が入ツて内の見廻しが出来るかいの。 (桂川連理柵 p. 215 1776)

b. 所詮忠兵衛めを生ケて置イては貴様やおれも思ふ様に省が出来ぬ故夕べ去ル所で初めて付キ合フた京の医者。 (けいせい恋飛脚 p. 71 1773)

- c. 先シの助右衛門殿は慈悲深いうまれつき。ア悪う育ため風体。不便な事と呼び込んで、おれが成長の咄シを聞、読書キ算用の出来るを^{とりあ}屑に引き上げて手代格。ア、有難い忝い。どふぞして此恩をと商売に憂き身をやつし、

(紙子仕立両面鑑 p.172 1768)

「見廻し」「やつし」「読み書き算用」は作成行為ではない。また(27b)(27c)では「貴様やおれ」「おれ」のように動作主が明示されている。これらの用例は、18世紀中頃までのデキルが表わしていた「作成名詞の完成」とは異なり、「動作主の非作成行為の実現」と考えてよい。これらの用例の出現を以て、本章では「デキルの可能形式化」と見なす。

4. デキルの可能形式化

では、作成動作名詞に集中するという制限が解除され、非作成動作名詞にまで拡大したのはなぜだろうか。18世紀中頃(享保年間後半～宝暦年間。3.3節)に見られた用例との連続性を重視した説明を考える。

すでに述べたように、18世紀中頃のデキルは、動作名詞をガ格にとっても「可能」とは言い難い。当期のデキルが表わしていたのはあくまで「作成名詞の完成」であったと考えられる。作成動作名詞に偏るといふ現象は、その反映であろう。

18世紀中頃のデキルが表わした「意志的な作成行為の開始はされるが、作成対象が完成(=終了限界地点)に至らない」という事態には、「意志的行為の非実現」という意味が含意される。この含意が表意化すれば、作成動作に限らず、広く「意志的行為の非実現」を表わすようになる。その結果現れたのが、非作成動作名詞(→(27))だと考えられる(「含意の表意化」については小柳2013に詳しい)。

以上は量的に多い否定文をもとに説明したが、肯定文では制限が強い。「工面を開始し、その結果工面が出来た(=金が揃った)」のであれば、敢えて完成局面を取り上げる必要性は薄い(「工面をした」)。少ないながらも18世紀中頃の肯定形の用例を見ると、(26)(再掲)のようにタ形である。話者は聞き手が「細工」を開始したことを承知で、かつ完成局面を知覚していない場面であるため、こうした状況下では完成局面のみを取り上げて述べる動機がある。

- (26) 官翁。其方がいうた細工は出来たか。「ハツ」「雁平申付けた細工は出来たか。」「へイ疾仕り置きましてござりまする (三十石艦始 p.86 1758)

肯定形であっても、「行為が開始されることは前提とし、作成対象が完成(=終了限界地点)に至る」事態には「意志的行為の実現」が含意される。上記の理由で肯定形は少ないものの、実現場面を問題とする必要があれば、肯定形でもデキルが現れ得る。

以上のように、本章では、デキルの可能形式化は「完成」用法に端を発するものであり、とりわけガ格名詞句に現れた作成動作名詞が可能表現化を推し進めたと考える。

渋谷(1993)は、「コトYの、人物Xへの出来:Xニ Yガ デキル」(・僕に準備ができた。・ヲヤおまへモウお仕舞[身じまい]が出来たネ(浮世風呂 二・上))が後に「Xの意志的な

働きかけを伴う可能表現形式化：Xニ／ガ Yガ デキル」へと展開したとする。しかしながら、この成立説では、否定文で先行して現れることの説明が難しいのではないかと考えられる。「コトYの、人物Xへの非出来」と見なすべき用例が、近世の文献には認めがたいからである。あるいは「工面が出来ぬ」を「コトYの、人物Xへの非出来」と位置づけられるかもしれないが、本章では、「工面が出来ぬ」等はガ格名詞の完成（対象に生じる変化）と解釈すべきだと考える。

5. デキルの他タイプとの量的比較

以上のようにして、口語資料に現れるデキルは、Aタイプ〈動作名詞ガデキル〉の枠内で意味変化が進行し、非作成動作に限らなくなった。一方で、デキルには2節で確認したようにその他のタイプもある。Bタイプ〈スルコトガデキル〉、Cタイプ〈動作名詞デキル〉の用例を挙げる。

(28) 今は夫ばかりでは縦美艶ても毎月平均に千近ひ花を売ることは出来んわいな。

(老楼志 p. 340 1832)

(29) アノ今迄の裏でも、宿賃がとゞこふつて、また逗留でけぬやうすで、是からまた高津新地の方へゆくといふて、

(臍の宿替え p. 136 幕末頃)

これらのタイプの他に、次のように動詞を伴わず単独で用いられるタイプも得られた。これを便宜的にDタイプとしておく。

(30) げいこの内でも富栄ハぜひ／＼いれてくれ。余所へいてゐるなら貰ふてくれ。どふしても出来ずば、顔ミセハ翌のぼんにする

(落嚙千里藪 p. 135 1841)

とはいうものの、例えば(30)では文脈上「出来ず」の内容は「貰ふ」ことであると解釈できる。上記のタイプ分けはあくまでデキルを主節とする一文の中に動詞・動作名詞があるか（A～Cタイプ）、あるいは明示されていないか（Dタイプ）の相違である。

これらのタイプ別の出現数を、年代順にして以下の表9に示す。なお、A～Cタイプではさらに作成動作か非作成動作かの別を設けている。

表9 デキルのタイプ別用例数

時期区分	Aタイプ		Bタイプ		Cタイプ		Dタイプ 単独デキル
	動作名詞ガデキル		スルコトガデキル		動作名詞デキル		
	作成動作	非作成動作	作成動作	非作成動作	作成動作	非作成動作	
1725-1764	11	1					
1764-1781	15	11					
1781-1800	7	11		1			2
1801-1825	6	26		2			10
1826-1850	6	12	1	9			10
1851-幕末	2	16		16		1	7

以上の表 9 からは、次のことが指摘できる。まず、Aタイプの枠内で見れば、18 世紀中頃までは作成動作が多いが、18 世紀後半からはそういった傾向は見られなくなる。この点は、既に 3 節、4 節で確認した内容である。次に B タイプとの比較でみると、19 世紀前半までは A タイプの用例数と B タイプの用例数とで開きがある。一方幕末頃になると A タイプと B タイプの用例数にはほぼ開きがなくなる。B タイプの方が、遅れて伸長してきたようである。次に C タイプは本調査範囲内ではほとんど見いだせず、(29) の 1 例が得られるのみであった。

先行研究では、原口(1985)の博搜により、Bタイプが宝暦～明和年間の文語資料に見られることを報告している。そのことから、Bタイプは文語の世界にその淵源を辿ることができ、18 世紀後半から次第に口語の世界でも用いられるようになったと推定している。

以上の原口(1985)の推定は表 9 の結果と矛盾しない。18 世紀中頃までは A タイプが口語において主たるタイプであったが、次第に B タイプが伸長し、幕末頃までには同程度の使用率を見せるようになっていく。一方で、原口(1985)は B タイプの歴史解明に主たる目的があり、Aタイプについてはほとんど言及がなされず、Aタイプと B タイプとの関係性が明確ではなかった。

本調査の結果、Aタイプは宝暦を遡る時期の口語資料にその用例が見られること、またその形態タイプの枠内において〈作成動作名詞〉→〈作成動作名詞+非作成動作名詞〉という展開が見られることを確認した。この点で本章は、主に B タイプを中心に取り上げた原口(1985)の不足分を補い、デキルの中でも B タイプは文語の世界を出自とするという点を明確にしたものといえる。すなわち、原口(1985)の主張を口語資料の調査により補強したものと位置づけられる。

6. おわりに

デキルの語史を見ると、中世末期～近世前期にかけて「完成」用法に傾斜していくこと、それに引き続く 18 世紀中頃に作成を表わす動作名詞が多く現れることが指摘できる。それを踏まえデキルの「可能」の意は、「自然発生」出自ではなく、「完成」用法の変化に求められると考える提案を行った。

だが課題も多い。Bタイプが A タイプに遅れて口語で使用されるようになることは表 9 で示したものの、Bタイプと A タイプの詳細な関連性については明らかでない。原口(1985)は口語と文語が影響し合ったことも想像に難くないと述べるが、今後、口語の A タイプと文語の B タイプの関わり方を具体化する必要があるだろう。重要な検討課題であるが、今後の課題としたい。

注 1 虎明本の「サスル」に不明 1 とあるのは、「出来させ給ふ(弓の語)」と漢字表記されている用例である。カ変型か上二段型かの判別が困難である。

本章の調査資料 第9章で使用したものその他、以下のものを調査した。

《抄物資料》史記桃源抄…『史記桃源抄の研究』日本学術振興会／毛詩抄…『毛詩抄 詩経』岩波書店／
《菅専助世話浄瑠璃》染模様妹背門松・紙子仕立両面鑑・北浜名物黒船噺・雙紋筐巢籠・伊達娘恋緋鹿子・
けいせい恋飛脚・桂川連理柵・置土産今織上布…『菅専助全集』勉誠社／虎明本・天草版平家物語・エソボ
のハブラスは国立国語研究所「日本語歴史コーパス」(ver2019.3 : <https://chunagon.ninjal.ac.jp/>) を使
用した (2019年7月24日確認)。

終章

本研究の結論と課題

1. 各章のまとめ

本研究は全Ⅲ部から構成される。

第Ⅰ部「可能動詞の成立と展開」は全4章からなる。中世室町期に生じた四段動詞の下二段派生現象のうち、可能を表わすように見える「読むる」が現代語に連なることを示し、その成立から展開までを記述した。

第Ⅱ部「尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立」は全2章からなる。中央語文献との比較から、東京語では20世紀初頭にラ抜き言葉が使用され始めるのに対し、尾張方言では東京語に約100年先行して、ラ抜き言葉が使用されていたことを明らかにした。さらにラ抜き言葉を新たに作り出す方言的動機を解明し、その具体的な成立過程について方言史の事例から提案を行った。

第Ⅲ部「カナウ・ナル・デキルの可能形式化と展開」は全4章からなる。いずれも自立形式であると認められるカナウ・ナル・デキルの3語を個別に取り上げ、各動詞が可能の意味を獲得していく歴史的变化を記述した。

以下、各章の結論をまとめる。

2. 第Ⅰ部 可能動詞の成立と展開

2.1 第1章 可能動詞の成立

従来、可能動詞の成立説はレル音変化説、得ル音変化説、自動詞類推説に分かれていた。既に先学により自動詞類推説が有力であることが示されてきたが、主として形態的（語彙的）な観点からよるものであった。本章では、これに加えて意味的・統語的な観点から考察を行い、自動詞類推説の説得力を高めることを意図した。

考察の結果、中世末期の「読むる」は特定の動作主の行為実現を述べる用法ではなく、主として対象としての「字」などに生じる結果的变化を叙述する機能を有していたと指摘した。そのように考える重要な根拠の一つが、近世前期に見られる補助動詞カネル、および補助形容詞ヤスイ／ニクイとの承接である。現代語の可能動詞では許容できないこうした承接関係があることから「読むる」ないし「読める」を無意志自動詞と認定する見方を示した。このような見方をすることにより、中世末期以降近世前期に至るまで、一貫して「無対他動詞」からの派生に留まっていたという形態的（語彙的）な制限の内実に説明がつく。また「読める」を中心とする初期の可能動詞「言える」「飲める」の諸特徴を詳細に検討したうえで、レルおよび得ルと比較検討し、レル音変化説、得ル音変化説は採れないことを示した。

2.2 第2章 無意志自動詞と「可能」との関係からみた「読む・読める」の位置づけ

第1章ではレル・得ルとの比較検討を重視したが、結局のところ「無意志自動詞」として派生されたものが「可能」という文法カテゴリーとどのような関係にあるのかは未解決であった。そのため、第2章では「切るる」等の対応する四段他動詞を持つ下二(一)段無意志自動詞を考察し、どのような条件で「可能」と接するのか、一方で「可能」とどのように異なるのかを追究し、その検討を経て改めて「読む・読める」を無意志自動詞と位置づける妥当性を確認した。考察の結果、動作主の他動的行為の結果局面を表わす場合に、下二(一)段無意志自動詞が「可能」概念と接することを示した。「切るる」等が「可能」概念と接する場合は専ら否定形で現れるが、その特徴は、「動作を発動されるにも関わらず意図した結果が生じない場合」にこそ無意志自動詞が要請されることから必然的に導かれるものであることを示した。また意図した結果が生じないのは何らかの理由があるからであり、無意志自動詞が表わす場合、動作主の個別性を問題としない(特定の動作主以外の)ところに阻害条件がある場合に限られることを示した。その特徴を「読む・読める」も有しており、意味的な条件から考えても「読む・読める」を無意志自動詞と見るべきであると結論した。

2.3 第3章 可能動詞の展開

中世末期から近世前期までは、可能動詞はごく少数の無対他動詞にのみ起こる自動詞派生現象であった。しかし18世紀中頃、この制限が解除され、有対他動詞や意志自動詞からも派生されるようになる。第3章ではこの制限が何故この時期に生じたかを、可能動詞の意味的な変化から追究した。近世前期、動作主が文中に明示される環境は、特定の動作主が、特定の対象に対して実際に行為を働きかけた場面に集中する。この時、特定の動作主と特定の対象との二者間で生じる出来事であることが重要である。特定の対象に生じる変化は、一方では特定の動作主の行為の結果でもあり得る。この環境下で動作主が文中に生起するが、依然として阻害条件は対象にある場合に集中していた。しかし享保年間後半以降、次第に動作主にも阻害条件が備わっている場合も許容されるようになり、対象の特定性が次第に薄れていく。一方で動作主の特定性が強まっていった。このように、対象の特定性が薄れていった結果、対象が存在しない動作(すなわち意志自動詞)の行為の実現/非実現を表わすようになり、無対他動詞に限るという制約条件が解除された。その後可能動詞は急速に派生範囲を拡大し、19世紀初頭には可能のレルを凌駕するようになった。

2.4 第4章 中世室町期における下二段派生動詞とルル

3章までは、「可能」を表わすように見える「読む」に限った考察であったが、中世室町期の抄物資料には尊敬や受身を表わすと解釈される下二段派生動詞が見られる。第4章では受身や尊敬を含め特徴を把握するべく、同じく受身や尊敬、可能を表わすルルと比較検討した。調査の結果、下二段派生動詞が表わす受身は非情物が主語に立つ非情の受身と似通うが、古代語ルが表わす非情の受身とは異なるものであった。すなわち、古代語ルが非情の

受身を表わす場合、状態性表現を伴う場合に集中していたのに対し、下二段派生動詞は必ずしもそうではない。また、下二段派生動詞が受身を表わすことはほぼない。この点もルルと異なる。次に、後期抄物では大部分が尊敬用法を表わすが、その場合はタ形に極端に集中していた。一方、ルルが尊敬を表わす場合はタに限らず否定、推量、条件表現など、幅広く後接語を承けることができた。またルルの方が前接動詞の種類が豊富である。語彙的・統語的に、尊敬用法の下二段派生動詞に比して尊敬用法のルルの方が表現の自由度が高い形式であった。最後に、可能用法を検討した。下二段派生動詞が可能を表わす場合は「読む」に集中するが、ルルは必ずしもそうではなく、幅広い動詞と接続可能であった。こうしたことから、ルルと下二段派生動詞の本質を同一視することは慎重さを要するとの指摘を行い、下二段派生動詞の意味分化のプロセスについて再検討の余地があることを示した。

3. 第Ⅱ部 尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立

3.1 第5章 近世後期尾張周辺方言の可能表現

ラ抜き言葉と通称される一段・カ変動詞の可能表現専用形式は、中央語ではなく方言として出現したことが知られている。本章では、現代語でラ抜き言葉の運用が豊富な尾張周辺方言の歴史的状況に着目し、ラ抜き言葉がいつごろから見られるか、またその他の可能表現形式の実態はどのようなものか、という観点から、尾張洒落本および雑俳資料を調査した。その結果、1800年頃から幕末にかけて次の3点の推移があったことが明らかとなった。すなわち、①五段動詞は助動詞レルから可能動詞へと交替した。②一段・カ変動詞はラレルからラ抜き言葉へと交替した。③サ変動詞はナルからデキルへと交替した。また、ラ抜き言葉については初期は2拍動詞に限るという制限があったことを指摘した。なお、上記①③は中央語の文献から得られる状況と同様であるが、②ラ抜き言葉の出現が上方・江戸地域に比して約1世紀先行する点に、尾張周辺方言の可能表現の特徴があることを指摘した。

3.2 第6章 近世後期尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立

本章では第5章での実態把握を踏まえて、なぜ中央語ではラ抜き言葉が独自に出現せず尾張方言では出現したか、なぜ尾張方言では19世紀初頭であったか、なぜ2拍動詞に限られていたか、という点を主たる問題点とし、その解決を図った。近世後期の中央語文献の調査により、①ラレルが可能用法で用いられる場合、自動詞（特に存在動詞）に接続する割合が高いこと、②中央語ではレル・ラレルが尊敬用法で用いられる割合が低く、受身または可能を表わす状態にあったこと、③受身の場合ほぼ他動詞に接続していたことを指摘した。①②③から、中央語の一段・カ変動詞ラレル形は受身と可能が語彙的に分担される整然とした体系を有しており、一段・カ変動詞で可能表現専用形式を産み出す動機を満たさなかったと考えられる。④一方、尾張ではレル・ラレルが尊敬用法で用いられる割合が高く、その場合「寝る」に偏るなど、一段動詞の可能用法と語彙的に衝突する状況にあった。ここから、特に「寝る」等の場合に、可能表現専用形式を産み出す動機があった。具体的な成立過程につ

いては次の過程が考えられる。尾張では、可能表現として最も頻用される存在動詞がラ行五段動詞のオルであった。その運用度の高さが、〈可能〉と〈尊敬〉(オレルとオラレル)の意味区別がラ音の有無によると誤解する異分析を惹起した。その異分析が、同じく[～ラレル]の形を取る一段動詞、中でも[語幹-接辞]の分析が困難な2拍の一段動詞のラレル形(例:寝ラレル)に過剰適用される形で可能の場合のみラの脱落が生じ、ラ抜き言葉が生じたと推定した。この仮説は、同条件を満たす中国地方でもラ抜き言葉の運用度が高いことと整合し、複数の地域の状況を説明し得るものである。

4. 第三部 カノウ・ナル・デキルの可能形式化と展開

4.1 第7章 可能形式カナウの成立と展開

上代から中古にかけては、カナウは[主体ガ基準・条件等ニ合致スル]を原義としていたと考えられる。上代で得られた少数の用例では、人間の動作や心情とは無関係の事柄の「合致」を表わしていたが、中古にはガ格またはニ格に「思ふ」「心」といった、人間の精神活動に関わる語彙が現れるようになる。ここにおいて、「自発」の一角を担いうる形式となった(議論の過程で、本研究でカナウが表わす「自発」を「動作の発動を行っていないこと」と規定した)。また、中古では具体的な動詞が文中に現れるものは少なく、現れる場合は[Vムト思ヘドモ、カナハズ]という構文に集中する。これらの諸例を「具体的動作の意志はあるが、動作の発動はない(思っているだけ)」という「自発」から「可能」への媒介例と位置づけ、中世前期に動作の発動を伴う場合が次第に現れ始め、ここにおいて可能形式として確立したと推定した。その後も、構文的・語用論的变化が生じた。まず、①カナウが本来とらない格助詞を取る構文にも生起するようになった。その他、②禁止や拒否を表わすようになった。このうち拒否を表わす場合、現代語でも可能構文の環境(スルコトガカナワナイ/動作名詞ガカナワナイ)で現れることを指摘した。

4.2 第8章 中世室町期におけるナルの可能形式化

中古から〈事態の実現〉を表わしたナルは、14・15世紀頃から、「行為 V_1 スレドモ、結果事態 V_2 がナラヌ」という逆接節を伴う複文構造で、「(行為 V_1 による)結果事態 V_2 の非実現」を表わす例が多く見え始める。しかしこうした例では、 V_1 は発動している(発動が前提となっている)ため、まだ「可能」とは言い難い。そのことは、初期の V_1 が他動的動作に多いことと連動している。しかし意味的に「行為 V_1 の非実現」と近く、その意味的類縁性を媒介に、前者から後者への読み替えにより「行為 V_1 の非実現」すなわち不可能の意味を獲得したと考えられる。その結果、動詞が表わす動的事態全体を捉える完成相の形態「～スルコト」が「ナラヌ」のガ格に立つようになり、「スルコトガナラヌ」「動作名詞ガナラヌ」の構文が生じるようになった。ただし「スルコトガナラヌ」構文の中でも取り得る動詞には変化が見られる。まずは対象に変化を及ぼす他動詞が現れ、次に対象に変化を及ぼさない他動詞、最後に意志自動詞(対象がない動詞)が現れる。なお、従来説では、ナルが可能形式

化するに際して状況可能から始まったとする予測が立てられていたが、能力可能・状況可能
がほぼ同時に現れる。この現象も、ナルの主たる機能が行為の「結果」の実現如何を述べる
ことにあるためであると考えることにより、矛盾なく説明できる。

4.3 第9章 近世期におけるナルの変化

近世以降のナルの用例を見ると、語彙的・語用論的に変化が生じていることが明らかにな
った。まず、ナルの構文タイプをA：動作名詞ガナル、B：スルコトガナル、C：動作名詞
ナル、D：単独ナル（動詞を伴わないタイプ）に分け、それぞれの語彙的・語用論的特徴を
抽出した。その結果、以下の点が明らかとなった。①AタイプとCタイプでは、18世紀中
頃から、「油断」「堪忍」など一部の動作名詞に偏っていく傾向が見られた。「堪忍ならない」
「油断ならない」等で慣用表現として現代語にも引き続き用いられるのは、この時期から始
まった語彙的縮小傾向の結果である。②相手の要求や依頼を拒否する「拒否」、相手の行動
を制限する「禁止」、聞き手をヲ格・ニ格にとる一人称話者の動作を意志的に否定する「否
定意志表明」の用法（まとめて対人用法）がナルには多い。この3用法は、その他の可能表
現（例えばレル）にはほぼ見られず、ナルのBタイプとDタイプに多い。まとめれば、Aタ
イプ・Cタイプでは語彙的に縮小していき慣用句的な使用に落ち着く、Bタイプ・Dタイプ
では対人用法に特化した慣用的使用になっている傾向が観察された。

4.4 第10章 近世期におけるデキルの可能形式化

上代のイデクに遡る「デキル」は、中世前期以前は人間とは無関係なところでの自然発生
を表わす用法が専らであったが、中世末期の抄物や虎明本には、人間の作成動作がなければ
出来上がらない物体（「酒」「書」など）がガ格に現れ始める。この傾向が近世にも引き続き
見られ、さらに18世紀前半の資料には動作名詞が現れるようになる。しかしこの時期の動
作名詞は「工面」「才覚」など作成動作名詞に集中し、「作成行為の完成」と「作成対象の完
成」の中間的意味を表わしている。これら動作名詞がデキルのガ格に現れる場合、例えば工
面ガデキルでは、多くが否定形で現れる。その場合、「工面スル」という行為は開始したが、
終了限界（金が揃った状態）に至らない、という意味を表わしている。肯定形も少数現れる
が、「工面シタ」ではなく「工面ガデキタ」と表現されることで、その終了限界に至ったか
否かを取り上げる表現となり、いずれも終了局面を取り上げて述べる動機を満たす場面に
偏っている。こうして、「作成行為を前提とする作成対象の完成（例：酒ができる）」が「作
成行為および作成対象の完成（例：工面ができる）」に推移し、ひいては「行為の完成（例：
読み書き算用ができる）」を表わすようになり、可能形式化したと考えられる。

5. 無意志自動詞を出自とすることから考える「可能」

本研究では、第I部から第IIIまで個別の形式を取り上げてその歴史を記述してきた。最後
に、これらの形式を総括したい。「無意志自動詞が可能形式化する」という歴史的变化から

考えられる、日本語史における「可能」の外延の一端を考えてみたい。なお、ここで具体的に取り上げるのは、可能動詞、カナウ、ナル、デキルの歴史とする。第6章で述べた通り、尾張周辺方言におけるラ抜き言葉は既に存在した可能動詞（特にラ行五段動詞）に類推する形で初めから可能を表わすものとして出現したと考えられるためである。

5.1 行為の結果を表わすグループ

これらのうち、[可能動詞・ナル・デキル]は「行為の結果局面の叙述」というグループで大きくまとめることができる。しかし、その「行為」および「結果」の内実は必ずしも一様ではない。

可能動詞は、無対他動詞「読む」から派生した「読むる」に遡ると考えられる。したがって、「読むる」はあくまで「読む」にのみ対応する無意志自動詞である。しかし「切るる」「折るる」等とは異なり、「読む」という動作主の行為を前提とする点で、必ず動作結果を表わすという語彙的な特徴は有している。このような語彙的意味を持っていたことが「可能」へと展開していく素地となったと考えられる。

一方ナルは、個別の動詞にのみ対応する結果を表わしたわけではない。いくつか用例として挙げたように、必ずしも無対他動詞の結果局面のみを取り上げて述べるものではなく、例えば「(倒れそうな木を縄で) つなぐ」のような動詞もV₁に現れる。ここでナル(ナラヌ)が述べるのは対応する自動詞で表わされる「縄がつながる(つながらない)」という結果ではなく、「木が倒れない」という目的が実現する(しない)という事態である。この点、「対象の変化」を述べる可能動詞(の起源たる「読むる」とは異なるものである。

「対象の変化」という点では、デキルがこれに類似する。しかしデキルの場合は「既に存在する対象の変化」ではなく、「行為の後に姿を以て現れる対象の完成」である。デキルの場合は、専ら作成動詞に偏る。作成動詞(「工面」「才覚」など)は概ね無対他動詞と言ってよいだろうが、「読む」の場合とは以上の点で異なる。

したがって、3形式は「行為の結果」を表わすところから可能の意に展開した点で共通するものの、その場合の「行為」あるいは「結果」の内実はそれぞれに異なっていると言える。

さて、内実に多少の異なりはあれ、これら3形式がいずれも「行為の結果」を表わすとまとめられるのであるが、これらの可能形式化がいずれも室町時代以降に生じたことは偶然だろうか。「意志的に行為を行ったが/行っても意図した結果が生じない」「意志的に行為を行ったので/行えば意図した結果が生じる」という意味領域自体が室町以降になって初めて生じたとは考えにくいように思われる。

室町時代ごろ、運動動詞(動作動詞を含む)に生じた変化にアスペクト性の変化があった。例えば吉田(2011)では、目的を表わす「タメニ構文」が古代語では「意志性述語ム形(+ガ)+タメニ」であったのが、中世末期から近世にかけて「動詞無標形(+ガ)+タメニ」と変化していることを明らかにした。これは、現代語では無標形が完成相を表わすのに対し、古代語ではム形が完成相を表わしていたことを示していると考えられる。古代語の無標形は

不完成相（現在の動作継続）を表わしていたことは鈴木(2009)で述べられるところであるが、そのことを特定の構文の観察から明らかにしたものといえる。

井上(2009)は、次の二つの文が現代日本語では異なる形態で表わされるのに対し、韓国語では区別されないことに着目している。

- (1) 今日は三キロ泳いだ。
- (2) 今日は三キロ泳げた。

(1)のような「動作を完成させた」状況と、(2)のような「動作主体の意図どおりに動作完成が実現した」状況は、「動作完成に至るプロセスが異なる」とし、(1)は「結果を出そうとする準備的動作から動作完成までのプロセス全体が動作主体の意図的な「動作」としておこなわれている」一方、(2)では「準備的動作は意志的だが、動作完成は動作主体の意志とは別に「変化」として実現されたものである」と説明する。一方、韓国語では結果が同じであれば、形態上区別されないようである。その理由として、「日本語の「シタ」は「出来事全体を時間の流れの中でとらえる」という動的叙述性が強いのに対し、韓国語の「(略) (シタ)」は「こういう出来事があった」という出来事存在を表わし、動的叙述性が希薄」だからであるとする。これを踏まえて井上(2009)は、動詞無標形で不完成相を表わす古典日本語では動的叙述性が弱かったとしたうえ、「古典日本語では、韓国語と同じく、「動作を完成させた」状況と「意図どおりに動作完成が実現した」状況は形式上区別されないことが予測される。これはすなわち、現代語の「シタ」と「デキタ」(意図成就)のような区別が古典語にはない(「シツ」「シヌ」が意図成就の意味で用いられうる)ということである」とする。

この見通しは、妥当であると思われる。というのも、吉田(2013)に示されるように、アスペクト形式が接続することで可能の意で解釈できる用例が見られるからである。またツ・ヌのような実現を表わす助動詞にム・ベシのような未実現を表わす形式を接続させれば、未実現事態の可能を表わし得たとする(吉田 2013)

- (3)a. 白雲の絶えずたなびく峰にだに住めば住みぬる世にこそありけれ
(古今集 945)
- b. とみの物縫ふに、かしこう縫ひつと思ふに、(枕草子「ねたきもの」)
- (4)a. 「まる、この歌の返しせむ」といふ。驚きて、「いとをかしきことかな。詠みてむやは。詠みつべくは、はやいへかし」といふ。
(土左日記)
- b. かばかりになりては、飛び下るとも下りなむ。(徒然草)

以上は肯定形の場合であったが、否定形の場合はどうであろうか。これについては吉井(2018)に次のような挙例がある。いずれも可能の解釈を許す例である。

- (5)a. あはれてふ言こそうたて世の中を思ひはなれぬほだしなりけれ(古今集 937)
- b. 富士の嶺のならぬ思ひに燃えれば燃え神だに消たぬ空し煙を(古今集 1028)
- c. 現には君には逢はず(君尔波不相) 夢にだに逢ふと見えこそ天の足り夜を
(万葉集 巻13・3280)

そのうえで、吉井(2018: 23)は次のように述べる。

現代語の意志動詞では、否定は、意志の発動を含めた全体を否定することになる。そのため、意図的に選んでその行為を行わないといった意味に傾く。古典語の動詞はそういうふうでないと見られる。すなわち、「君には逢はず」の否定は、「逢ふ」行為の意志の発動までは否定していない。その成就・完成をのみ否定している。これは、完成の面に焦点が当たっていると見てもよいのではないだろうか。そのために全体としてナル型表現になり、意志を発動してもその通りにならないという不可能の意味が生起してくるのだと理解できる。

このことと、吉田(2011)が指摘する無標形がムの領域に侵出したことを関連させて吉井(2018)は、「古典語においてムで表されていた(補われていた)意志性が、中世後期から近世にかけて動作のまま持つに至り、動作を実現しようとする意志と動作の実現性が不可分に結束して現代語動詞につながっていると考えられるのではないだろうか」とする。

以上に見た井上(2009)、吉井(2018)、吉田(2011, 2013)の議論を総合すると、以下のよう
に考えられる。すなわち、古代語動詞は単なる否定辞ズまたは完了辞ツ・ヌの付与により「意志の発動」と「行為の結果」を分析的に表現する方法があり得た。しかし中世室町期以降、動詞が完成相的になり動的叙述性が強くなったため、ヌ・ナイ形やタ形で「意志の発動」と「行為の結果」とをまるごと表わすようになった(意志の発動と行為の結果が不可分な関係になった)。

この見通しが正しければ、室町期以降に可能形式化した3形式がいずれも「行為の結果局面」を取り上げるところから可能の意を獲得した、と主張する本研究の仮説と符合するのではないかと思われる。すなわち、室町時代頃、動的叙述性が強まった結果、意志の発動と結果局面とが不可分となったからこそ、古代語ではズやツ・ヌで表わし得た領域を表わす新たな表現方法が必要となったのではないか。その領域に、まず可能動詞やナルが、遅れてデキルが参入し現代に至っていると解釈できるのである。「意志的に行為を行ったが／行っても意図した結果が生じない」(＝否定形)、「意志的に行為を行ったので／行えば意図した結果が生じる」(＝肯定形)という意味領域は、いつの時代にもあり得ると考えられる。実際、古代語では(3)(4)(5)のような例がそれを表わしていたと考えられる。運動動詞のアスペクト性の変化、動的叙述性の強化が、室町時代以降、結果局面を取り上げる無意志自動詞が次々と可能表現化していった主たる要因の一つと考えることができ、そしてそのように推定することで、なぜ結果局面を取り上げる無意志自動詞が、なぜ中世室町期以降という時代に次々と可能表現化していったのか、という疑問に対し、それぞれを有機的に関連付けて説明できる。

ただし以上の仮説は今のところ十分に論証する用意がない。今後、中世前期以前の可能表現を精査することが必要となる。その作業は今後の大きな課題の一つである。

5.2 カナウの位置づけ

以上を踏まえると、カナウは 5.1 で述べた 3 形式とは区別しておく方がよいように思われる。理由の一つは、カナウは中古の時点で可能形式化する萌芽が見られ、中世前期には「スルコトガカナウ」という確例が見られる、という時代的な相違があるからである。もう一つは、可能動詞・ナル・デキルはいずれも動作主以外の箇所に変化が生じていた（可能動詞では対象の「字」の変化、ナルでは動作主の行為 V_1 とは別の事態である V_2 の実現、デキルでは作成対象の物体の出現）のに対し、カナウはあくまで動作主の思念内容それ自体の実現（専ら非実現）を表わすところから可能形式化したと考えられるからである。

可能動詞・ナル・デキルは対象に生じる結果事態を捉える動詞であったと考え、初期は対象に視点を置いた用法であったと考えられる。可能動詞が、初期は無対他動詞からのみ派生したこと、ナルが他動的行為の結果事態を、デキル作成行為の結果事態を表わしたこともそのように理解できるだろう。これが動作主（対象に変化を生じさせる側）の視点から捉えるようになる用法を獲得したのが可能形式であると考えられる。いわば対象の変化を「經由」して動作主視点を獲得したと見なせる。

その点から比較すれば、カナウは中古の時点で、動作主視点を獲得していたと考えられる。例えば、カナウが可能形式化する萌芽期の例として挙げた以下の例は、既に自動詞が「思ふ」の内容節に現れており、対象視点とは言えない。「動作主可能」と認定できる。

- (6) a. (夫兼家が作者の家の前を素通りしていくのを見聞きした侍女達が文句を) 言ひ
ののしるを (私が) 聞くに、ただ死ぬるものにもがなと思へど、心にしかなはね
ば、いまよりのち、たけくはあらずとも、 (蜻蛉日記)
- b. わびしければ、うち泣きて縫ふままに、世の中にいかであらじと思へどもかなは
ぬものは憂き身なりけり (落窪物語)

(6a) で言えば、「死ぬ」のも「思ふ」のも話者であり、(6b) で「あらじ」であるのも「思ふ」のも話者である。このように積極的に行為の実現を願う主体としてカナウ文に現れている点で、可能動詞やナル、デキルとは区別される。

室町期以降に可能形式化した 3 形式と比較すれば、「対象の結果」等を経由せず可能形式化を果たしている点で、直接的に可能表現と結びついただけと考えられる。そうしたことがあり得たのは、中古の時点でカナウが人間の精神活動を表わす用法を得たこと、特に「思ふ」と共起する場合に望ましい事態の実現を表わす用法に偏っており、その条件が可能文成立の条件を満たすものであったこと、という、カナウの持つ語彙的意味に起因していると考えられる。

6. 今後の課題

最後に、本研究で十分に明らかにできなかったことのうち、最重要課題と考えられることを述べる。

まず可能動詞に関しては、中世末期の下二段派生動詞の本質、および意味分化の解明が最

も重要な課題である。従来説の不備は指摘したものの、本研究の提案もまだ十分なものとは言えない。今後、さらに資料を追加し、多数派である尊敬用法が衰退する一方、少数派である可能用法が生き残る、という不可解に見える現象について、整合的な説明を追究する必要がある。

次に、ラ抜き言葉に関して述べる。本研究では、数多くあるラ抜き言葉の運用度が高い地域のうち、尾張周辺方言および中国地方しか取り上げられなかった。このうち中国地方についても検討は不十分であり、中国地方の中でもさらに地域を細分化してより詳細な実態解明が必要である。さらにGAJの様相から判断すると、四国方言、近畿南部方言、長野・山梨・静岡（ナヤシ方言）、東北・北海道方言でもラ抜き言葉が大正期を遡る時期に使用（成立）していた可能性が極めて高いものの、これらの地域での実態については全く触れられなかった。これらの地域の分布を見ると、ある程度特徴が掴める。例えば四国方言の中でも香川県では運用度が他3県に比して明らかに低い（本研究6章、図1参照）などである。こうした特徴的な分布を解釈して、成立要因・条件を精密化できる可能性がある。

カナウに関しては、記述に徹した部分が多く、変化の説明には至らない点があった。例えば、[Vムと思へドモ、カナハズ]の構文から、「思ふ」のない[…ムトスレドモ、カナハズ]への変化の動機解明は、本研究の提案に説得性を持たせるうえで特に重要である。現象の記述から変化の説明へ、という進展があつて初めて、真の文法史研究たり得るのだろう。変化の説明の不足という点では、ナル・デキルでも同様に、議論の核心の部分で力不足な面があったことは否定できない。本研究が「文法史研究」を標榜するためには、変化の説明をこそ重視すべきであることを改めて認識する。

以上、課題は残されている。本研究で明らかにした部分を手掛かりに、今後の研究で明らかにしていきたい。

初出一覧

本研究には、これまでに発表してきた論文を部分的、あるいは大幅に修正・加筆したものも含まれている。以下、本研究と既発表論文との関係を記す。

第1章

三宅俊浩(2016)「可能動詞の成立」『日本語の研究』12(2)

第2章

三宅俊浩(2018a)「無意志自動詞と「可能」との関係からみた「読むる・読める」の位置づけ」『国語と国文学』95(6)

第3章

三宅俊浩(2018b)「可能動詞の展開」『国語国文』87(7)

第5章

三宅俊浩(2018c)「近世後期尾張周辺地域における可能表現」『名古屋大学国語国文学』111

第6章

三宅俊浩(2019)「近世後期尾張周辺方言におけるラ抜き言葉の成立」『日本語の研究』15(3)
(本博士論文提出時現在、印刷中)

序章、第4章、第7章～第10章、終章は書き下ろしである。

参考文献

- 青木博史(2004)「複合動詞「～キル」の展開」『国語国文』73(9)
- 青木博史(2010)『語形成から見た日本語文法史』ひつじ書房
- 青木博史(2018)「可能表現における助動詞「る」と可能動詞の競合について」岡崎友子・衣畑智秀・藤本真理子・森勇太編『バリエーションの中の日本語史』くろしお出版
- 浅川哲也(2018)「江戸時代末期人情本にみられる可能表現について - 後期江戸語における可能動詞の使用実態 - 」『近代語研究 第二十集』武蔵野書院
- 池上岑夫(2002)『SE考 ポルトガル語のSEの正体を探る』大学書林
- 井上史雄(1998)『日本語ウォッチング』岩波書店
- 井上優(2009)「動作」と「変化」をめぐって」『国語と国文学』86(11)
- 大崎志保(2005)「日本語の自動詞による可能表現—動詞制約を中心に—」『日本語文法』5(1)
- 小鹿原敏夫(2015)『ロドリゲス日本大文典の研究』和泉書院
- 小田勝(2015)『実例詳解古典文法総覧』和泉書院
- 金澤裕之(1996)「明治期大阪語の可能表現」『国語語彙史の研究』15
- 金澤裕之(1998)『近代大阪語変遷の研究』和泉書院
- 金水敏(1991)「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164
- 金水敏(2003)「ラ抜き言葉の歴史的研究」『月刊言語』32(4)
- 芥子川律治(1971)『名古屋方言の研究—江戸時代編—』名古屋泰文堂
- 国立国語研究所編(1999)『方言文法全国地図4 表現法編 1』
- 国立国語研究所編(2006)『方言文法全国地図6 表現法編 3』
- 小杉商一(1979)「非情の受身について」『田辺博士古希記念助詞助動詞論叢』桜楓社
- 小柳智一(2013)「文法的意味の源泉と変化」『日本語学』32(12)
- 坂梨隆三(2006)『近世語法研究』武蔵野書院
- 佐々木綾(1993)「可能動詞についての考察」『鶴久教授退官記念国語学論集』桜楓社
- 志波彩子(2018)「ラル構文によるヴォイス体系—非情の受身の類型が限られていた理由をめぐって—」岡崎友子・衣畑智秀・藤本真理子・森勇太編『バリエーションの中の日本語史』くろしお出版
- 渋谷勝己(1993)「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33(1)
- 渋谷勝己(2005)「日本語可能形式にみる文法化の諸相」『日本語の研究』1(3)
- 渋谷勝己(2006)「自発・可能」佐々木冠・渋谷勝己・工藤真由美・井上優・日高水穂編『シリーズ方言学2 方言の文法』岩波書店
- 鈴木泰(2009)『古代日本語時間表現の形態論的研究』ひつじ書房
- 鈴木範久(2006)『聖書の日本語』岩波書店
- 高山百合子(1995)「大蔵流虎明本・虎寛本に見るアスペクト表現—存続を表す助動詞「た」

- をめぐって一』『筑紫国文』18
- 田中章夫(1983)『東京語—その成立と展開—』明治書院
- 轟岡昭夫(1967)「江戸語・東京語における可能表現の変遷」『国文学言語と文芸』54
- 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 中西宇一(1978)「自発と可能—「る」「らる」の場合」『女子大國文』83
- 中村通夫(1953)「「来れる」「見れる」「食べれる」などという言い方についての覚え書」『金田一博士古稀記念言語民族論叢』三省堂
- 仁科明(2011)「「受身」と「自発」—万葉集の「(ら)ゆ」「(ら)る」について—」青木博史編『日本語文法の歴史と変化』くろしお出版
- 原口裕(1985)「可能表現「スルコトガデキル」の定着」『国語と国文学』62(5)
- 彦坂佳宣(1997)『尾張近辺を主とする近世期方言の研究』和泉書院
- 福田嘉一郎(1996)「自動詞・他動詞・可能動詞」『熊本県立大学文学部紀要』48
- 前田富祺(1983)「できる(出来る) いでく でくる できる でかす できもの」『講座日本語の語彙11 語誌Ⅲ』明治書院
- 三矢重松(1908)『高等日本文法』明治書院
- 村上昭子(1976)「『玉塵抄』『詩学大成抄』における四段動詞および上一段動詞「見る」に対応する下一(二)段動詞」『佐伯梅友博士喜寿記念国語学論集』表現社
- 山岡政紀(2003)「可能動詞の語彙と文法的特徴」『日本語日本文学』13
- 山岡政紀(2004)「日本語における配慮表現研究の現状」『日本語日本文学』14
- 山口響史(2018)「近世を中心とした受身文の歴史—非当事者の受身の発達とその位置づけ—」『日本語文法』18(2)
- 山崎久之(2004)『増補補訂版 国語待遇表現体系の研究』武蔵野書院
- 山田潔(2001)『玉塵抄の語法』清文堂
- 山田孝雄(1908)『日本文法論』寶文館
- 山田孝雄(1936)『日本文法学概論』宝文館
- 湯澤幸吉郎(1955(初出1929))『室町時代言語の研究』風間書房
- 湯澤幸吉郎(1936)『徳川時代言語の研究』刀江書院
- 湯澤幸吉郎(1954)『江戸言葉の研究』明治書院
- 吉井健(2018)「「結果的表現」から見た上代・中古の可能」『井手至博士追悼萬葉語文研究特別集』和泉書院
- 吉田永弘(2011)「タメニ構文の変遷—ムの時代から無標の時代へ—」青木博文編『日本語文法の歴史と変化』くろしお出版
- 吉田永弘(2013)「「る・らる」における肯定可能の展開」『日本語の研究』9(4)
- 吉田永弘(2016)「「る・らる」における否定可能の展開」『国語研究』79
- Shibatani Masayoshi(1985)“Passives and Related Constructions:A Prototype Analysis.”
Language, 61-4

[付記] 本研究の一部は科学研究費補助金（特別研究員奨励費，課題番号 17J00971）による研究成果を含むものである。